

議第 1 号

三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に
関する条例等の一部改正について

三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条
例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例

(三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正)

第1条 三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成17年三条市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「541円31銭」を「586円88銭」に改め、同条第2号中「28円35銭」を「30円73銭」に、「42万7,855円」を「45万640円」に改め、同条第3号中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

(三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正)

第2条 三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成19年三条市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第4条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の規定及び第2条の規定による改正後の三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議第 1 号参考

三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（抜粋）

（公費の支払）

第4条 本市は、候補者（前条の届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるところにより算定した金額を超える場合には、当該各号に定めるところにより算定した金額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて、市議会議員の選挙にあつては1,200枚、市長の選挙にあつては当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

- （1）市議会議員の選挙において選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じた枚数とする。以下同じ。）が500枚以下である場合 541円31銭に当該ポスターの作成枚数を乗じて得た金額に15万7,200円を加えた金額を当該ポスターの作成枚数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。次号及び第3号において同じ。）
- （2）市議会議員の選挙において選挙運動用ポスターの作成枚数が500枚を超える場合 28円35銭にその500枚を超える数を乗じて得た金額に42万7,855円を加えた金額を当該ポスターの作成枚数で除して得た金額
- （3）市長選挙の場合 541円31銭に当該選挙におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金額に15万7,200円を加えた金額を当該選挙におけるポスター掲示場の数で除して得た金

額

三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（抜粋）

（公費の支払）

第4条 本市は、候補者（前条の届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が7円73銭を超える場合には、7円73銭）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて、法第142条第1項第6号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。

議第 2 号

三条市児童クラブ条例の一部改正について

三条市児童クラブ条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市児童クラブ条例の一部を改正する条例

三条市児童クラブ条例（平成17年三条市条例第93号）の一部を次のように改正する。

別表三条市さかえ児童クラブの項中「三条市新堀2111番地 農村環境改善センター内」を
「三条市新堀1311番地 市役所栄庁舎内」に改め、同表三条市いちい児童クラブの項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議第 2 号参考

三条市児童クラブ条例（抜粋）

別表（第 2 条関係）

名称	位置
三条市さかえ児童クラブ	三条市新堀2111番地 農村環境改善センター内
三条市いちい児童クラブ	三条市新堀1311番地 栄保健センター内

議第 3 号

三条市印鑑条例等の一部改正について

三条市印鑑条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市印鑑条例等の一部を改正する条例

(三条市印鑑条例の一部改正)

第1条 三条市印鑑条例（平成17年三条市条例第110号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「ことができる」を削る。

第13条の見出し中「記載」を「登録事項」に改める。

第17条中「その他の」を「その他印鑑の登録又は証明に関する」に改める。

(三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)

第2条 三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年三条市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「及び」を「、」に改め、「同じ。）」の次に「並びに市の執行機関が第4項に規定する住登外者宛名情報を利用して行う法別表の下欄に掲げる事務及び法第9条第1項に規定する準法定事務」を加え、同条第4項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 市の執行機関は、法別表の下欄に掲げる事務又は法第9条第1項に規定する準法定事務を処理するために必要な限度で、市の事務を処理するために利用する情報システムの機能であって住登外者（市の住民基本台帳に記録されていない者をいう。以下同じ。）を特定する固有の番号を付番し、管理するもの（以下「住登外者宛名番号管理機能」という。）による住登外者の情報の管理に関する情報（以下「住登外者宛名情報」という。）であって自らが保有するものを利用することができる。

別表第1中19の項を20の項とし、18の項を19の項とし、17の項を18の項とし、16の項の次に次の1項を加える。

17 市長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの
-------	---

別表第1に次の1項を加える。

21 教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
----------	--

別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

執行機関	事務	特定個人情報
1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年

		法律第80号) による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報 (以下「医療保険給付関係情報」という。) であって規則で定めるもの
		介護保険法 (平成9年法律第123号) による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報 (以下「介護保険給付等関係情報」という。) であって規則で定めるもの
		住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) 第7条第4号に規定する事項 (以下「住民票関係情報」という。) であって規則で定めるもの
		災害救助法 (昭和22年法律第118号) による救助又は扶助金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		児童扶養手当法 (昭和36年法律第238号) による児童扶養手当の支給に関する情報 (以下「児童扶養手当関係情報」という。) であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 市長	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する事務であつ	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの

	て規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
3 市長	精神障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
4 市長	重度の心身障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの
5 市長	心身障害者扶養共済制度に関する事務であって規則で定めるもの	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
6 市長	障がい者に対する日	地方税関係情報であって規則で定めるもの

	常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
7 市長	難聴児の保護者に対する補聴器購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
8 市長	身体障がい者向けの自動車に改造するための費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
9 市長	重度の身体障がい者に対する訪問入浴サービスの提供に関する	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの

	る事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
10 市長	障がい者に対する日中一時支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
11 市長	障がい者に対する移動支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
12 市長	社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
13 市長	定住促進賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

14 市長	保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

別表第3（第4条関係）

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			学校保健安全法（昭和33年法律

			第56号) による医療に要する費用についての援助に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって教育委員会規則で定めるもの
2 教育委員会	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるものの	市長	地方税関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの
			児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会	児童クラブの利用料に係る減免に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの

4 市長	精神障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対する医療費の助成に関する情報（以下「ひとり親家庭医療費助成関係情報」という。）であって教育委員会規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって教育委員会規則で定めるもの
5 市長	重度の心身障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	ひとり親家庭医療費助成関係情報であって教育委員会規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって教育委員会規則で定めるもの
6 市長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	住登外者宛名情報であって教育委員会規則で定めるもの
7 教育委員会	就学援助に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	地方税関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの

			住民票関係情報であって規則で定めるもの
			児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
8 教育委員会	妊産婦に対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの
9 教育委員会	子どもに対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの
			住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
10 教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管	市長	住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

	理に関する事務で あつて教育委員会 規則で定めるもの		
--	----------------------------------	--	--

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

議第 3 号参考

三条市印鑑条例（抜粋）

（印鑑の登録）

第6条

2 前項の印鑑登録原票は、磁気ディスクをもって調製することができる。

（印鑑登録原票の記載の修正）

第13条

（保存期間）

第17条 印鑑登録原票の除票その他の書類の保存期間は、次に掲げる期間とする。

三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（抜粋）

（個人番号の利用範囲）

第3条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる執行機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び市の執行機関が行う特定個人番号利用事務（法第19条第8号に規定する特定個人番号利用事務をいう。以下同じ。）とする。

4 前2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提供が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

別表第1（第3条関係）

執行機関	事務
1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの

2 教育委員会	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
3 教育委員会	児童クラブの利用料に係る減免に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
4 市長	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	精神障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
6 市長	重度の心身障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	心身障害者扶養共済制度に関する事務であって規則で定めるもの
8 市長	障がい者に対する日常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの
9 市長	難聴児の保護者に対する補聴器購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
10 市長	身体障がい者向けの自動車に改造するための費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの
11 市長	重度の身体障がい者に対する訪問入浴サービスの提供に関する事務であって規則で定めるもの
12 市長	障がい者に対する日中一時支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの
13 市長	障がい者に対する移動支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの

14 市長	社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
15 市長	定住促進賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
16 市長	保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
17 教育委員会	就学援助に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
18 教育委員会	妊産婦に対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
19 教育委員会	子どもに対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの

別表第2（第3条関係）

執行機関	事務	特定個人情報
1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支

		援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「自立支援給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。）であって規則で定めるもの
		災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助又は扶助金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
		児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児

		童扶養手当関係情報」という。) であって規則で定めるもの
2 市長	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
3 市長	精神障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
4 市長	重度の心身障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの
5 市長	心身障害者扶養共済制度に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの

6 市長	障がい者に対する日常生活用具の給付又は貸与に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報であって規則で定めるもの
7 市長	難聴児の保護者に対する補聴器購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
8 市長	身体障がい者向けの自動車に改造するための費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
9 市長	重度の身体障がい者に対する訪問入浴サービスの提供に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの

10 市長	障がい者に対する日中一時支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
11 市長	障がい者に対する移動支援の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
12 市長	社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
13 市長	定住促進賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの
		障がい者関係情報であって規則で定めるもの
14 市長	保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		住民票関係情報であって規則で定めるもの

別表第3（第4条関係）

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
--------	----	--------	--------

1 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の支給に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
			学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
2 教育委員会	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対する医療費の助成に関する事務	市長	地方税関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	であって教育委員会規則で定めるもの		医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの 住民票関係情報であって規則で定めるもの 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会	児童クラブの利用料に係る減免に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
4 市長	精神障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対する医療費の助成に関する情報（以下「ひとり親家庭医療費助成関係情報」という。）であって教育委員会規則で定めるもの
5 市長	重度の心身障がい者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	ひとり親家庭医療費助成関係情報であって教育委員会規則で定めるもの
6 教育委員会	就学援助に関する	市長	地方税関係情報であって規則で

	事務であって教育委員会規則で定めるもの		定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの
			児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
7 教育委員会	妊産婦に対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの
8 教育委員会	子どもに対する医療費の助成に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
			住民票関係情報であって規則で定めるもの

議第 4 号

三条市下水道条例等の一部改正について

三条市下水道条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市下水道条例等の一部を改正する条例

(三条市下水道条例の一部改正)

第1条 三条市下水道条例（平成17年三条市条例第162号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長、他の公共下水道事業の管理者その他これらに準ずる者の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときは、この限りでない。

(三条市農業集落排水施設条例の一部改正)

第2条 三条市農業集落排水施設条例（平成17年三条市条例第165号）の一部を次のように改正する。

第10条中「除く。）」の次に「の実施について」を加え、「排水設備等指定工事店でなければ行ってはならない」を「規定を準用する」に改める。

(三条市給水条例の一部改正)

第3条 三条市給水条例（平成17年三条市条例第200号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者又は他の管理者が法第16条の2第1項の指定をした者（法第25条の3の2第1項の更新を受けずに当該指定の効力を失った者を除く。）が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

第38条第1項第4号中「第11条第1項」を「第11条第1項本文」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第 4 号参考

三条市下水道条例（抜粋）

（排水設備等の工事の実施）

第7条 排水設備等の新設等の工事（規則で定める軽微な工事を除く。）は、市長が指定した者（以下「排水設備等指定工事店」という。）でなければ行ってはならない。

三条市農業集落排水施設条例（抜粋）

（排水設備の工事の実施）

第10条 排水設備の新設等の工事（規則で定める軽微な工事を除く。）は、三条市下水道条例（平成17年三条市条例第162号）第7条第1項の排水設備等指定工事店でなければ行ってはならない。

三条市給水条例（抜粋）

（工事の施行）

第11条 給水装置の設置又は変更の工事（以下「給水装置工事」という。）は、管理者又は管理者が法第16条の2第1項の指定をした者（法第25条の3の2第1項の更新を受けずに当該指定の効力を失った者を除く。以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。

（手数料）

第38条 手数料は、次の区分により、申込者から申込みの際これを徴収する。ただし、管理者が特別の理由があると認めた申込者からは、申込後、徴収することができる。

（4）第11条第1項の指定及び更新の審査手数料 1件につき3,000円

議第 5 号

三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について

三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部を改正する条例

三条市子ども家庭サポートセンター条例（平成25年三条市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第1条中「行う」の次に「とともに、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う」を加え、「センター」を「子ども家庭サポートセンター」に改める。

第2条の表以外の部分中「センター」を「子ども家庭サポートセンター」に改める。

第3条中「センター」を「子ども家庭サポートセンター」に改め、同条中第3号を第7号とし、第2号の次に次の4号を加える。

- (3) 児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援に係る事業
- (4) 児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援に係る事業
- (5) 児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援に係る事業
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第18項に規定する特定相談支援事業のうち、児童に係るもの

第4条中「三条市教育委員会」を「教育委員会」に改め、同条を第7条とし、第3条の次に次の3条を加える。

（児童発達支援センターの設置）

第4条 児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、子ども家庭サポートセンターに児童発達支援センターを設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
三条市児童発達支援センター	三条市新堀1311番地

（児童発達支援センターの開館時間）

第5条 児童発達支援センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

ただし、三条市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(児童発達支援センターの休館日)

第6条 児童発達支援センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議第 5 号参考

三条市子ども家庭サポートセンター条例（抜粋）

（設置）

第1条 児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援のほか、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第10条の2第1項の規定に基づき、三条市子ども家庭サポートセンター（以下「センター」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

（業務等）

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務又は事業を行う。

（委任）

第4条 この条例で定めるもののほか、必要な事項は、三条市教育委員会が別に定める。

議第 6 号

三条市保健センター条例の廃止について

三条市保健センター条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市保健センター条例を廃止する条例

三条市保健センター条例（平成17年三条市条例第116号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議第 7 号

市道路線の認定及び変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道路線を次のように認定し、及び変更する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

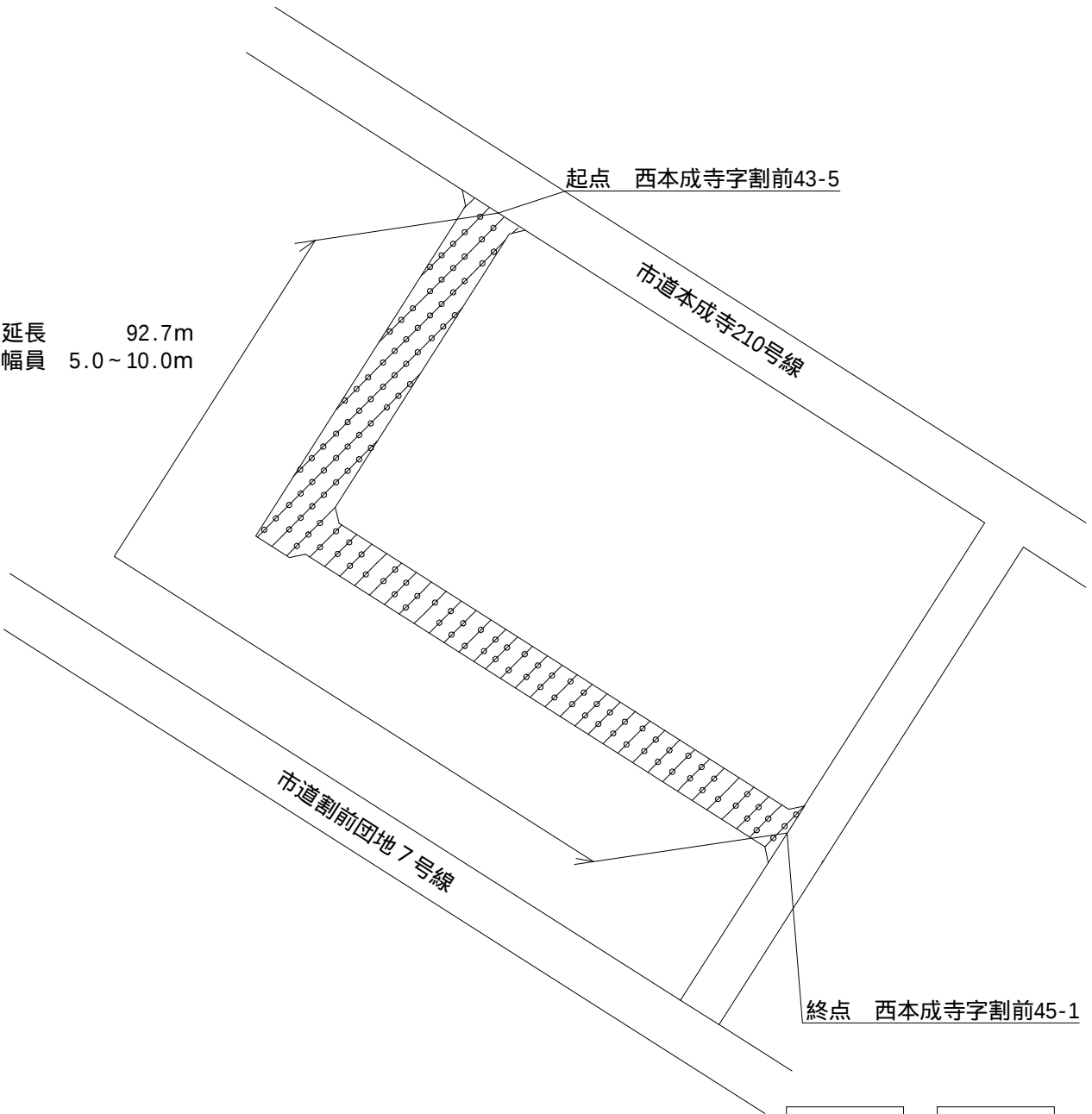
1 認定路線

路線番号	路 線 名	起 点	延長 m	幅員 m	添付図
		終 点			
嵐南376	西本成寺376号線	西本成寺字割前43-5	92.7	5.0～10.0	1
		西本成寺字割前45-1			

2 変更路線

路線番号	路 線 名	起 点	延長 m	幅員 m	添付図
		終 点			
嵐南44 (旧)	割前団地線 (旧)	西本成寺字割前94-1	170.8	4.0～5.0	2
		西本成寺字割前60-1			
嵐南44 (新)	割前団地線 (新)	西本成寺字割前94-1	189.0	4.0～5.0	2
		西本成寺字割前45-1			
下田617 (旧)	檜山中野原線 (旧)	檜山字七カマド82-6	846.6	11.0	3
		檜山字下山569-1			
下田617 (新)	檜山中野原線 (新)	檜山字七カマド82-6	1,461.4	7.0～15.1	3
		中野原字論済448-3			
計 (増加分)			633.0		

添付図 1 市道西本成寺376号線



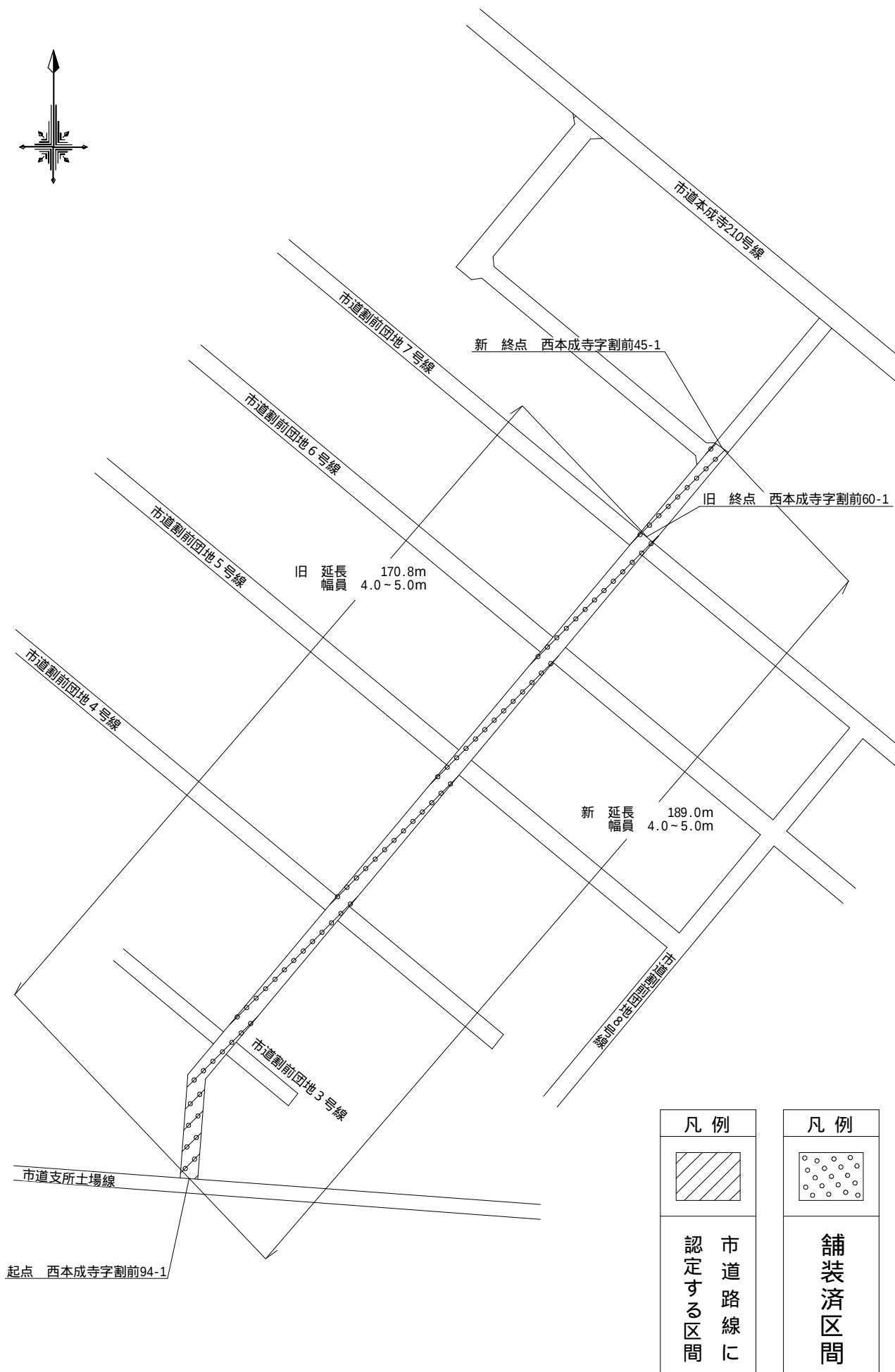
凡 例

市道路線に 認定する区間

凡 例

舗装済区間

添付図 2 市道割前団地線



添付図 3 市道榑山中野原線



議第 8 号

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 972,602 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 53,162,684 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		千円 10,950,000	千円 10,040	千円 10,960,040
	1 地方交付税	10,950,000	10,040	10,960,040
15 国庫支出金		7,804,917	55,677	7,860,594
	2 国庫補助金	2,505,605	55,677	2,561,282
16 県支出金		3,224,827	11,203	3,236,030
	2 県補助金	1,020,046	11,203	1,031,249
18 寄附金		119,627	546,671	666,298
	1 寄附金	119,627	546,671	666,298
20 繰越金		101,200	43,845	145,045
	1 繰越金	101,200	43,845	145,045
21 諸収入		2,108,076	302,466	2,410,542
	3 貸付金元利収入	1,381,227	299,294	1,680,521
	5 雑入	674,050	3,172	677,222
22 市債		4,322,460	2,700	4,325,160
	1 市債	4,322,460	2,700	4,325,160
歳 入 合 計		52,190,082	972,602	53,162,684

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 6,737,441	千円 582,474	千円 7,319,915
	1 総務管理費	5,975,098	582,474	6,557,572
3 民生費		17,166,479	75,707	17,242,186
	1 社会福祉費	7,578,518	59,932	7,638,450
	2 児童福祉費	8,554,100	15,775	8,569,875
7 商工費		2,186,420	311,248	2,497,668
	1 商工費	2,186,420	311,248	2,497,668
8 土木費		6,208,334		6,208,334
	4 都市計画費	2,591,282		2,591,282
9 消防費		1,642,764		1,642,764
	1 消防費	1,642,764		1,642,764
10 教育費		5,980,826	3,173	5,983,999
	1 教育総務費	1,143,454	3,084	1,146,538
	2 小学校費	440,313	89	440,402
歳 出 合 計		52,190,082	972,602	53,162,684

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	千円 732,484
	4 小中一体校費	小中一体校施設整備事業	573,015

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

番 号	事 項	期 間	限 度 額
1	汚泥再生処理センター全室素・全りん自動測定装置 改修事業	令和8年度	千円 17,270
2	児童発達支援センター運営事業	令和8年度から 令和12年度まで	478,425

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	千円 2,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金については、その融通条件により、 銀行その他の場合には、その債権者と協定する ものによる。 ただし、財政その他の都合により、据置期間 中であっても繰上償還をし、償還期限を短縮し、 又は低利債に借換えすることができる。

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	10,950,000	10,040	10,960,040
15 国庫支出金	7,804,917	55,677	7,860,594
16 県支出金	3,224,827	11,203	3,236,030
18 寄附金	119,627	546,671	666,298
20 繰越金	101,200	43,845	145,045
21 諸収入	2,108,076	302,466	2,410,542
22 市債	4,322,460	2,700	4,325,160
歳入合計	52,190,082	972,602	53,162,684

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	6,737,441	582,474	7,319,915
3 民生費	17,166,479	75,707	17,242,186
7 商工費	2,186,420	311,248	2,497,668
8 土木費	6,208,334		6,208,334
9 消防費	1,642,764		1,642,764
10 教育費	5,980,826	3,173	5,983,999
歳 出 合 計	52,190,082	972,602	53,162,684

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
特 国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		546,588	35,886
66,880	2,700	422	5,705
		300,316	10,932
		22	△22
		1,000	△1,000
		89	3,084
66,880	2,700	848,437	54,585

2 歳 入

- 1 1 款 地方交付税（補正額 10,040千円：補正後の額 10,960,040千円）
 1 項 地方交付税（補正額 10,040千円：補正後の額 10,960,040千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	10,950,000	10,040	10,960,040
計	10,950,000	10,040	10,960,040

- 1 5 款 国庫支出金（補正額 55,677千円：補正後の額 7,860,594千円）
 2 項 国庫補助金（補正額 55,677千円：補正後の額 2,561,282千円）

1 総務費国庫補助金	586,502	47,000	633,502
2 民生費国庫補助金	560,216	8,677	568,893
計	2,505,605	55,677	2,561,282

- 1 6 款 県支出金（補正額 11,203千円：補正後の額 3,236,030千円）
 2 項 県補助金（補正額 11,203千円：補正後の額 1,031,249千円）

2 民生費県補助金	470,701	11,203	481,904
計	1,020,046	11,203	1,031,249

- 1 8 款 寄附金（補正額 546,671千円：補正後の額 666,298千円）
 1 項 寄附金（補正額 546,671千円：補正後の額 666,298千円）

1 総務費寄附金	114,008	544,488	658,496
2 民生費寄附金	1	50	51
3 土木費寄附金	4,616	22	4,638
4 教育費寄附金	2	89	91
5 商工費寄附金	1,000	1,022	2,022

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 10,040	普通交付税	千円 10,040

1 総務管理費補助金	47,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	47,000
1 社会福祉費補助金	7,730	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	7,730
2 児童福祉費補助金	947	子ども・子育て支援交付金	495
		子ども・子育て支援事業費補助金	452

2 児童福祉費補助金	11,203	子ども・子育て支援交付金	495
		放課後児童クラブ等支援交付金	10,708

1 総務費寄附金	544,488	ふるさと三条応援寄附金	544,488
1 民生費寄附金	50	児童福祉寄附金	50
1 土木費寄附金	22	公園施設運営寄附金	22
1 教育費寄附金	89	教育振興寄附金	89
1 商工費寄附金	1,022	商工振興寄附金	1,022

1 1 款 地方交付税 1 5 款 国庫支出金 1 6 款 県支出金 1 8 款 寄附金

1 8 款 寄附金（補正額 546,671千円：補正後の額 666,298千円）

1 項 寄附金（補正額 546,671千円：補正後の額 666,298千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 消防費寄附金		1,000	1,000
計	119,627	546,671	666,298

2 0 款 繰越金（補正額 43,845千円：補正後の額 145,045千円）

1 項 繰越金（補正額 43,845千円：補正後の額 145,045千円）

1 繰越金	101,200	43,845	145,045
計	101,200	43,845	145,045

2 1 款 諸収入（補正額 302,466千円：補正後の額 2,410,542千円）

3 項 貸付金元利収入（補正額 299,294千円：補正後の額 1,680,521千円）

3 商工費貸付金元利収入	1,221,444	299,294	1,520,738
計	1,381,227	299,294	1,680,521

2 1 款 諸収入（補正額 302,466千円：補正後の額 2,410,542千円）

5 項 雑入（補正額 3,172千円：補正後の額 677,222千円）

1 雑入	674,050	3,172	677,222
計	674,050	3,172	677,222

2 2 款 市債（補正額 2,700千円：補正後の額 4,325,160千円）

1 項 市債（補正額 2,700千円：補正後の額 4,325,160千円）

2 民生債	7,900	2,700	10,600
計	4,322,460	2,700	4,325,160

節		説	明
区 分	金 額		
1 消防費寄附金	千円 1,000	災害対策寄附金	千円 1,000

1 前年度繰越金	43,845	前年度繰越金	43,845

1 商工費貸付金 元利収入	299,294	小規模企業者振興資金預託金繰戻金 中小企業振興資金預託金繰戻金	82,414 216,880

2 雑入	3,172	返戻金	3,172

2 児童福祉債	2,700	児童福祉施設整備事業費充当債	2,700

1 8 款 寄附金 2 0 款 繰越金 2 1 款 諸収入 2 2 款 市債

3 歳 出

2 款 総務費（補正額 582,474千円：補正後の額 7,319,915千円）

1 項 総務管理費（補正額 582,474千円：補正後の額 6,557,572千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,584,458	千円 5,256	千円 1,589,714	千円	千円	千円	千円 5,256
5 財政調整基金費	123,174	544,488	667,662			544,488 寄附金 544,488	
6 高等教育機関費	539,666	30,630	570,296				30,630
7 まちづくり推進費	2,304,621	2,100	2,306,721			2,100 諸収入 2,100	
計	5,975,098	582,474	6,557,572			546,588	35,886

3 款 民生費（補正額 75,707千円：補正後の額 17,242,186千円）

1 項 社会福祉費（補正額 59,932千円：補正後の額 7,638,450千円）

1 社会福祉総務費	1,325,734	47,000	1,372,734	47,000 国庫支出金 47,000			
3 障がい者福祉費	2,798,360	4,830	2,803,190				4,830
4 老人福祉費	3,438,524	8,102	3,446,626	7,730 国庫支出金 7,730		372 諸収入 372	
計	7,578,518	59,932	7,638,450	54,730		372	4,830

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	千円 5,256	110 人事管理費（人事課）…………… 12 業務システム開発等委託料	千円 5,256 5,256
24 積立金	544,488	010 財政調整基金費（財務課）…………… 24 財政調整基金積立金	544,488 544,488
18 負担金、補助 及び交付金	30,630	010 三条市立大学運営費（行政課）…………… 18 三条市立大学授業料等減免事業補助金 18 三条市立大学運営費交付金	30,630 24,848 5,782
22 償還金、利子 及び割引料	2,100	040 移住促進事業費（地域経営課）…………… 22 償還金	2,100 2,100

18 負担金、補助 及び交付金	47,000	120 定額減税補足給付金不足額給付事業費（福祉課）…………… 18 定額減税補足給付金	47,000 47,000
18 負担金、補助 及び交付金	2,946	050 障がい者福祉事業費（福祉課）…………… 22 償還金	1,884 1,884
22 償還金、利子 及び割引料	1,884	060 障がい者支援施設建設費（福祉課）…………… 18 障がい者支援施設整備事業費補助金	2,946 2,946
18 負担金、補助 及び交付金	7,730	085 高齢者福祉施設建設費（高齢介護課）…………… 18 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 22 償還金	8,102 7,730 372
22 償還金、利子 及び割引料	372		

2 款 総務費 3 款 民生費

3 款 民生費（補正額 75,707千円：補正後の額 17,242,186千円）

2 項 児童福祉費（補正額 15,775千円：補正後の額 8,569,875千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 636,540	千円 3,080	千円 639,620	千円	千円 2,700 市債 2,700	千円	千円 380
3 児童手当費	1,987,907	452	1,988,359	452 国庫支出金 452			
5 児童福祉施設費	458,010	12,243	470,253	11,698 国庫支出金 495 県支出金 11,203		50 寄附金 50	495
計	8,554,100	15,775	8,569,875	12,150	2,700	50	875

7 款 商工費（補正額 311,248千円：補正後の額 2,497,668千円）

1 項 商工費（補正額 311,248千円：補正後の額 2,497,668千円）

2 商工振興費	1,711,577	311,248	2,022,825			300,316 寄附金 1,022 諸収入 299,294	10,932
計	2,186,420	311,248	2,497,668			300,316	10,932

8 款 土木費（補正額 0千円：補正後の額 6,208,334千円）

4 項 都市計画費（補正額 0千円：補正後の額 2,591,282千円）

3 公園費	71,965		71,965			22 寄附金 22	△22
計	2,591,282		2,591,282			22	△22

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	千円 3,080	080 三条っ子発達応援事業費（子育て支援課）…………… 12 実施設計委託料	千円 3,080 3,080
12 委託料	452	010 児童手当給付費（子育て支援課）…………… 12 業務システム開発等委託料	452 452
12 委託料	858	030 児童館等施設整備費（教育総務課）…………… 14 工事請負費	5,441 5,441
14 工事請負費	5,441	040 児童館等施設運営費（子育て支援課）…………… 12 業務システム開発等委託料	6,752 858
17 備品購入費	5,944	17 児童館等器具購入費 050 子育て拠点施設費（子育て支援課）…………… 17 庁用器具費	5,894 50 50

18 負担金、補助 及び交付金	11,954	060 金融対策事業費（商工課）…………… 18 県信用保証協会保証料負担金 20 小規模企業者振興資金預託金	311,248 11,954 82,414
20 貸付金	299,294	20 中小企業振興資金預託金	216,880

		財源更正

3 款 民生費 7 款 商工費 8 款 土木費

9 款 消防費（補正額 0千円：補正後の額 1,642,764千円）
1 項 消防費（補正額 0千円：補正後の額 1,642,764千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 災害対策費	千円 80,837	千円	千円 80,837	千円	千円	千円 1,000 寄附金 1,000	千円 △1,000
計	1,642,764		1,642,764			1,000	△1,000

1 0 款 教育費（補正額 3,173千円：補正後の額 5,983,999千円）
1 項 教育総務費（補正額 3,084千円：補正後の額 1,146,538千円）

2 事務局費	605,555	3,084	608,639				3,084
計	1,143,454	3,084	1,146,538				3,084

1 0 款 教育費（補正額 3,173千円：補正後の額 5,983,999千円）
2 項 小学校費（補正額 89千円：補正後の額 440,402千円）

2 教育振興費	70,593	89	70,682			89 寄附金 89	
計	440,313	89	440,402			89	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正 千円

1 報酬	2,065	050 一般経費（教育総務課）…………… 3,084
7 報償費	160	1 （仮称）しただの郷未来の小学校設置準備委員会委員報酬 2,065
8 旅費	849	7 事業協力謝礼金 90
10 需用費	10	7 会議等出席謝礼金 70
		8 費用弁償 849
		10 消耗品費 10

10 需用費	40	020 教育活動費（教育総務課）…………… 89
17 備品購入費	49	10 消耗品費 40
		17 教材購入費 49

9 款 消防費 10 款 教育費

令和 7 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度三条市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 126,662 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,927,662 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		千円 2,388,718	千円 5,358	千円 2,394,076
	2 国庫補助金	665,627	5,358	670,985
5 県支出金		1,548,600	3,287	1,551,887
	2 県補助金	74,657	3,287	77,944
6 財産収入		2,384	5	2,389
	1 財産運用収入	2,384	5	2,389
8 繰越金		1	118,012	118,013
	1 繰越金	1	118,012	118,013
歳 入 合 計		10,801,000	126,662	10,927,662

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金		千円 2,384	千円 8,535	千円 10,919
	1 基金積立金	2,384	8,535	10,919
7 諸支出金		52,611	118,127	170,738
	1 償還金及び還付加算金	1,993	118,127	120,120
歳 出 合 計		10,801,000	126,662	10,927,662

介護保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 国庫支出金	2,388,718	5,358	2,394,076
5 県支出金	1,548,600	3,287	1,551,887
6 財産収入	2,384	5	2,389
8 繰越金	1	118,012	118,013
歳入合計	10,801,000	126,662	10,927,662

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 基金積立金	千円 2,384	千円 8,535	千円 10,919
7 諸支出金	52,611	118,127	170,738
歳 出 合 計	10,801,000	126,662	10,927,662

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		5	8,530
			118,127
		5	126,657

2 歳 入

3 款 国庫支出金（補正額 5,358千円：補正後の額 2,394,076千円）
 2 項 国庫補助金（補正額 5,358千円：補正後の額 670,985千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	千円 86,301	千円 4,871	千円 91,172
3 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	41,439	487	41,926
計	665,627	5,358	670,985

5 款 県支出金（補正額 3,287千円：補正後の額 1,551,887千円）
 2 項 県補助金（補正額 3,287千円：補正後の額 77,944千円）

1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	53,938	3,044	56,982
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	20,719	243	20,962
計	74,657	3,287	77,944

6 款 財産収入（補正額 5千円：補正後の額 2,389千円）
 1 項 財産運用収入（補正額 5千円：補正後の額 2,389千円）

1 基金運用収入	2,384	5	2,389
計	2,384	5	2,389

節		説	明
区 分	金 額		
1 地域支援事業 交付金（介護 予防・日常生 活支援総合事 業）	千円 4,871	過年度分	千円 4,871
1 地域支援事業 交付金（介護 予防・日常生 活支援総合事 業以外）	487	過年度分	487

1 地域支援事業 交付金（介護 予防・日常生 活支援総合事 業）	3,044	過年度分	3,044
1 地域支援事業 交付金（介護 予防・日常生 活支援総合事 業以外）	243	過年度分	243

1 介護給付費準 備基金収入	5	介護給付費準備基金収入	5

8 款 繰越金（補正額 118,012千円：補正後の額 118,013千円）

1 項 繰越金（補正額 118,012千円：補正後の額 118,013千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1	千円 118,012	千円 118,013
計	1	118,012	118,013

節		説明	
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 118,012	前年度繰越金	千円 118,012

3 歳 出

6 款 基金積立金（補正額 8,535千円：補正後の額 10,919千円）

1 項 基金積立金（補正額 8,535千円：補正後の額 10,919千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護給付費 準備基金積 立金	千円 2,384	千円 8,535	千円 10,919	千円	千円	千円 5 財産収入 5	千円 8,530
計	2,384	8,535	10,919			5	8,530

7 款 諸支出金（補正額 118,127千円：補正後の額 170,738千円）

1 項 償還金及び還付加算金（補正額 118,127千円：補正後の額 120,120千円）

3 償還金		118,127	118,127				118,127
計	1,993	118,127	120,120				118,127

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	千円 8,535	010 介護給付費準備基金積立金（高齢介護課）…………… 24 介護給付費準備基金積立金	千円 8,535 8,535

22 償還金、利子 及び割引料	118,127	010 償還金（高齢介護課）…………… 22 償還金	118,127 118,127

令和 6 年度三条市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第 2 項の規定により、令和 6 年度三条市下水道事業会計未処分利益剰余金について、次のとおり処分するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

1	当年度未処分利益剰余金	870,627円
2	利益剰余金処分額	
	利益積立金	870,627円
3	翌年度繰越利益剰余金	0円

報第 1 号

専 決 処 分 報 告 に つ い て

農作物等干ばつ被害応急対策事業補助金の執行が急を要するため、令和7年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,190,082 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 7 年 7 月 31 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		千円 3, 224, 027	千円 800	千円 3, 224, 827
	2 県補助金	1, 019, 246	800	1, 020, 046
20 繰越金		100, 000	1, 200	101, 200
	1 繰越金	100, 000	1, 200	101, 200
歳 入 合 計		52, 188, 082	2, 000	52, 190, 082

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 936, 447	千円 2, 000	千円 938, 447
	1 農業費	880, 372	2, 000	882, 372
歳 出 合 計		52, 188, 082	2, 000	52, 190, 082

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 県支出金	3,224,027	800	3,224,827
20 繰越金	100,000	1,200	101,200
歳入合計	52,188,082	2,000	52,190,082

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 農林水産業費	936,447	2,000	938,447
歳 出 合 計	52,188,082	2,000	52,190,082

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 800	千円	千円	千円 1,200
800			1,200

2 歳 入

1 6 款 県支出金（補正額 800千円：補正後の額 3,224,827千円）

2 項 県補助金（補正額 800千円：補正後の額 1,020,046千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 農林水産業費県補助金	387,015	800	387,815
計	1,019,246	800	1,020,046

2 0 款 繰越金（補正額 1,200千円：補正後の額 101,200千円）

1 項 繰越金（補正額 1,200千円：補正後の額 101,200千円）

1 繰越金	100,000	1,200	101,200
計	100,000	1,200	101,200

節		説	明
区 分	金 額		
1 農業費補助金	千円 800	かん水用機械等整備対策事業費補助金	千円 800

1 前年度繰越金	1,200	前年度繰越金	1,200

3 歳 出

6 款 農林水産業費（補正額 2,000千円：補正後の額 938,447千円）

1 項 農業費（補正額 2,000千円：補正後の額 882,372千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 588,298	千円 2,000	千円 590,298	千円 800 県支出金 800	千円	千円	千円 1,200
計	880,372	2,000	882,372	800			1,200

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 2,000	080 一般経費（農林課）…………… 18 農作物等干ばつ被害応急対策事業補助金	千円 2,000 2,000

6 款 農林水産業費

認定第 1 号

令和6年度決算の認定について

令和6年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

決算書は別冊のとおり



三 監 第 58 号 の 2
令 和 7 年 8 月 8 日

三条市長 滝 沢 亮 様

三条市監査委員 長 橋 昇

三条市監査委員 椋 澤 綾 子

三条市監査委員 山 田 富 義

令和 6 年度三条市一般会計・特別会計歳入歳出決算
の審査結果について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度三条市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、三条市監査基準に準拠して審査をしたので、審査結果を別添のとおり提出します。

令和 6 年 度

三 条 市 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

三 条 市 監 査 委 員

目 次

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
5 総 括	2
(1) 決算収支の状況	2
(2) 予算執行の状況	2
(3) 財 政 分 析	3
6 一 般 会 計	7
(1) 歳 入	7
(2) 歳 出	19
7 特 別 会 計	26
(1) 国民健康保険事業特別会計	26
(2) 後期高齢者医療特別会計	30
(3) 介護保険事業特別会計	32
(4) 勤労者福祉共済事業特別会計	35
8 財 産	36
(1) 公有財産	36
(2) 物 品	39
(3) 債 権	39
(4) 基 金	40
9 む す び	41

付 決算審査資料

(注)

- ・文中に用いた金額は、原則として「万円」単位で表示し、単位未満を切り捨てた。
- ・表等の数値の中で、四捨五入の関係で総数と内訳の計や差引が一致しない場合がある。
- ・文中に用いるポイントとは、パーセント間または指数間の単純差引数値である。

令和 6 年度三条市一般会計・特別会計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見

1 審査の対象

令和 6 年度三条市一般会計歳入歳出決算

- 同 三条市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 同 三条市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 同 三条市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 同 三条市勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算
- 同 各会計決算及び各基金に関する証書類その他政令で定める書類

2 審査の期間

令和 7 年 7 月 18 日から同年 8 月 8 日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに関係諸帳簿及び証書類を対照し、精査するとともに、関係職員の説明を聴取して、計数の正確性と予算の執行状況等を審査した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に準拠して作成され、計数は証書類と符合し正確であり、予算の執行状況等もおおむね適正であると認めた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。

5 総 括

(1) 決算収支の状況

令和6年度の決算収支状況は、一般会計では、形式収支（歳入歳出差引額）は14億1,425万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は12億6,504万円の黒字となった。また、単年度収支から積立金及び積立金取崩し額などを加減した実質単年度収支は29億2,524万円の赤字となった。

特別会計（4事業会計）全体では、形式収支及び実質収支は1億6,009万円の黒字、実質単年度収支は1億679万円の赤字となった。

決 算 収 支 の 状 況

(第1表)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
歳 入	総 額 ①	58,660,264,251 ^円	20,213,486,172 ^円
歳 出	総 額 ②	57,246,014,699	20,053,401,030
形 式 収 支 (① - ②) ③		1,414,249,552	160,085,142
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	149,204,000	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0
	計 ④	149,204,000	0
実 質 収 支 (③ - ④) ⑤		1,265,045,552	160,085,142
前 年 度 実 質 収 支 ⑥		2,398,918,308	253,476,063
単 年 度 収 支 (⑤ - ⑥) ⑦		△ 1,133,872,756	△ 93,390,921
積 立 金 (財 政 調 整 基 金) ⑧		4,536,975,618	39,170,673
繰 上 償 還 金 ⑨		0	0
積立金（財政調整基金）取崩し額 ⑩		6,328,347,750	52,578,528
実 質 単 年 度 収 支 (⑦ + ⑧ + ⑨ - ⑩)		△ 2,925,244,888	△ 106,798,776

(2) 予算執行の状況

一般会計と各特別会計を合わせた歳入の予算現額に対する収入済額の割合（執行率）は93.7%となった。また、調定額に対する収入済額の割合（収納率）は99.6%で、前年度と同数値となった。

歳出の予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は91.9%で、前年度の92.3%に比べ0.4ポイント減少した。

予 算 執 行 の 状 況

(第2表)

区 分	予 算 現 額 ①	歳 入				歳 出	
		調 定 額 ②	収 入 済 額 ③	執行率 ③/①	収納率 ③/②	支 出 済 額 ④	執行率 ④/①
一 般 会 計	63,631,491,000	58,840,140,476	58,660,264,251	92.2	99.7	57,246,014,699	90.0
特 別 会 計							
国民健康保険事業	8,259,671,000	8,225,489,078	8,115,663,848	98.3	98.7	8,084,031,843	97.9
後期高齢者医療	1,497,700,000	1,481,478,687	1,477,913,087	98.7	99.8	1,475,307,887	98.5
介護保険事業	10,745,310,000	10,600,808,981	10,595,601,550	98.6	100.0	10,477,589,363	97.5
勤労者福祉共済事業	21,700,000	24,307,687	24,307,687	112.0	100.0	16,471,937	75.9
計	20,524,381,000	20,332,084,433	20,213,486,172	98.5	99.4	20,053,401,030	97.7
合 計	84,155,872,000	79,172,224,909	78,873,750,423	93.7	99.6	77,299,415,729	91.9

(3) 財政分析

総務省の地方財政状況調査作成要領に基づいた普通会計ベースでの主な財政分析数値は、次のとおりである。

なお、類似都市の平均値は、総務省が公表した類似団体別市町村財政指数表の中で、Ⅱ－2型に分類された全国73都市の令和5年度平均値である。

ア 財政力指数

(第3表)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	令和4年度 ③	対前年度増減率	
				$\frac{①-②}{②}$	$\frac{②-③}{③}$
基 準 財 政 収 入 額	12,704,681	12,662,226	12,453,575	0.3	1.7
基 準 財 政 需 要 額	23,572,112	23,123,585	22,654,694	1.9	2.1
財 政 力 指 数 (3 か 年 平 均)	0.546	0.543	0.553		

当年度の財政力指数は0.546で、前年度に比べ0.003上昇した。

財政力指数は、財政力を判断するために用いられるもので、この指数が1に近く、1を超えるほど財源に余裕があるものとされており、類似都市の平均値は0.70である。

イ 経常収支比率

(第4表)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	令和4年度 ③	対前年度増減率	
				①－② ②	②－③ ③
経常経費充当一般財源	千円 27,299,464	千円 25,867,040	千円 25,880,597	% 5.5	% △ 0.1
経 常 一 般 財 源	27,697,979 (27,697,979)	27,195,123 (26,982,469)	27,065,204 (26,592,837)	1.8 (2.7)	0.5 (1.5)
経 常 収 支 比 率	% 98.6 (98.6)	% 95.1 (95.9)	% 95.6 (97.3)		

(注)()内は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の数値である。

当年度の経常収支比率は98.6%で、前年度に比べ3.5ポイント上昇した。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的に90%以上は財政構造が硬直化しているとされている。類似都市の平均値は92.3%である。

ウ 経常一般財源比率

(第5表)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	令和4年度 ③	対前年度増減率	
				①－② ②	②－③ ③
経 常 一 般 財 源	千円 27,697,979 (27,697,979)	千円 26,982,469 (27,195,123)	千円 26,592,837 (27,065,204)	% 2.7 (1.8)	% 1.5 (0.5)
標 準 財 政 規 模	27,041,663	26,698,162	26,485,422	1.3	0.8
経 常 一 般 財 源 比 率	% 102.4 (102.4)	% 101.1 (101.9)	% 100.4 (102.2)		

(注)()内は、臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値である。

当年度の経常一般財源比率は102.4%で、前年度に比べ1.3ポイント上昇した。

経常一般財源比率は、歳入構造の内容を判断する指標とされているもので、100%を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされており、類似都市の平均値は100.4%である。

エ 公債費負担比率

(第6表)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
公債費負担比率	% 17.4	% 17.9	% 21.4	% 24.4	% 22.6

当年度の公債費負担比率は17.4%で、前年度に比べ0.5ポイント減少した。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源額が一般財源総額に占める割合で、その率が高いほど財政運営の硬直化が進んでいるとされており、類似都市の平均値は12.6%である。

オ 自主財源及び依存財源構成比率

(第7表)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自 主 財 源	47.7%	48.6%	43.5%	35.7%	31.6%
依 存 財 源	52.3	51.4	56.5	64.3	68.4

当年度の自主財源構成比率は47.7%で、前年度に比べ0.9ポイント減少した。

自主財源に区分したものは、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金並びに諸収入による収入である。

カ 一般財源及び特定財源構成比率

(第8表)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一 般 財 源	66.6%	67.4%	61.0%	61.7%	52.0%
特 定 財 源	33.4	32.6	39.0	38.3	48.0

当年度の一般財源構成比率は66.6%で、前年度に比べ0.8ポイント減少した。

一般財源に区分したものは、地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税などによる収入である。

キ 実質公債費比率

(第9表)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均)	13.8%	14.2%	15.0%	15.4%	15.8%

当年度の実質公債費比率は13.8%で、前年度に比べ0.4ポイント低下した。

実質公債費比率は、一部事務組合に対する負担金や公営企業に対する繰出金などの公債費に準ずる経費を含むものであり、18%以上は地方債許可団体に移行し、25%以上になると単独事業等の起債が制限される。類似都市の平均値は6.7%である。

ク 性質別経費状況
(第10表)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		対前年度増減率	
		金 額 ①	構成比	金 額 ②	構成比	金 額 ③	構成比	$\frac{①-②}{②}$	$\frac{②-③}{③}$
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 7,136,443	% 12.9	千円 6,342,968	% 12.0	千円 6,462,806	% 11.9	% 12.5	% △ 1.9
	扶 助 費	9,989,432	18.1	9,352,454	17.7	8,654,708	16.0	6.8	8.1
	公 債 費	6,570,896	11.9	6,671,935	12.7	7,156,620	13.2	△ 1.5	△ 6.8
	計	23,696,771	42.9	22,367,357	42.4	22,274,134	41.1	5.9	0.4
投 資 的 経 費	普通建設事業費	4,722,125	8.5	4,738,833	9.0	6,114,913	11.3	△ 0.4	△ 22.5
	内 補 助	2,287,434	4.1	2,276,981	4.3	4,068,704	7.5	0.5	△ 44.0
	単 独	2,387,592	4.3	2,421,613	4.6	2,008,855	3.7	△ 1.4	20.5
	そ の 他	47,099	0.1	40,239	0.1	37,354	0.1	17.0	7.7
	災害復旧事業費	32,042	0.1	6,362	0.0	0	0.0	403.6	皆増
	計	4,754,167	8.6	4,745,195	9.0	6,114,913	11.3	0.2	△ 22.4
そ の 他 の 経 費	物 件 費	7,152,608	13.0	7,131,316	13.5	7,611,967	14.1	0.3	△ 6.3
	維 持 補 修 費	1,865,596	3.4	1,437,924	2.7	1,316,317	2.4	29.7	9.2
	補 助 費 等	5,880,249	10.7	6,215,949	11.8	7,179,066	13.3	△ 5.4	△ 13.4
	繰 出 金	3,497,488	6.3	3,344,264	6.4	3,291,331	6.1	4.6	1.6
	投資及び出資金・貸付金	1,614,496	2.9	1,470,667	2.8	1,249,680	2.3	9.8	17.7
	積 立 金	6,726,954	12.2	6,013,920	11.4	5,082,486	9.4	11.9	18.3
	計	26,737,391	48.5	25,614,040	48.6	25,730,847	47.6	4.4	△ 0.5
合 計		55,188,329	100.0	52,726,592	100.0	54,119,894	100.0	4.7	△ 2.6

当年度の性質別経費区分では、対前年度増減率において、義務的経費が5.9%、投資的経費が0.2%、その他の経費が4.4%増加した。

また、構成比率は、前年度に比べ義務的経費が0.5ポイント上昇し42.9%、投資的経費が0.4ポイント低下し8.6%、その他の経費が0.1ポイント低下し48.5%となっている。

6 一般会計

決算額は、

歳入 58,660,264,251 円

歳出 57,246,014,699 円

で、歳入歳出差引残額 1,414,249,552 円を翌年度へ繰り越している。

歳入歳出決算状況

(第11表)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 ①	支 出 済 額 ②	差 引 残 額 ①－②
令和6年度	63,631,491,000 円	58,660,264,251 円	57,246,014,699 円	1,414,249,552 円
令和5年度	60,069,074,000	56,982,805,891	54,445,419,583	2,537,386,308
増 減	3,562,417,000	1,677,458,360	2,800,595,116	△ 1,123,136,756
前年度に対する 比 率	105.9 %	102.9 %	105.1 %	55.7 %

繰入金は、財政調整基金から 63 億 2,834 万円、市債管理基金から 6,351 万円、諸橋轍次博士奨学基金から 2,853 万円、社会福祉基金から 978 万円、文化振興基金から 964 万円、水道事業会計から 572 万円、下水道事業会計から 501 万円、アークランドサカモト株式会社障がい者福祉基金から 347 万円、花と緑のまちづくり基金から 231 万円、理科教育振興基金から 201 万円を繰り入れている。

繰出金は、特別会計に 24 億 6,388 万円、下水道事業会計に 16 億 7,623 万円、水道事業会計に 202 万円を繰り出している。

積立金は、財政調整基金に 45 億 3,697 万円、市債管理基金に 21 億 6,646 万円、企業版ふるさと納税基金に 1,000 万円、諸橋轍次博士奨学基金に 998 万円、公共施設整備基金に 186 万円、社会福祉基金に 98 万円、共和松井基金に 20 万円、コメリ捧賢一記念少年スポーツ育成基金に 16 万円、下水道施設等整備基金に 10 万円、花と緑のまちづくり基金に 10 万円、アークランドサカモト株式会社障がい者福祉基金に 7 万円、理科教育振興基金に 2 万円、温泉保養交流施設等整備基金に 1 円を積み立てている。

また、翌年度へ繰り越した歳入歳出差引残額 14 億 1,425 万円には、繰越明許費繰越額の充当財源として 1 億 4,920 万円が含まれている。

(1) 歳入

歳入決算状況

(第12表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①	不納欠損額③	収入未済額 ①－②－③
令和6年度	63,631,491,000 円	58,840,140,476 円	58,660,264,251 円	99.7 %	11,118,799 円	168,757,426 円
令和5年度	60,069,074,000	57,187,672,529	56,982,805,891	99.6	23,632,352	181,234,286
増 減	3,562,417,000	1,652,467,947	1,677,458,360	0.1	△ 12,513,553	△ 12,476,860

予算現額 636 億 3,149 万円に対し、収入済額は 586 億 6,026 万円で、前年度に比べ 16 億 7,745 万円の増加となった。

款別の収入済額で、前年度に比べ増加した主なものは、市債（5 億 5,336 万円）、地方特例交付金（3 億 9,776 万円）、諸収入（3 億 8,559 万円）であり、減少した主なものは、市税（2 億 9,981 万円）、繰入金（2 億 231 万円）、国庫支出金（1 億 3,141 万円）である。

収入済額の款別構成比で主なものは、市税 22.1%（前年度 23.3%）、地方交付税 20.7%（前年度 20.7%）、国庫支出金 12.5%（前年度 13.1%）、繰入金 11.0%（前年度 11.7%）、市債 8.4%（前年度 7.7%）、寄附金 7.8%（前年度 7.8%）である。

収入未済額は 1 億 6,875 万円で、その内訳は、市税（1 億 3,230 万円）、諸収入（3,103 万円）、分担金及び負担金（281 万円）、使用料及び手数料（260 万円）である。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款 別 収 入 済 額 前 年 度 比 較 表

（第13表）

区 分	令和 6 年度 ①		令和 5 年度 ②		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	収 入 済 額	構成比	収 入 済 額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
市 税	12,959,674,027	22.1	13,259,484,548	23.3	△ 299,810,521	△ 2.3
地 方 譲 与 税	406,077,000	0.7	401,218,000	0.7	4,859,000	1.2
利 子 割 交 付 金	4,502,000	0.0	2,893,000	0.0	1,609,000	55.6
配 当 割 交 付 金	97,842,000	0.2	66,396,000	0.1	31,446,000	47.4
株式等譲渡所得割交付金	121,243,000	0.2	71,393,000	0.1	49,850,000	69.8
法 人 事 業 税 交 付 金	283,211,000	0.5	264,677,000	0.5	18,534,000	7.0
地方消費税交付金	2,613,188,000	4.5	2,516,805,000	4.4	96,383,000	3.8
ゴルフ場利用税交付金	11,874,380	0.0	12,714,100	0.0	△ 839,720	△ 6.6
環境性能割交付金	44,068,000	0.1	31,632,000	0.1	12,436,000	39.3
地方特例交付金	534,328,000	0.9	136,562,000	0.2	397,766,000	291.3
地 方 交 付 税	12,135,161,000	20.7	11,803,598,000	20.7	331,563,000	2.8
交通安全対策特別交付金	10,145,000	0.0	11,544,000	0.0	△ 1,399,000	△ 12.1
分担金及び負担金	212,711,657	0.4	228,971,038	0.4	△ 16,259,381	△ 7.1
使用料及び手数料	524,855,431	0.9	530,725,678	0.9	△ 5,870,247	△ 1.1
国 庫 支 出 金	7,308,920,110	12.5	7,440,337,054	13.1	△ 131,416,944	△ 1.8
県 支 出 金	3,183,345,376	5.4	2,818,729,346	4.9	364,616,030	12.9
財 産 収 入	63,446,209	0.1	77,554,651	0.1	△ 14,108,442	△ 18.2
寄 附 金	4,553,155,705	7.8	4,466,485,209	7.8	86,670,496	1.9
繰 入 金	6,458,367,796	11.0	6,660,683,598	11.7	△ 202,315,802	△ 3.0
繰 越 金	287,386,308	0.5	272,600,159	0.5	14,786,149	5.4
諸 収 入	1,922,522,252	3.3	1,536,928,510	2.7	385,593,742	25.1
市 債	4,924,240,000	8.4	4,370,874,000	7.7	553,366,000	12.7
合 計	58,660,264,251	100.0	56,982,805,891	100.0	1,677,458,360	2.9

第1款 市 税

(第14表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①	不納欠損額③	収入未済額 ①－②－③	還付未済額
令和6年度	円 12,451,111,000	円 13,101,798,431	円 12,959,674,027	% 98.9	円 9,823,442	円 132,300,962	円 18,063,721
令和5年度	円 12,539,003,000	円 13,422,863,695	円 13,259,484,548	% 98.8	円 20,268,053	円 143,111,094	円 8,233,241
増 減	△ 87,892,000	△ 321,065,264	△ 299,810,521	0.1	△ 10,444,611	△ 10,810,132	9,830,480

ア 収入済額は、前年度に比べ2億9,981万円減少した。これは、市民税（2億2,106万円）、固定資産税（5,264万円）、市たばこ税（2,904万円）、都市計画税（533万円）、入湯税（262万円）の減少と、軽自動車税（1,091万円）の増加である。

イ 収入未済額は、前年度に比べ1,081万円減少した。その主なものは、市民税（974万円）、固定資産税（99万円）の減少である。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

税 目 別 収 入 済 額 前 年 度 比 較 表

(第15表)

区 分	令 和 6 年 度 ①			令 和 5 年 度 ②			増 減 額 ③ (① － ②)	増減率 ③/②
	収 入 済 額	収納率	構成比	収 入 済 額	収納率	構成比		
市 民 税	円 5,344,374,174	% 99.3	% 41.2	円 5,565,442,275	% 99.2	% 42.0	円 △ 221,068,101	% △ 4.0
固 定 資 産 税	円 6,096,306,777	% 98.5	% 47.0	円 6,148,954,651	% 98.3	% 46.4	円 △ 52,647,874	% △ 0.9
軽自動車税	円 400,489,209	% 99.0	% 3.1	円 389,577,631	% 98.9	% 2.9	円 10,911,578	% 2.8
市たばこ税	円 663,800,210	% 100.0	% 5.1	円 692,843,861	% 100.0	% 5.2	円 △ 29,043,651	% △ 4.2
入 湯 税	円 39,560,400	% 100.0	% 0.3	円 42,188,250	% 100.0	% 0.3	円 △ 2,627,850	% △ 6.2
都市計画税	円 415,143,257	% 98.4	% 3.2	円 420,477,880	% 98.3	% 3.2	円 △ 5,334,623	% △ 1.3
合 計	円 12,959,674,027	% 98.9	% 100.0	円 13,259,484,548	% 98.8	% 100.0	円 △ 299,810,521	% △ 2.3

調定額に対する収入済額の割合(収納率)は98.9%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。

税目別の収納率では、固定資産税が0.2ポイント、市民税が0.1ポイント、軽自動車税が0.1ポイント、都市計画税が0.1ポイント、それぞれ上昇しており、徴収努力の成果が得られている。引き続き、収納率の向上に努められるよう望むものである。

不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額年度比較表

(第16表)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		実人員	金 額	実人員	金 額	実人員	金 額	実人員	金 額	実人員	金 額
市民税	個人	50	2,168,512	73	3,598,480	71	5,479,520	72	6,890,510	89	6,779,566
	法人	2	64,644	0	0	5	1,018,450	4	648,358	3	168,500
固定資産税		62	6,723,000	84	15,017,522	88	61,233,112	84	9,423,288	108	40,606,700
都市計画税			464,486		1,035,777		4,264,526		656,956		2,850,266
軽自動車税		29	402,800	29	616,274	43	827,700	45	553,000	62	782,709
合 計		122	9,823,442	171	20,268,053	177	72,823,308	175	18,172,112	217	51,187,741

(注) 合計欄の実人員は、重複人員を除いた人員数である。

不納欠損処分は、前年度に比べ実人員で 49 人減少し、金額で 1,044 万円減少した。

なお、不納欠損処分は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止 3 年間継続による消滅）若しくは第 5 項（即時消滅）又は第 18 条（5 年の時効期間経過による消滅）の規定によるやむを得ないものと認められる。

第 2 款 地方譲与税

(第17表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和 6 年度	393,000,000	406,077,000	406,077,000	100.0
令和 5 年度	376,000,000	401,218,000	401,218,000	100.0
増 減	17,000,000	4,859,000	4,859,000	0.0

第 3 款 利子割交付金

(第18表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和 6 年度	2,000,000	4,502,000	4,502,000	100.0
令和 5 年度	6,000,000	2,893,000	2,893,000	100.0
増 減	△ 4,000,000	1,609,000	1,609,000	0.0

第 4 款 配当割交付金

(第19表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和 6 年度	52,000,000	97,842,000	97,842,000	100.0
令和 5 年度	69,000,000	66,396,000	66,396,000	100.0
増 減	△ 17,000,000	31,446,000	31,446,000	0.0

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(第20表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	23,000,000 ^円	121,243,000 ^円	121,243,000 ^円	100.0%
令和5年度	16,000,000	71,393,000	71,393,000	100.0
増 減	7,000,000	49,850,000	49,850,000	0.0

第6款 法人事業税交付金

(第21表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	233,000,000 ^円	283,211,000 ^円	283,211,000 ^円	100.0%
令和5年度	239,000,000	264,677,000	264,677,000	100.0
増 減	△ 6,000,000	18,534,000	18,534,000	0.0

第7款 地方消費税交付金

(第22表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	2,385,000,000 ^円	2,613,188,000 ^円	2,613,188,000 ^円	100.0%
令和5年度	2,375,000,000	2,516,805,000	2,516,805,000	100.0
増 減	10,000,000	96,383,000	96,383,000	0.0

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(第23表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	9,000,000 ^円	11,874,380 ^円	11,874,380 ^円	100.0%
令和5年度	12,000,000	12,714,100	12,714,100	100.0
増 減	△ 3,000,000	△ 839,720	△ 839,720	0.0

第9款 環境性能割交付金

(第24表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	26,000,000 ^円	44,068,000 ^円	44,068,000 ^円	100.0%
令和5年度	21,000,000	31,632,000	31,632,000	100.0
増 減	5,000,000	12,436,000	12,436,000	0.0

第10款 地方特例交付金

(第25表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収 納 率 ②/①
令和6年度	565,000,000 ^円	534,328,000 ^円	534,328,000 ^円	100.0%
令和5年度	100,000,000	136,562,000	136,562,000	100.0
増 減	465,000,000	397,766,000	397,766,000	0.0

ア 収入済額は、定額減税減収補填特例交付金（4億58万円）、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金（9,736万円）、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（3,638万円）である。

イ 収入済額は、前年度に比べ3億9,776万円増加した。これは、定額減税減収補填特例交付金（4億58万円）の皆増と、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（178万円）、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金（103万円）の減少である。

第11款 地方交付税

(第26表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②			収 納 率 ②/①
			普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計	
令和6年度	12,001,269,000 ^円	12,135,161,000 ^円	10,851,269,000 ^円	1,283,892,000 ^円	12,135,161,000 ^円	100.0%
令和5年度	11,665,394,000	11,803,598,000	10,465,394,000	1,338,204,000	11,803,598,000	100.0
増 減	335,875,000	331,563,000	385,875,000	△ 54,312,000	331,563,000	0.0

第12款 交通安全対策特別交付金

(第27表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収 納 率 ②/①
令和6年度	14,000,000 ^円	10,145,000 ^円	10,145,000 ^円	100.0%
令和5年度	14,000,000	11,544,000	11,544,000	100.0
増 減	0	△ 1,399,000	△ 1,399,000	0.0

第13款 分担金及び負担金

(第28表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収 納 率 ②/①	不 納 欠 損 額 ③	収 入 未 済 額 ①－②－③
令和6年度	206,204,000 ^円	215,982,570 ^円	212,711,657 ^円	98.5%	459,640 ^円	2,811,273 ^円
令和5年度	224,565,000	233,331,241	228,971,038	98.1	888,230	3,471,973
増 減	△ 18,361,000	△ 17,348,671	△ 16,259,381	0.4	△ 428,590	△ 660,700

- ア 収入済額の主なものは、私立保育園運営費負担金(1億122万円)、児童クラブ負担金(5,257万円)、老人保護措置費負担金(2,631万円)、児童発達支援負担金(1,897万円)である。
- イ 収入済額は、前年度に比べ1,625万円減少した。その主なものは、私立保育園運営費負担金(1,534万円)、広域入所負担金(711万円)の減少と、児童クラブ負担金(422万円)、児童発達支援負担金(179万円)の増加である。
- ウ 収入未済額の主なものは、老人保護措置費負担金(102万円)、私立保育園運営費負担金(86万円)、児童クラブ負担金(78万円)である。収入未済額の解消に、一層の努力を望むものである。
- エ 不納欠損処分は、老人保護措置費負担金(34万円)、児童クラブ負担金(11万円)で、地方自治法第236条第1項(5年の時効期間経過による消滅)又は私債権管理条例第16条第1項第3号(消滅時効の完成による放棄)の規定によるやむを得ないものと認められる。

第14款 使用料及び手数料

(第29表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①	不納欠損額③	収入未済額 ①－②－③
	円	円	円	%	円	円
令和6年度	527,465,000	527,544,467	524,855,431	99.5	80,468	2,608,568
令和5年度	535,871,000	533,418,097	530,725,678	99.5	61,174	2,631,245
増 減	△ 8,406,000	△ 5,873,630	△ 5,870,247	0.0	19,294	△ 22,677

- ア 収入済額の主なものは、使用料では、道路占用料(5,506万円)、公営住宅使用料(4,957万円)、公立保育所使用料(4,391万円)、公共物使用料(878万円)、公民館使用料(773万円)である。

手数料では、ごみ処理手数料(2億5,269万円)、し尿処理手数料(4,916万円)、戸籍手数料(1,296万円)、住民基本台帳手数料(715万円)、一般行政証明手数料(630万円)である。

- イ 収入済額について、使用料は、前年度に比べ354万円減少した。その主なものは、公立保育所使用料(560万円)、公営住宅使用料(342万円)、厚生福祉会館使用料(180万円)の減少と、道路占用料(600万円)、公共物使用料(93万円)、駐車場使用料(30万円)の増加である。

手数料は、前年度に比べ232万円減少した。その主なものは、ごみ処理手数料(346万円)、戸籍手数料(159万円)、住民基本台帳手数料(68万円)の減少と、し尿処理手数料(394万円)、開発行為許可申請手数料(36万円)、危険物等事務手数料(17万円)の増加である。

- ウ 収入未済額の主なものは、公営住宅使用料(186万円)、ごみ処理手数料(39万円)、し尿処理手数料(12万円)、公共物使用料(12万円)である。収入未済額の解消に、一層の努力を望むものである。

- エ 不納欠損処分は、公共物使用料(4万円)、公営住宅使用料(2万円)、し尿処理手数料(2千円)で、地方自治法第236条第1項(5年の時効期間経過による消滅)又は私債権管理条例第16条第1項第1号(生活困窮による放棄)の規定によるやむを得ないものと認められる。

第 15 款 国庫支出金

(第30表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和 6 年度	8,949,079,000	7,308,920,110	7,308,920,110	100.0
令和 5 年度	8,570,104,000	7,440,337,054	7,440,337,054	100.0
増 減	378,975,000	△ 131,416,944	△ 131,416,944	0.0

ア 収入済額の主なものは、国庫負担金では、子どものための教育・保育給付交付金（12 億 9,174 万円）、児童手当負担金（10 億 1,965 万円）、障がい者自立支援給付費負担金（9 億 7,801 万円）、生活保護費負担金（6 億 2,061 万円）である。

国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（13 億 7,018 万円）、道路橋梁費補助金社会資本整備総合交付金（7 億 1,008 万円）、子ども・子育て支援交付金（1 億 7,242 万円）、都市計画費補助金社会資本整備総合交付金（1 億 4,205 万円）、小中学校費補助金学校施設環境改善交付金（1 億 1,753 万円）である。

委託金では、国民年金事務費委託金（2,078 万円）である。

イ 収入済額について、国庫負担金は、前年度に比べ 1 億 3,042 万円増加した。その主なものは、児童手当負担金（1 億 6,464 万円）、子どものための教育・保育給付交付金（1 億 5,006 万円）、障がい者自立支援給付費負担金（6,289 万円）の増加と、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（1 億 8,526 万円）、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（4,288 万円）、障がい児通所給付費負担金（3,275 万円）の減少である。

国庫補助金は、前年度に比べ 2 億 6,000 万円減少した。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（1 億 9,186 万円）、道路橋梁費補助金社会資本整備総合交付金（1 億 1,679 万円）の減少、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（5 億 4,552 万円）、社会教育費補助金社会資本整備総合交付金（1 億 2,467 万円）、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（9,514 万円）の皆減と、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（6 億 3,848 万円）、都市計画費補助金社会資本整備総合交付金（8,236 万円）、就学前教育・保育施設整備交付金（5,504 万円）、子ども・子育て支援交付金（4,584 万円）の増加である。

委託金は、前年度に比べ 183 万円減少した。その主なものは、国民年金事務費委託金（202 万円）の減少と、雨水排水樋門操作業務委託金（14 万円）の増加である。

第 16 款 県支出金

(第31表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和 6 年度	3,362,165,000	3,183,345,376	3,183,345,376	100.0
令和 5 年度	3,231,417,000	2,818,729,346	2,818,729,346	100.0
増 減	130,748,000	364,616,030	364,616,030	0.0

ア 収入済額の主なものは、県負担金では、子どものための教育・保育給付交付金（5億2,436万円）、障がい者自立支援給付費負担金（4億8,900万円）、保険基盤安定等負担金（4億8,507万円）、児童手当負担金（1億7,735万円）である。

県補助金では、多面的機能支払交付金事業補助金（2億3,846万円）、介護基盤整備事業費補助金（2億680万円）、子ども・子育て支援交付金（1億5,601万円）、子ども医療費助成等交付金（8,702万円）、障がい者医療費助成事業費補助金（8,241万円）である。

委託金では、衆議院議員選挙費委託金（3,779万円）、県営住宅管理委託金（1,390万円）、統計調査費委託金（858万円）、河川敷除草委託金（759万円）である。

県貸付金では、地方産業育成資金貸付金（1,020万円）である。

イ 収入済額について、県負担金は、前年度に比べ1億271万円増加した。その主なものは、子どものための教育・保育給付交付金（4,489万円）、障がい者自立支援給付費負担金（3,144万円）、保険基盤安定等負担金（2,499万円）、災害救助費負担金（1,616万円）の増加と、児童手当負担金（1,147万円）の減少である。

県補助金は、前年度に比べ2億2,931万円増加した。その主なものは、介護基盤整備事業費補助金（1億5,674万円）、子ども・子育て支援交付金（3,738万円）、被災者住宅応急修理事業補助金（1,404万円）、子ども医療費助成等交付金（828万円）の増加、安心こども基金事業補助金（1,686万円）の皆増と、子ども・子育て支援整備交付金（1,275万円）の皆減である。

委託金は、前年度に比べ4,018万円増加した。その主なものは、統計調査費委託金（358万円）の増加、衆議院議員選挙費委託金（3,779万円）の皆増と、河川敷除草委託金（60万円）の減少、県議会議員選挙費委託金（45万円）の皆減である。

県貸付金は、前年度に比べ760万円減少した。これは、地方産業育成資金貸付金の減少である。

第17款 財産収入

(第32表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和6年度	57,781,000	63,446,209	63,446,209	100.0
令和5年度	62,131,000	77,554,651	77,554,651	100.0
増 減	△ 4,350,000	△ 14,108,442	△ 14,108,442	0.0

ア 収入済額の主なものは土地建物貸付収入（4,314万円）、基金運用収入（1,116万円）、土地建物売払収入（653万円）である。

イ 収入済額は、前年度に比べ1,410万円減少した。その主なものは、土地建物貸付収入（780万円）、土地建物売払収入（699万円）、物品売払収入（252万円）の減少と、基金運用収入（324万円）の増加である。

第18款 寄附金

(第33表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和6年度	4,553,162,000	4,553,155,705	4,553,155,705	100.0
令和5年度	4,466,491,000	4,466,485,209	4,466,485,209	100.0
増 減	86,671,000	86,670,496	86,670,496	0.0

ア 収入済額の主なものは、ふるさと三条応援寄附金（45億1,155万円）、一般寄附金（1,480万円）、観光振興寄附金（1,000万円）、諸橋轍次博士奨学基金寄附金（998万円）である。

イ 収入済額は、前年度に比べ8,667万円増加した。その主なものは、ふるさと三条応援寄附金（1億8,320万円）の増加と、一般寄附金（1,839万円）、被災地支援寄附金（1,578万円）の減少、農業振興寄附金（6,164万円）の皆減である。

第19款 繰入金

(第34表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和6年度	8,964,092,000	6,458,367,796	6,458,367,796	100.0
令和5年度	8,394,886,000	6,660,683,598	6,660,683,598	100.0
増 減	569,206,000	△ 202,315,802	△ 202,315,802	0.0

ア 収入済額の主なものは、財政調整基金繰入金（63億2,834万円）である。

イ 収入済額は、前年度に比べ2億231万円減少した。その主なものは、財政調整基金繰入金（2億1,303万円）の減少である。

第20款 繰越金

(第35表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
令和6年度	287,386,000 ^円	287,386,308 ^円	287,386,308 ^円	100.0 [%]
令和5年度	272,600,000	272,600,159	272,600,159	100.0
増 減	14,786,000	14,786,149	14,786,149	0.0

第21款 諸収入

(第36表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①	不納欠損額③	収入未済額 ①－②－③
令和6年度	1,740,825,000 ^円	1,954,314,124 ^円	1,922,522,252 ^円	98.4 [%]	755,249 ^円	31,036,623 ^円
令和5年度	1,540,838,000	1,571,363,379	1,536,928,510	97.8	2,414,895	32,019,974
増 減	199,987,000	382,950,745	385,593,742	0.6	△ 1,659,646	△ 983,351

ア 収入済額の主なものは、商工費貸付金元利収入（11億2,090万円）、雑入（4億9,620万円）、労働費貸付金元利収入（1億5,000万円）である。

イ 収入済額について、貸付金元利収入は、前年度に比べ1億1,667万円増加した。その主なものは、小規模企業者振興資金預託金繰戻金（5,640万円）、経営力強化対策資金預託金繰戻金（3,940万円）、中小企業振興資金預託金繰戻金（3,530万円）の増加と、地方産業育成資金預託金繰戻金（1,520万円）の減少である。

雑入は、前年度に比べ1億8,377万円増加した。その主なものは、共済金（1億3,879万円）、各種助成金（5,986万円）の増加と、他団体等事業負担金（772万円）、健康診査実費徴収金（537万円）の減少である。

ウ 収入未済額の主なものは、返戻金（2,762万円）、災害援護資金貸付金元利収入（189万円）、住宅整備資金貸付金元利収入（55万円）、弁償金（51万円）、違約金（21万円）、奨学金貸付金返還金（20万円）である。収入未済額の解消に、一層の努力を望むものである。

エ 不納欠損処分は、奨学金貸付金返還金（43万円）、返戻金（31万円）、児童クラブ間食費実費徴収金（1万円）で、地方自治法第236条第1項（5年の時効期間経過による消滅）又は私債権管理条例第16条第1項第3号（消滅時効の完成による放棄）の規定によるやむを得ないものと認められる。

第22款 市 債

(第37表)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	収納率 ②/①
	円	円	円	%
令和6年度	6,828,952,000	4,924,240,000	4,924,240,000	100.0
令和5年度	5,337,774,000	4,370,874,000	4,370,874,000	100.0
増 減	1,491,178,000	553,366,000	553,366,000	0.0

ア 収入済額の主なものは、借換債（20億3,374万円）、市道整備事業費充当債（12億830万円）、中学校整備事業費充当債（4億4,390万円）、上水道事業出資費充当債（3億1,130万円）、小学校整備事業費充当債（2億3,790万円）、水路整備事業費充当債（1億5,420万円）、都市計画事業費充当債（1億4,710万円）である。

イ 収入済額は、前年度に比べ5億5,336万円増加した。その主なものは、借換債（4億942万円）、中学校整備事業費充当債（2億9,020万円）、小学校整備事業費充当債（7,970万円）、都市計画事業費充当債（7,420万円）、市道整備事業費充当債（5,170万円）の増加、保育所施設整備事業費充当債（7,310万円）の皆増と、水路整備事業費充当債（1億250万円）、消防施設整備事業費充当債（5,150万円）の減少、臨時財政対策債（2億1,265万円）、保健衛生施設整備事業費充当債（7,300万円）の皆減である。

ウ 市債の歳入総額に占める割合は8.4%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。

目別の収入状況は、次表のとおりである。

目 別 収 入 済 額 前 年 度 比 較 表

(第38表)

区 分	令 和 6 年 度 ①	令 和 5 年 度 ②	増 減 額 ③ (① - ②)	増 減 率 ③ / ②
	円	円	円	%
総 務 債	9,500,000	7,200,000	2,300,000	31.9
民 生 債	90,400,000	16,400,000	74,000,000	451.2
衛 生 債	329,800,000	360,000,000	△ 30,200,000	△ 8.4
労 働 債	600,000	5,400,000	△ 4,800,000	△ 88.9
農林水産業債	52,400,000	42,900,000	9,500,000	22.1
商 工 債	2,400,000	8,500,000	△ 6,100,000	△ 71.8
土 木 債	1,509,600,000	1,486,200,000	23,400,000	1.6
消 防 債	51,800,000	105,500,000	△ 53,700,000	△ 50.9
教 育 債	793,800,000	462,100,000	331,700,000	71.8
過疎地域持続的 発展特別事業債	35,000,000	35,000,000	0	0.0
臨時財政対策債	0	212,654,000	△ 212,654,000	皆減
借 換 債	2,033,740,000	1,624,320,000	409,420,000	25.2
災 害 復 旧 債	15,200,000	4,700,000	10,500,000	223.4
合 計	4,924,240,000	4,370,874,000	553,366,000	12.7

(2) 歳 出

歳 出 決 算 状 況

(第39表)

区 分	予 算 現 額 ① 円	支 出 済 額 ② 円	執行率 ②/① %	翌年度繰越額③ 繰越明許費	不 用 額 ①－②－③ 円
				円	
令和6年度	63,631,491,000	57,246,014,699	90.0	1,906,525,000	4,478,951,301
令和5年度	60,069,074,000	54,445,419,583	90.6	1,728,847,000	3,894,807,417
増 減	3,562,417,000	2,800,595,116	△ 0.6	177,678,000	584,143,884

予算現額 636 億 3,149 万円に対し、支出済額は 572 億 4,601 万円で、前年度に比べ 28 億 59 万円増加し、執行率は 90.0%で、前年度に比べ 0.6 ポイント低下した。

翌年度繰越額は、繰越明許費 19 億 652 万円で、前年度に比べ 1 億 7,767 万円増加している。

不用額は 44 億 7,895 万円で、前年度に比べ 5 億 8,414 万円増加している。

支出済額の款別構成比で主なものは、民生費 28.1%（前年度 27.5%）、総務費 23.0%（前年度 18.9%）、公債費 15.0%（前年度 15.3%）、土木費 11.1%（前年度 10.6%）である。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款 別 支 出 済 額 前 年 度 比 較 表

(第40表)

区 分	令 和 6 年 度 ①		令 和 5 年 度 ②		増 減 額 ③ (① － ②)	増 減 率 ③ / ②
	支 出 済 額	構成比	支 出 済 額	構成比		
議 会 費	244,656,900	0.4	241,157,931	0.4	3,498,969	1.5
総 務 費	13,189,235,582	23.0	10,313,416,615	18.9	2,875,818,967	27.9
民 生 費	16,062,794,296	28.1	14,995,285,221	27.5	1,067,509,075	7.1
衛 生 費	3,596,899,681	6.3	3,893,675,488	7.2	△ 296,775,807	△ 7.6
労 働 費	180,128,287	0.3	190,650,974	0.4	△ 10,522,687	△ 5.5
農林水産業費	866,955,845	1.5	1,035,769,951	1.9	△ 168,814,106	△ 16.3
商 工 費	1,894,402,440	3.3	1,944,955,082	3.6	△ 50,552,642	△ 2.6
土 木 費	6,347,184,752	11.1	5,798,403,984	10.6	548,780,768	9.5
消 防 費	1,561,824,028	2.7	1,593,402,918	2.9	△ 31,578,890	△ 2.0
教 育 費	4,673,592,210	8.2	4,584,886,025	8.4	88,706,185	1.9
公 債 費	8,594,435,799	15.0	8,346,337,619	15.3	248,098,180	3.0
諸 支 出 金	1,862,770	0.0	1,501,115,898	2.8	△ 1,499,253,128	△ 99.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災 害 復 旧 費	32,042,109	0.1	6,361,877	0.0	25,680,232	403.7
合 計	57,246,014,699	100.0	54,445,419,583	100.0	2,800,595,116	5.1

第1款 議 会 費

(第41表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	不 用 額 ①－②
	円	円	%	円
令和6年度	253,410,000	244,656,900	96.5	8,753,100
令和5年度	249,699,000	241,157,931	96.6	8,541,069
増 減	3,711,000	3,498,969	△ 0.1	212,031

ア 支出済額の主なものは、議会活動費（1億8,042万円）、職員人件費（4,802万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ349万円増加した。これは、職員人件費（241万円）、事務局費（165万円）の増加と、議会活動費（57万円）の減少である。

第2款 総 務 費

(第42表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③	不 用 額 ①－②－③
				繰 越 明 許 費	
	円	円	%	円	円
令和6年度	14,010,235,000	13,189,235,582	94.1	8,831,000	812,168,418
令和5年度	11,158,154,000	10,313,416,615	92.4	21,029,000	823,708,385
増 減	2,852,081,000	2,875,818,967	1.7	△ 12,198,000	△ 11,539,967

ア 支出済額の主なものは、財政調整基金費（45億3,697万円）、市債管理基金費（21億6,646万円）、ふるさと三条応援寄附金推進事業費（20億5,698万円）、一般管理費職員人件費（12億7,271万円）、三条市立大学運営費（4億9,804万円）、人事管理費（3億1,686万円）、税務総務費職員人件費（2億8,660万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ28億7,581万円増加した。その主なものは、市債管理基金費（20億3,943万円）、一般管理費職員人件費（2億5,643万円）、財政調整基金費（1億6,984万円）、庁舎整備費（7,135万円）、人事管理費（6,077万円）、ふるさと三条応援寄附金推進事業費（5,813万円）、公共交通推進費（5,010万円）の増加と、市有財産管理費（5,525万円）、賦課事務費（2,228万円）、令和6年能登半島地震被災地支援費（1,859万円）の減少、原油価格・物価高騰対応交通事業者支援事業費（1,283万円）の皆減である。

ウ 繰越明許費は、移住促進事業（883万円）である。

第3款 民 生 費

(第43表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③	不 用 額 ①－②－③
				繰 越 明 許 費	
	円	円	%	円	円
令和6年度	17,297,939,000	16,062,794,296	92.9	61,490,000	1,173,654,704
令和5年度	16,298,833,000	14,995,285,221	92.0	349,966,000	953,581,779
増 減	999,106,000	1,067,509,075	0.9	△ 288,476,000	220,072,925

ア 支出済額の主なものは、私立保育園運営費（23 億 4,521 万円）、障がい者自立支援給付費（福祉課）（20 億 779 万円）、介護保険事業特別会計繰出金（15 億 669 万円）、児童手当給付費（13 億 8,799 万円）、後期高齢者医療事業費（13 億 4,954 万円）、エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費（11 億 4,676 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 10 億 6,750 万円増加した。その主なものは、認定こども園運営費（2 億 4,195 万円）、エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費（2 億 718 万円）、高齢者福祉施設建設費（1 億 5,674 万円）、児童手当給付費（1 億 5,404 万円）、特定教育・保育施設費職員人件費（1 億 3,217 万円）、障がい者自立支援給付費（福祉課）（9,519 万円）の増加と、社会福祉総務費一般経費（8,379 万円）、生活保護総務費一般経費（5,254 万円）の減少、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費（1 億 543 万円）、原油価格・物価高騰対応高齢者福祉事業者支援事業費（4,505 万円）の皆減である。

ウ 繰越明許費は、エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業（3,934 万円）、障がい者支援施設整備事業費補助金（1,000 万円）、高齢者福祉施設建設事業（770 万円）、生活困窮世帯灯油購入費助成事業（445 万円）である。

第4款 衛 生 費

（第44表）

区 分	予 算 現 額 ① 円	支 出 済 額 ② 円	執行率 ②/① %	翌年度繰越額③	不 用 額 ①－②－③ 円
				繰 越 明 許 費 円	
令和 6 年度	4,207,159,000	3,596,899,681	85.5	97,940,000	512,319,319
令和 5 年度	4,720,025,000	3,893,675,488	82.5	184,418,000	641,931,512
増 減	△ 512,866,000	△ 296,775,807	3.0	△ 86,478,000	△ 129,612,193

ア 支出済額の主なものは、清掃センター費（7 億 2,480 万円）、保健衛生総務費職員人件費（3 億 3,272 万円）、三条地域水道用水供給企業団費（3 億 1,135 万円）、子ども医療費助成費（2 億 9,962 万円）、ごみ対策事業費（2 億 9,068 万円）、予防接種事業費（健康づくり課）（2 億 2,295 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 2 億 9,677 万円減少した。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（4 億 4,411 万円）、救急医療施設運営事業費（1 億 662 万円）、火葬場費（4,526 万円）の減少と、予防接種事業費（健康づくり課）（1 億 5,409 万円）、清掃センター費（4,345 万円）の増加である。

ウ 繰越明許費は、三条地域水道用水供給企業団出資金（9,794 万円）である。

第5款 労働費

(第45表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	不 用 額 ①－②
令和6年度	183,645,000 ^円	180,128,287 ^円	98.1 [%]	3,516,713 ^円
令和5年度	192,876,000	190,650,974	98.8	2,225,026
増 減	△ 9,231,000	△ 10,522,687	△ 0.7	1,291,687

ア 支出済額の主なものは、労働対策事業費（商工課）（1億5,100万円）、勤労青少年ホーム費（2,085万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ1,052万円減少した。その主なものは、勤労青少年ホーム費（1,102万円）の減少と、労働対策事業費（商工課）（40万円）の増加である。

第6款 農林水産業費

(第46表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③	不 用 額 ①－②－③
				繰越明許費	
令和6年度	1,037,564,000 ^円	866,955,845 ^円	83.6 [%]	46,012,000 ^円	124,596,155 ^円
令和5年度	1,196,913,000	1,035,769,951	86.5	56,246,000	104,897,049
増 減	△ 159,349,000	△ 168,814,106	△ 2.9	△ 10,234,000	19,699,106

ア 支出済額の主なものは、農業環境保全推進事業費（3億6,920万円）、農業総務費職員人件費（8,363万円）、土地改良事業費（5,598万円）、米政策改革推進対策費（4,866万円）、県事業費負担金（4,709万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ1億6,881万円減少した。その主なものは、農業振興費一般経費（1億9,128万円）、農業環境保全推進事業費（1,240万円）、産業開発センター費（500万円）の減少、原油価格・物価高騰対応農業者支援事業費（1,668万円）の皆減と、農業担い手確保育成事業費（1,862万円）、林道改良事業費（1,476万円）、農業総務費職員人件費（960万円）の増加である。

ウ 繰越明許費は、県事業費負担金（4,359万円）、新規就農者育成総合対策交付金（241万円）である。

第7款 商工費

(第47表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	不 用 額 ①－②
令和6年度	2,011,735,000 ^円	1,894,402,440 ^円	94.2 [%]	117,332,560 ^円
令和5年度	2,239,552,000	1,944,955,082	86.8	294,596,918
増 減	△ 227,817,000	△ 50,552,642	7.4	△ 177,264,358

ア 支出済額の主なものは、金融対策事業費（11 億 6,177 万円）、燕三条地場産業振興センター費（1 億 7,724 万円）、商工総務費職員人件費（1 億 7,131 万円）、観光施設費（1 億 3,948 万円）、商工業活性化事業費（4,257 万円）、商工団体振興事業費（3,770 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 5,055 万円減少した。その主なものは、燕三条地場産業振興センター費（2,129 万円）、観光施設等整備事業費（1,517 万円）、商工業活性化事業費（1,193 万円）、企業誘致事業費（881 万円）の減少、原油価格・物価高騰対応企業支援事業費（9,416 万円）の皆減と、金融対策事業費（1 億 957 万円）、雇用対策事業費（576 万円）の増加である。

第8款 土 木 費

（第48表）

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③ 繰 越 明 許 費	不 用 額 ①－②－③
	円	円	%	円	円
令和6年度	8,890,022,000	6,347,184,752	71.4	1,516,845,000	1,025,992,248
令和5年度	7,493,987,000	5,798,403,984	77.4	1,045,244,000	650,339,016
増 減	1,396,035,000	548,780,768	△ 6.0	471,601,000	375,653,232

ア 支出済額の主なものは、下水道事業会計繰出金（16 億 7,623 万円）、道路改良事業費（9 億 723 万円）、道路維持費（7 億 6,562 万円）、除雪業務費（7 億 638 万円）、社会資本包括的維持管理事業費（5 億 2,393 万円）、消雪施設整備費（3 億 3,809 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 5 億 4,878 万円増加した。その主なものは、除雪業務費（3 億 1,282 万円）、下水道事業会計繰出金（1 億 8,378 万円）、社会資本包括的維持管理事業費（1 億 8,320 万円）、道路改良事業費（1 億 7,320 万円）、田島曲渕線道路改築事業費（1 億 6,378 万円）の増加と、道路維持費（1 億 4,797 万円）、消雪施設整備費（9,286 万円）、緊急内水対策事業費（7,725 万円）、橋梁維持費（5,051 万円）、街灯管理費（3,229 万円）の減少である。

ウ 繰越明許費は、道路改良事業（9 億 683 万円）、田島曲渕線道路改築事業（3 億 3,979 万円）、道路維持事業（1 億 2,929 万円）、橋梁維持事業（7,400 万円）、消雪施設整備事業（2,050 万円）、水害対策事業（1,600 万円）、都市計画推進事業（1,152 万円）、河川整備事業（760 万円）、交通安全施設整備事業（700 万円）、舗装新設事業（300 万円）、緑地整備事業（130 万円）である。

第9款 消 防 費

（第49表）

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③ 繰 越 明 許 費	不 用 額 ①－②
	円	円	%	円	円
令和6年度	1,695,368,000	1,561,824,028	92.1	76,000,000	57,543,972
令和5年度	1,662,359,000	1,593,402,918	95.9	0	68,956,082
増 減	33,009,000	△ 31,578,890	△ 3.8	76,000,000	△ 11,412,110

ア 支出済額の主なものは、職員人件費（12 億 107 万円）、消防団員費（6,725 万円）、災害対策事業費（5,478 万円）、消防庁舎管理費（4,533 万円）、消防施設等整備費（4,356 万円）、水利施設管理費（2,813 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 3,157 万円減少した。その主なものは、消防施設等整備費（5,524 万円）、災害対策事業費（875 万円）、消防団員費（597 万円）、消防団活動費（523 万円）の減少と、職員人件費（3,686 万円）、水利施設管理費（1,665 万円）、一般経費（170 万円）の増加である。

ウ 繰越明許費は、災害対策事業（7,600 万円）である。

第10款 教 育 費

（第50表）

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③ 繰 越 明 許 費	不 用 額 ①－②－③
令和 6 年度	5,378,382,000 ^円	4,673,592,210 ^円	86.9 [%]	99,407,000 ^円	605,382,790 ^円
令和 5 年度	4,920,505,000	4,584,886,025	93.2	38,419,000	297,199,975
増 減	457,877,000	88,706,185	△ 6.3	60,988,000	308,182,815

ア 支出済額の主なものは、中学校施設整備費（6 億 1,458 万円）、学校給食調理場管理費（5 億 2,909 万円）、生涯学習施設費（3 億 704 万円）、社会体育施設費（3 億 651 万円）、小学校施設整備費（2 億 8,094 万円）、事務局費職員人件費（2 億 6,907 万円）、小学校管理費（2 億 1,263 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 8,870 万円増加した。その主なものは、中学校施設整備費（4 億 511 万円）、学力向上推進事業費（8,767 万円）、小学校施設整備費（6,572 万円）、特別支援教育費（3,973 万円）、学校給食調理場運営費（3,622 万円）の増加と、社会体育施設費（5 億 2,033 万円）、生涯学習施設費（1 億 8,551 万円）、小学校管理費（2,092 万円）、小中一体化管理費（2,026 万円）の減少である。

ウ 繰越明許費は、中学校施設整備事業（6,191 万円）、小学校施設整備事業（3,748 万円）である。

第11款 公 債 費

（第51表）

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	不 用 額 ①－②
令和 6 年度	8,621,634,000 ^円	8,594,435,799 ^円	99.7 [%]	27,198,201 ^円
令和 5 年度	8,386,670,000	8,346,337,619	99.5	40,332,381
増 減	234,964,000	248,098,180	0.2	△ 13,134,180

ア 支出済額の主なものは、長期債元金（83 億 8,072 万円）、長期債利子（2 億 695 万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ 2 億 4,809 万円増加した。その主なものは、長期債元金（2 億 5,056 万円）の増加と、長期債利子（221 万円）の減少である。

第12款 諸支出金

(第52表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	不 用 額 ①－②
令和6年度	1,863,000 ^円	1,862,770 ^円	100.0 [%]	230 ^円
令和5年度	1,501,129,000	1,501,115,898	100.0	13,102
増 減	△ 1,499,266,000	△ 1,499,253,128	0.0	△ 12,872

支出済額は、公共施設整備基金費（186万円）であり、前年度に比べ14億9,925万円減少した。

第13款 予 備 費

当初予算額1,000万円のうち、99万円を他科目へ充用した。

充用先科目は、衛生費（1万円）、土木費（5千円）、教育費（96万円）である。

第14款 災害復旧費

(第53表)

区 分	予 算 現 額 ①	支 出 済 額 ②	執行率 ②/①	翌年度繰越額③	不 用 額 ①－②－③
				繰 越 明 許 費	
令和6年度	33,525,000 ^円	32,042,109 ^円	95.6 [%]	0 ^円	1,482,891 ^円
令和5年度	40,289,000	6,361,877	15.8	33,525,000	402,123
増 減	△ 6,764,000	25,680,232	79.8	△ 33,525,000	1,080,768

ア 支出済額の主なものは、公立学校施設災害復旧費（1,806万円）、総務施設災害復旧費（561万円）、民生施設災害復旧費（423万円）である。

イ 支出済額は、前年度に比べ2,568万円増加した。その主なものは、公立学校施設災害復旧費（1,784万円）、社会教育施設災害復旧費（403万円）、総務施設災害復旧費（333万円）の増加、民生施設災害復旧費（教育総務課）（423万円）の皆増と、観光施設災害復旧費（106万円）、道路橋梁災害復旧費（88万円）の皆減である。

7 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

決算額は、

歳入 8,115,663,848 円

歳出 8,084,031,843 円

で、歳入歳出差引残額 31,632,005 円を翌年度へ繰り越している。

また、国民健康保険事業財政調整基金に 2,594 万円を積み立て、2,700 万円を取り崩している。

くわえて、一般会計からの繰入金は、6 億 3,497 万円である。

なお、前年度比較は、令和 5 年度末に退職者医療制度が廃止されたことに伴い、令和 6 年度から保険税や保険給付等において、一般被保険者と退職者被保険者等の区分が統合されたことから、同区分の令和 5 年度決算額を合算した額との比較となっている。

ア 歳入

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第54表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	収 入 済 額 ①	構成比	収 入 済 額 ②	構成比		
国民健康保険税	1,504,842,000 ^円	1,486,703,667 ^円	18.3 [%]	1,554,102,438 ^円	18.4 [%]	△ 67,398,771 ^円	△ 4.3 [%]
使 用 料 及 び 手 数 料	901,000	598,150	0.0	680,950	0.0	△ 82,800	△ 12.2
国 庫 支 出 金	102,000	3,525,000	0.0	239,000	0.0	3,286,000	1,374.9
県 支 出 金	5,961,309,000	5,858,786,670	72.2	6,193,549,771	73.3	△ 334,763,101	△ 5.4
財 産 収 入	844,000	842,268	0.0	800,524	0.0	41,744	5.2
繰 入 金	686,202,000	661,973,000	8.2	613,766,073	7.3	48,206,927	7.9
繰 越 金	92,064,000	92,062,851	1.1	73,493,210	0.9	18,569,641	25.3
諸 収 入	13,407,000	11,172,242	0.1	11,948,063	0.1	△ 775,821	△ 6.5
合 計	8,259,671,000	8,115,663,848	100.0	8,448,580,029	100.0	△ 332,916,181	△ 3.9

予算現額 82 億 5,967 万円に対し、収入済額は 81 億 1,566 万円で、前年度に比べ 3 億 3,291 万円減少した。その主なものは、保険給付費等交付金（3 億 3,476 万円）、国民健康保険税（6,739 万円）、延滞金（328 万円）の減少と、一般会計繰入金（2,120 万円）、繰越金（1,856 万円）の増加、財政調整基金繰入金（2,700 万円）の皆増である。

国民健康保険税の収納率は、現年・過年度分 97.8%で前年度と同率であり、滞納繰越分は 27.6%で前年度に比べ 4.5 ポイント低下した。引き続き、収納率の向上に努められるよう望むものである。

また、不納欠損額は 769 万円で、前年度に比べ 449 万円減少した。不納欠損処分は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止 3 年間継続による消滅）若しくは第 5 項（即時消滅）又は第 18 条（5 年の時効期間経過による消滅）の規定によるやむを得ないものと認められる。

保険税の収入状況は、次表のとおりである。

保 険 税 収 入 状 況

(第55表)

区分	年度	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	不 納 欠 損 額 ③	収入未済額 ①－②－③	収納率 ②/①
		円	円	円	円	円	%
現 年 ・ 過 年 度 分	R 6	1,475,841,000 (520,972,000)	1,490,885,100 (529,401,199)	1,457,658,561 (516,410,434)	90,200 (38,452)	33,136,339 (12,952,313)	97.8
	R 5	1,478,870,000 (519,065,000)	1,548,948,900 (547,108,676)	1,514,691,450 (534,170,167)	0 0	34,257,450 (12,938,509)	97.8
	R 4	1,474,733,000 (516,904,000)	1,553,845,800 (545,285,692)	1,521,560,246 (533,061,857)	0 0	32,285,554 (12,223,835)	97.9
	R 3	1,454,884,000 (511,326,000)	1,631,385,400 (572,168,450)	1,598,048,153 (559,477,010)	0 0	33,337,247 (12,691,440)	98.0
	R 2	1,535,600,000 (540,088,000)	1,545,997,400 (541,115,155)	1,512,216,940 (528,281,684)	7,100 (3,200)	33,773,360 (12,830,271)	97.8
滞 納 繰 越 分	R 6	29,001,000 (11,511,000)	105,370,787 (38,582,082)	29,045,106 (10,483,489)	7,607,294 (2,791,832)	68,718,387 (25,306,761)	27.6
	R 5	30,000,000 (12,336,000)	122,594,256 (44,058,283)	39,410,988 (14,124,334)	12,183,731 (4,179,450)	70,999,537 (25,754,499)	32.1
	R 4	32,000,000 (13,291,000)	153,582,978 (53,622,291)	43,482,074 (15,282,714)	19,799,106 (6,252,123)	90,301,798 (32,087,454)	28.3
	R 3	35,000,000 (13,812,000)	193,336,450 (65,197,691)	48,694,194 (17,029,177)	23,729,008 (6,833,840)	120,913,248 (41,334,674)	25.2
	R 2	40,500,000 (14,132,000)	236,871,953 (76,761,692)	52,429,378 (17,662,970)	24,374,485 (6,304,002)	160,068,090 (52,794,720)	22.1
合 計	R 6	1,504,842,000 (532,483,000)	1,596,255,887 (567,983,281)	1,486,703,667 (526,893,923)	7,697,494 (2,830,284)	101,854,726 (38,259,074)	93.1
	R 5	1,508,870,000 (531,401,000)	1,671,543,156 (591,166,959)	1,554,102,438 (548,294,501)	12,183,731 (4,179,450)	105,256,987 (38,693,008)	93.0
	R 4	1,506,733,000 (530,195,000)	1,707,428,778 (598,907,983)	1,565,042,320 (548,344,571)	19,799,106 (6,252,123)	122,587,352 (44,311,289)	91.7
	R 3	1,489,884,000 (525,138,000)	1,824,721,850 (637,366,141)	1,646,742,347 (576,506,187)	23,729,008 (6,833,840)	154,250,495 (54,026,114)	90.2
	R 2	1,576,100,000 (554,220,000)	1,782,869,353 (617,876,847)	1,564,646,318 (545,944,654)	24,381,585 (6,307,202)	193,841,450 (65,624,991)	87.8

(注) ()内数値は、後期高齢者支援金及び介護納付金分である。

イ 歳 出

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第56表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	支 出 済 額 ①	構 成 比	支 出 済 額 ②	構 成 比		
総 務 費	106,249,000 ^円	97,377,866 ^円	1.2 [%]	89,054,675 ^円	1.1 [%]	8,323,191 ^円	9.3 [%]
保 険 給 付 費	5,857,632,000	5,731,150,445	70.9	6,032,569,508	72.2	△ 301,419,063	△ 5.0
国民健康保険事業費納付金	2,031,670,000	2,031,667,751	25.1	2,039,442,826	24.4	△ 7,775,075	△ 0.4
保 健 事 業 費	155,182,000	124,683,562	1.5	115,628,235	1.4	9,055,327	7.8
基 金 積 立 金	25,944,000	25,942,966	0.3	35,437,012	0.4	△ 9,494,046	△ 26.8
諸 支 出 金	77,994,000	73,209,253	0.9	44,384,922	0.5	28,824,331	64.9
予 備 費	5,000,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	8,259,671,000	8,084,031,843	100.0	8,356,517,178	100.0	△ 272,485,335	△ 3.3

予算現額 82 億 5,967 万円に対し、支出済額は 80 億 8,403 万円で、前年度に比べ 2 億 7,248 万円減少した。その主なものは、療養給付費（2 億 8,019 万円）、高額療養費（2,854 万円）、後期高齢者支援金等分（2,386 万円）、財政調整基金積立金（949 万円）、出産育児一時金（401 万円）の減少と、償還金（2,810 万円）、介護納付金分（1,926 万円）、特定健康診査等事業費（1,017 万円）、審査費（975 万円）、一般管理費職員人件費（443 万円）の増加である。

保険給付費及び受診の状況は、次表のとおりである。

保 険 給 付 費 の 状 況

(第57表)

区 分		令 和 6 年 度 ①		令 和 5 年 度 ②		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
		件 数	金 額	件 数	金 額		
療 養 給 付 費	医 科 入 院	3,975 ^件	1,824,508,730 ^円	4,231 ^件	1,970,640,920 ^円	△ 146,132,190 ^円	△ 7.4 [%]
	医 科 入 院 外	151,393	1,695,179,667	156,714	1,793,049,873	△ 97,870,206	△ 5.5
	歯 科	37,919	347,793,790	40,138	372,624,978	△ 24,831,188	△ 6.7
	調 剤	113,492	920,024,004	113,518	931,813,942	△ 11,789,938	△ 1.3
	訪 問 看 護 療 養 費	968	44,021,638	913	39,289,250	4,732,388	12.0
	食 事 (生 活) 療 養 費	(3,849)	77,652,237	(4,074)	81,958,011	△ 4,305,774	△ 5.3
	計	307,747	4,909,180,066	315,514	5,189,376,974	△ 280,196,908	△ 5.4
療 養 費		6,146	38,776,466	6,147	39,125,254	△ 348,788	△ 0.9
高 額 療 養 費		12,319	745,289,439	13,125	773,831,012	△ 28,541,573	△ 3.7
高 額 介 護 合 算 療 養 費		47	1,155,371	35	537,580	617,791	114.9
移 送 費		1	14,830	0	0	14,830	皆増
審 査 費			21,932,504		12,178,278	9,754,226	80.1
出 産 育 児 一 時 金		14	6,799,249	22	10,816,000	△ 4,016,751	△ 37.1
出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料		12	2,520	21	4,410	△ 1,890	△ 42.9
葬 祭 費		160	8,000,000	134	6,700,000	1,300,000	19.4
合 計		326,446	5,731,150,445	334,998	6,032,569,508	△ 301,419,063	△ 5.0

(注) 食事(生活)療養費の()内数値は、医科及び歯科の入院分件数の再掲である。

(2) 後期高齢者医療特別会計

決算額は、

歳 入 1,477,913,087 円

歳 出 1,475,307,887 円

で、歳入歳出差引残額 2,605,200 円を翌年度へ繰り越している。

なお、繰入金は、一般会計から 3 億 2,073 万円を繰り入れている。

ア 歳 入

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第58表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	収 入 済 額 ①	構 成 比	収 入 済 額 ②	構 成 比		
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,163,403,000 ^円	1,111,226,800 ^円	75.2 [%]	972,880,700 ^円	76.6 [%]	138,346,100 ^円	14.2 [%]
使用料及び手数料	101,000	140,700	0.0	136,300	0.0	4,400	3.2
繰 入 金	333,113,000	320,733,203	21.7	284,432,315	22.4	36,300,888	12.8
諸 収 入	1,082,000	580,500	0.0	555,600	0.0	24,900	4.5
繰 越 金	1,000	45,231,884	3.1	11,636,200	0.9	33,595,684	288.7
合 計	1,497,700,000	1,477,913,087	100.0	1,269,641,115	100.0	208,271,972	16.4

予算現額 14 億 9,770 万円に対し、収入済額は 14 億 7,791 万円で、前年度に比べ 2 億 827 万円増加した。その主なものは、後期高齢者医療保険料（1 億 3,834 万円）、一般会計繰入金（3,630 万円）、繰越金（3,359 万円）の増加と、保険料還付金（2 万円）の減少である。

後期高齢者医療保険料の収納率は、現年・過年度分 99.9%で前年度に比べ 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分は 41.3%で前年度に比べ 16.6 ポイント低下した。引き続き、収納率の向上に努められるよう望むものである。

また、不納欠損額は 22 万円で、前年度に比べ 3 万円減少した。不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項（2 年の時効期間経過による消滅）又は地方自治法第 231 条の 3 第 3 項（地方税の滞納処分の例による即時消滅）の規定によるやむを得ないものと認められる。

保険料の収入状況は、次表のとおりである。

保 険 料 収 入 状 況

(第59表)

区分	年度	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	不 納 欠 損 額 ③	収入未済額 ①－②－③	収納率 ②/①
現 年 ・ 過 年 度 分	R 6	1,162,503,000 ^円	1,111,539,600 ^円	1,109,882,000 ^円	0 ^円	1,657,600 ^円	99.9 [%]
	R 5	977,276,000	973,203,600	971,247,800	1,000	1,954,800	99.8
	R 4	942,672,000	945,808,900	944,564,500	0	1,244,400	99.9
	R 3	909,308,000	909,172,400	906,478,762	0	2,693,638	99.7
	R 2	897,990,000	896,217,600	895,185,100	0	1,032,500	99.9
滞 納 繰 越 分	R 6	900,000	3,252,800	1,344,800	226,800	1,681,200	41.3
	R 5	1,100,000	2,817,800	1,632,900	251,800	933,100	57.9
	R 4	600,000	4,282,138	2,658,238	468,500	1,155,400	62.1
	R 3	2,500,000	2,504,864	938,164	252,800	1,313,900	37.5
	R 2	750,000	3,320,600	1,519,036	662,100	1,139,464	45.7
合 計	R 6	1,163,403,000	1,114,792,400	1,111,226,800	226,800	3,338,800	99.7
	R 5	978,376,000	976,021,400	972,880,700	252,800	2,887,900	99.7
	R 4	943,272,000	950,091,038	947,222,738	468,500	2,399,800	99.7
	R 3	911,808,000	911,677,264	907,416,926	252,800	4,007,538	99.5
	R 2	898,740,000	899,538,200	896,704,136	662,100	2,171,964	99.7

イ 歳 出

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第60表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (①－②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	支 出 済 額 ①	構成比	支 出 済 額 ②	構成比		
総 務 費	17,427,000 ^円	13,303,034 ^円	0.9 [%]	11,908,693 ^円	1.0 [%]	1,394,341 ^円	11.7 [%]
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,479,093,000	1,461,513,153	99.1	1,211,985,938	99.0	249,527,215	20.6
諸 支 出 金	1,080,000	491,700	0.0	514,600	0.0	△ 22,900	△ 4.5
予 備 費	100,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,497,700,000	1,475,307,887	100.0	1,224,409,231	100.0	250,898,656	20.5

予算現額 14 億 9,770 万円に対し、支出済額は 14 億 7,530 万円で、前年度に比べ 2 億 5,089 万円増加した。その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金（2 億 4,952 万円）の増加と保険料還付金（収納課）（11 万円）の減少である。

(3) 介護保険事業特別会計

決算額は、

歳 入 10,595,601,550 円

歳 出 10,477,589,363 円

で、歳入歳出差引残額 118,012,187 円を翌年度へ繰り越している。

また、介護給付費準備基金に 1,322 万円を積み立て、2,557 万円を取り崩している。

くわえて、一般会計からの繰入金は、15 億 669 万円である。

ア 歳 入

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第61表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	収 入 済 額 ①	構成比	収 入 済 額 ②	構成比		
保 険 料	2,248,545,000 円	2,255,859,594 円	21.3 %	2,218,399,229 円	21.7 %	37,460,365 円	1.7 %
使用料及び手数料	412,000	476,100	0.0	613,700	0.0	△ 137,600	△ 22.4
国 庫 支 出 金	2,401,294,000	2,384,826,894	22.5	2,339,405,972	22.9	45,420,922	1.9
支払基金交付金	2,707,308,000	2,614,719,689	24.7	2,551,692,000	25.0	63,027,689	2.5
県 支 出 金	1,541,899,000	1,530,465,354	14.4	1,494,777,099	14.6	35,688,255	2.4
財 産 収 入	2,376,000	2,375,346	0.0	2,292,952	0.0	82,394	3.6
繰 入 金	1,736,162,000	1,532,275,042	14.5	1,463,575,201	14.3	68,699,841	4.7
繰 越 金	104,932,000	104,930,971	1.0	142,818,038	1.4	△ 37,887,067	△ 26.5
諸 収 入	2,382,000	169,672,560	1.6	2,778,951	0.0	166,893,609	6,005.6
合 計	10,745,310,000	10,595,601,550	100.0	10,216,353,142	100.0	379,248,408	3.7

予算現額 107 億 4,531 万円に対し、収入済額は 105 億 9,560 万円で、前年度に比べ 3 億 7,924 万円増加した。その主なものは、返納金 (1 億 6,633 万円)、介護給付費交付金 (7,497 万円)、国庫負担金介護給付費負担金 (4,772 万円)、県負担金介護給付費負担金 (4,655 万円)、第 1 号被保険者保険料 (3,746 万円) の増加と、繰越金 (3,788 万円)、国庫補助金地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) (1,394 万円) の減少である。

介護保険料の収納率は、現年・過年度分 99.9% で前年度と同率であり、滞納繰越分は 32.0% で前年度に比べ 7.2 ポイント低下した。引き続き、収納率の向上に努められるよう望むものである。

また、不納欠損額は 128 万円で、前年度に比べ 20 万円減少した。不納欠損処分は、介護保険法第 200 条第 1 項 (2 年の時効期間経過による消滅) 又は地方自治法第 231 条の 3 第 3 項 (地方税の滞納処分の例による即時消滅) の規定によるやむを得ないものと認められる。

保険料の収入状況は、次表のとおりである。

保 險 料 収 入 状 況

(第62表)

区分	年度	予 算 現 額	調 定 額 ①	収 入 済 額 ②	不 納 欠 損 額 ③	収入未済額 ①－②－③	収 納 率 ②/①
現 年 ・ 過 年 度 分	R 6	2,247,145,000 ^円	2,255,580,400 ^円	2,254,104,353 ^円	4,700 ^円	1,471,347 ^円	99.9 [%]
	R 5	2,198,470,000	2,217,846,800	2,215,718,300	1,700	2,126,800	99.9
	R 4	2,199,456,000	2,213,799,300	2,211,179,000	0	2,620,300	99.9
	R 3	2,244,593,000	2,221,920,800	2,218,603,246	0	3,317,554	99.9
	R 2	1,975,537,000	2,014,441,700	2,011,430,836	0	3,010,864	99.9
滞 納 繰 越 分	R 6	1,400,000	5,486,625	1,755,241	1,280,325	2,451,059	32.0
	R 5	1,500,000	6,846,454	2,680,929	1,480,000	2,685,525	39.2
	R 4	1,500,000	7,378,701	2,673,880	1,043,667	3,661,154	36.2
	R 3	6,000,000	8,893,336	2,655,289	2,715,800	3,522,247	29.9
	R 2	2,100,000	11,922,831	3,939,759	2,610,600	5,372,472	33.0
合 計	R 6	2,248,545,000	2,261,067,025	2,255,859,594	1,285,025	3,922,406	99.8
	R 5	2,199,970,000	2,224,693,254	2,218,399,229	1,481,700	4,812,325	99.7
	R 4	2,200,956,000	2,221,178,001	2,213,852,880	1,043,667	6,281,454	99.7
	R 3	2,250,593,000	2,230,814,136	2,221,258,535	2,715,800	6,839,801	99.6
	R 2	1,977,637,000	2,026,364,531	2,015,370,595	2,610,600	8,383,336	99.5

イ 歳 出

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第63表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	支 出 済 額 ①	構成比	支 出 済 額 ②	構成比		
総 務 費	190,526,000 ^円	174,718,902 ^円	1.7 [%]	157,558,112 ^円	1.6 [%]	17,160,790 ^円	10.9 [%]
保 険 給 付 費	9,556,608,000	9,365,997,654	89.4	9,043,939,950	89.4	322,057,704	3.6
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地域支援事業費	740,376,000	698,727,154	6.7	673,920,309	6.7	24,806,845	3.7
保健福祉事業費	124,135,000	115,253,747	1.1	81,521,978	0.8	33,731,769	41.4
基 金 積 立 金	13,228,000	13,227,707	0.1	102,985,421	1.0	△ 89,757,714	△ 87.2
諸 支 出 金	110,436,000	109,664,199	1.0	51,496,401	0.5	58,167,798	113.0
予 備 費	10,000,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,745,310,000	10,477,589,363	100.0	10,111,422,171	100.0	366,167,192	3.6

予算現額107億4,531万円に対し、支出済額は104億7,758万円で、前年度に比べ3億6,616万円増加した。その主なものは、施設介護サービス給付費（2億3,397万円）、償還金（5,792万円）、居宅介護サービス給付費（3,285万円）、在宅介護支援事業費（2,949万円）、高額介護サービス費（2,235万円）、地域密着型介護サービス給付費（2,064万円）、一般管理費職員人件費（1,794万円）の増加と、介護給付費準備基金積立金（8,975万円）、居宅介護住宅改修費（335万円）、介護予防住宅改修費（243万円）、地域密着型介護予防サービス給付費（186万円）、一般介護予防事業費（高齢介護課）（138万円）、認定調査等費（136万円）、総合相談事業費（123万円）の減少である。

保険給付費の状況は、次表のとおりである。

保 険 給 付 費 の 状 況

（第64表）

区 分	令和6年度① 円	令和5年度② 円	増 減 額 ③ (① - ②) 円	増減率 ③/② %
居 宅 介 護 (介 護 予 防) サ ー ビ ス 給 付 費	2,997,408,135	2,961,977,000	35,431,135	1.2
地域密着型介護(介護予防) サ ー ビ ス 給 付 費	1,286,229,997	1,267,448,638	18,781,359	1.5
施 設 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	4,114,139,383	3,880,161,473	233,977,910	6.0
居 宅 介 護 (介 護 予 防) 福 祉 用 具 購 入 費	11,592,820	11,120,497	472,323	4.2
居 宅 介 護 (介 護 予 防) 住 宅 改 修 費	16,703,376	22,492,575	△ 5,789,199	△ 25.7
居 宅 介 護 (介 護 予 防) サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	391,219,361	380,008,896	11,210,465	3.0
高 額 介 護 (介 護 予 防) サ ー ビ ス 費	219,670,567	197,467,115	22,203,452	11.2
高 額 医 療 合 算 介 護 (介 護 予 防) サ ー ビ ス 費	21,113,684	19,635,423	1,478,261	7.5
特定入所者介護(介護予防) サ ー ビ ス 費	301,395,889	297,174,091	4,221,798	1.4
審 査 支 払 費	6,524,442	6,454,242	70,200	1.1
合 計	9,365,997,654	9,043,939,950	322,057,704	3.6

(4) 勤労者福祉共済事業特別会計

決算額は、

歳 入 24,307,687 円

歳 出 16,471,937 円

で、歳入歳出差引残額 7,835,750 円を翌年度へ繰り越している。

なお、繰入金は、一般会計から 147 万円を繰り入れている。

ア 歳 入

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第65表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	収 入 済 額 ①	構成比	収 入 済 額 ②	構成比		
	円	円	%	円	%	円	%
共 済 掛 金 収 入	11,880,000	11,524,200	47.4	11,452,800	45.2	71,400	0.6
繰 入 金	1,961,000	1,479,130	6.1	1,124,978	4.4	354,152	31.5
繰 越 金	7,858,000	11,250,357	46.3	12,448,553	49.2	△ 1,198,196	△ 9.6
諸 収 入	1,000	54,000	0.2	293,352	1.2	△ 239,352	△ 81.6
合 計	21,700,000	24,307,687	100.0	25,319,683	100.0	△ 1,011,996	△ 4.0

予算現額 2,170 万円に対し、収入済額は 2,430 万円で、前年度に比べ 101 万円減少した。
その主なものは、繰越金（119 万円）の減少である。

イ 歳 出

決 算 額 前 年 度 比 較 表

(第66表)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		増 減 額 ③ (① - ②)	増減率 ③/②
	予 算 現 額	支 出 済 額 ①	構成比	支 出 済 額 ②	構成比		
	円	円	%	円	%	円	%
福 祉 共 済 事 業 費	21,650,000	16,471,937	100.0	14,069,326	100.0	2,402,611	17.1
予 備 費	50,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	21,700,000	16,471,937	100.0	14,069,326	100.0	2,402,611	17.1

予算現額 2,170 万円に対し、支出済額は 1,647 万円で、前年度に比べ 240 万円増加した。
その主なものは、福祉共済事業費（204 万円）の増加である。

8 財 産

(1) 公有財産

ア 土 地

(第67表)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
		増 加 高	減 少 高		
行 政 財 産	2,095,192.62 ^{m²}	9,821.57 ^{m²}	12,871.26 ^{m²}	2,092,142.93 ^{m²}	△ 3,049.69 ^{m²}
普 通 財 産	4,783,732.56	0.00	55.23	4,783,677.33	△ 55.23
合 計	6,878,925.18	9,821.57	12,926.49	6,875,820.26	△ 3,104.92

当年度末現在高は6,875,820 m²で、前年度に比べ3,105 m²減少した。

イ 建 物

(第68表)

区 分		令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
			増 加 高	減 少 高		
行政財産	木 造	22,971.81 ^{m²}	0.00 ^{m²}	365.77 ^{m²}	22,606.04 ^{m²}	△ 365.77 ^{m²}
	非 木 造	408,277.54	23.40	19.44	408,281.50	3.96
	計	431,249.35	23.40	385.21	430,887.54	△ 361.81
普通財産	木 造	1,204.88	0.00	0.07	1,204.81	△ 0.07
	非 木 造	3,698.33	0.00	0.00	3,698.33	0.00
	計	4,903.21	0.00	0.07	4,903.14	△ 0.07
合 計		436,152.56	23.40	385.28	435,790.68	△ 361.88

当年度末現在高は435,790 m²で、前年度に比べ361 m²減少した。その主なものは、本成寺公民館月岡分館の撤去等によるものである。

ウ 山 林

(第69表)

区 分	面 積					立 木 推 定 蓄 積 量				
	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増加高	令和6年度中 減少高	令和6年度末 現在高	増減高	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増加高	令和6年度中 減少高	令和6年度末 現在高	増減高
所 有	4,530,373 ^{m²}	0 ^{m²}	0 ^{m²}	4,530,373 ^{m²}	0 ^{m²}	0 ^{m³}	0 ^{m³}	0 ^{m³}	0 ^{m³}	0 ^{m³}
分 収	10,193	0	0	10,193	0	76	0	0	76	0
合 計	4,540,566	0	0	4,540,566	0	76	0	0	76	0

エ 動 産

(第70表)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
		増 加 高	減 少 高		
地域イントラネット 光 伝 送 施 設	式 1	式 0	式 0	式 1	式 0

オ 物 権

(第71表)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
		増 加 高	減 少 高		
地 上 権	㎡ 3,616	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 3,616	㎡ 0
内 訳	下水道管渠埋設用地	35	0	35	0
	道 路 敷 設 用 地	148	0	148	0
	升 箕 公 園 用 地	3,433	0	3,433	0
地 役 権	49	0	0	49	0
内 訳	排 水 管 布 設 用 地	49	0	49	0

カ 無体財産権

(第72表)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
		増 加 高	減 少 高		
商 標 権	件 5	件 0	件 0	件 5	件 0

キ 有価証券

(第73表)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中		令和6年度末 現在高	増 減 高
		増 加 高	減 少 高		
株 券	株式会社新潟ふるさと村 千円 1,500	千円 0	千円 0	千円 1,500	千円 0
	株式会社下田郷開発 69,000	0	0	69,000	0
	株式会社エヌ・シィ・ティ 243	0	0	243	0
合 計	70,743	0	0	70,743	0

ク 出資による権利
(第74表)

区 分	令和5年度末 現在高 千円	令和6年度中		令和6年度末 現在高 千円	増 減 高 千円
		増 加 高 千円	減 少 高 千円		
地方公共団体金融機構出資金	8,400	0	0	8,400	0
(公財)新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	2,070	0	0	2,070	0
(公財)新潟県環境保全事業団出捐金	705	0	0	705	0
三条地域水道用水供給企業団出資金	9,934,081	311,356	0	10,245,437	311,356
(福)見附福祉会出捐金	3,276	0	0	3,276	0
(福)刈谷田福祉会出捐金	582	0	0	582	0
(公財)新潟県臓器移植推進財団出捐金	421	0	0	421	0
(公財)新潟県歯科保健協会出捐金	26	0	0	26	0
(公財)新潟県国際交流協会出捐金	8,280	0	0	8,280	0
新潟県信用保証協会出捐金	90,155	0	0	90,155	0
(公財)燕三条地場産業振興センター出捐金	10,000	0	0	10,000	0
(公財)にいがた産業創造機構出捐金	7,875	0	0	7,875	0
(公財)新潟工学振興会出捐金	2,700	0	0	2,700	0
新潟県農業信用基金協会出資金	9,390	0	0	9,390	0
(公社)新潟県農作物価格安定協会出捐金	610	0	0	610	0
(公社)新潟県畜産協会出捐金	840	0	0	840	0
(公社)新潟県農林公社出捐金	600	0	0	600	0
南蒲原森林組合出資金	4,170	0	0	4,170	0
中越よつば森林組合出資金	400	0	0	400	0
(一社)新潟県錦鯉協議会出捐金	30	0	0	30	0
(一財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	67	0	0	67	0
(公財)新潟県都市緑花センター出捐金	3,900	0	3,900	0	△ 3,900
県央土地開発公社出資金	2,633	0	0	2,633	0
(公社)新潟県私学振興会出資金	881	0	0	881	0
合 計	10,092,092	311,356	3,900	10,399,548	307,456

(注) 三条市水道事業出資金は除外している。

(2) 物 品

(第75表)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中		令和6年度末 現 在 高	増 減 高
	点	増 加 高	減 少 高	点	
庁 用 器 具	177	8	1	184	7
事 務 用 器 具	18	0	0	18	0
船 車 及 び 同 用 具	269	9	14	264	△ 5
標 本 及 び 見 本 品	2	0	0	2	0
教 養 及 び 体 育 用 品	42	0	0	42	0
医 療 及 び 試 験 研 究 器 械	15	0	0	15	0
測 量 測 定 観 測 器 械	4	0	0	4	0
農 業 及 び 建 設 機 械	2	0	0	2	0
諸 器 具 機 械 類	23	1	0	24	1
雑 品	10	0	0	10	0
一 般 設 備	24	0	0	24	0
視 聴 覚 教 育	5	0	0	5	0
理 科	5	0	0	5	0
音 楽	20	0	0	20	0
図 工 美 術 科	1	0	0	1	0
保 健 体 育 科	2	0	0	2	0
特 別 支 援 学 級	3	0	0	3	0
合 計	622	18	15	625	3

(注) 取得価格100万円以上の物品を掲載した。

当年度末現在高は625点で、前年度に比べ3点増加した。その主なものは、栄学校給食共同調理場及び下田学校給食共同調理場に配備された洗浄機器のほか、保内小学校、第三中学校及び本成寺中学校に配備された牛乳用保管庫などである。

(3) 債 権

(第76表)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度中		令和6年度末 現 在 高	増 減 高
	千円	増 加 高	減 少 高	千円	
三条市諸橋轍次博士奨学金貸与金	195,375	30,540	11,378	214,537	19,162
嵐南公民館土地敷金	5,000	0	0	5,000	0
市民税（特別徴収分）	567,928	569,522	567,928	569,522	1,594
派遣職員借上住宅敷金	207	333	137	403	196
国際交流員借上住宅敷金	50	0	0	50	0
合 計	768,560	600,395	579,443	789,512	20,952

(4) 基 金

(第77表)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令 和 6 年 度 中		令和6年度末 現 在 高	増 減 高
	千円	増 加 高	減 少 高	千円	
財 政 調 整 基 金	9,109,026	6,786,976	6,328,348	9,567,654	458,628
市 債 管 理 基 金	584,379	2,166,467	63,518	2,687,328	2,102,949
職 員 退 職 手 当 基 金	0	0	0	0	0
共 和 松 井 基 金	200,598	201	0	200,799	201
国 際 交 流 基 金	107,135	0	0	107,135	0
社 会 福 祉 基 金	434,389	983	9,780	425,592	△ 8,797
アークランドサカモト株式会社 障 が い 者 福 祉 基 金	74,768	75	3,477	71,366	△ 3,402
温泉保養交流施設等整備基金	1	0	0	1	0
企業版ふるさと納税基金	0	10,005	0	10,005	10,005
花と緑のまちづくり基金	63,442	100	2,315	61,227	△ 2,215
下 水 道 施 設 等 整 備 基 金	104,238	105	0	104,343	105
諸 橋 轍 次 博 士 奨 学 基 金	460,800	9,988	28,531	442,257	△ 18,543
理 科 教 育 振 興 基 金	25,245	25	2,014	23,256	△ 1,989
コ メ リ 捧 賢 一 記 念 少 年 ス ポ ー ツ 育 成 基 金	166,553	166	0	166,719	166
文 化 振 興 基 金	38,144	0	9,646	28,498	△ 9,646
公 共 施 設 整 備 基 金	1,862,771	1,862	0	1,864,633	1,862
国民健康保険事業財政調整基金	835,049	25,943	0	860,992	25,943
介 護 給 付 費 準 備 基 金	2,369,816	13,228	0	2,383,044	13,228
合 計	16,436,354	9,016,124	6,447,629	19,004,849	2,568,495

9 む す び

令和6年度三条市一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査の概要は以上のとおりである。

一般会計の決算収支状況では、歳入総額は586億6,026万円、歳出総額は572億4,601万円、その歳入歳出の差引額である形式収支14億1,425万円から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は前年度に比べ11億3,387万円減少したものの、12億6,504万円の黒字となった。

歳入においては、前年度に比べ、税制改正に伴う定額減税などの影響により市税が2億9,981万円、財政調整基金の取り崩しの減少により繰入金が2億231万円減少したものの、借換債の増加などにより市債が5億5,336万円、定額減税に対する減収補填により地方特例交付金が3億9,776万円増加したことなどから、歳入全体では16億7,745万円の増加となった。

歳出においては、前年度に比べ、公共施設整備基金への積立てが14億9,925万円、体育文化会館の土地取得の完了などにより社会体育施設費が5億2,033万円減少したものの、市場金利の上昇に伴う、市債に係る利子増加などを見込み、公債費の上昇抑制のため、後年度の借換債の発行抑制の財源として、市債管理基金に21億6,646万円が積み立てられたことに加え、中学校施設への空調の設置などにより中学校施設整備費が、前年度に比べ、4億511万円増加したことなどから、歳出全体として28億59万円の増加となった。

特別会計の決算収支状況では、4事業会計全体で歳入総額は202億1,349万円、歳出総額は200億5,340万円で、その歳入歳出の差引額である形式収支は1億6,009万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支は同額であり、いずれの会計も黒字となっている。なお、一般会計からの繰入金の総額は24億6,388万円であり、前年度に比べ、1億99万円増加している。また、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計において、国民健康保険事業財政調整基金等から合わせて財源不足分5,257万円の取り崩しが行われたが、これは、国民健康保険税、介護保険料の上昇を抑制するため、当初想定された範囲内で行われたものである。

財政状況を表す主要財政指標では、前年度に比べ、財政力指数が0.546で0.003、経常一般財源比率が102.4%で1.3ポイント、財政構造の弾力性を判断する指標となる経常収支比率が98.6%で3.5ポイントそれぞれ上昇した。また、公債費等による財政負担の程度を示す指標の一つである実質公債費比率は13.8%で、前年度に比べ0.4ポイント低下した。

性質別経費状況では、人件費、扶助費等で構成される義務的経費において、前年度に比べ、13億2,941万円（5.9%）増加した。これは、約30年ぶりとなる高水準となった令和6年人事院勧告等により、人件費が7億9,347万円（12.5%）増加したことが大きな要因となっている。維持補修費では、降雪量の増加による除雪業務費、嵐南、大島エリアが拡充されたことによる社会資本包括的維持管理事業費の増加などにより、前年度に比べ、4億2,767万円（29.7%）増加した。

先行きが不透明な物価の高騰、市場金利の上昇など、現在の社会情勢を捉え、市では、公債費の上昇抑制対策として市債管理基金に積立てを行うとともに、財政状況などを考慮した上で、臨時財政対策債の発行を行わないなど、将来を見据えつつ、柔軟な財政運営がなされているところである。

国の令和7年度地方財政計画では、更なる物価の高騰、給与改定が見込まれ、市では、公共施設等の老朽化など、今後も難しい財政運営が想定されることから、費用対効果や妥当性など、事業効果を定期的に検証し、行財政改革に取り組まれ、健全財政の維持に努めていただきたい。

新市施行20年を迎えた本市では、これまで、財政状況や様々な社会情勢等を適切に捉え、大型建設事業や災害対策事業などの各種事業が丁寧に行われてきた。これからも社会情勢の変化等に機敏に対応し、将来を見据えた適切な市政運営が行われ続けることを望むものである。

決 算 審 査 資 料

第 1 表	決算収支年度別比較表	1
第 2 表	歳入歳出総括表	3
第 3 表	各会計歳入款別一覧表	5
第 4 表	各会計歳入款別年度比較表	7
第 5 表	市税収入状況表	9
第 6 表	各会計歳出款別一覧表	11
第 7 表	各会計歳出款別年度比較表	13
第 8 表	会計別歳出節別集計表	15

第1表

決算収支年度別比較表

○ 一般会計

区 分		令和6年度①
歳 入 総 額 ①		58,660,264,251 ^円
歳 出 総 額 ②		57,246,014,699
形 式 収 支 (① - ②) ③		1,414,249,552
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	149,204,000
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計 ④	149,204,000
実 質 収 支 (③ - ④) ⑤		1,265,045,552
前 年 度 実 質 収 支 ⑥		2,398,918,308
単 年 度 収 支 (⑤ - ⑥) ⑦		△ 1,133,872,756
積 立 金 (財 政 調 整 基 金) ⑧		4,536,975,618
繰 上 償 還 金 ⑨		0
積 立 金 (財 政 調 整 基 金) 取 崩 し 額 ⑩		6,328,347,750
実 質 単 年 度 収 支 (⑦ + ⑧ + ⑨ - ⑩)		△ 2,925,244,888

○ 特別会計

区 分		令和6年度①
歳 入 総 額 ①		20,213,486,172 ^円
歳 出 総 額 ②		20,053,401,030
形 式 収 支 (① - ②) ③		160,085,142
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計 ④	0
実 質 収 支 (③ - ④) ⑤		160,085,142
前 年 度 実 質 収 支 ⑥		253,476,063
単 年 度 収 支 (⑤ - ⑥) ⑦		△ 93,390,921
積 立 金 (財 政 調 整 基 金) ⑧		39,170,673
繰 上 償 還 金 ⑨		0
積 立 金 (財 政 調 整 基 金) 取 崩 し 額 ⑩		52,578,528
実 質 単 年 度 収 支 (⑦ + ⑧ + ⑨ - ⑩)		△ 106,798,776

令和 5 年度 ②	令和 4 年度 ③	対 前 年 度 増 減 率	
		① - ② ②	② - ③ ③
円 56,982,805,891	円 56,747,500,711	% 2.9	% 0.4
54,445,419,583	56,324,900,552	5.1	△ 3.3
2,537,386,308	422,600,159	△ 44.3	500.4
0	0	0.0	0.0
138,468,000	127,968,000	7.8	8.2
0	0	0.0	0.0
138,468,000	127,968,000	7.8	8.2
2,398,918,308	294,632,159	△ 47.3	714.2
294,632,159	1,935,999,261	714.2	△ 84.8
2,104,286,149	△ 1,641,367,102	△ 153.9	228.2
4,367,128,014	5,080,120,756	3.9	△ 14.0
0	0	0.0	0.0
6,541,379,200	2,370,000,000	△ 3.3	176.0
△ 69,965,037	1,068,753,654	△ 4,081.0	△ 106.5

令和 5 年度 ②	令和 4 年度 ③	対 前 年 度 増 減 率	
		① - ② ②	② - ③ ③
円 19,959,893,969	円 19,847,838,082	% 1.3	% 0.6
19,706,417,906	19,607,442,081	1.8	0.5
253,476,063	240,396,001	△ 36.8	5.4
0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0
253,476,063	240,396,001	△ 36.8	5.4
240,396,001	492,541,498	5.4	△ 51.2
13,080,062	△ 252,145,497	△ 814.0	105.2
138,422,433	314,299,655	△ 71.7	△ 56.0
0	0	0.0	0.0
0	0	皆増	0.0
151,502,495	62,154,158	△ 170.5	143.8

第2表

歳入歳出総括表

区 分 会 計 別		歳 入			
		総 額	重複計算控除額	差引純歳入額	
一 般 会 計		円 58,660,264,251	円 0	円 58,660,264,251	
特 別 会 計		20,213,486,172	2,463,881,847	17,749,604,325	
内 訳	国民健康保険事業	8,115,663,848	634,973,000	7,480,690,848	
	後期高齢者医療	1,477,913,087	320,733,203	1,157,179,884	
	介護保険事業	10,595,601,550	1,506,696,514	9,088,905,036	
	勤労者福祉共済事業	24,307,687	1,479,130	22,828,557	
合 計		78,873,750,423	2,463,881,847	76,409,868,576	

(注) 歳入歳出の重複計算控除額は、各会計間相互の繰入・繰出額である。

歳 出			差 引 過 不 足	
総 額	重複計算控除額	差 引 純 歳 出 額	総 計 額	純 計 額
円	円	円	円	円
57,246,014,699	2,463,881,847	54,782,132,852	1,414,249,552	3,878,131,399
20,053,401,030	0	20,053,401,030	160,085,142	△ 2,303,796,705
8,084,031,843	0	8,084,031,843	31,632,005	△ 603,340,995
1,475,307,887	0	1,475,307,887	2,605,200	△ 318,128,003
10,477,589,363	0	10,477,589,363	118,012,187	△ 1,388,684,327
16,471,937	0	16,471,937	7,835,750	6,356,620
77,299,415,729	2,463,881,847	74,835,533,882	1,574,334,694	1,574,334,694

第3表

各会計歳入款別一覧表

会計別	区 分 款 別	予 算 現 額		調 定 額			収 入
		金 額	構成比	金 額	構成比	予算現額 に対する 割 合	金 額
一般 会 計	1 市 税	円 12,451,111,000	% 19.6	円 13,101,798,431	% 22.3	% 105.2	円 12,959,674,027
	2 地 方 譲 与 税	393,000,000	0.6	406,077,000	0.7	103.3	406,077,000
	3 利 子 割 交 付 金	2,000,000	0.0	4,502,000	0.0	225.1	4,502,000
	4 配 当 割 交 付 金	52,000,000	0.1	97,842,000	0.2	188.2	97,842,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	23,000,000	0.0	121,243,000	0.2	527.1	121,243,000
	6 法人事業税交付金	233,000,000	0.4	283,211,000	0.5	121.5	283,211,000
	7 地方消費税交付金	2,385,000,000	3.7	2,613,188,000	4.4	109.6	2,613,188,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	9,000,000	0.0	11,874,380	0.0	131.9	11,874,380
	9 環境性能割交付金	26,000,000	0.0	44,068,000	0.1	169.5	44,068,000
	10 地方特例交付金	565,000,000	0.9	534,328,000	0.9	94.6	534,328,000
	11 地 方 交 付 税	12,001,269,000	18.9	12,135,161,000	20.6	101.1	12,135,161,000
	12 交通安全対策特別交付金	14,000,000	0.0	10,145,000	0.0	72.5	10,145,000
	13 分担金及び負担金	206,204,000	0.3	215,982,570	0.4	104.7	212,711,657
	14 使用料及び手数料	527,465,000	0.8	527,544,467	0.9	100.0	524,855,431
	15 国 庫 支 出 金	8,949,079,000	14.1	7,308,920,110	12.4	81.7	7,308,920,110
	16 県 支 出 金	3,362,165,000	5.3	3,183,345,376	5.4	94.7	3,183,345,376
	17 財 産 収 入	57,781,000	0.1	63,446,209	0.1	109.8	63,446,209
	18 寄 附 金	4,553,162,000	7.2	4,553,155,705	7.7	100.0	4,553,155,705
	19 繰 入 金	8,964,092,000	14.1	6,458,367,796	11.0	72.0	6,458,367,796
	20 繰 越 金	287,386,000	0.5	287,386,308	0.5	100.0	287,386,308
	21 諸 収 入	1,740,825,000	2.7	1,954,314,124	3.3	112.3	1,922,522,252
	22 市 債	6,828,952,000	10.7	4,924,240,000	8.4	72.1	4,924,240,000
	計	63,631,491,000	100.0	58,840,140,476	100.0	92.5	58,660,264,251
特 別 会 計	国民健康保険事業	8,259,671,000	40.2	8,225,489,078	40.5	99.6	8,115,663,848
	後期高齢者医療	1,497,700,000	7.3	1,481,478,687	7.3	98.9	1,477,913,087
	介護保険事業	10,745,310,000	52.4	10,600,808,981	52.1	98.7	10,595,601,550
	勤労者福祉共済事業	21,700,000	0.1	24,307,687	0.1	112.0	24,307,687
	計	20,524,381,000	100.0	20,332,084,433	100.0	99.1	20,213,486,172
合 計		84,155,872,000		79,172,224,909		94.1	78,873,750,423

済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
構 成 比	予算現額 に対する 割 合	調定額に 対 す る 割 合	金 額	構 成 比	調定額に 対 す る 割 合	金 額	構 成 比	調定額に 対 す る 割 合
%	%	%	円	%	%	円	%	%
22.1	104.1	98.9	9,823,442	88.3	0.1	132,300,962	78.4	1.0
0.7	103.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	225.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	188.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	527.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.5	121.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
4.5	109.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	131.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	169.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.9	94.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
20.7	101.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	72.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.4	103.2	98.5	459,640	4.1	0.2	2,811,273	1.7	1.3
0.9	99.5	99.5	80,468	0.7	0.0	2,608,568	1.5	0.5
12.5	81.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5.4	94.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	109.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
7.8	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
11.0	72.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.5	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
3.3	110.4	98.4	755,249	6.8	0.0	31,036,623	18.4	1.6
8.4	72.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
100.0	92.2	99.7	11,118,799	100.0	0.0	168,757,426	100.0	0.3
40.1	98.3	98.7	7,697,494	83.6	0.1	102,127,736	93.4	1.2
7.3	98.7	99.8	226,800	2.5	0.0	3,338,800	3.1	0.2
52.4	98.6	100.0	1,285,025	14.0	0.0	3,922,406	3.6	0.0
0.1	112.0	100.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
100.0	98.5	99.4	9,209,319	100.0	0.0	109,388,942	100.0	0.5
	93.7	99.6	20,328,118		0.0	278,146,368		0.4

第4表

各 会 計 歳 入 款 別 年 度 比 較 表

会 計 別	区 分 款 別	収 入 済 額			対 前 年 度 増 減 率		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
一 般 会 計	1 市 税	12,959,674,027 ^円	13,259,484,548 ^円	13,215,070,716 ^円	△ 2.3 [%]	0.3 [%]	2.4 [%]
	2 地 方 譲 与 税	406,077,000	401,218,000	396,618,000	1.2	1.2	△ 0.4
	3 利 子 割 交 付 金	4,502,000	2,893,000	4,046,000	55.6	△ 28.5	△ 51.4
	4 配 当 割 交 付 金	97,842,000	66,396,000	58,561,000	47.4	13.4	△ 14.9
	5 株式等譲渡所得割交付金	121,243,000	71,393,000	40,827,000	69.8	74.9	△ 43.9
	6 法人事業税交付金	283,211,000	264,677,000	242,659,000	7.0	9.1	13.3
	7 地方消費税交付金	2,613,188,000	2,516,805,000	2,523,677,000	3.8	△ 0.3	2.8
	8 ゴルフ場利用税交付金	11,874,380	12,714,100	13,107,867	△ 6.6	△ 3.0	△ 12.2
	9 環境性能割交付金	44,068,000	31,632,000	28,306,000	39.3	11.8	△ 2.1
	10 地方特例交付金	534,328,000	136,562,000	111,780,000	291.3	22.2	△ 69.6
	11 地 方 交 付 税	12,135,161,000	11,803,598,000	11,523,377,000	2.8	2.4	△ 1.6
	12 交通安全対策特別交付金	10,145,000	11,544,000	14,775,000	△ 12.1	△ 21.9	△ 12.1
	13 分担金及び負担金	212,711,657	228,971,038	214,016,935	△ 7.1	7.0	△ 14.1
	14 使用料及び手数料	524,855,431	530,725,678	543,148,453	△ 1.1	△ 2.3	△ 3.4
	15 国 庫 支 出 金	7,308,920,110	7,440,337,054	8,957,183,447	△ 1.8	△ 16.9	△ 12.3
	16 県 支 出 金	3,183,345,376	2,818,729,346	3,600,507,837	12.9	△ 21.7	23.9
	17 財 産 収 入	63,446,209	77,554,651	65,337,959	△ 18.2	18.7	△ 45.0
	18 寄 附 金	4,553,155,705	4,466,485,209	5,092,963,560	1.9	△ 12.3	215.5
	19 繰 入 金	6,458,367,796	6,660,683,598	2,650,687,855	△ 3.0	151.3	118.3
	20 繰 越 金	287,386,308	272,600,159	550,367,261	5.4	△ 50.5	△ 3.6
	21 諸 収 入	1,922,522,252	1,536,928,510	1,474,035,821	25.1	4.3	6.3
	22 市 債	4,924,240,000	4,370,874,000	5,426,447,000	12.7	△ 19.5	△ 28.9
	計	58,660,264,251	56,982,805,891	56,747,500,711	2.9	0.4	3.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	8,115,663,848	8,448,580,029	8,424,159,879	△ 3.9	0.3	△ 1.6
	後 期 高 齢 者 医 療	1,477,913,087	1,269,641,115	1,232,509,203	16.4	3.0	5.1
	介 護 保 険 事 業	10,595,601,550	10,216,353,142	10,161,731,696	3.7	0.5	2.2
	勤労者福祉共済事業	24,307,687	25,319,683	29,437,304	△ 4.0	△ 14.0	6.3
	計	20,213,486,172	19,959,893,969	19,847,838,082	1.3	0.6	0.7
合 計		78,873,750,423	76,942,699,860	76,595,338,793	2.5	0.5	2.9

構 成 比			予 算 現 額 に 対 す る 割 合			調 定 額 に 対 す る 割 合		
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
% 22.1	% 23.3	% 23.3	% 104.1	% 105.7	% 107.5	% 98.9	% 98.8	% 98.3
0.7	0.7	0.7	103.3	106.7	102.8	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	225.1	48.2	80.9	100.0	100.0	100.0
0.2	0.1	0.1	188.2	96.2	136.2	100.0	100.0	100.0
0.2	0.1	0.1	527.1	446.2	177.5	100.0	100.0	100.0
0.5	0.5	0.4	121.5	110.7	104.6	100.0	100.0	100.0
4.5	4.4	4.4	109.6	106.0	117.9	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	131.9	106.0	93.6	100.0	100.0	100.0
0.1	0.1	0.0	169.5	150.6	108.9	100.0	100.0	100.0
0.9	0.2	0.2	94.6	136.6	105.5	100.0	100.0	100.0
20.7	20.7	20.3	101.1	101.2	101.5	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	72.5	82.5	123.1	100.0	100.0	100.0
0.4	0.4	0.4	103.2	102.0	88.7	98.5	98.1	97.7
0.9	0.9	1.0	99.5	99.0	99.3	99.5	99.5	99.5
12.5	13.1	15.8	81.7	86.8	86.2	100.0	100.0	100.0
5.4	4.9	6.3	94.7	87.2	80.8	100.0	100.0	100.0
0.1	0.1	0.1	109.8	124.8	105.9	100.0	100.0	100.0
7.8	7.8	9.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
11.0	11.7	4.7	72.0	79.3	37.6	100.0	100.0	100.0
0.5	0.5	1.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.3	2.7	2.6	110.4	99.7	94.4	98.4	97.8	97.7
8.4	7.7	9.6	72.1	81.9	81.5	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	92.2	94.9	89.7	99.7	99.6	99.5
40.1	42.3	42.4	98.3	98.7	98.2	98.7	98.6	98.3
7.3	6.4	6.2	98.7	100.1	100.6	99.8	99.8	99.8
52.4	51.2	51.2	98.6	98.0	98.3	100.0	99.9	99.9
0.1	0.1	0.2	112.0	118.3	133.2	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	98.5	98.5	98.5	99.4	99.4	99.2
			93.7	95.8	91.8	99.6	99.6	99.5

第5表

市 税 収 入 状 況 表

区 分 税 目 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済		
			現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	計
	円	円	円	円	円
市 民 税	4,967,457,000	5,380,415,840	5,328,345,708	16,028,466	5,344,374,174
○ 個 人	4,066,728,000	4,239,428,109	4,174,929,408	15,505,766	4,190,435,174
○ 法 人	900,729,000	1,140,987,731	1,153,416,300	522,700	1,153,939,000
固 定 資 産 税	5,948,001,000	6,191,725,790	6,076,189,630	20,117,147	6,096,306,777
軽 自 動 車 税	384,495,000	404,569,409	399,561,900	927,309	400,489,209
市 た ば こ 税	702,000,000	663,800,210	663,800,210	0	663,800,210
入 湯 税	40,893,000	39,560,400	39,560,400	0	39,560,400
都 市 計 画 税	408,265,000	421,726,782	413,751,710	1,391,547	415,143,257
合 計	12,451,111,000	13,101,798,431	12,921,209,558	38,464,469	12,959,674,027

額			不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額		
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	調 定 額 に 対 す る 割 合	構 成 比		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	計
%	%	%	円	円	円	円
107.6	99.3	41.2	2,233,156	526,529	33,281,981	33,808,510
103.0	98.8	32.3	2,168,512	15,730,629	31,093,794	46,824,423
128.1	101.1	8.9	64,644	△ 15,204,100	2,188,187	△ 13,015,913
102.5	98.5	47.0	6,723,000	25,264,988	63,431,025	88,696,013
104.2	99.0	3.1	402,800	1,351,600	2,325,800	3,677,400
94.6	100.0	5.1	0	0	0	0
96.7	100.0	0.3	0	0	0	0
101.7	98.4	3.2	464,486	1,731,372	4,387,667	6,119,039
104.1	98.9	100.0	9,823,442	28,874,489	103,426,473	132,300,962

第6表

各 会 計 歳 出 款 別 一 覧 表

会 計 別	区 分 款 別	予 算 現 額		支 出 済 額		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	予算現額 に対する 割 合
一 般 会 計	1 議 会 費	253,410,000 ^円	0.4 [%]	244,656,900 ^円	0.4 [%]	96.5 [%]
	2 総 務 費	14,010,235,000	22.0	13,189,235,582	23.0	94.1
	3 民 生 費	17,297,939,000	27.2	16,062,794,296	28.1	92.9
	4 衛 生 費	4,207,159,000	6.6	3,596,899,681	6.3	85.5
	5 労 働 費	183,645,000	0.3	180,128,287	0.3	98.1
	6 農 林 水 産 業 費	1,037,564,000	1.6	866,955,845	1.5	83.6
	7 商 工 費	2,011,735,000	3.2	1,894,402,440	3.3	94.2
	8 土 木 費	8,890,022,000	14.0	6,347,184,752	11.1	71.4
	9 消 防 費	1,695,368,000	2.7	1,561,824,028	2.7	92.1
	10 教 育 費	5,378,382,000	8.5	4,673,592,210	8.2	86.9
	11 公 債 費	8,621,634,000	13.5	8,594,435,799	15.0	99.7
	12 諸 支 出 金	1,863,000	0.0	1,862,770	0.0	100.0
	13 予 備 費	9,010,000	0.0	0	0.0	0.0
	14 災 害 復 旧 費	33,525,000	0.1	32,042,109	0.1	95.6
	計	63,631,491,000	100.0	57,246,014,699	100.0	90.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	8,259,671,000	40.2	8,084,031,843	40.3	97.9
	後 期 高 齢 者 医 療	1,497,700,000	7.3	1,475,307,887	7.4	98.5
	介 護 保 険 事 業	10,745,310,000	52.4	10,477,589,363	52.2	97.5
	勤 労 者 福 祉 共 済 事 業	21,700,000	0.1	16,471,937	0.1	75.9
	計	20,524,381,000	100.0	20,053,401,030	100.0	97.7
合 計		84,155,872,000		77,299,415,729		91.9

翌 年 度 繰 越 額						不 用 額		
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構成比	予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 比	予算現額 に対する 割合
円 0	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0	円 8,753,100	% 0.2	% 3.5
0	8,831,000	0	8,831,000	0.5	0.1	812,168,418	18.1	5.8
0	61,490,000	0	61,490,000	3.2	0.4	1,173,654,704	26.2	6.8
0	97,940,000	0	97,940,000	5.1	2.3	512,319,319	11.4	12.2
0	0	0	0	0.0	0.0	3,516,713	0.1	1.9
0	46,012,000	0	46,012,000	2.4	4.4	124,596,155	2.8	12.0
0	0	0	0	0.0	0.0	117,332,560	2.6	5.8
0	1,516,845,000	0	1,516,845,000	79.6	17.1	1,025,992,248	22.9	11.5
0	76,000,000	0	76,000,000	4.0	4.5	57,543,972	1.3	3.4
0	99,407,000	0	99,407,000	5.2	1.8	605,382,790	13.5	11.3
0	0	0	0	0.0	0.0	27,198,201	0.6	0.3
0	0	0	0	0.0	0.0	230	0.0	0.0
0	0	0	0	0.0	0.0	9,010,000	0.2	100.0
0	0	0	0	0.0	0.0	1,482,891	0.0	4.4
0	1,906,525,000	0	1,906,525,000	100.0	3.0	4,478,951,301	100.0	7.0
0	0	0	0	0.0	0.0	175,639,157	37.3	2.1
0	0	0	0	0.0	0.0	22,392,113	4.8	1.5
0	0	0	0	0.0	0.0	267,720,637	56.8	2.5
0	0	0	0	0.0	0.0	5,228,063	1.1	24.1
0	0	0	0	0.0	0.0	470,979,970	100.0	2.3
0	1,906,525,000	0	1,906,525,000		2.3	4,949,931,271		5.9

第7表

各会計歳出款別年度比較表

会計別	区 分 款 別	支 出 済 額		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度
一般会計	1 議会費	244,656,900 ^円	241,157,931 ^円	235,567,333 ^円
	2 総務費	13,189,235,582	10,313,416,615	11,947,892,295
	3 民生費	16,062,794,296	14,995,285,221	14,244,686,198
	4 衛生費	3,596,899,681	3,893,675,488	4,240,204,458
	5 労働費	180,128,287	190,650,974	184,496,916
	6 農林水産業費	866,955,845	1,035,769,951	928,367,162
	7 商工費	1,894,402,440	1,944,955,082	2,497,737,263
	8 土木費	6,347,184,752	5,798,403,984	6,594,076,429
	9 消防費	1,561,824,028	1,593,402,918	1,522,620,855
	10 教育費	4,673,592,210	4,584,886,025	4,675,102,452
	11 公債費	8,594,435,799	8,346,337,619	9,253,787,898
	12 諸支出金	1,862,770	1,501,115,898	361,293
	13 予備費	0	0	0
	14 災害復旧費	32,042,109	6,361,877	0
	計	57,246,014,699	54,445,419,583	56,324,900,552
特別会計	国民健康保険事業	8,084,031,843	8,356,517,178	8,350,666,669
	後期高齢者医療	1,475,307,887	1,224,409,231	1,220,873,003
	介護保険事業	10,477,589,363	10,111,422,171	10,018,913,658
	勤労者福祉共済事業	16,471,937	14,069,326	16,988,751
	計	20,053,401,030	19,706,417,906	19,607,442,081
合 計		77,299,415,729	74,151,837,489	75,932,342,633

対 前 年 度 増 減 率			構 成 比			予 算 現 額 に 対 す る 割 合		
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
%	%	%	%	%	%	%	%	%
1.5	2.4	1.3	0.4	0.4	0.4	96.5	96.6	94.9
27.9	△ 13.7	90.9	23.0	18.9	21.2	94.1	92.4	93.3
7.1	5.3	△ 6.2	28.1	27.5	25.3	92.9	92.0	90.8
△ 7.6	△ 8.2	17.4	6.3	7.2	7.5	85.5	82.5	83.3
△ 5.5	3.3	2.6	0.3	0.4	0.3	98.1	98.8	99.3
△ 16.3	11.6	12.9	1.5	1.9	1.7	83.6	86.5	85.8
△ 2.6	△ 22.1	12.6	3.3	3.6	4.5	94.2	86.8	72.2
9.5	△ 12.1	4.7	11.1	10.6	11.7	71.4	77.4	80.5
△ 2.0	4.6	1.4	2.7	2.9	2.7	92.1	95.9	96.3
1.9	△ 1.9	△ 16.5	8.2	8.4	8.3	86.9	93.2	83.8
3.0	△ 9.8	△ 11.6	15.0	15.3	16.4	99.7	99.5	99.5
△ 99.9	415,384.4	0.1	0.0	2.8	0.0	100.0	100.0	99.8
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
403.7	皆増	0.0	0.1	0.0	0.0	95.6	15.8	0.0
5.1	△ 3.3	7.5	100.0	100.0	100.0	90.0	90.6	89.1
△ 3.3	0.1	△ 0.9	40.3	42.4	42.6	97.9	97.6	97.4
20.5	0.3	4.4	7.4	6.2	6.2	98.5	96.6	99.6
3.6	0.9	4.2	52.2	51.3	51.1	97.5	97.0	97.0
17.1	△ 17.2	54.1	0.1	0.1	0.1	75.9	65.7	76.9
1.8	0.5	2.0	100.0	100.0	100.0	97.7	97.2	97.3
4.2	△ 2.3	6.1				91.9	92.3	91.1

第8表

会 計 別 歳 出 節 別 集 計 表

区 分 節 別	予 算 現 額			支
	金			一 般 会 計
	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計
1 報 酬	1,575,821,000	111,195,000	1,687,016,000	1,463,257,403
2 給 料	2,668,590,000	88,568,000	2,757,158,000	2,625,742,702
3 職 員 手 当 等	2,385,336,000	91,834,000	2,477,170,000	2,289,915,053
4 共 済 費	1,186,544,000	29,020,000	1,215,564,000	1,081,648,819
5 災 害 補 償 費	68,000	0	68,000	67,084
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0
7 報 償 費	1,553,157,000	15,657,000	1,568,814,000	1,365,672,138
8 旅 費	89,314,000	4,106,000	93,420,000	59,286,425
9 交 際 費	4,575,000	0	4,575,000	2,999,117
10 需 用 費	1,866,943,000	20,855,000	1,887,798,000	1,644,419,649
11 役 務 費	992,568,000	70,244,000	1,062,812,000	816,655,755
12 委 託 料	9,791,789,000	396,914,000	10,188,703,000	8,593,096,150
13 使用料及び賃借料	512,422,000	9,357,000	521,779,000	470,432,132
14 工 事 請 負 費	5,540,474,000	101,000	5,540,575,000	3,461,552,074
15 原 材 料 費	2,337,000	0	2,337,000	1,829,693
16 公 有 財 産 購 入 費	264,087,000	0	264,087,000	120,725,221
17 備 品 購 入 費	253,687,000	1,374,000	255,061,000	181,422,372
18 負担金、補助及び交付金	6,056,167,000	19,322,851,000	25,379,018,000	5,146,618,395
19 扶 助 費	6,880,302,000	118,470,000	6,998,772,000	6,430,764,608
20 貸 付 金	1,356,116,000	0	1,356,116,000	1,303,140,000
21 補償、補填及び賠償金	102,540,000	3,000	102,543,000	73,415,734
22 償還金、利子及び割引料	8,976,454,000	189,510,000	9,165,964,000	8,927,518,169
23 投 資 及 び 出 資 金	409,296,000	0	409,296,000	311,356,000
24 積 立 金	6,726,963,000	39,172,000	6,766,135,000	6,726,952,983
25 寄 附 金	1,060,000	0	1,060,000	1,059,361
26 公 課 費	4,508,000	0	4,508,000	4,335,600
27 繰 出 金	4,421,363,000	0	4,421,363,000	4,142,132,062
28 予 備 費	9,010,000	15,150,000	24,160,000	0
合 計	63,631,491,000	20,524,381,000	84,155,872,000	57,246,014,699

出		済			額		
額		構 成 比			予算現額に対する割合		
特 別 会 計	計	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計
円	円	%	%	%	%	%	%
100,851,065	1,564,108,468	2.6	0.5	2.0	92.9	90.7	92.7
86,725,337	2,712,468,039	4.6	0.4	3.5	98.4	97.9	98.4
81,219,662	2,371,134,715	4.0	0.4	3.1	96.0	88.4	95.7
26,549,313	1,108,198,132	1.9	0.1	1.4	91.2	91.5	91.2
0	67,084	0.0	0.0	0.0	98.7	0.0	98.7
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12,506,454	1,378,178,592	2.4	0.1	1.8	87.9	79.9	87.8
3,380,300	62,666,725	0.1	0.0	0.1	66.4	82.3	67.1
0	2,999,117	0.0	0.0	0.0	65.6	0.0	65.6
13,926,328	1,658,345,977	2.9	0.1	2.1	88.1	66.8	87.8
58,944,749	875,600,504	1.4	0.3	1.1	82.3	83.9	82.4
356,241,367	8,949,337,517	15.0	1.8	11.6	87.8	89.8	87.8
9,091,114	479,523,246	0.8	0.0	0.6	91.8	97.2	91.9
0	3,461,552,074	6.0	0.0	4.5	62.5	0.0	62.5
0	1,829,693	0.0	0.0	0.0	78.3	0.0	78.3
0	120,725,221	0.2	0.0	0.2	45.7	0.0	45.7
1,076,878	182,499,250	0.3	0.0	0.2	71.5	78.4	71.6
18,975,979,833	24,122,598,228	9.0	94.6	31.2	85.0	98.2	95.0
104,369,945	6,535,134,553	11.2	0.5	8.5	93.5	88.1	93.4
0	1,303,140,000	2.3	0.0	1.7	96.1	0.0	96.1
2,860	73,418,594	0.1	0.0	0.1	71.6	95.3	71.6
183,365,152	9,110,883,321	15.6	0.9	11.8	99.5	96.8	99.4
0	311,356,000	0.5	0.0	0.4	76.1	0.0	76.1
39,170,673	6,766,123,656	11.8	0.2	8.8	100.0	100.0	100.0
0	1,059,361	0.0	0.0	0.0	99.9	0.0	99.9
0	4,335,600	0.0	0.0	0.0	96.2	0.0	96.2
0	4,142,132,062	7.2	0.0	5.4	93.7	0.0	93.7
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20,053,401,030	77,299,415,729	100.0	100.0	100.0	90.0	97.7	91.9

令和6年度決算に係る主要施策の成果その他執行実績報告について

令和6年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算に係る主要施策の成果その他執行実績を別紙のとおり報告する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

令和6年度 主要施策の成果その他執行実績報告書

一 はじめに

国の令和6年度の地方財政計画については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととし、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に令和5年度と同水準を確保することを基本として策定されました。

三条市の令和6年度予算は、ふるさと三条応援寄附金によって確保した財源を活用し、教育環境の充実等による子どもの育ちへの支援のほか、人材確保や販路開拓等による地域産業の振興などに予算を重点的に配分するとともに、先行きが不透明な物価高騰の影響や人件費の増加による経常経費の増加に対応するため、事業の見直し等を行いながら編成を行いました。また、年間の財政運営に当たっては、緊急性や市民要望を踏まえて補正予算を編成するとともに、歳入の確保と効率的な予算執行に努めてまいりました。

令和6年度の当初予算額は、一般会計500億7,100万円、特別会計202億9,580万円とし、繰越事業費も含めた最終予算額は、一般会計636億3,149万1千円、特別会計205億2,438万1千円となりました。

令和6年度決算は、令和5年度と比較し、一般会計では歳入で2.9%、歳出で5.1%のそれぞれ増となり、特別会計合計では歳入で1.3%、歳出で1.8%のそれぞれ増となりました。

一般会計の歳入では、定額減税減収補填特例交付金の皆増などにより地方特例交付金が291.3%の増となったほか、清掃センターの火災に伴う共済金の増などにより諸収入が25.1%の増となった一方、定額減税に伴う市民税の減などにより市税が2.3%、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより国庫支出金が1.8%、財政調整基金繰入金の減により繰入金が3.0%のそれぞれ減となりました。

歳出では、人事院勧告を考慮した給与改定による増などにより人件費が12.5%、人事院勧告を踏まえた公定価格の改定などによる認定こども園への給付費の増などにより扶助費が6.8%、市債管理基金積立金の増などにより積立金が11.9%のそれぞれ増となり、夏の高温等の影響を受けた農業者への高温被害対応緊急営農支援金の皆減や物価高騰等の影響を受ける事業者への原油価格・物価高騰対応企業支援事業費の減などにより補助費が5.4%、長期債元金の減などにより公債費が1.5%のそれぞれ減となりました。

この結果、一般会計決算は、歳入総額586億6,026万4千円、歳出総額572億4,601万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,920万4千円を差し引いた実質収支は12億6,504万6千円となりました。

二 各会計決算に係る主要施策の成果その他執行実績

〔注：説明欄中、千円未満を四捨五入。このため
合計額が合わない場合があります。〕

1 一般会計

(単位：千円)

款 項 目			説 明
1		議会費	(予算現額)－(支出済額)＝(不用額) 253,410－244,657＝8,753
	1	議会費	253,410－244,657＝8,753
	1	議会費	253,410－244,657＝8,753
			010 職員人件費 48,021 ・正職員 7人 48,021千円 020 議会活動費 180,424 議員報酬、費用弁償ほか市議会議員の活動に要する経費を執行した。 ・議員人件費 167,837千円 ・政務活動費補助金 6,040千円 030 事務局費 16,211 1 議会報の発行 3,476千円 議会活動状況を広く市民に知らせ、議会に対する理解と関心を深めるため、議会報を年4回発行した。 2 インターネット議会中継システム 3,762千円 議会活動状況を広く市民に知らせ、議会の透明性を図るため、インターネット配信による本会議の生中継及び録画中継を行った。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
2		総務費	14,010,235－13,189,236＝820,999 (うち翌年度繰越額 8,831)
	1	総務管理費	13,251,107－12,515,176＝735,931 (うち翌年度繰越額 8,831)
	1	一般管理費	1,827,383－1,748,233＝79,150
		010 職員人件費	1,272,715 ・特別職及び正職員 102人 1,168,179千円 ・一般任用職員 31人 104,536千円
		020 総合計画管理事業費	359 三条市総合計画に掲げる事業の進捗状況等について協議するため、三条市総合計画協議会を開催した。 ・開催回数 2回 ・協議内容 行政評価に基づく令和5年度事後評価について ほか
		030 表彰式費	2,082 市政の進展、産業の振興、文化の向上その他市民の福祉の増進に尽力された方及び市民の模範としてふさわしい善行をされた方の功績を顕彰するため表彰式を挙行し、表彰を行った。 ・挙行日 令和6年11月3日 ・会場 体育文化会館 ・被表彰者数 功労者表彰 84人及び4団体
		050 市長交際費	2,057 令和6年9月発生の奥能登豪雨により被災した災害救助法適用自治体等の3自治体に災害見舞金を送付した。 ・災害見舞金 600千円
		070 非核平和事業費	1,005 世界の恒久平和を念願する決意の下、平和意識の拡大と高揚を図るため、広島平和記念式典派遣事業、平和学習講座、千羽鶴の奉納、原爆写真ポスターの展示を実施した。
		075 令和6年能登半島地震被災地支援費	180 令和6年能登半島地震に関する市内団体等からの寄附金を受け、被災自治体に災害見舞金を送付した。 ・災害見舞金 180千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明	
			090 職員研修費	9, 902
			職員の資質向上と能力開発を図ることを目的に、総合事務組合等の主催する研修等への参加及び市主催の研修等を行った。	
			・延べ受講者数	635人
			100 人事管理費	316, 866
			採用専用ウェブサイトの拡充・運用や転職サイトの活用等により、求める人材像に合致した人材の確保を図った。	
			・キャリア向け就職情報サイト掲載料	1, 694千円
			・採用ホームページ作成委託料	4, 962千円
			職員がより積極的に仕事に取り組める職場環境を整えるため、組織課題を可視化し、改善するための取組を行った。	
			・組織改善支援業務委託料	12, 012千円
			140 市民相談事業費	459
			市民消費生活相談窓口において、広く市民の抱える問題を解決するため、市民相談及び消費生活相談を実施した。	
			・市民相談件数	579件
			・消費生活相談件数	188件
			150 自治会関係費	47, 973
			自治会長に対し報酬等を支出するとともに、自治会長協議会へ補助金を交付した。	
			・自治会長報酬	222人 46, 879千円
			・自治会長協議会補助金	680千円
	2	広報広聴費	41, 318－33, 151＝8, 167	
			010 広報広聴費	33, 009
			1 広報さんじょう発行	20, 088千円
			市民へ行事や事業等の周知を図るため、通常号12号を発行した。	
			2 広報さんじょう子ども版発行	315千円
			子ども記者を募集し、子どもの視点の広報紙を作成・発行した。	
			・子ども記者	9人
			・タイトル	S A N J O子ども広報
			・発行号	18号（秋号）、19号（冬号）

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			3 コミュニティFM番組放送委託事業 5,854千円 市民へ行事や事業等の周知を図るため、コミュニティFMによる行政情報の放送を行った。 (1) ピックアップさんじょう ア 本放送 月～金曜日 522回 イ 再放送 月～金曜日 522回 火、木曜日 104回 (2) さんじょうおでかけ i n f o r m a t i o n 放送 火曜日 49回 4 市長とのふれあいトークの開催 市長が市の取組などについて分かりやすく説明し、参加者の意見を聴き取った。 申込型 (1) 開催回数 3回 (2) 参加人数 99人 5 情報発信と発信体制の強化事業 3,461千円 地域や年齢などターゲットを絞った直接的な情報発信により広報力を強化した。 (1) PRアンバサダー、PR大使見習いの活用 679千円 (2) LINEによる情報発信の強化 2,343千円 (3) C a n v a の活用 439千円
	3	会計管理費	22,841－21,988＝853 010 一般経費 21,988 出納関係事務費で、主として金融機関の公金取扱手数料及びコンビニエンスストア収納業務委託料を執行した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	4	財産管理費	
		571,575－534,132＝37,443	
		020	庁舎整備費 169,705
		三条庁舎等の補修工事等を実施した。	
		・各庁舎電話交換機入替工事	79,200千円
		・三条庁舎屋上防水改修工事	17,958千円
		・栄庁舎空調設備入替工事	51,260千円
		・栄庁舎駐車場設備工事	19,652千円 ほか
	040	厚生福祉会館費 21,395	
		各種会議、趣味のサークル、展示会等の利用により、市民の福祉増進と生活文化の向上を図った。	
		・利用者数	24,414人
	5	財政調整基金費	
		4,536,979－4,536,976＝3	
	010	財政調整基金費 4,536,976	
		翌年度事業執行に要する経費に充てるふるさと三条応援寄附金等を財政調整基金に積み立てた。	
	6	高等教育機関費	
		515,500－498,044＝17,456	
		010	三条市立大学運営費 498,044
		地方独立行政法人法に基づき設置した三条市公立大学法人評価委員会を開催し、三条市立大学の運営が適切に行われているか、業務実績を評価した。また、三条市立大学が弾力的かつ効率的な運営を確保できるよう当該法人に運営費交付金等を交付した。	
		1	三条市公立大学法人評価委員会 557千円
		・委員数	5人
		・開催回数	3回
	2	三条市立大学授業料等減免事業補助金 14,748千円	
	3	三条市立大学運営費交付金 482,739千円	

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	7 まちづくり推進費	3,047,814－2,494,376＝553,438 (うち翌年度繰越額 8,831)
		020 男女共同参画推進事業費 744 1 男女共同参画審議会の開催 154千円 第3次三条市男女共同参画推進プランの令和6年度実施状況等を審議するため、審議会を開催した。 ・委員数 10人 ・開催回数 2回 2 男女共同参画講座 336千円 男女共同参画に関する課題等について広く市民が気づき、考えるきっかけを提供し、男女共同参画社会の推進につなげていくためのイベントを実施した。 ・開催日 令和6年6月15日 ・参加者数 114人 3 男女共同参画に関する講演会等の開催 221千円 男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画セミナー等を開催するとともに、職員向けの研修を行った。 (1) 男女共同参画セミナー ・開催回数 1回 ・参加者数 26人 (2) 市民向け講座 ・開催回数 4回 ・参加者数 74人 (3) 男女共同参画小学校講座 ・開催回数 7回 ・参加者数 221人 (4) 職員向け研修 ・対象 令和6年度新規採用職員等 ・参加者数 45人 (5) 性的マイノリティに関する職員向け研修 ・対象 令和6年度新規採用職員等 ・参加者数 60人

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			4 男女共同参画センター 33千円 男女共同参画センターの管理運営を行い、市民活動の推進を図った。 ・利用者数 97人
	030	ユニバーサルデザイン推進事業費	23
			ユニバーサルデザインを全庁的に推進していくため、基礎的な知識や必要性について理解を深めるための職員向け研修を実施した。 ・対象 令和6年度新規採用職員等 ・参加者数 45人
	040	移住促進事業費	53,071 (翌年度繰越額 8,831)
	1	移住支援事業	12,738千円
			首都圏で開催されるイベントへの出展や、移住検討者に向けて、個別相談による就職支援等を行ったほか、実際に三条市を訪れる機会を提供するお試し居住（オーダーメイド移住体験）等を実施した。 ・首都圏移住イベント出展 5回 ・移住支援窓口相談件数 653件 ・お試し居住利用者数 89人 (オーダーメイド移住体験) ・ファミリー層向け移住体験モニターツアー参加者数 34人 ・移住検討者就職支援利用者数 8件
	2	移住・定住支援事業補助金	7,343千円
			空き家・空き地バンク制度を利用して三条市に転入する方等を対象に、空き家改修費用などに対して補助金を交付した。 ・空き家改修事業 2件 901千円 ・賃貸借等契約事業 2件 99千円 ・引っ越し事業 7件 700千円 ・住宅賃借事業 64件 5,643千円
	3	移住支援金	20,400千円
			県が指定する企業への就職や、市が交流人口として認定するなど、一定の要件を満たして東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から転入した方に支援金を交付した。 ・交付件数 13件

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			4 移住促進住宅 2,852千円 下田地域への移住及び定住を促進するため、空き家を所有者から借り上げて整備に着手し、入居者の募集を開始した。 ・整備件数 1件 ・所在地 笹岡地内 5 結婚新生活支援補助金 9,040千円 三条市に移住し、市内で住宅を購入又は新築した新婚夫婦に対して補助金を交付した。 ・交付件数 12件 6 奨学金返還支援補助金 698千円 三条市にUターン又は三条市立大学若しくは三条看護・医療・歯科衛生専門学校を卒業した方のうち、三条市で働く方の奨学金返還を支援する補助金を交付した。 ・交付件数 3件 050 コミュニティ支援事業費 20,663 1 コミュニティ支援交付金事業 7,369千円 地域のコミュニティ機能を維持し、地域の実情に応じた多様なコミュニティの形成を図り、人のつながりや交流機会を充実させることを目的に、コミュニティ活動団体が行う活動に対して支援を行った。 ・交付団体数 25団体 ・コミュニティ支援交付金 7,307千円 2 集会施設建設費等補助金 492千円 自治会が行う集会施設の建設等に対して補助金を交付した。 ・補助団体数 1団体 3 コミュニティ助成事業助成金 4,600千円 宝くじの社会貢献広報事業として行う(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、自治会に対し助成金を交付した。 ・助成団体数 3団体

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		4 コミュニティ活動団体交流会・まちづくり講座 161千円 コミュニティ活動団体交流会とまちづくり講座を同時開催することにより、幅広い層の団体や市民の参加を促し、今後の活動の発展につなげるとともに、団体間の新たな連携と協力体制の構築を促した。 ・参加者数 73人
		5 地域生活支援事業補助金 338千円 高齢化が進み、買い物などが不便な中山間地域において、日常生活の利便性を向上させるため、自治会を通じて移動販売を運営する者に対して支援した。 ・移動販売業者数 3業者
		6 先端技術を活用した関係人口創出事業 5,278千円 NFTを活用したデジタル市民の獲得に向けた取組検討や、メタバース空間を活用した交流会等の実施により、関係人口の創出に取り組んだ。 ・実証事業数 3回
		7 集落支援員事業 2,425千円 集落支援員制度を活用し、空き家対策に取り組んだ。 ・集落支援員 1人
	060	地域おこし協力活動事業費 228,852 地域おこし協力隊制度を活用し、各種の地域活性化活動等を実施した。
	1	スポーツや農業を核とした下田地域の地域活性化活動 28人 下田地域のコミュニティ維持・存続に向けて、芋主プロジェクトや耕作放棄地の再生などの農業活性化、スポーツを通じた交流人口の拡大、地域発掘コンテストや子ども向け体験イベントなどを開催した。
	2	下田地域の課題解決につながる社会起業活動 5人 若年層の流出が著しい下田地域でソーシャルビジネスの起業を目指して活動し、地域課題の解決に取り組んだ。
	3	まちなかの多様なコミュニティ創出・日常的な外出促進 1人 多様なコミュニティを創出するため、まちなかで定期的な交流イベントを開催したほか、プレイヤー及び団体による主体的な活動を支援することで新たなイベントを創出した。
	4	首都圏の若者移住・魅力発信 3人 移住コンシェルジュとして移住に関するワンストップ相談窓口を運営し、移住に関する情報発信のほか、オンライン面談や現地案内などの個別の移住支援に取り組んだ。

(単位：千円)

款	項 目	説 明
		5 首都圏のファミリー層移住促進 2人 ファミリー層をターゲットに、三条市の魅力発信や首都圏でのイベントを開催し、三条市への移住を促進した。 6 まちなかの魅力向上や起業支援 8人 中心市街地の更なる活性化に向けて、中央商店街のS A N J O P U B L I S H I N G及び絵本の店o m a m o r iの運営を通じたコミュニティの形成と新たなプレイヤーの発掘、若者のまちづくりに対する意欲の具体化及び起業実現の伴走支援を目的とした一ノ木戸商店街のイベント開発などに取り組んだ。 7 まちなかの人材づくり 5人 まちなかエリアの回遊促進やまちづくりに参画する人を増やすため、複合交流拠点「三-Me.」を拠点に店舗や施設を巡るスタンプラリーや地域通貨を用いたゴミ拾いの取組、空き家の利活用を促進するためのイベントなどを実施した。 8 空き家対策事業 7人 空き家数の減少を目指し、空き家の実態把握や、空き家所有者等からの相談対応、空き家セミナー等の各種イベントを実施するなど、空き家の利活用促進、適正管理及び発生予防に係る意識啓発などに取り組んだ。 9 公共交通の利用促進 1人 公共交通の利用を促進するため、A I オンデマンド交通のるーとさんじょうの利用者向け説明会の開催や相談対応、公共交通に関する情報発信に取り組んだ。 10 農業振興 1人 地域と連携しながら持続可能な農業を実現するため、農産物の生産と加工品開発、販売イベントの参画を実施するとともに、農業に関する情報を発信した。 11 和釘指導者育成事業 1人 和釘の生産体制の確保及び鍛冶職人のロールモデルとしての人材を育成するため、鍛冶の指導を受けながら技術を習得するとともに、三条鍛冶道場の常設体験で和釘やペーパーナイフづくりなどの指導補助員として活動した。 12 インバウンド振興 1人 インバウンドの振興を目的に、ものづくり体験や豊かな自然を体験できる外国人向けツアーを造成して実施、地域の事業者と連携した観光コンテンツを開発するとともに、国内外で開催された商談会への出展を通じて三条市の情報発信に取り組んだ。 13 ふるさと納税振興 1人 ふるさと納税寄附額の更なる成長を目指し、新規返礼品の提案や管理、ポータルサイトの返礼品ページの作成などに取り組んだ。

(単位：千円)

款 項 目		説 明																															
		070 中心市街地活性化事業費	37,528																														
		1 まちなかにぎわい創出事業	6,309千円																														
		(1) 三条マルシェ																															
		中心市街地に「人が集まり、楽しむ空間」を作り、にぎわいと交流を創出するため、三条マルシェを開催した。																															
			<table><tr><th></th><th>開催日</th><th>来場者数(人)</th><th>出店数</th><th>会場</th></tr><tr><td>第1回</td><td>令和6年 4月29日</td><td>16,476</td><td>57店舗</td><td>一ノ木戸商店街・パルム2</td></tr><tr><td>第2回</td><td>6月2日</td><td>8,456</td><td>46店舗</td><td>三条防災ステーション</td></tr><tr><td>第3回</td><td>7月21日</td><td>14,632</td><td>55店舗</td><td>三条ものづくり学校</td></tr><tr><td>第4回</td><td>9月15日</td><td>6,983</td><td>48店舗</td><td>東三条商店街</td></tr><tr><td>第5回</td><td>11月3日</td><td>12,805</td><td>40店舗</td><td>三条別院、歴史民俗産業資料館周辺</td></tr></table>		開催日	来場者数(人)	出店数	会場	第1回	令和6年 4月29日	16,476	57店舗	一ノ木戸商店街・パルム2	第2回	6月2日	8,456	46店舗	三条防災ステーション	第3回	7月21日	14,632	55店舗	三条ものづくり学校	第4回	9月15日	6,983	48店舗	東三条商店街	第5回	11月3日	12,805	40店舗	三条別院、歴史民俗産業資料館周辺
	開催日	来場者数(人)	出店数	会場																													
第1回	令和6年 4月29日	16,476	57店舗	一ノ木戸商店街・パルム2																													
第2回	6月2日	8,456	46店舗	三条防災ステーション																													
第3回	7月21日	14,632	55店舗	三条ものづくり学校																													
第4回	9月15日	6,983	48店舗	東三条商店街																													
第5回	11月3日	12,805	40店舗	三条別院、歴史民俗産業資料館周辺																													
		(2) 六斎市と三条マルシェの合同開催																															
		まちなかにぎわいと交流を創出する三条マルシェを更に日常につなげるため、定期露店市場と合同で年間10回開催した。																															
		・開催回数 中央市場（二・七の市） 6回																															
		四日町市場（五・十の市） 4回																															
		(3) オープンカフェ																															
		まちやまを中心とした回遊を促進するため、オープンカフェを開催した。																															
		・開催回数 3回																															
		・来場者数 3,700人																															
		2 中心市街地拠点施設運営事業	830千円																														
		中心市街地における市民活動の活性化、商店街を中心としたコミュニティの再生及び商業の活性化を目的に設置した中心市街地拠点施設の運営者に対して支援した。																															
		・来館者数 14,357人																															

(単位：千円)

款 項 目		説 明																					
		3 中心市街地空き家改修事業等補助金 9,592千円 中心市街地の活性化を図るため、空き家等を改修し、活用する者に対して補助金を交付した。 ・新規出店事業 6件 ・交流拠点施設等開設事業 1件 4 創作活動支援施設運営補助金 541千円 歴史的な街並みを保全するとともに、中心市街地の活性化を図るため、創作活動を行いながら滞在できる施設の運営者に対して支援した。 ・来館者数 497人 5 学生まちなか居住促進事業補助金 17,135千円 三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校へ通学し、まちなかの指定するエリア内に居住した学生に対して補助金を交付した。 ・補助対象者数 66人 080 地域間交流施設等費 73,188 指定管理施設 53,645千円 市民の憩いの場を提供するとともに、地域間及び世代間の交流を促進することを目的とした、しらさぎ荘及びその他施設の管理、運営を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>利用者数(人)</th><th>指定管理料(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し ら さ ぎ 荘</td><td>77,406</td><td>39,058</td></tr> <tr> <td>とたにコミュニティセンター</td><td>1,335</td><td>347</td></tr> <tr> <td>曲谷多目的研修交流施設</td><td>1,993</td><td>280</td></tr> <tr> <td>労働安全衛生推進施設</td><td>2,067</td><td>845</td></tr> <tr> <td>名下多目的集会施設</td><td>966</td><td>0</td></tr> <tr> <td>大崎会館(分館含む)</td><td>36,279</td><td>13,115</td></tr> </tbody> </table> 100 防犯事業費 21,477 1 三条市安全・安心なまちづくり推進協議会 61千円 地域、警察、関係団体等と連携し、安全・安心なまちづくり推進計画の推進を図った。 2 三条市防犯協会負担金 1,195千円 3 防犯カメラ設置業務委託料 18,453千円 子どもたちの安全・安心を守るため、各小学校・義務教育学校等の通学路に防犯カメラを設置した。 ・設置台数 55台	施設名	利用者数(人)	指定管理料(千円)	し ら さ ぎ 荘	77,406	39,058	とたにコミュニティセンター	1,335	347	曲谷多目的研修交流施設	1,993	280	労働安全衛生推進施設	2,067	845	名下多目的集会施設	966	0	大崎会館(分館含む)	36,279	13,115
施設名	利用者数(人)	指定管理料(千円)																					
し ら さ ぎ 荘	77,406	39,058																					
とたにコミュニティセンター	1,335	347																					
曲谷多目的研修交流施設	1,993	280																					
労働安全衛生推進施設	2,067	845																					
名下多目的集会施設	966	0																					
大崎会館(分館含む)	36,279	13,115																					

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		110 ふるさと三条応援寄附金推進事業費 2,056,987 ふるさと三条応援寄附金として、寄附を行った市外の方に対し、返礼品を贈呈した。 ・報償品発送件数 223,360件 ・報償品購入費 1,260,140千円
8	国際交流推進費	12,577－7,521＝5,056
		010 国際交流推進費 3,229 中国湖北省鄂州市との友好都市締結30周年を記念して、行政団が鄂州市を訪問し行政交流や教育施設の視察を行った。 ・日程 令和6年8月5～8日 ・人数 10人 020 外国青年招致事業費 4,292 地域レベルの国際化を推進することを目的に、英語圏から国際交流員を招致した。
9	情報政策費	225,264－214,688＝10,576
		020 電算システム管理費 150,755 各種業務システムの安定稼働のための保守管理等を行った。また、令和7年度末までの地方公共団体情報システムの標準化・共通化対応を行うため、システムの要件定義を行った。 ・情報システム標準化対応委託料 11,904千円 030 庁内LAN管理費 53,282 情報系システムの安定稼働のための保守管理等を行い、ウイルス対策ソフトで対応できないサイバー攻撃等に備えたセキュリティシステムを導入した。 ・ソフトウェア使用料 4,662千円 040 一般経費 9,409 デジタル技術に精通した専門人材の派遣を受け、デジタル技術を活用した庁内業務や市民サービス等のDXを推進した。 ・DX推進人材活動経費負担金 5,622千円 ほか

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	10 公平委員会費	968－785＝183
		010 公平委員会費 785 委員報酬、費用弁償ほか公平委員会の活動に要する経費を執行した。 ・開催回数 2回
	11 交通対策費	212,421－209,118＝3,303
		010 交通安全対策費 4,774 1 交通安全運動・教室の実施 259千円 春夏秋冬における交通安全運動を実施するとともに、保育所、小・中学校等において交通安全教室を行うなど交通安全の普及・拡大に努めた。 2 交通安全協会への支援 3,607千円 交通安全対策事業を実施する同協会へ補助金を交付するとともに、同協会が中心となって実施する「ムジコの日」の活動に対して、交通安全対策事業負担金を負担した。
		020 駐車場管理費 24,685 市内各駅周辺等に設置している自転車駐車場及び栄パーキングエリア駐車場の維持管理を行った。また、交流スペースを併設した東三条駅前駐車場の管理を行うとともに、駐車場を活用した地域イベントを開催し、同駐車場の利用促進と東三条地区の活性化を図った。 ・駐車場 2か所 ・自転車駐車場 15か所
	030 公共交通推進費 179,488	1 地域公共交通協議会負担金 156,457千円 三条市地域公共交通計画に基づき公共交通を運行し、通院・通学等の移動手段を確保した。 ・実施事業 高校生通学ライナーバス 循環バスぐるっとさん デマンド交通ひめさゆり A I オンデマンド交通のるーとさんじょう 井栗地区コミュニティバス 地域交通資源を活用したM a a Sの実証（燕三条・下田アウトドアライナーの運行）

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		2 上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会負担金 153千円 県内自治体と連携して上越新幹線、北陸新幹線と在来線との接続性向上による産業や経済、観光などの地域振興と圏域の活性化を図った。 3 生活交通確保対策運行費補助金 22,430千円 越後交通（株）、新潟交通観光バス（株）及びウエスト観光バス（株）に対し、路線バス運行費の補助を行うことにより、路線バスの運行確保を図った。
	12 諸費	70,000－49,697＝20,303
		010 市税等還付金 49,697 過年度歳入に係る市税等の精算に伴う還付金で、主に申告納付される法人市民税を還付した。 ・還付件数 1,536件
	13 市債管理基金費	2,166,467－2,166,467＝0
		010 市債管理基金費 2,166,467 1 公債費抑制対策分積立金 2,000,000千円 公債費の抑制対策に必要な財源を確保するため、財政調整基金残高の一部を取り崩し、市債管理基金に積立てを行った。 2 普通交付税追加交付分積立金 166,467千円 令和7年度及び令和8年度の臨時財政対策債の元利償還金の償還財源として普通交付税が追加交付されたことから市債管理基金に積立てを行った。
	2 徴税費	384,770－363,016＝21,754
	1 税務総務費	301,035－294,693＝6,342
		010 職員人件費 286,610 ・正職員 40人 268,477千円 ・一般任用職員 5人 18,133千円 020 一般経費（税務課） 7,669 税務証明の発行や市民税の申告事務等に要する経費を執行した。 030 一般経費（収納課） 414 租税教育推進業務委託や納税貯蓄組合補助金等の経費を執行した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	2	賦課徴収費	83,565－68,298＝15,267
			010 賦課事務費 62,768
			1 地番図作成業務等委託料 6,578千円
			固定資産税の課税客体の状況等を的確に把握するため、地番家屋現況図の異動更新を行った。
			2 不動産鑑定委託料 5,993千円
			令和7年度の固定資産税（土地）価格の修正に活用するため、標準宅地403地点の時点（下落）修正に関する不動産鑑定評価を行った。
	3	固定資産評価審査委員会費	3 土地評価業務委託料 7,458千円
			令和9年度評価替えに向けて、用途地区及び状況類似地域の区分設定や標準宅地の検討を行った。
			020 収納事務費 5,529
			収納率向上対策として、収税業務経験のある者を雇用するなどの経費を執行した。
	3	戸籍住民基本台帳費	225,889－196,125＝29,764
			1 戸籍住民基本台帳費 225,889－196,125＝29,764
			010 職員人件費 97,415
			・ 正職員 10人 65,790千円 ・ 一般任用職員 8人 31,625千円

款 項 目		説 明	
		020 戸籍住民基本台帳費	78, 301
		1 市民総合窓口運営事業	
		総合窓口により戸籍や住民異動届出などの受理、各種証明等の交付などのサービスを提供した。	
		各種証明書等交交通数	
		・ 戸籍関係	20, 966通
		・ 住民基本台帳関係	24, 334通
		・ 一般行政証明等	11, 752通 ほか
		2 証明書コンビニ交付事業	
		市民の利便性の向上のため、マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付を行った。	
		住 民 票 写 し（通）	11, 883
		住民票記載事項証明書（通）	752
		印 鑑 登 録 証 明 書（通）	10, 753
		戸 籍 証 明 書（通）	3, 972
		戸 籍 の 附 票 の 写 し（通）	278
		3 マイナンバーカード関連事務	
		マイナンバー制度の啓発を行うとともに、マイナンバーカードの交付及び必要なシステム改修を行った。	
		・ マイナンバーカード交付枚数	6, 712枚
		4 スマート窓口構築関連事務	
		書かない窓口の整備、オンライン申請及び来庁予約システムを導入し、市民が利用しやすいスマート窓口の構築を行った。	
		020 戸籍住民基本台帳費（繰越明許費）	19, 654
		マイナンバー法等の一部改正に伴い、戸籍、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、また、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字の記載を可能にするため、戸籍システム及び住民記録システム等の改修を行った。	
		040 旅券発給事務費	138
		旅券の新規・切替・記載事項変更等の発給事務を行った。	
		区 分	人数(人)
		新 規 ・ 切 替 (5年 用)	488
		新 規 ・ 切 替 (10年 用)	642

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	4	衆議院議員選挙費	
		42,042－37,797＝4,245	
		010	職員人件費 16,802
		・正職員	15,706千円
		・一般任用職員	1,096千円
		020	衆議院議員選挙費 20,996
		令和6年10月27日に行われた衆議院議員総選挙に要する経費を執行した。	
		・投票管理者、投票立会人報酬 ほか	
		・委員会開催回数 6回	
		1 小選挙区選出議員選挙	
	5	統計調査費	
		17,780－16,987＝793	
		1 統計調査総務費	
		8,737－8,448＝289	
		010	職員人件費 8,295
		・正職員	1人 4,341千円
		・一般任用職員	1人 3,954千円
		020	統計事務費 110
		補助金交付のほか統計調査活動に要する経費を執行した。	
		1	三条市統計調査員協議会補助金 72千円

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		2 三条市感謝状贈呈式 28千円 ・被表彰者数 4人
	2 統計調査費	9,043－8,540＝503
		010 国勢調査費 481 令和7年国勢調査の実施に当たり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複及び脱漏の防止、調査の正確性を期するため、調査区地図を作成した。
		030 全国家計構造調査費 1,065 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として調査を実施した。
		040 学校基本調査費 27 学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、学校に関する基本的事項について調査を実施した。
		050 農林業センサス費 6,951 農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料とすることを目的に調査を実施した。
	6 監査委員費	42,123－40,781＝1,342
	1 監査委員費	42,123－40,781＝1,342
		010 職員人件費 37,925 ・正職員 5人 37,925千円
		020 監査委員費 2,856 委員報酬、費用弁償ほか監査委員の活動に要する経費を執行した。 ・定期監査、財政援助団体監査、決算審査、例月出納検査 ほか

(単位：千円)

款 項 目			説 明
3		民生費	17,297,939－16,062,794＝1,235,145 (うち翌年度繰越額 61,490)
	1	社会福祉費	8,533,017－7,941,820＝591,197 (うち翌年度繰越額 61,490)
	1	社会福祉総務費	2,479,347－2,123,669＝355,678 (うち翌年度繰越額 43,790)
			010 職員人件費 108,386 ・正職員 14人 100,423千円 ・一般任用職員 2人 7,963千円 015 重層的相談支援事業費（地域包括ケア推進課） 9,356 複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、クラウドシステムを活用した情報共有及び支援会議の開催などにより支援機関相互の連携を強化し、分野を問わない重層的な支援体制を整備した。 ・新規支援対応件数 94件 020 障がい者基幹相談支援事業費 3,885 研修会への参加により、配置職員のスキルアップを図るとともに、相談支援事業所等からの相談を受け、支援者の伴走支援を行った。 ・相談支援専門員等への伴走支援及び助言 延べ658件 030 成年後見制度推進事業費 7,221 成年後見制度の推進に向けて、後見人等の安定的な受け皿の確保のため、三条市社会福祉協議会の法人後見事業に対し補助金を交付するとともに、市民を対象とした権利擁護支援者養成研修を実施した。 1 権利擁護体制確保事業補助金 7,100千円 2 権利擁護支援者養成研修 121千円 ・受講者数 延べ20人 040 民生委員児童委員費 11,012 地域福祉の向上に努める民生委員・児童委員の活動に係る経費を支出した。 1 世帯調査等委託料 7,477千円 ・民生委員・児童委員数（定数） 192人 2 三条市民生委員児童委員協議会補助金 3,374千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			060 三条市社会福祉協議会補助金 42,690 地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人三条市社会福祉協議会が行う事業に対し補助金を交付した。 ・三条市社会福祉協議会補助金 42,690千円 080 重層的相談支援事業費（福祉課） 9,734 社会福祉分野において、既存の分野に当てはまらない人（＝ひきこもり等のケース）に長期継続的な専門機関による支援を届けるとともに、関係機関による情報連携の実施を図るため、相談支援専門員を配置した。 ・ひきこもり等相談支援事業業務委託料 9,734千円 090 生活困窮者自立支援事業費 24,967 生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・発見に努め、個々の状況に応じた相談、就労などの各種支援事業を実施し、生活困窮者の自立を促進した。また、生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労に必要な基礎能力の形成及び就労を体験する機会を提供するなど経済的自立に向けた事業を展開した。 1 自立相談支援事業 ・支援者数 152人 2 就労準備支援事業 ・支援者数 2人 （うち就労実現者 0人） 3 住居確保給付金 ・給付世帯数 1世帯（うち延長1世帯） ・給付金額 128千円 095 エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費 1,138,353 (翌年度繰越額 39,340) 1 物価高騰による経済的負担を軽減するため、新たな市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を給付した。 ・給付世帯数 1,207世帯 ・給付金額 120,700千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			2 新たな市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付した。 ・ 給付世帯数 121世帯 ・ 給付対象児童数 223人 ・ 給付金額 11,150千円 3 物価高騰による経済的負担を軽減するため、市民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を給付した。 ・ 給付世帯数 6,616世帯 ・ 給付金額 198,480千円 4 市民税非課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を給付した。 ・ 給付世帯数 302世帯 ・ 給付対象児童数 517人 ・ 給付金額 10,340千円 5 令和6年分の所得税及び令和6年度分の住民税において実施される定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる人に対し、調整給付金を給付した。 ・ 給付者数 18,242人 ・ 給付金額 755,860千円 095 エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費（繰越明許費） 8,415 1 物価高騰による経済的負担を軽減するため、令和5年度市民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を給付した。 ・ 給付世帯数 75世帯 ・ 給付金額 7,500千円 2 令和5年度市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付した。 ・ 給付世帯数 10世帯 ・ 給付対象児童数 18人 ・ 給付金額 900千円

(単位：千円)

款 項 目		説 明									
		097 生活困窮世帯灯油購入費助成事業費	33,130 (翌年度繰越額 4,450)								
		物価高騰等の影響を受ける生活困窮世帯の灯油の購入に係る負担を軽減するため、市民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5,000円の助成金を給付した。									
		・ 給付世帯数	6,626世帯								
		・ 給付金額	33,130千円								
		098 被災者生活再建支援事業費	875								
		令和6年能登半島地震により、居住する住宅に多大な被害を受けた者の生活の再建を支援するため、被災者に対し、被災者生活再建支援金を支給した。									
		・ 支給世帯	2世帯 (うち半壊1世帯、みなし全壊1世帯)								
		・ 支給金額	875千円								
		120 女性相談支援員費	3,645								
		女性相談支援員を配置し、DVや離婚問題・経済的自立に向けての相談、援助等を行い、女性の人権保護と福祉の向上を図った。									
2	国民年金事務費	17,875－17,611＝264									
		010 職員人件費	17,004								
		・ 正職員	3人 17,004千円								
		020 国民年金事務費	607								
		国民年金に係る資格の取得、喪失及び年金受給並びに年金生活者支援給付金について、手続や相談等を行った。									
3	障がい者福祉費	2,656,694－2,541,610＝115,084 (うち翌年度繰越額 10,000)									
		020 障がい者自立支援給付費（福祉課）	2,007,792								
		1 介護給付費	1,361,187千円								
		日常生活を営むことに支援を必要とする障がい者（児）の在宅又は施設支援に係る給付費を支給し、障がい者（児）の自立に向けた支援及び家族の負担軽減を図った。									
		<table><tr><th>区分</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>居宅介護</td><td>200</td></tr><tr><td>重度訪問介護</td><td>2</td></tr><tr><td>行動援護</td><td>3</td></tr></table>		区分	利用者数(人)	居宅介護	200	重度訪問介護	2	行動援護	3
区分	利用者数(人)										
居宅介護	200										
重度訪問介護	2										
行動援護	3										

(単位：千円)

款 項 目		説 明																					
		<table><tr><th>区分</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>同行援護</td><td>12</td></tr><tr><td>短期入所（福祉型）</td><td>101</td></tr><tr><td>短期入所（医療型）</td><td>13</td></tr><tr><td>療養介護</td><td>24</td></tr><tr><td>生活介護</td><td>256</td></tr><tr><td>生活介護（基準該当）</td><td>11</td></tr><tr><td>施設入所支援</td><td>101</td></tr><tr><td>共同生活援助</td><td>122</td></tr><tr><td>合計</td><td>845</td></tr></table>	区分	利用者数(人)	同行援護	12	短期入所（福祉型）	101	短期入所（医療型）	13	療養介護	24	生活介護	256	生活介護（基準該当）	11	施設入所支援	101	共同生活援助	122	合計	845	
区分	利用者数(人)																						
同行援護	12																						
短期入所（福祉型）	101																						
短期入所（医療型）	13																						
療養介護	24																						
生活介護	256																						
生活介護（基準該当）	11																						
施設入所支援	101																						
共同生活援助	122																						
合計	845																						
		2 訓練等給付費	505,399千円																				
		障がい者の就労支援等に係る給付費を支給し、障がい者の自立に向けた支援及び家族の負担軽減を図った。																					
		<table><tr><th>区分</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>自立訓練（機能訓練）</td><td>0</td></tr><tr><td>自立訓練（生活訓練）</td><td>19</td></tr><tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>7</td></tr><tr><td>就労移行支援</td><td>33</td></tr><tr><td>就労継続支援（A型）</td><td>33</td></tr><tr><td>就労継続支援（B型）</td><td>265</td></tr><tr><td>就労定着支援</td><td>27</td></tr><tr><td>合計</td><td>384</td></tr></table>	区分	利用者数(人)	自立訓練（機能訓練）	0	自立訓練（生活訓練）	19	宿泊型自立訓練	7	就労移行支援	33	就労継続支援（A型）	33	就労継続支援（B型）	265	就労定着支援	27	合計	384			
区分	利用者数(人)																						
自立訓練（機能訓練）	0																						
自立訓練（生活訓練）	19																						
宿泊型自立訓練	7																						
就労移行支援	33																						
就労継続支援（A型）	33																						
就労継続支援（B型）	265																						
就労定着支援	27																						
合計	384																						
		030 地域生活支援事業費	194,405																				
		1 地域活動支援センター事業	70,500千円																				
		障がい者の創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに社会との交流の促進を図り、自立した地域生活を支援する場となる地域活動支援センター事業を委託した。																					
		・委託箇所数	6か所																				
		2 相談支援事業	61,468千円																				
		障がい者の保護者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供及び権利擁護のために必要な援助等を行う相談支援事業を委託した。																					
		・委託箇所数	5か所																				

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			3 移動支援事業 7,731千円 屋外での移動が困難な障がい者（児）の外出のための支援を行う移動支援事業を委託した。 ・利用者数 82人 ・延べ利用時間 2,653時間 4 訪問入浴サービス事業 9,000千円 在宅の重度身体障がい者（児）に対して巡回入浴車を派遣し、適切な入浴サービスを提供する訪問入浴サービス事業を委託した。 ・利用者数 10人 ・延べ利用回数 725回 5 日中一時支援事業 6,710千円 障がい者（児）を一時的に預かり、日中活動の場を提供するとともに、障がい者等を日常的に介護している家族の支援を図るため、日中一時支援事業を委託した。 ・利用者数 116人 ・延べ利用回数 3,107回 6 日常生活用具給付事業 21,296千円 重度障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、障がい者等の日常生活上の便宜を図った。 ・給付等件数 1,085件 7 “ツナガル” プロジェクト事業 2,512千円 「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例」の施行に伴い、市民・事業者への理解を深めるための周知啓発を行った。 また、障がいをはじめとする多様性に寛容な社会への転換に向けたプロジェクトの一環として、フォーラム等を開催した。 ・イベント開催回数 1回 ・参加人数 延べ1,200人 040 特別障がい者手当等給付費 53,328 在宅の重度障がい者（児）に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図った。 ・受給者数 200人

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		050	障がい者福祉事業費 244,816
		1	医療費助成事業 179,134千円
			重度心身障がい者の医療費に対して助成を行い、障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。
			・対象者数 2,055人
		2	福祉タクシー等利用料金助成事業 7,416千円
			重度心身障がい者に対し福祉タクシー等利用券を交付し、交通費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と社会参加意欲の向上を図った。
			・福祉タクシー利用券交付者数 508人
			・リフト付タクシー利用券交付者数 167人
		3	自動車燃料費助成事業 2,383千円
			重度心身障がい者に対し、自動車燃料費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と社会参加意欲の向上を図った。
			・助成者数 391人
		4	難聴児補聴器購入費等助成事業 489千円
			難聴児の言語習得及びコミュニケーションの向上を図るため、補聴器購入費等の一部を助成した。
			・助成者数 7人
		5	障がい者扶養共済掛金助成事業 1,682千円
			心身障がい者扶養共済掛金の一部を助成することにより、保護者負担の軽減を図った。
			・助成者数 24人
		6	障がい者福祉活動サポート交付金 3,074千円
			障がい福祉事業者等が行う障がい者の福祉の向上を図るための活動に対し、障がい者福祉活動サポート交付金を交付した。
			・交付件数 13件
		060	障がい者支援施設建設費 34,144 (翌年度繰越額 10,000)
			社会福祉法人等が行う障がい者支援施設整備の費用の一部及び社会福祉法人県央福祉会による「長久の家」建設に係る借入金の償還に対し、補助金を交付した。
			・障がい者支援施設整備事業費補助金 10,000千円
			・障がい者居住支援拠点施設建設費補助金（長久の家） 24,144千円

(単位：千円)

款 項 目		説 明																					
		070 障がい者自立支援給付費（子育て支援課） 2,459 育成医療給付 身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、手術等を行うことで確実に治療効果が期待できる者の医療費に対して助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・支給認定件数 14件 ・給付額 1,495千円																					
4	老人福祉費	3,379,101－3,258,930＝120,171 （うち翌年度繰越額 7,700）																					
		010 職員人件費 33,364 ・正職員 4人 33,364千円 020 高齢者生きがい対策事業費 4,686 1 敬老祝金品贈呈事業 4,686千円 高齢者の長寿を祝福し、福祉増進を図るため、対象者に敬老祝金品を贈呈した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>贈呈慶祝金品</th><th>贈呈者数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度1年間後期高齢者医療及び介護給付を受けていない76歳以上の方</td><td>祝品、祝状</td><td>301</td></tr> <tr> <td>88歳(昭11.4.2～昭12.4.1生)</td><td>祝品、祝状</td><td>696</td></tr> <tr> <td>100歳(大13.4.1～大14.3.31生)</td><td>祝金5万円、祝状</td><td>42</td></tr> <tr> <td>110歳(大3.4.2～大4.4.1生)</td><td>祝金10万円 祝品、祝状</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> 2 高齢者交流事業 高齢者の社会的孤立感の解消等のため、趣味活動等による高齢者の交流を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施場所</th><th>開館日数(日)</th><th>延べ利用者数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三条ものづくり学校</td><td>359</td><td>1,933</td></tr> </tbody> </table> 030 高齢者社会参画推進事業費 2,068 高齢者の生きがいづくりや積極的な社会参画を推進するために、地域の自主的な高齢者活動グループである老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助を行った。 1 老人クラブ補助金 1,257千円 ・補助件数 27件	対象者	贈呈慶祝金品	贈呈者数(人)	前年度1年間後期高齢者医療及び介護給付を受けていない76歳以上の方	祝品、祝状	301	88歳(昭11.4.2～昭12.4.1生)	祝品、祝状	696	100歳(大13.4.1～大14.3.31生)	祝金5万円、祝状	42	110歳(大3.4.2～大4.4.1生)	祝金10万円 祝品、祝状	0	実施場所	開館日数(日)	延べ利用者数(人)	三条ものづくり学校	359	1,933
対象者	贈呈慶祝金品	贈呈者数(人)																					
前年度1年間後期高齢者医療及び介護給付を受けていない76歳以上の方	祝品、祝状	301																					
88歳(昭11.4.2～昭12.4.1生)	祝品、祝状	696																					
100歳(大13.4.1～大14.3.31生)	祝金5万円、祝状	42																					
110歳(大3.4.2～大4.4.1生)	祝金10万円 祝品、祝状	0																					
実施場所	開館日数(日)	延べ利用者数(人)																					
三条ものづくり学校	359	1,933																					

(単位：千円)

款 項 目		説 明							
		2 老人クラブ連合会補助金	811千円						
	040 高齢者就業支援事業費		80						
		県シルバー人材センター連合会に係る負担金を執行した。							
	050 家族介護等支援事業費		1, 313						
		高齢者向け住宅整備補助金	1, 313千円						
		要介護（要支援）の認定を受けた高齢者が居住する住宅を対象に、その身体状況に適した改修等を行う経費の助成を行った。							
		・ 補助件数	8件						
	060 老人保護事業費		119, 048						
	1 老人保護措置事業		108, 465千円						
		自宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームなどに入所させ、対象者及び家族の生活安定を図った。							
		<table><tr><td>入所施設数(施設)</td><td>入所者数(人)</td><td>延べ措置人数(人)</td></tr><tr><td>3</td><td>61</td><td>716</td></tr></table>	入所施設数(施設)	入所者数(人)	延べ措置人数(人)	3	61	716	
入所施設数(施設)	入所者数(人)	延べ措置人数(人)							
3	61	716							
	2 短期入所事業		2, 625千円						
		寝たきり等の高齢者を介護している家族が、病気等で一時的に介護が困難になった時に、当該高齢者を養護老人ホームに短期入所させ、対象者及び介護者の負担軽減を図った。							
		<table><tr><td>実利用者数(人)</td><td>延べ利用者数(人)</td><td>延べ利用日数(日)</td></tr><tr><td>5</td><td>24</td><td>689</td></tr></table>	実利用者数(人)	延べ利用者数(人)	延べ利用日数(日)	5	24	689	
実利用者数(人)	延べ利用者数(人)	延べ利用日数(日)							
5	24	689							
	3 社会福祉法人利用者負担軽減事業		1, 510千円						
		社会福祉法人が低所得者に対して行う介護サービス利用者負担の軽減措置に対する経費の助成を行った。							
		<table><tr><td>法人数</td><td>軽減者数(人)</td></tr><tr><td>5</td><td>52</td></tr></table>	法人数	軽減者数(人)	5	52			
法人数	軽減者数(人)								
5	52								
	075 高齢者福祉施設建設費		28, 681 (翌年度繰越額 7, 700)						
		介護基盤整備事業費補助金	28, 681千円						
		住み慣れた地域で可能な限り安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設等の整備を行うため、開設準備に係る経費を補助した。							
		・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設（特別養護老人ホーム）新設1施設							

(単位：千円)

款 項 目			説 明	
			075 高齢者福祉施設建設費（繰越明許費）	178, 120
			介護基盤整備事業費補助金	178, 120千円
			住み慣れた地域で可能な限り安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設等の整備を行うため、施設整備に係る経費を補助した。	
			・認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）	新設1施設
			・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設（特別養護老人ホーム）	新設1施設
2	児童福祉費		7, 708, 088－7, 174, 771＝533, 317	
	1 児童福祉総務費		648, 606－588, 693＝59, 913	
		010 職員人件費		99, 158
		・正職員	11人	83, 462千円
		・一般任用職員	4人	15, 696千円
		020 総合サポートシステム事業費		7, 984
		所属機関、児童相談所、保健所等の関係機関との連携により、虐待、非行、不登校、発達障がい、引きこもりなどの問題を抱える子ども・若者への継続的な支援の強化・充実を図った。		
		030 家庭教育活性化支援事業費		1, 720
		1 家庭教室講座		
		家庭の教育力の向上を図るため、子どもの成長に合わせた家庭教育講座等を開催した。		

(単位：千円)

款 項 目		説 明													
		<table><tr><th>事業名</th><th>対象者</th><th>参加者数 (人)</th></tr><tr><td>眠育研修会</td><td>保育所等及び小・中・義務教育学校教職員</td><td>第1回 38 第2回 23</td></tr><tr><td>睡眠調査票 読取勉強会</td><td>睡眠調査実施の保育所等及び小・中・義務教育学校教職員</td><td>23</td></tr><tr><td>睡眠調査</td><td>・希望した小・中・義務教育学校の児童 ・生徒 ・全公立保育所の児童 ・希望した私立保育園等の児童</td><td>2,330</td></tr></table>	事業名	対象者	参加者数 (人)	眠育研修会	保育所等及び小・中・義務教育学校教職員	第1回 38 第2回 23	睡眠調査票 読取勉強会	睡眠調査実施の保育所等及び小・中・義務教育学校教職員	23	睡眠調査	・希望した小・中・義務教育学校の児童 ・生徒 ・全公立保育所の児童 ・希望した私立保育園等の児童	2,330	
事業名	対象者	参加者数 (人)													
眠育研修会	保育所等及び小・中・義務教育学校教職員	第1回 38 第2回 23													
睡眠調査票 読取勉強会	睡眠調査実施の保育所等及び小・中・義務教育学校教職員	23													
睡眠調査	・希望した小・中・義務教育学校の児童 ・生徒 ・全公立保育所の児童 ・希望した私立保育園等の児童	2,330													
		040 放課後子ども教室推進事業費	360												
		小学校等を活用して、子どもたちに安全な遊び場を提供するとともに、異年齢交流や地域人材を活用した大人との交流により、心豊かなたくましい子どもたちを育み、地域教育力の活性化を図るため、放課後子ども教室事業を実施した。													
		・対象校	2校 井栗小学校、 月ヶ岡特別支援学校												
		・実施回数	21回												
		・延べ参加人数	303人												
		050 助産施設措置費	949												
		保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において助産を行った。													
		・利用者数	1人												
		060 家庭児童相談員費	11,478												
		家族関係、児童虐待、養育等の相談や支援活動を通して児童の養育環境の改善と福祉向上を図った。													
		・相談員数	3人												
		070 ファミリーサポート支援事業費	50												
		ファミリーサポートの提供会員(子育て支援の様々な活動を行う人)を養成するための講座を開催するなど、民間団体が行っている活動を支援した。													
		・講座名	ファミリーサポート提供会員養成講座												
		・開催回数	4回												
		・延べ参加人数	61人												

(単位：千円)

款 項 目			説 明					
			080 三条っ子発達応援事業費	40,320				
			子どもが持っている力を十分に発揮しながら社会の中で成長していけるよう、子どもの特性にできるだけ早期に気づき、一人一人に合った適切な対応と継続的な支援を行った。					
			1 年中児発達参観の実施	32施設	538人			
			2 子どもの発育・子育て相談					
				実施回数(回)	相談件数(件)			
			臨床心理士による相談会	48	130			
			言語聴覚士による相談会	29	47			
			3 子ども発達ルーム					
			・児童発達支援事業実施状況					
			区分	実施日数 (日)	登録者数 (人)	延べ利用者数 (人)		
			集団指導	219	63	848		
			個別指導	205	21	437		
			・保育所等訪問支援事業実施状況					
			訪問回数 (回)	面談回数 (回)	登録者数 (人)	延べ利用者数 (人)		
			17	7	3	9		
			・児童相談支援事業実施状況					
			区分	登録者数 (人)	新規 (人)	モニタ リング (人)	契約更新 (人)	延べ 利用者数 (人)
			集団指導	44	24	31	8	63
			個別指導	19	27	27	8	42
			保育所等 訪問	3	0	1	2	3
			090 障がい児通所支援給付費	357,116				
			1 障がい児通所給付費	28,319件	286,304千円			
			児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設等への通所に対して給付を行った。					
			2 高額障がい児通所給付費	15件	358千円			
			世帯における利用者負担額の合計が基準額を超えた場合に負担金の一部を給付した。					

(単位：千円)

款 項 目		説 明																
		3 障がい児相談支援給付費	894件 18,071千円															
		障がい児支援利用計画作成に対して給付を行った。																
	100 一般経費		69,559															
	1 実費徴収に係る補足給付費補助金		772千円															
		生活困難世帯の保護者が保育所（園）、認定こども園等へ支払う日用品の購入費や行事への参加に要する費用に対し、補助を行った。																
		・延べ交付世帯	183世帯															
	2 保育対策総合支援事業費補助金		12,323千円															
		保育士等の業務負担軽減を図るため、保育補助者雇上げに係る費用、清掃業務等の周辺業務を行う保育支援者の配置に係る費用、ＩＣＴ化等を行う費用に対し、補助を行った。																
	3 子育てのための施設等利用給付費		875千円															
		幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性を認定された子どもが、幼稚園等の預かり保育事業等を利用した際の施設等利用費の軽減を図った。																
		<table><tr><th>区分</th><th>延べ利用者数(人)</th><th>給付額(千円)</th></tr><tr><td>預かり保育事業</td><td>300</td><td>873</td></tr><tr><td>一時預かり事業</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>認可外保育施設</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>301</td><td>875</td></tr></table>		区分	延べ利用者数(人)	給付額(千円)	預かり保育事業	300	873	一時預かり事業	1	2	認可外保育施設	0	0	合計	301	875
区分	延べ利用者数(人)	給付額(千円)																
預かり保育事業	300	873																
一時預かり事業	1	2																
認可外保育施設	0	0																
合計	301	875																
2	母子父子福祉費	358,646－311,372＝47,274																
	010 ひとり親家庭等医療費助成費		43,722															
		ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図った。																
		<table><tr><th>認定者数(人)</th><th>件数(件)</th><th>助成額(千円)</th><th>1人当たり助成額(円)</th><th>1件当たり助成額(円)</th></tr><tr><td>1,384</td><td>18,193</td><td>41,734</td><td>30,155</td><td>2,294</td></tr></table>		認定者数(人)	件数(件)	助成額(千円)	1人当たり助成額(円)	1件当たり助成額(円)	1,384	18,193	41,734	30,155	2,294					
認定者数(人)	件数(件)	助成額(千円)	1人当たり助成額(円)	1件当たり助成額(円)														
1,384	18,193	41,734	30,155	2,294														
	020 ひとり親福祉費		4,863															
		高等職業訓練促進給付金等事業	3,044千円															
		母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格を取得しようとするときに、訓練促進給付金を給付することにより、修業期間中の生活費の負担軽減を図った。																
		国の給付割合に市単独の上乗せ助成を実施した。																
		また、市単独の進級支援給付金を創設した。																

(単位：千円)

款 項 目			説 明																													
			<table><tr><th>区分</th><th>認定者数(人)</th><th>給付額(千円)</th></tr><tr><td>訓練促進給付金</td><td>2</td><td>3,006</td></tr><tr><td>進級支援給付金</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>修了支援給付金</td><td>1</td><td>25</td></tr><tr><td>合計</td><td>4</td><td>3,044</td></tr></table>	区分	認定者数(人)	給付額(千円)	訓練促進給付金	2	3,006	進級支援給付金	1	13	修了支援給付金	1	25	合計	4	3,044														
区分	認定者数(人)	給付額(千円)																														
訓練促進給付金	2	3,006																														
進級支援給付金	1	13																														
修了支援給付金	1	25																														
合計	4	3,044																														
			030 児童扶養手当給付費	262,786																												
			母子家庭の母、父子家庭の父又は父母に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図った。																													
			・受給者数（支給停止者を除く）	484人（令和7年3月31日現在）																												
			<table><tr><th>区分</th><th>延べ月人数(人)</th><th>支給額(千円)</th></tr><tr><td>全部支給者</td><td>2,790</td><td>126,424</td></tr><tr><td>一部支給者</td><td>3,405</td><td>104,700</td></tr><tr><td>2子加算者</td><td>2,251</td><td>21,743</td></tr><tr><td>3子以降加算者</td><td>627</td><td>4,809</td></tr><tr><td>13条の2該当者</td><td>162</td><td>3,526</td></tr><tr><td>13条の3該当者</td><td>11</td><td>242</td></tr><tr><td>13条の2及び 13条の3該当者</td><td>12</td><td>154</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>261,598</td></tr></table>	区分	延べ月人数(人)	支給額(千円)	全部支給者	2,790	126,424	一部支給者	3,405	104,700	2子加算者	2,251	21,743	3子以降加算者	627	4,809	13条の2該当者	162	3,526	13条の3該当者	11	242	13条の2及び 13条の3該当者	12	154	合計		261,598		
区分	延べ月人数(人)	支給額(千円)																														
全部支給者	2,790	126,424																														
一部支給者	3,405	104,700																														
2子加算者	2,251	21,743																														
3子以降加算者	627	4,809																														
13条の2該当者	162	3,526																														
13条の3該当者	11	242																														
13条の2及び 13条の3該当者	12	154																														
合計		261,598																														

(単位：千円)

款 項 目		説 明																																															
3	児童手当費	1, 487, 624－1, 387, 999＝99, 625																																															
		010 児童手当給付費 1, 387, 999																																															
		高校生年代までの児童を養育している方に手当を支給し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援した。																																															
		<table><tr><th colspan="3">区分</th><th>延べ児童数 (人)</th><th>支給額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="4">0歳から 3歳未満</td><td rowspan="2">被 用 者</td><td>第1子・第2子</td><td>11, 383</td><td>170, 745</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>1, 981</td><td>39, 525</td></tr><tr><td rowspan="2">非被用者</td><td>第1子・第2子</td><td>1, 107</td><td>16, 605</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>386</td><td>7, 545</td></tr><tr><td rowspan="4">3歳以上</td><td rowspan="2">被 用 者</td><td>第1子・第2子</td><td>79, 047</td><td>790, 470</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>10, 086</td><td>211, 735</td></tr><tr><td rowspan="2">非被用者</td><td>第1子・第2子</td><td>10, 381</td><td>103, 810</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>1, 601</td><td>34, 030</td></tr><tr><td colspan="3">特例給付</td><td>1, 451</td><td>7, 255</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>117, 423</td><td>1, 381, 720</td></tr></table>			区分			延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	0歳から 3歳未満	被 用 者	第1子・第2子	11, 383	170, 745	第3子以降	1, 981	39, 525	非被用者	第1子・第2子	1, 107	16, 605	第3子以降	386	7, 545	3歳以上	被 用 者	第1子・第2子	79, 047	790, 470	第3子以降	10, 086	211, 735	非被用者	第1子・第2子	10, 381	103, 810	第3子以降	1, 601	34, 030	特例給付			1, 451	7, 255	合計			117, 423	1, 381, 720
		区分			延べ児童数 (人)	支給額 (千円)																																											
		0歳から 3歳未満	被 用 者	第1子・第2子	11, 383	170, 745																																											
				第3子以降	1, 981	39, 525																																											
			非被用者	第1子・第2子	1, 107	16, 605																																											
				第3子以降	386	7, 545																																											
		3歳以上	被 用 者	第1子・第2子	79, 047	790, 470																																											
第3子以降	10, 086			211, 735																																													
非被用者	第1子・第2子		10, 381	103, 810																																													
	第3子以降		1, 601	34, 030																																													
特例給付			1, 451	7, 255																																													
合計			117, 423	1, 381, 720																																													
4	特定教育・保育施設費	4, 806, 277－4, 533, 760＝272, 517																																															
		010 職員人件費 1, 025, 259																																															
		・ 正職員 132人 827, 806千円																																															
		・ 一般任用職員 57人 197, 453千円																																															
		020 公立保育所管理費 68, 586																																															
		公立保育所の施設設備の維持管理を行った。																																															
		030 公立保育所整備費 50, 296																																															
		公立保育所の施設設備の改修等を行い、保育環境の向上を図った。																																															
		・ 玄関オートロック設備設置工事（保内・嵐南・鱈田・須頃・月岡・塚野目・栄中央・千代が丘保育所）																																															
		・ 千代が丘保育所GHP空調設備入替工事 ほか																																															

(単位：千円)

款 項 目		説 明													
		040 公立保育所運営費	280,740												
		乳児保育、早朝・延長保育、障がい児保育等の多様化する保育需要に応え、保育内容の充実、適正入所に努め、乳幼児の健全育成と福祉の増進を図った。 また、日常生活を営むために医療を要する状態にある児童の保育所受入れを行ったほか、給食食材費の価格上昇に対応した。													
		<table><tr><th>施設数 (施設)</th><th>1か月平均 入所者数(人)</th><th>年間延べ 入所者数(人)</th></tr><tr><td>9</td><td>739</td><td>8,865</td></tr></table>	施設数 (施設)	1か月平均 入所者数(人)	年間延べ 入所者数(人)	9	739	8,865							
施設数 (施設)	1か月平均 入所者数(人)	年間延べ 入所者数(人)													
9	739	8,865													
		050 私立保育園運営費	2,344,915												
		1 私立保育園運営委託及び地域型保育事業	2,168,912千円												
		乳児保育、早朝・延長保育、障がい児保育等の多様化する保育需要に応え、保育内容の充実、適正入所に努め、乳幼児の健全育成と福祉の増進を図った。 また、第3子以降の保育料及び副食費を免除したほか、保育士等職員の処遇を改善するため委託料を増額した。													
		<table><tr><th>種別</th><th>施設数 (施設)</th><th>1か月平均 入所者数 (人)</th><th>年間延べ 入所者数 (人)</th></tr><tr><td>私立保育園</td><td>15</td><td>1,420</td><td>17,041</td></tr><tr><td>地域型保育事業</td><td>7</td><td>91</td><td>1,095</td></tr></table>	種別	施設数 (施設)	1か月平均 入所者数 (人)	年間延べ 入所者数 (人)	私立保育園	15	1,420	17,041	地域型保育事業	7	91	1,095	
種別	施設数 (施設)	1か月平均 入所者数 (人)	年間延べ 入所者数 (人)												
私立保育園	15	1,420	17,041												
地域型保育事業	7	91	1,095												
		〔注〕地域型保育事業については、3歳未満児のみの受入れ (市外施設含む)													
		2 病児・病後児保育委託事業	37,500千円												
		病児・病後児の保育を社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会に委託し実施した。													
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>年間延べ利用者数(人)</th></tr><tr><td>2</td><td>610</td></tr></table>	施設数(施設)	年間延べ利用者数(人)	2	610									
施設数(施設)	年間延べ利用者数(人)														
2	610														
		3 私立保育園等施設整備費補助金	84,291千円												
		あさひ保育園の創設に要する費用に対して補助を行った。													
		4 私立保育園防犯対策工事費補助金	3,622千円												
		私立保育園（9園）の防犯対策工事に要する費用に対して補助を行った。													
		5 給食食材費高騰対策支援事業補助金	17,922千円												
		給食食材費の価格上昇に伴い、高騰分相当額の補助を行った。													
		・私立保育園	15施設												
		・地域型保育施設	3施設												

款 項 目		説 明															
		050 私立保育園運営費（繰越明許費）	300														
		私立保育園性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金															
		性被害防止対策を図るため、設備等の購入や更新に要する費用に対して補助を行った。															
		・私立保育園等	4施設														
		060 広域入所委託事業費	14, 576														
		保護者の勤務先等の状況に応じて保育ができるよう、市外の保育所に委託し、乳幼児の健全育成と福祉の増進を図った。															
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>年間延べ入所者数(人)</th></tr><tr><td>10</td><td>120</td></tr></table>	施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)	10	120											
施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)																
10	120																
		〔注〕 短期間利用施設含む															
		070 認定こども園運営費	729, 785														
		1 認定こども園施設型給付費	680, 498千円														
		乳児保育、早朝・延長保育、障がい児保育等の多様化する保育需要に応えつつ、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ施設として、保育内容の充実、適正入所に努め、乳幼児の健全育成と福祉の増進を図った。															
		また、第3子以降の保育料及び副食費を免除したほか、保育士等職員の処遇を改善するため給付費を増額した。															
		・市内施設															
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>区分</th><th>1か月平均入所者(人)</th><th>年間延べ入所者数(人)</th></tr><tr><td rowspan="3">7</td><td>1号認定</td><td>144</td><td>1, 730</td></tr><tr><td>2・3号認定</td><td>333</td><td>3, 990</td></tr><tr><td>合計</td><td>477</td><td>5, 720</td></tr></table>	施設数(施設)	区分	1か月平均入所者(人)	年間延べ入所者数(人)	7	1号認定	144	1, 730	2・3号認定	333	3, 990	合計	477	5, 720	
施設数(施設)	区分	1か月平均入所者(人)	年間延べ入所者数(人)														
7	1号認定	144	1, 730														
	2・3号認定	333	3, 990														
	合計	477	5, 720														
		・市外施設															
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>年間延べ入所者数(人) (1号認定～3号認定)</th></tr><tr><td>5</td><td>151</td></tr></table>	施設数(施設)	年間延べ入所者数(人) (1号認定～3号認定)	5	151											
施設数(施設)	年間延べ入所者数(人) (1号認定～3号認定)																
5	151																
		〔注〕 短期間利用施設含む															
		2 給食食材費高騰対策支援事業補助金	5, 444千円														
		給食食材費の価格上昇に伴い、高騰分相当額の補助を行った。															
		・認定こども園	7施設														
		3 認定こども園施設整備費補助金	40, 766千円														
		聖母こども園の老朽化及び3歳未満児の受入を増加させるための整備に要する費用に対して補助を行った。															

(単位：千円)

款 項 目		説 明					
		4 認定こども園防犯対策工事費補助金	1,628千円				
		認定こども園（3園）の防犯対策工事に要する費用に対して補助を行った。					
		5 保育士採用支援補助金	100千円				
		慢性的な保育士不足が生じている現状を踏まえ、保育士間のネットワークを活用した保育士確保のための費用に対して補助を行った。					
		070 認定こども園運営費（繰越明許費）	75				
		認定こども園性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金					
		性被害防止対策を図るため、設備等の購入や更新に要する費用に対して補助を行った。					
		・認定こども園	1施設				
		080 幼稚園施設型給付費	19,228				
		幼児の心身の発達を助長することを目的として、集団行動を通して日常生活習慣を養うための教育をし、幼児の健全育成と福祉の増進を図った。					
		また、第3子以降の副食費を免除したほか、幼稚園教諭等職員の処遇を改善するため給付費を増額した。					
		・市内施設					
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>年間延べ入所者数(人)</th></tr><tr><td>1</td><td>204</td></tr></table>	施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)	1	204	
施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)						
1	204						
		・市外施設					
		<table><tr><th>施設数(施設)</th><th>年間延べ入所者数(人)</th></tr><tr><td>2</td><td>21</td></tr></table>	施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)	2	21	
施設数(施設)	年間延べ入所者数(人)						
2	21						
5	児童福祉施設費	401,239－348,437＝52,802					
		010 職員人件費	20,273				
		・一般任用職員	6人 20,273千円				
		020 児童館等施設管理費	7,553				
		児童館・児童クラブの施設設備の維持管理を行った。					
		030 児童館等施設整備費	12,557				
		・玄関オートロック設備設置工事（上林・一ノ木戸・月岡・保内・裏館・井栗・旭・大島・須頃・西鱈田・長沢・飯田・さんさん島田・大崎児童クラブ、大崎児童館）					
		・アクセスポイント設置及び増設工事（一ノ木戸・月岡・裏館・井栗・西鱈田・嵐南・さんさん島田・いちい・飯田・大崎児童クラブ、大崎児童館）（ほか）					

(単位：千円)

款 項 目		説 明																
		040 児童館等施設運営費 273,942																
		児童に健全な遊びの場を与え、放課後児童の健全育成を図った。																
		1 児童館																
		<table><tr><td colspan="2">施設数(施設)</td><td colspan="3">利用者数(人)</td></tr><tr><td colspan="2">1</td><td colspan="3">7,990</td></tr></table>					施設数(施設)		利用者数(人)			1		7,990				
		施設数(施設)		利用者数(人)														
		1		7,990														
		2 児童クラブ																
		<table><tr><td>運営箇所数(クラブ)</td><td>クラス数(クラス)</td><td>登録者数(人)</td><td>クラス当たり1日平均利用者数(人)</td><td>1か月平均利用者数(人)</td><td>年間利用者数(人)</td></tr><tr><td>18</td><td>30</td><td>1,059</td><td>23</td><td>17,155</td><td>205,870</td></tr></table>					運営箇所数(クラブ)	クラス数(クラス)	登録者数(人)	クラス当たり1日平均利用者数(人)	1か月平均利用者数(人)	年間利用者数(人)	18	30	1,059	23	17,155	205,870
		運営箇所数(クラブ)	クラス数(クラス)	登録者数(人)	クラス当たり1日平均利用者数(人)	1か月平均利用者数(人)	年間利用者数(人)											
		18	30	1,059	23	17,155	205,870											
050 子育て拠点施設費 34,112																		
子育て拠点施設「すまいるランド」及び「あそぼって」において、乳幼児を持つ親やその子などが気軽に集え、遊べる場を提供するとともに、休日一時保育や子育て講座を実施することで、子育てにおける不安や負担感の軽減を図った。また、指定管理者により管理・運営を行った。																		
・ 指定管理料 32,344千円																		
・ 利用者数 74,978人																		
	6 児童遊園費	5,696－4,510＝1,186																
		010 児童遊園費 4,510																
施設の補修など、児童・幼児が安全に遊べる場所として維持管理に努めた。																		
・ 32施設																		
3	生活保護費	938,486－900,019＝38,467																
	1 生活保護総務費	85,964－83,813＝2,151																
		010 職員人件費 53,659																
		・ 正職員 9人 53,659千円																
		020 一般経費 30,154																
保護費の計算、医療扶助事務等の保護業務の適正化を図るとともに、生活保護費等国庫負担金の交付額の確定に伴う返還を行った。また、生活保護の被保護者に対する訪問調査活動について、業務効率化を図るため、タブレットを使用しオンラインで行った。																		
・ 使用台数 72台																		
・ 通信料 1,464千円																		

(単位：千円)

款 項 目		説 明																																																									
	2 扶助費	852, 522－816, 206＝36, 316																																																									
		010 扶助費	816, 206																																																								
		困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに積極的な自立の助長を図った。																																																									
		保護実施状況																																																									
		<table><tr><td>延べ世帯数(世帯)</td><td>延べ人数(人)</td></tr><tr><td>6, 214</td><td>7, 736</td></tr></table>		延べ世帯数(世帯)	延べ人数(人)	6, 214	7, 736																																																				
	延べ世帯数(世帯)	延べ人数(人)																																																									
	6, 214	7, 736																																																									
		<table><tr><td>扶助別</td><td>延べ世帯数(世帯)</td><td>延べ人数(人)</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>生 活 扶 助</td><td>4, 987</td><td>6, 343</td><td>271, 897</td></tr><tr><td>住 宅 扶 助</td><td>4, 229</td><td>5, 425</td><td>117, 272</td></tr><tr><td>教 育 扶 助</td><td>206</td><td>308</td><td>3, 494</td></tr><tr><td>医 療 扶 助</td><td>4, 867</td><td>5, 682</td><td>372, 734</td></tr><tr><td>介 護 扶 助</td><td>1, 557</td><td>1, 608</td><td>31, 547</td></tr><tr><td>出 産 扶 助</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>生 業 扶 助</td><td>92</td><td>116</td><td>1, 930</td></tr><tr><td>葬 祭 扶 助</td><td>10</td><td>10</td><td>1, 663</td></tr><tr><td>就労自立給付金</td><td>10</td><td>10</td><td>436</td></tr><tr><td>進学・就職準備給付金</td><td>2</td><td>2</td><td>200</td></tr><tr><td>施設事務費</td><td>72</td><td>72</td><td>14, 895</td></tr><tr><td>法外保護費</td><td>1</td><td>1</td><td>138</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>816, 206</td></tr></table>		扶助別	延べ世帯数(世帯)	延べ人数(人)	金額(千円)	生 活 扶 助	4, 987	6, 343	271, 897	住 宅 扶 助	4, 229	5, 425	117, 272	教 育 扶 助	206	308	3, 494	医 療 扶 助	4, 867	5, 682	372, 734	介 護 扶 助	1, 557	1, 608	31, 547	出 産 扶 助	0	0	0	生 業 扶 助	92	116	1, 930	葬 祭 扶 助	10	10	1, 663	就労自立給付金	10	10	436	進学・就職準備給付金	2	2	200	施設事務費	72	72	14, 895	法外保護費	1	1	138	計			816, 206
	扶助別	延べ世帯数(世帯)	延べ人数(人)	金額(千円)																																																							
	生 活 扶 助	4, 987	6, 343	271, 897																																																							
住 宅 扶 助	4, 229	5, 425	117, 272																																																								
教 育 扶 助	206	308	3, 494																																																								
医 療 扶 助	4, 867	5, 682	372, 734																																																								
介 護 扶 助	1, 557	1, 608	31, 547																																																								
出 産 扶 助	0	0	0																																																								
生 業 扶 助	92	116	1, 930																																																								
葬 祭 扶 助	10	10	1, 663																																																								
就労自立給付金	10	10	436																																																								
進学・就職準備給付金	2	2	200																																																								
施設事務費	72	72	14, 895																																																								
法外保護費	1	1	138																																																								
計			816, 206																																																								
4	災害救助費	118, 348－46, 184＝72, 164																																																									
	1 災害救助費	118, 348－46, 184＝72, 164																																																									
		010 東日本大震災被災者支援費	4, 630																																																								
	1 避難者応援情報紙「浜通り×さんじょうライフ」の発行	安心して避難生活を過ごしていただくための環境づくりの一環として、避難者応援情報紙を発行し避難者へ配布した。																																																									
	・発行回数	50回	(毎週水曜日発行)																																																								
	2 入浴等支援	避難者に入浴可能な公共施設2か所、オートキャンプ場1か所を無料で開放した。																																																									

(単位：千円)

款 項 目			説 明														
			<table><tr><td>施設名</td><td colspan="2">利用者数(人)</td></tr><tr><td>しらさぎ荘</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>いい湯らてい</td><td colspan="2">64</td></tr><tr><td>八木ヶ鼻オートキャンプ場</td><td colspan="2">0</td></tr></table>			施設名	利用者数(人)		しらさぎ荘	0		いい湯らてい	64		八木ヶ鼻オートキャンプ場	0	
施設名	利用者数(人)																
しらさぎ荘	0																
いい湯らてい	64																
八木ヶ鼻オートキャンプ場	0																
			020	令和6年能登半島地震被災者支援費（繰越明許費）	37,110												
				被災住宅の応急修理を行った。													
				・半壊	2件 2,412千円												
				・準半壊	60件 34,698千円												
			025	災害廃棄物等処理事業費	2,743												
				能登半島地震からの復旧を図るため、半壊以上の住家を対象として、家屋所有者に代わり解体を実施した。													
				・半壊	1件 2,743千円												
			030	災害援護費	1,700												
				令和6年能登半島地震により、被害を受けた世帯に対し、その生活の立直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行った。													
				・貸付世帯数	1世帯（うち半壊1世帯）												
				・貸付金額	1,700千円												

(単位：千円)

款 項 目		説 明																																					
4	衛生費	4, 207, 159－3, 596, 900＝610, 259 (うち翌年度繰越額 97, 940)																																					
	1 保健衛生費	2, 519, 457－2, 054, 460＝464, 997 (うち翌年度繰越額 97, 940)																																					
	1 保健衛生総務費	543, 690－501, 420＝42, 270																																					
	010 職員人件費	332, 730 ・ 正職員 46人 299, 200千円 ・ 一般任用職員 10人 33, 530千円 030 精神障がい者医療費助成費 10, 078 精神障がい者の福祉の増進を目的に医療費を助成することにより、社会復帰の促進と健康の保持増進を図った。 <table><tr><td>対象者数(人) (年間平均)</td><td>件数 (件)</td><td>助成額 (千円)</td><td>1人当たり 助成額(円)</td><td>1件当たり 助成額(円)</td></tr><tr><td>447</td><td>786</td><td>9, 905</td><td>22, 158</td><td>12, 601</td></tr></table> 050 精神保健事業費 310 こころの健康づくりの啓発及び自殺予防を推進するため、こころの健康づくり講演会、こころのゲートキーパー養成研修会を実施し、カード型リーフレット、相談窓口一覧リーフレットを作成し、相談窓口の周知を図った。また、三条市生きるを支える連絡会の開催等により、関係機関、団体と連携した自殺対策の推進を図った。 <table><tr><td colspan="2">事業名</td><td>開催回数 (回)</td><td>参加者数 (人)</td></tr><tr><td colspan="2">こころの健康づくり講演会</td><td>1</td><td>46</td></tr><tr><td colspan="4">こころのゲートキーパー養成研修会</td></tr><tr><td colspan="2">味方になりきるコミュニケーション演習</td><td>1</td><td>26</td></tr><tr><td colspan="2">自殺危機にある人への対応演習</td><td>1</td><td>16</td></tr><tr><td rowspan="2">資質向上 研修</td><td>自殺ハイリスク者の対応方法に関する講話等</td><td>1</td><td>22</td></tr><tr><td>自殺ハイリスク者の事例検討</td><td>1</td><td>23</td></tr></table> 060 食育推進事業費 5, 723 市民の食を通じた健康づくりを進めるため、三条市食育の推進と農業の振興に関する計画に基づき、意識啓発事業、各種体験事業、食教育等を実施した。		対象者数(人) (年間平均)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額(円)	1件当たり 助成額(円)	447	786	9, 905	22, 158	12, 601	事業名		開催回数 (回)	参加者数 (人)	こころの健康づくり講演会		1	46	こころのゲートキーパー養成研修会				味方になりきるコミュニケーション演習		1	26	自殺危機にある人への対応演習		1	16	資質向上 研修	自殺ハイリスク者の対応方法に関する講話等	1	22	自殺ハイリスク者の事例検討	1
対象者数(人) (年間平均)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額(円)	1件当たり 助成額(円)																																			
447	786	9, 905	22, 158	12, 601																																			
事業名		開催回数 (回)	参加者数 (人)																																				
こころの健康づくり講演会		1	46																																				
こころのゲートキーパー養成研修会																																							
味方になりきるコミュニケーション演習		1	26																																				
自殺危機にある人への対応演習		1	16																																				
資質向上 研修	自殺ハイリスク者の対応方法に関する講話等	1	22																																				
	自殺ハイリスク者の事例検討	1	23																																				

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			1 保育所食育推進事業 市内保育所保育園等において食育講座（5歳児と保護者対象）、食育指導（3～5歳児と保護者対象）等を実施した。 2 学校食育推進事業 市内小中学校の小学5年生と中学1年生を対象に血液検査を実施した。検査データ等を活用して、児童生徒及び保護者を対象に個別指導、食育授業、食育講演会及び100kcal体験教室を実施した。 3 地域食育推進事業 離乳食相談会、栄養教室、食生活改善推進委員活動支援、三条まんま塾活動支援、食育メール発行（毎月1回）、しみん食育と農業のつどい、高齢者の共食推進事業、市内スーパー等と連携した減塩による生活習慣病予防事業等を実施した。
		070	救急医療施設運営事業費 119,514 補助金の交付により、救急医療の確保及び充実に図った。 ・救急医療運営費補助金 119,514千円
		080	医師・看護職員確保対策事業費 15,512 1 地域枠・医師養成修学資金負担金 3,000千円 済生会新潟県中央基幹病院の医師確保のため、県が行う大学医学部地域枠・医師養成修学資金貸与事業の費用の一部を負担した。 2 看護職員移住支援金 12,500千円 県央地域の看護人材の確保及び三条市への移住・定住の促進を目的とし、三条市内の医療機関に看護職員として新たに就労し、三条市に移住した者に対し、支援金を支給した。 ・交付者数 25人
		090	一般経費 5,745 医療用補正具購入費補助金 1,290千円 がん患者の治療による外見の変化に伴う精神的苦痛及び補正具の購入費用の負担を軽減するため、補助金を交付した。 ・交付者数 53人

(単位：千円)

款 項 目		説 明							
	2 予防費	674, 156－445, 353＝228, 803							
		010 予防接種事業費（健康づくり課）222, 955 1 予防接種法に基づく定期接種 対象者が受けやすい個別接種により、高齢者のインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種及び肺炎球菌感染症予防接種並びに風しんの追加的対策を実施し、集団発生の防止を図った。 2 風しん予防接種の助成 任意接種である風しん予防接種費用の一部を助成することにより、妊婦への風しん感染を防止し、先天性風しん症候群の発生の防止を図った。 3 帯状疱疹予防接種の助成 任意接種である帯状疱疹予防接種費用の一部を助成することにより、帯状疱疹の発症予防・重症化予防を図った。 020 結核予防費9, 103 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診査を実施し、結核の早期発見を行った。 030 予防接種事業費（子育て支援課）210, 504 個別接種の推進により、病気予防の効果向上を図った。 ・個別接種 三種混合、ＢＣＧ、麻しん・風しん混合（1期・2期）、日本脳炎（1期・2期）、二種混合、不活化ポリオ、五種混合、四種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、Ｂ型肝炎、ロタウイルス ・任意予防接種助成（インフルエンザ予防接種） 経済的負担の軽減及び発症や合併症の予防を図るため、接種費用の一部を助成した。 接種延べ件数8, 025件 市助成額16, 055千円 040 フッ化物洗口推進事業費1, 502 永久歯のむし歯予防を更に推進するため、保育所等において、永久歯が生え始める4歳児及び5歳児のうち希望者を対象にフッ化物洗口を実施した。 ・実施方法 週5回法 オラブリス（0. 055％）7ml 1分間ブクブクうがい ・実施施設 公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園 ・対象 4歳（年中）児及び5歳（年長）児 <table><tr><th>実施施設数 （施設）</th><th>対象児童数 （人）</th><th>実施児童数 （人）</th><th>実施率（％）</th></tr><tr><td>31</td><td>1, 171</td><td>1, 122</td><td>95. 8</td></tr></table>		実施施設数 （施設）	対象児童数 （人）	実施児童数 （人）	実施率（％）	31	1, 171
実施施設数 （施設）	対象児童数 （人）	実施児童数 （人）	実施率（％）						
31	1, 171	1, 122	95. 8						

(単位：千円)

款 項 目		説 明								
	3 母子保健費	531, 499－465, 579＝65, 920								
		010 乳児健康診査費 8, 746								
		1 健康診査								
		医療機関に委託して行う乳児一般健康診査を拡充し、1か月児健康診査を追加し実施した。								
		<table><tr><th>区分</th><th>受診者数(人)</th></tr><tr><td>1か月児（医療機関委託）</td><td>380</td></tr><tr><td>3か月児</td><td>399</td></tr><tr><td>7か月児（医療機関委託）</td><td>396</td></tr></table>	区分	受診者数(人)	1か月児（医療機関委託）	380	3か月児	399	7か月児（医療機関委託）	396
		区分	受診者数(人)							
		1か月児（医療機関委託）	380							
		3か月児	399							
		7か月児（医療機関委託）	396							
		2 健康相談								
<table><tr><th>区分</th><th>参加者数(人)</th></tr><tr><td>10か月児</td><td>406</td></tr></table>	区分	参加者数(人)	10か月児	406						
区分	参加者数(人)									
10か月児	406									
3 新生児聴覚検査										
聴覚障がい を 早期に 発見し、聴覚障がい による 音声発達等への影響を最小限にするため、新生児を対象に実施した。										
・受検者数 389人										
020 幼児健康診査費 11, 039										
1 健康診査										
<table><tr><th>区分</th><th>受診者数(人)</th></tr><tr><td>1歳6か月児</td><td>428</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>560</td></tr></table>	区分	受診者数(人)	1歳6か月児	428	3歳児	560				
区分	受診者数(人)									
1歳6か月児	428									
3歳児	560									
2 歯科健診										
<table><tr><th>区分</th><th>受診者数(人)</th></tr><tr><td>1歳6か月児</td><td>428</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>439</td></tr><tr><td>2歳6か月児</td><td>471</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>559</td></tr></table>	区分	受診者数(人)	1歳6か月児	428	2歳児	439	2歳6か月児	471	3歳児	559
区分	受診者数(人)									
1歳6か月児	428									
2歳児	439									
2歳6か月児	471									
3歳児	559									

(単位：千円)

款 項 目		説 明																	
		030 妊産婦保健事業費	47,857																
		安全かつ健康な妊娠・出産のため、正常な妊娠の確認及び異常の早期発見、早期治療、産婦の心身の健康保持や産後うつの予防を目的に妊産婦健康診査に係る費用を助成した。																	
		また、妊娠期から始まる歯と口の健康づくりを目的に妊婦歯科健康診査を実施した。																	
		1 妊婦健康診査（一般診査14回）																	
		・延べ受診者数	4,641人																
		2 妊婦歯科健診（通年）																	
		・延べ受診者数	216人																
		3 産婦健康診査																	
		・受診者数	387人																
		040 伴走型出産・子育て応援事業費	48,039																
		安心して出産・子育てできるように、妊娠・出産・子育てまで継続する「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などの経済的負担を軽減するための「出産・子育て応援給付金」の一体的事業を実施した。																	
		1 伴走型相談支援																	
		<table><tr><th>区分</th><th>対象者数 (人)</th><th>実施者数 (人)</th><th>実施率(%)</th></tr><tr><td>妊娠届出時面談（全ての妊婦）</td><td>425</td><td>425</td><td>100.0</td></tr><tr><td>妊娠8か月頃面談 （全ての妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談）</td><td>376</td><td>53</td><td>14.1</td></tr><tr><td>出産後面談（全ての産婦とその家族）</td><td>370</td><td>370</td><td>100.0</td></tr></table>	区分	対象者数 (人)	実施者数 (人)	実施率(%)	妊娠届出時面談（全ての妊婦）	425	425	100.0	妊娠8か月頃面談 （全ての妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談）	376	53	14.1	出産後面談（全ての産婦とその家族）	370	370	100.0	
区分	対象者数 (人)	実施者数 (人)	実施率(%)																
妊娠届出時面談（全ての妊婦）	425	425	100.0																
妊娠8か月頃面談 （全ての妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談）	376	53	14.1																
出産後面談（全ての産婦とその家族）	370	370	100.0																
		2 出産・子育て応援給付金																	
		(1) 出産応援給付金																	
		妊婦（流産、死産を含む）1人当たり5万円を支給																	
		・支給者数	406人																
		・支給額	20,300千円																
		(2) 子育て応援給付金																	
		子ども1人当たり5万円を支給																	
		・支給者数	397人																
		・支給額	20,500千円																

(単位：千円)

款 項 目		説 明											
		050 産後ケア事業費 6,623											
		出産後の身体的・精神的に不安定な時期に、ケアを必要とする出産後1年未満の母親を対象に、委託医療機関等において助産師等が心身のケアや育児のサポート等を実施し、安心して子育てができるよう支援を行った。											
		・短期入所型 延べ日数 115日											
		・通所型 延べ日数 116日											
		060 こんにちは赤ちゃん訪問事業費 2,346											
		母子の健康の保持及び増進を図ることを目的に産婦、生後2か月までの乳児等の家庭を訪問し、必要な保健指導を行った。											
		また、産婦、乳児等の訪問指導を受けていない生後4か月頃までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育についての相談に応じ、助言等を行った。											
		・助産師による乳児延べ訪問指導件数 417件											
		・助産師による産婦延べ訪問指導件数 402件											
		・看護師等による乳児訪問 22件											
		070 子ども医療費助成費 299,624											
		通院・入院ともに、0歳から18歳となる年度までの子どもの医療費に対して助成を行った。											
		<table><tr><th>認定者数 (人)</th><th>件数 (件)</th><th>助成額 (千円)</th><th>1人当たり 助成額 (円)</th><th>1件当たり 助成額 (円)</th></tr><tr><td>11,538</td><td>159,798</td><td>290,533</td><td>25,181</td><td>1,818</td></tr></table>		認定者数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)	11,538	159,798	290,533	25,181	1,818
認定者数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)									
11,538	159,798	290,533	25,181	1,818									
		080 妊産婦医療費助成費 20,871											
		妊産婦の医療費に対して助成を行い、母性の保護及び胎児の健全育成を図った。											
		<table><tr><th>認定者数 (人)</th><th>件数 (件)</th><th>助成額 (千円)</th><th>1人当たり 助成額 (円)</th><th>1件当たり 助成額 (円)</th></tr><tr><td>423</td><td>4,167</td><td>20,610</td><td>48,723</td><td>4,946</td></tr></table>		認定者数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)	423	4,167	20,610	48,723	4,946
認定者数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)									
423	4,167	20,610	48,723	4,946									
		090 総合的不妊対策推進事業費 17,306											
		不妊・不育症治療を受ける市民の経済的負担軽減を図るため、不妊・不育症治療費の一部助成を行った。											

(単位：千円)

款 項 目			説 明											
			1 不妊治療費助成 不妊治療に要した費用について、保険適用後の自己負担額の全額を助成した。 ・実件数 100件 ・延べ件数 111件 ・助成額 16,581千円 2 先進医療費助成 医療保険と併用して行う先進医療に要した費用について、1年度につき上限15万円までを助成した。 ・実件数 8件 ・延べ件数 8件 ・助成額 550千円 3 不育症治療費助成 医師が認める不育症の検査・治療に要した費用について、保険適用及び保険適用外の自己負担額を1治療期間につき上限15万円までを助成した。 ・実件数 5件 ・延べ件数 5件 ・助成額 175千円											
		100	養育医療費助成費	2,973										
			医師が入院療養の必要を認めた未熟児について、指定養育医療機関における入院療養に要した医療費の一部を助成した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成実人数 (人)</th><th>件数 (件)</th><th>助成額 (千円)</th><th>1人当たり 助成額 (円)</th><th>1件当たり 助成額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td><td>25</td><td>2,752</td><td>229,348</td><td>110,087</td></tr> </tbody> </table>		助成実人数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)	12	25	2,752	229,348	110,087
助成実人数 (人)	件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たり 助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)										
12	25	2,752	229,348	110,087										
		110	養育支援訪問事業費	153										
			妊娠や出産、子育てに不安がある方で継続的な支援が必要な妊婦及び養育者に助産師等が家庭訪問を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談・助言を行った。 ・延べ訪問件数 24件											

(単位：千円)

款 項 目		説 明
4	老人保健費	143,614－125,188＝18,426
		020 難聴者補聴器購入費助成事業費 150 地域社会とのコミュニケーションを確保し、将来予想される認知症等の発症リスクを低減するため、50歳以上64歳以下の中程度の難聴者に対し、補聴器購入費の一部助成を行った。 ・助成件数 5件 030 地域保健活動費 295 1 健康づくり推進協議会 市民の総合的な健康づくりを推進するための協議会を開催した。 ・開催回数 1回 2 健幸づくり推進員育成 健幸づくり計画の推進に協力いただくサポーターとして、市民が心身ともに健康になるよう誘導する活動を行う健幸づくり推進員を育成し、外出交流機会等への誘い出しを依頼した。 ・登録者数 30人（うち実活動数13人） ・活動日数 延べ200日 ・新規の健幸づくり推進員を対象とした講座 参加実人数 4人 ・研修会 参加人数 37人（1回目19人、2回目18人） ・健康に触れる促し活動 参加実人数 7人 3 健幸づくり推進員協議会活動支援 健幸づくり推進員で構成する健幸づくり推進員協議会に補助金を交付し、活動支援を行った。 ・健幸づくり推進員協議会補助金 132千円 040 健康運動教室事業費 6,155 40歳以上の方を対象に、筋力トレーニングや有酸素運動を行う運動教室を開催し、生活習慣病予防や介護予防の推進を図った。 （国民健康保険加入者は国民健康保険事業特別会計で実施） ・会場数 4か所 ・参加者数 395人 （国民健康保険加入者相当分を除いた人数 316人）

(単位：千円)

款 項 目		説 明										
		050 壮年期からの生活習慣病予防対策事業費	2, 146									
		1 訪問指導事業										
		39歳以下で、健康診査後の医療機関未受診の人に対し、受診勧奨及び保健指導を実施した。 (国民健康保険加入者は国民健康保険事業特別会計で実施。75歳以上は、高齢者保健・介護一体化事業で実施)										
		<table><tr><th>対象者数(人)</th><th>対応者数(人)</th></tr><tr><td>5</td><td>2</td></tr></table>	対象者数(人)	対応者数(人)	5	2						
対象者数(人)	対応者数(人)											
5	2											
		2 健康教育・健康相談										
		65歳未満の方を対象に、生活習慣病の予防を図るため、健康教育・健康相談を実施した。 (40歳～64歳のうち、国民健康保険加入者の健康教育・健康相談は一部、国民健康保険事業特別会計で実施)										
		<table><tr><th>区分</th><th>回数(回)</th><th>参加人数(人)</th></tr><tr><td>健康教育</td><td>35</td><td>1, 339</td></tr><tr><td>健康相談</td><td>327</td><td>470</td></tr></table>	区分	回数(回)	参加人数(人)	健康教育	35	1, 339	健康相談	327	470	
区分	回数(回)	参加人数(人)										
健康教育	35	1, 339										
健康相談	327	470										
		3 働き盛りからの筋力トレーニング推進事業										
		生活習慣病及び介護予防を図るため、壮年期から運動に取り組む人の増加を目指し、大学の協力を得ながら時間がなくても手軽に取り組める筋力トレーニングの講習会を開催するとともに、リーフレットを作成し普及啓発を行った。										
		・実施回数	5回									
		・延べ参加者数	85人									
		060 健康診査費	114, 607									
		生活習慣病等の早期発見を図り早期治療に結び付けるため、健康診査や各種がん検診等を実施した。あわせて、複数のがん検診と特定健診が半日で受診できるセット健診を実施した。 また、がん検診の受診促進を図るため、がん検診推進事業として特定の年齢に達した人に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及びがん検診無料クーポン券を配布した。										

(単位：千円)

款 項 目		説 明				
		1 健康診査				
		区分	受診者数(人)	総合判定		
				異常なし (人)	保健指導 (人)	受診勧奨 (人)
		39歳以下 ・医療保 険未加入 者等	470	155	142	173
		後期高齢 者医療保 険加入者	3,000	44	805	2,151
		2 各種がん検診等				
		区分		受診者数 (人)	異常なし (人)	要指導・ 要精検 (人)
		胃 が ん 検 診		3,881	3,666	215
		子宮がん検診	頸がん	1,853	1,834	17
			体がん	227	223	0
		乳 が ん 検 診 (マンモグラフィ単独)		2,927	2,759	168
		肺 が ん 検 診		9,321	9,161	160
		大 腸 が ん 検 診		8,074	7,698	376
		前 立 腺 が ん 検 診		337	127	※210
		肝炎ウイルス 検 診	B型肝炎	182	181	1
			C型肝炎		182	0
		胃 が ん リ ス ク 検 診		343	216	127
		歯 周 病 検 診		387	19	368
		後 期 高 齢 者 歯 科 健 診		251	35	216
		骨 粗 し ょ う 症 検 診		685	320	365
		※経過観察179人を含む				
		3 後期高齢者総合健康診査				
		後期高齢者の人間ドック受診費用に対し1人当たり1万円を助成した。				
		・助成人数 413人				

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			070 高齢者保健・介護一体化事業費 1,793 高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け、保健事業と介護予防事業を一体的に実施した。 1 栄養改善個別訪問指導事業 222千円 ・実施者数 11人 2 口腔機能向上個別訪問指導事業 232千円 ・実施者数 9人 3 健康状態未把握者実態把握訪問事業 259千円 ・実施者数 277人 4 糖尿病性腎症重症化予防事業 63千円 ・実施者数 3人 5 医療受診勧奨訪問事業（糖尿病中断者への受診勧奨含む） 185千円 ・実施者数 38人 6 日常的な外出先における生活習慣改善啓発事業 319千円 生活習慣改善啓発事業 ・実施回数 5回 ・参加者数 397人 情報ステーション ・実施回数 8回 7 集いの場におけるフレイル予防啓発事業 513千円 ・実施回数 114回 ・延べ参加者数 1,352人
	5 環境衛生費		619,873－510,460＝109,413 （うち翌年度繰越額 97,940）
			010 火葬場費 132,969 1 火葬場（槻の森斎苑）の管理運営を行った。 ・指定管理料 46,286千円 ・火葬件数 1,478件 2 火葬炉設備などの補修工事を行った。 ・施設修繕料 53,178千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明												
			3 昨年度に引き続き、空調設備の改修工事を行った。 ・工事請負費 32,480千円 020 環境美化推進事業費 14,853 1 環境美化推進事業 8,703千円 スポーツごみ拾い大会の開催やまち美化ボランティア活動等により公園、道路等の公共空間の環境美化を推進し、市民意識の向上を図った。 ・スポーツごみ拾い大会開催日 令和6年10月6日 ・参加者数 53チーム 189人 2 三条市環境保全推進協議会補助金 6,150千円 自治会等が行う環境衛生活動及び美化活動への支援を通じて、美しいまちづくりを推進した。 030 空家等対策事業費 13,073 1 空家等審議会 25千円 空家等審議会を開催し、三条市空き家対策総合実施計画等について審議した。 ・委員数 3人 ・開催回数 1回 2 空家等対策人材派遣費用負担金 5,600千円 国の地域活性化起業人制度を活用し、空家対策にノウハウのある外部人材を受け入れ、空家の発生抑制、流通促進などの総合的な対策を進めた。 3 特定空家等解体費補助金 6,400千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th><th>対象建築物</th><th>補助件数(件)</th><th>補助金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定空家</td><td>木造</td><td>10</td><td>5,000</td></tr> <tr> <td>管理不全空家</td><td>木造</td><td>7</td><td>1,400</td></tr> </tbody> </table> 040 環境啓発推進費 12,210 小・中学校における環境学習の一環として、エコクラス認定制度への参加を募り、環境学習の推進を図った。 ・認定クラス 17クラス (11校) ・認定児童・生徒数 425人	補助区分	対象建築物	補助件数(件)	補助金額(千円)	特定空家	木造	10	5,000	管理不全空家	木造	7	1,400
補助区分	対象建築物	補助件数(件)	補助金額(千円)												
特定空家	木造	10	5,000												
管理不全空家	木造	7	1,400												

(単位：千円)

款 項 目		説 明													
		050 環境啓発施設費	4, 147												
		資源循環型社会の形成を図るため、学習会や講座、体験イベント、施設見学を通じ3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に関する啓発や情報発信を行うとともに、その拠点となるかんきょう庵の管理運営を行った。													
		・ 来館者数	8, 289人												
		・ 主催講座数	13講座 参加者数 145人												
		・ イベント数	4テーマ12回 参加者数 1, 269人												
		・ 環境啓発施設見学													
		<table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>人数(人)</th></tr><tr><td>小学校</td><td>12</td><td>434</td></tr><tr><td>一般</td><td>1</td><td>9</td></tr></table>		区分	件数	人数(人)	小学校	12	434	一般	1	9			
区分	件数	人数(人)													
小学校	12	434													
一般	1	9													
		060 畜犬登録事務費	496												
		畜犬の新規登録や狂犬病予防注射等に係る事務を行った。													
		<table><tr><th>区分</th><th>頭数(頭)</th></tr><tr><td>新規</td><td>232</td></tr><tr><td>狂犬病予防注射</td><td>3, 106</td></tr></table>		区分	頭数(頭)	新規	232	狂犬病予防注射	3, 106						
区分	頭数(頭)														
新規	232														
狂犬病予防注射	3, 106														
		070 衛生事業者登録管理事業費	84												
		生活衛生関係営業所等の衛生管理に係る台帳登録管理を行った。													
		(令和7年3月31日現在)													
		<table><tr><th>業種別区分</th><th>事業所数(件)</th></tr><tr><td>クリーニング（作業所）</td><td>30</td></tr><tr><td>クリーニング（取次店）</td><td>13</td></tr><tr><td>理容所</td><td>121</td></tr><tr><td>美容所</td><td>248</td></tr><tr><td>計</td><td>412</td></tr></table>		業種別区分	事業所数(件)	クリーニング（作業所）	30	クリーニング（取次店）	13	理容所	121	美容所	248	計	412
業種別区分	事業所数(件)														
クリーニング（作業所）	30														
クリーニング（取次店）	13														
理容所	121														
美容所	248														
計	412														
		100 合併処理浄化槽設置促進事業費	18, 095												
		1 県浄化槽推進協議会負担金	21千円												
		2 合併処理浄化槽設置補助金	18, 074千円												

(単位：千円)

款 項 目		説 明																																																																
		<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>補助上限額 (千円)</th><th>補助件数 (件)</th><th>補助金額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="4">5 人 槽</td><td>設置工事費</td><td>390</td><td>8</td><td>3,120</td></tr><tr><td>付帯工事 (宅内配管工事費)</td><td>300</td><td>7</td><td>2,100</td></tr><tr><td>付帯工事 (単独浄化槽撤去費)</td><td>120</td><td>4</td><td>480</td></tr><tr><td>付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)</td><td>90</td><td>1</td><td>90</td></tr><tr><td rowspan="4">7 人 槽</td><td>設置工事費</td><td>474</td><td>14</td><td>6,636</td></tr><tr><td>付帯工事 (宅内配管工事費)</td><td>300</td><td>13</td><td>3,758</td></tr><tr><td>付帯工事 (単独浄化槽撤去費)</td><td>120</td><td>7</td><td>840</td></tr><tr><td>付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)</td><td>90</td><td>1</td><td>90</td></tr><tr><td rowspan="4">10 人 槽</td><td>設置工事費</td><td>660</td><td>1</td><td>660</td></tr><tr><td>付帯工事 (宅内配管工事費)</td><td>300</td><td>1</td><td>300</td></tr><tr><td>付帯工事 (単独浄化槽撤去費)</td><td>120</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)</td><td>90</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>—</td><td>23 ※</td><td>18,074</td></tr></table>				区分		補助上限額 (千円)	補助件数 (件)	補助金額 (千円)	5 人 槽	設置工事費	390	8	3,120	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	7	2,100	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	4	480	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	1	90	7 人 槽	設置工事費	474	14	6,636	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	13	3,758	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	7	840	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	1	90	10 人 槽	設置工事費	660	1	660	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	1	300	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	0	0	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	0	0	合計		—	23 ※	18,074
区分		補助上限額 (千円)	補助件数 (件)	補助金額 (千円)																																																														
5 人 槽	設置工事費	390	8	3,120																																																														
	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	7	2,100																																																														
	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	4	480																																																														
	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	1	90																																																														
7 人 槽	設置工事費	474	14	6,636																																																														
	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	13	3,758																																																														
	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	7	840																																																														
	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	1	90																																																														
10 人 槽	設置工事費	660	1	660																																																														
	付帯工事 (宅内配管工事費)	300	1	300																																																														
	付帯工事 (単独浄化槽撤去費)	120	0	0																																																														
	付帯工事 (くみ取り便槽撤去費)	90	0	0																																																														
合計		—	23 ※	18,074																																																														
		※各人槽の設置工事費の合計件数																																																																
		110 三条地域水道用水供給企業団費 131,135 (翌年度繰越額 97,940)																																																																
		三条地域水道用水供給企業団が長期事業計画に基づき水道用水の安定供給を図るために行う事業に対し、構成市町出資比率により出資した。																																																																
		110 三条地域水道用水供給企業団費（繰越明許費） 180,221																																																																
		三条地域水道用水供給企業団が長期事業計画に基づき水道用水の安定供給を図るために行う事業に対し、構成市町出資比率により出資した。																																																																
6	公害対策費	6,625－6,459＝166																																																																
		010 公害対策費 6,459																																																																
		1 水質保全 5,383千円																																																																
		市内の河川等35地点で定期的に水質検査を実施した。 また、公害防止協定に基づきメッキ工場に対して指導を行った。																																																																
		2 騒音・振動対策 605千円																																																																
		発生源対策として、工場、事業所に対して立入指導を行った。 また、交通公害対策として、高速道路の騒音測定及び道路周辺等の環境測定を行った。																																																																

(単位：千円)

款 項 目		説 明								
2	清掃費	1, 687, 702－1, 542, 440＝145, 262								
	1 清掃総務費	50, 801－50, 779＝22								
		010 職員人件費	50, 633							
		・ 正職員	6人 33, 196千円							
		・ 一般任用職員	5人 17, 437千円							
		020 一般経費	146							
	全国都市清掃会議を始めとする各種団体への負担金等を執行した。									
	2 塵芥処理費	1, 339, 587－1, 210, 663＝128, 924								
		010 清掃センター費	724, 807							
		施設の運転業務を委託し、適正なごみ処理と安定運営に努めた。								
・ ごみ処理施設運転委託料		685, 157千円								
<table><tr><td>区分</td><td>受入量(kg)</td></tr><tr><td>可燃ごみ</td><td>34, 201, 260</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>769, 570</td></tr><tr><td>合計</td><td>34, 970, 830</td></tr></table>		区分	受入量(kg)	可燃ごみ	34, 201, 260	不燃ごみ	769, 570	合計	34, 970, 830	
区分		受入量(kg)								
可燃ごみ		34, 201, 260								
不燃ごみ		769, 570								
合計		34, 970, 830								
※可燃ごみ受入量には、燕・弥彦総合事務組合及び加茂市・田上町消防衛生保育組合からの処理委託分を含む。										
020 最終処分場費	74, 327									
1 飛灰等の廃棄物の埋立てや浸出水処理を行い、周辺環境に配慮した施設運営に努めた。										
・ 埋立量	2, 226, 820kg									
・ 最終処分場浸出水処理施設運転管理業務委託	11, 550千円									
2 道心坂埋立地水処理施設等の修繕工事を行った。										
・ 施設修繕料	14, 304千円									
030 緑のリサイクルセンター費	6, 269									
庭木等のせん定枝を燃料化し、幹を薪ストーブ利用者等に売却するなど未利用資源のリサイクルに努めた。										
・ せん定枝等搬入量	671, 025kg									
・ せん定枝等搬出量 (うち幹売却量	607, 000kg 20, 920kg)									

(単位：千円)

款 項 目		説 明																	
		040 完熟堆肥化センター費	239																
		学校給食の食品残渣を堆肥化し、農地などに利用することにより、資源循環型社会の形成に努めた。																	
		・ 食品残渣搬入量	920kg																
		・ 堆肥搬出量	170kg																
		050 廃棄物資源化事業費	114, 339																
		1 資源物収集委託料	98, 618千円																
		資源物として古紙類・空缶は月2回、ペットボトル・ガラスびんは月1回分別収集を行うとともに、使用済小型家電及び古着は拠点回収を行い、ごみの減量化・資源化に努めた。																	
		<table><tr><th>区分</th><th>収集量 (kg)</th></tr><tr><td>ガラスびん</td><td>434, 640</td></tr><tr><td>空缶</td><td>210, 010</td></tr><tr><td>ペットボトル</td><td>241, 500</td></tr><tr><td>古紙類</td><td>1, 762, 730</td></tr><tr><td>使用済小型家電</td><td>2, 623</td></tr><tr><td>古着</td><td>5, 300</td></tr><tr><td>合計</td><td>2, 656, 803</td></tr></table>		区分	収集量 (kg)	ガラスびん	434, 640	空缶	210, 010	ペットボトル	241, 500	古紙類	1, 762, 730	使用済小型家電	2, 623	古着	5, 300	合計	2, 656, 803
区分	収集量 (kg)																		
ガラスびん	434, 640																		
空缶	210, 010																		
ペットボトル	241, 500																		
古紙類	1, 762, 730																		
使用済小型家電	2, 623																		
古着	5, 300																		
合計	2, 656, 803																		
		2 蛍光管・乾電池再生処理委託事業	10, 573千円																
		廃蛍光管・廃乾電池・小型充電式電池を回収し、資源化処理を実施した。																	
		<table><tr><th>区分</th><th>収集量 (kg)</th></tr><tr><td>蛍光管</td><td>4, 969</td></tr><tr><td>乾電池</td><td>25, 640</td></tr><tr><td>二次電池等</td><td>2, 315</td></tr><tr><td>合計</td><td>32, 924</td></tr></table>		区分	収集量 (kg)	蛍光管	4, 969	乾電池	25, 640	二次電池等	2, 315	合計	32, 924						
区分	収集量 (kg)																		
蛍光管	4, 969																		
乾電池	25, 640																		
二次電池等	2, 315																		
合計	32, 924																		
		060 ごみ対策事業費	290, 682																
		家庭ごみのうち、可燃ごみを週3回、不燃ごみを月2回収集し、粗大ごみは戸別収集を行うことで、適切な処理に努めた。																	
		・ ごみ収集委託料	233, 156千円																

(単位：千円)

款 項 目		説 明											
		<table><tr><th>区分</th><th>収集量 (kg)</th></tr><tr><td>可燃ごみ</td><td>15, 199, 590</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>558, 710</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>980, 150</td></tr><tr><td>合計</td><td>16, 738, 450</td></tr></table>	区分	収集量 (kg)	可燃ごみ	15, 199, 590	不燃ごみ	558, 710	粗大ごみ	980, 150	合計	16, 738, 450	
区分	収集量 (kg)												
可燃ごみ	15, 199, 590												
不燃ごみ	558, 710												
粗大ごみ	980, 150												
合計	16, 738, 450												
3	し尿処理費	297, 314－280, 998＝16, 316											
	010	し尿処理費	58, 554										
		し尿収集を委託し、適正処理に努めた。											
		・ し尿収集業務委託料	55, 896千円										
		・ し尿委託収集量	5, 611, 060L										
	020	汚泥再生処理センター費	222, 444										
		し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の適正処理に努めた。											
		<table><tr><th>区分</th><th>受入量(L)</th></tr><tr><td>し尿</td><td>5, 619, 930</td></tr><tr><td>浄化槽汚泥</td><td>34, 265, 930</td></tr><tr><td>農業集落排水汚泥</td><td>4, 187, 540</td></tr><tr><td>合計</td><td>44, 073, 400</td></tr></table>	区分	受入量(L)	し尿	5, 619, 930	浄化槽汚泥	34, 265, 930	農業集落排水汚泥	4, 187, 540	合計	44, 073, 400	
区分	受入量(L)												
し尿	5, 619, 930												
浄化槽汚泥	34, 265, 930												
農業集落排水汚泥	4, 187, 540												
合計	44, 073, 400												
		・ 工事請負費	24, 750千円										
		中央監視システムが老朽化したため、改修した。											

(単位：千円)

款 項 目			説 明
5		労働費	183,645－180,128＝3,517
	1	労働諸費	183,645－180,128＝3,517
	1	1 勤労青少年ホーム費	21,070－20,856＝214
		010 勤労青少年ホーム費	20,856 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座やサークル活動等を実施した。 ・ 指定管理料 19,522千円 ・ 講座参加者数 5,195人 ・ サークル活動参加者数 3,731人
	2	2 労働諸費	162,575－159,272＝3,303

		010 職員人件費	5,318
		・ 正職員 1人	5,318千円
		020 労働対策事業費（福祉課）	2,954
		一定期間無業の状態にある若者を地域内で掘り起こし、社会参加のための事業を行うことで、社会的自立を促進した。	
		・ 三条地域若者サポートステーション事業委託料	2,954千円
		030 労働対策事業費（商工課）	151,000
		1 労働金庫預託金	150,000千円
		勤労者の生活資金等の需要に対し、融資実行の円滑化を図るため、労働金庫に預託した。	
		2 労働者団体補助金	1,000千円
		労働者の労働諸条件の改善や諸権利の確立などのため、労働者団体の活動に補助金を交付した。	

(単位：千円)

款 項 目			説 明
6		農林水産業費	1, 037, 564－866, 956＝170, 608 (うち翌年度繰越額 46, 012)
	1	農業費	970, 827－803, 156＝167, 671 (うち翌年度繰越額 46, 012)
	1	農業委員会費	69, 318－65, 250＝4, 068
			010 職員人件費 40, 162 ・ 正職員 5人 36, 155千円 ・ 一般任用職員 1人 4, 007千円 030 一般経費 24, 795 委員報酬、農地利用最適化推進委員報酬、費用弁償ほか農業委員会の活動に要する経費を執行した。 ・ 農業委員会委員 19人 8, 530千円 ・ 農業委員会農地利用最適化推進委員 18人 7, 418千円 1 会議開催状況 ・ 総会 13回 ・ 調査部会 12回 ・ 農政対策部会 5回 2 農地法関係申請処理状況 ・ 農地法第3条申請 60件 ・ 農地法第4条申請 11件 ・ 農地法第5条申請 60件 ・ 事業計画変更承認申請 7件
	2	農業総務費	103, 171－91, 458＝11, 713
			010 職員人件費 83, 632 ・ 正職員 11人 76, 300千円 ・ 一般任用職員 2人 7, 332千円 020 産業開発センター費 2, 066 産業開発センターの管理・運営に要する経費を執行した。 ・ 利用者数 596人

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	3 農業振興費	599,297－511,060＝88,237 (うち翌年度繰越額 2,414)
		010 農産物販路開拓推進事業費 14,454
		1 しただ米市場拡大推進協議会負担金 9,278千円 中山間地域農業の持続性確保に向け、地域が有する強みを活かした下田産米の付加価値を高める取組を行った。 ・実施主体 しただ米市場拡大推進協議会 ・事業内容 しただ米フェス2024、SHITADA RICE FAIR 2024(イタリア ミラノ市、フィンランド ヘルシンキ市)等の国内外の販売促進活動 ほか
		2 果樹ブランド力向上事業 1,932千円 三条産果物の認知度向上に向け、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売やSNSによる情報発信等を行った。 ・農産物PR業務委託料 756千円 ・事業協力謝礼金 879千円 ・プレゼントキャンペーン景品等 297千円
		3 農産物販路開拓支援補助金 2,000千円 人口減少による国内需要の縮小を踏まえ、産地の持続性の確保を図るため、海外需要の獲得に向けた取組を支援した。 ・事業主体 オール新潟農産物輸出協議会 ・事業内容 香港SOGO新潟フェア出店 ニューヨーク新潟フェア出店 輸送時の鮮度保持技術の実証実験
		020 地産地消推進事業費 13,982
		1 農産物への地産地消シールの貼付 686千円 三条産農産物の販売促進及び周知等のため、生産者にシールを配布し農産物へ貼り流通させることで、地産地消の意識啓発に努めた。 ・配布枚数 482,000枚

(単位：千円)

款	項 目	説 明
		2 学校給食地産地消補助金 6,089千円 米食を中心とした日本型食生活の普及・定着を図ることを目的として、地元良質米を学校給食に取り入れ、学校給食の質の向上を図るとともに、地元産米の需要の確保を図った。 ・事業主体 三条市学校給食会 ・事業内容 精米使用量 100.0t 良質米の使用に係る補助 3,334千円 米飯給食の拡大に係る補助 2,755千円 3 保育園給食等地産地消補助金 541千円 自然と調和した農業の推進と有機米の使用促進を図るため、給食及び間食に有機米を使用する私立保育園等に対して、有機米使用に係る費用の一部を補助した。 ・補助件数 12件 ・補助金額 541千円 4 環境にやさしい農業推進事業補助金 4,895千円 学校及び保育施設給食用コシヒカリの生産に係る有機認証及び県特別栽培農産物認証制度に基づく栽培に対して補助し、環境にやさしい農業を推進した。 030 農業担い手確保育成事業費 34,869 (翌年度繰越額 2,414) 1 農業機械等導入補助金 11,597千円 安定的かつ効率的な農業経営への改善を図るため、農業機械等の導入に係る費用の一部を助成した。 ・補助件数 16件 ・補助金額 11,597千円 2 農業担い手協議会補助金 613千円 農業の担い手としての資質向上や、農業経営の向上に資するための農業担い手協議会の取組に対し、補助金を交付した。 ・事業主体 三条市農業担い手協議会 ・事業内容 先進地視察研修（6月長野県・群馬県） ほか

(単位：千円)

款 項 目		説 明					
		3	新規就農者育成総合対策交付金 7,670千円 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組に対し、補助金を交付した。 また、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、若手農業者に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図った。 (1) 経営発展支援事業 4,670千円 ・ 交付件数 1件 (2) 経営開始資金 3,000千円 ・ 交付件数 2件				
		4	中山間地域所得確保推進事業補助金 4,758千円 地域の農産物を活用し、中山間地域農業における所得向上の取組を支援した。 ・ 事業主体 たけちょう生産組合 ・ 事業内容 農産物加工品の開発やマーケティング調査の実施など				
		030	農業担い手確保育成事業費（繰越明許費） 2,689 新潟県農林水産業総合振興事業補助金 2,689千円 経営発展を図ろうとする農業者が行う農業用機械の導入等に要する経費の一部を補助した。				
			<table><tr><th>事業主体(借受者)</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>(株)クボタクレジット (藤家貴之)</td><td>田植機1台(8条)、アタッチメント(除草剤散布機、箱施用散布機ほか)</td></tr></table>	事業主体(借受者)	事業内容	(株)クボタクレジット (藤家貴之)	田植機1台(8条)、アタッチメント(除草剤散布機、箱施用散布機ほか)
事業主体(借受者)	事業内容						
(株)クボタクレジット (藤家貴之)	田植機1台(8条)、アタッチメント(除草剤散布機、箱施用散布機ほか)						
		040	米政策改革推進対策費 48,662 水田利活用自給力向上促進事業補助金 34,088千円 地域の特色を生かした産地づくりと需要に応じた米づくりを推進するため、水田を活用した大豆、そば、飼料用米の作付に対し助成金を交付した。 (1) 三条地域 5,893千円 ・ 対象件数 29件 対象面積 888,800㎡ (2) 栄地域 19,286千円 ・ 対象件数 25件 対象面積 2,908,900㎡ (3) 下田地域 7,608千円 ・ 対象件数 44件 対象面積 1,343,800㎡				

(単位：千円)

款 項 目		説 明											
		050 農業環境保全推進事業費	369,206										
		1 中山間地域等直接支払交付金	34,745千円										
		中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、継続した農業生産活動等を行う集落に対し交付金を交付した。											
		・ 協定集落	20集落										
		2 環境保全型農業直接支払交付金	6,362千円										
		地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者や、先進的な営農活動に取り組む組織に対し、交付金を交付した。											
		・ 交付対象者	37経営体										
		3 多面的機能支払交付金	317,958千円										
		地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動やその一環として行う農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取組に対し交付金を交付した。											
		・ 農地維持支払交付金	6組織 168,066千円										
		・ 資源向上支払交付金（共同活動）	6組織 112,367千円										
		・ 資源向上支払交付金（長寿命化）	3組織 37,525千円										
		4 有害鳥獣駆除事業	8,641千円										
		サルやクマ、イノシシ等による鳥獣被害の防止に向け、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動とともに、関係団体と連携し、電気柵設置、緩衝帯整備、追払いなどの地域が行う対策を支援した。また、捕獲者の確保に向けて、狩猟免許の取得等の経費の一部を支援した。											
		・ 有害鳥獣駆除事業	2,301千円										
		・ 鳥獣被害防止対策事業	6,092千円										
		・ 有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業	248千円										
		060 自然と調和した農業推進事業費	68										
		地域資源である自然と調和した付加価値の高い農産物の生産拡大とブランディングによる収益の向上に向けて、研修会を実施した。											
		<table><tr><th>開催日</th><th>会場</th><th>テーマ</th><th>講師</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>令6.8.23</td><td>下田公民館</td><td>オーガニック市場の動向と今後の農業</td><td>オイシックス・ラ・大地（株）商品本部長 富士 聡子 氏</td><td>35</td></tr></table>	開催日	会場	テーマ	講師	参加者数	令6.8.23	下田公民館	オーガニック市場の動向と今後の農業	オイシックス・ラ・大地（株）商品本部長 富士 聡子 氏	35	
開催日	会場	テーマ	講師	参加者数									
令6.8.23	下田公民館	オーガニック市場の動向と今後の農業	オイシックス・ラ・大地（株）商品本部長 富士 聡子 氏	35									

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		070	農業振興施設費 25,879
		1	農業体験交流センター
			年間を通して、家庭園芸講座や農産加工体験講座等を実施した。
			・指定管理料 13,865千円
			・実習館利用延べ人数 27,865人
			・市民ふれあい農園利用区画数 84区画
			・オーナー農園利用本数 69本
		2	農業体験学習施設
			・指定管理料 2,718千円
			・宿泊利用者数 403人
			・日帰り利用者数 355人
		3	農産物加工施設
			・管理業務委託料 360千円
			・利用者数 284人
		080	一般経費 1,252
			果樹病害応急対応支援金 900千円
			ル レクチエのセイヨウナシ褐色斑点病のまん延を受け、病害の抑制に向けた応急対策を実施した果樹農業者に対し、支援金を交付した。
			・交付件数 45経営体

(単位：千円)

款 項 目		説 明
4	農地費	199,041－135,388＝63,653 (うち翌年度繰越額 43,598)
		010 土地改良事業費 55,982 土地改良施設の維持への負担金や土地改良事業に伴う地元負担金に助成を行い、農家負担の軽減を図った。 ・刈谷田川右岸地区基幹水利施設管理事業 5,367千円 ・井戸場排水機場維持管理費 1,485千円 ・新川排水機場維持管理費 17,729千円 ・刈谷田川右岸排水機場維持管理費 14,679千円 ・下田土地改良区用水路等維持管理費 10,277千円 ・農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 716千円 ・大島下郷土地改良事業 296千円 ・土地改良施設維持管理適正化事業 1,100千円 ・団体営基幹水利ストックマネジメント事業 2,220千円 ・農業農村整備事業 168千円 ・団体営土地改良施設突発事故復旧事業 1,165千円 ・農業水利施設保全高度化事業 780千円 020 県事業費負担金 8,215 (翌年度繰越額 43,598) 県事業に対して負担金を執行し、県営土地改良事業の促進を図った。 ・県営防災重点農業用ため池緊急整備事業（反田地区） 363千円 ・県営ため池等整備事業（低位部2号支線排水路） 1,430千円 ・県営ため池等整備事業（五十嵐川下流部頭首工） 1,486千円 ・県営ため池等整備事業（下流部頭首工） 892千円 ・県営ため池等整備事業（佐印川排水路） 420千円 ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（五十嵐川沿岸Ⅱ期） 465千円 ・経営体育成基盤整備事業（新屋） 620千円 ・経営体育成基盤整備事業（南五百川） 538千円 ・水利施設管理強化事業 2,001千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明																
			020 県事業費負担金（繰越明許費） 38,884 県事業に対して負担金を執行し、県営土地改良事業の促進を図った。 ・県営防災重点農業用ため池緊急整備事業（反田地区） 770千円 ・県営ため池等整備事業（低位部2号支線排水路） 10,670千円 ・県営ため池等整備事業（五十嵐川下流部頭首工） 8,918千円 ・県営ため池等整備事業（下流部頭首工） 5,797千円 ・県営ため池等整備事業（佐印川排水路） 4,900千円 ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（五十嵐川沿岸Ⅱ期） 929千円 ・経営体育成基盤整備事業（新屋） 3,200千円 ・経営体育成基盤整備事業（南五百川） 3,700千円 030 農林土木事業費 28,377 ・農林土木事業補助金 26,288千円 <table border="1"> <tr> <th>区分 工種</th><th>件数（件）</th><th>事業費（千円）</th><th>補助金（千円）</th></tr> <tr> <td>農道及び林道</td><td>16</td><td>8,790</td><td>4,390</td></tr> <tr> <td>かんがい排水</td><td>28</td><td>44,009</td><td>21,898</td></tr> <tr> <td>計</td><td>44</td><td>52,799</td><td>26,288</td></tr> </table>	区分 工種	件数（件）	事業費（千円）	補助金（千円）	農道及び林道	16	8,790	4,390	かんがい排水	28	44,009	21,898	計	44	52,799	26,288
区分 工種	件数（件）	事業費（千円）	補助金（千円）																
農道及び林道	16	8,790	4,390																
かんがい排水	28	44,009	21,898																
計	44	52,799	26,288																
2	林業費	66,138－63,201＝2,937																	
1	林業総務費	6,970－6,478＝492																	
		010 一般経費 6,478	林道塩野測線等の測量・登記資料の作成を行った。																
2	林業振興費	26,908－24,963＝1,945																	
		010 林道管理費 11,063	市管理林道の維持管理及び修繕を行った。																
		020 森林整備活動支援事業費 6,466																	
		1 里山環境整備委託料 4,288千円																	
		クマの出没が頻発している住宅地周辺の雑木等の伐採と奥山での広葉樹等の植林により野生動物との共生環境の整備等を行った。																	
		・整備箇所 3箇所（棚鱗、鹿熊、荒沢）																	

(単位：千円)

款 項 目			説 明					
			2 民有林造林事業補助金	2,178千円				
			林業事業体が行う造林や保育（下刈、除間伐、枝打等）を行う取組を支援した。					
			<table><tr><td>事業主体</td><td>事業内容</td></tr><tr><td>南蒲原森林組合、中越よつば森林組合</td><td>造林、下刈等 19.25ha</td></tr></table>		事業主体	事業内容	南蒲原森林組合、中越よつば森林組合	造林、下刈等 19.25ha
事業主体	事業内容							
南蒲原森林組合、中越よつば森林組合	造林、下刈等 19.25ha							
		030	小規模治山事業費	5,718				
			上大浦地内小規模補助治山工事を実施し、法面の保護を図った。					
			・測量設計委託料	660千円				
			・工事費	5,058千円				
			・施工延長	20m				
			・擁壁工	56m				
		040	山村交流施設等費	849				
			保内、曲谷山村広場等の維持管理及び修繕を行った。					
	3	林道整備事業費	32,260－31,760＝500					
		010	職員人件費	8,557				
			・正職員 1人	8,557千円				
		020	林道改良事業費	9,571				
			林道布施谷長福寺線の改良工事を実施した。					
			・測量設計委託料	924千円				
			・工事費	8,647千円				
			・施工延長	51m				
			・路体盛土	895m ³				
		020	林道改良事業費（繰越明許費）	13,632				
			林道濁沢名下線の残土仮置き箇所の復旧工事を実施した。					
			・工事費	13,632千円				
			・施工延長	211.3m				

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	3	水産業費
		599－599＝0
	1	水産業振興費
		599－599＝0
		010 水産業振興費 599
		五十嵐川漁業協同組合の事業活動に対し補助金を交付した。
		・ 五十嵐川漁業協同組合事業補助金 500千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
7		商工費	2, 011, 735－1, 894, 402＝117, 333
	1	商工費	2, 011, 735－1, 894, 402＝117, 333
	1	商工総務費	197, 745－182, 511＝15, 234
		010 職員人件費	171, 318 ・ 正職員 21人 143, 015千円 ・ 一般任用職員 9人 28, 303千円
		020 消費者保護事業費	11 消費生活の充実と消費者利益の保護を図るため、各種講座を実施した。 ・ 消費生活講座 12回（うち出前講座 11回） 339人
		040 工業団地等費	4, 286 金子新田工場団地グラウンド、柳川工住団地集会所等の管理を行った。
		070 一般経費	1, 063 経済ビジョンの実現に向け、産学官等の関係者の連携により各種事業の進捗管理や事業立案等を行った。
	2	商工振興費	1, 603, 412－1, 512, 388＝91, 024
		010 地域ブランド推進費	21, 514 1 アウトドアの聖地を生かしたブランドイメージの推進 6, 270千円 下田地域のアウトドア・アクティビティ等を紹介するW e b サイトの内容を充実させるとともに、キャンプを主なテーマとしたターゲティング広告を展開することにより、地域の魅力を効果的に発信した。 ・ 専門家 (株) d a n c i n g s n o w 代表 ウィリアム・ロス氏 ・ ブランドイメージ S l o w a n d S t e a d y S h i t a d a (穏やかに、ただありのままに。下田郷) ・ ブランド発信 専門サイトでのインフルエンサーによる特集記事の掲載、W e b 広告の実施 ・ アウトドアイベントへの出展 T O K Y O O U T D O O R S H O W 2024 (令和6年6月28～30日)、 G O O U T C A M P V o l . 20 (令和6年9月27～29日)

款 項 目		説 明										
		2 三条シティセールス事業10,613千円 地域ブランドの浸透と販路開拓、交流・定住人口の増加を図るため、三条産品、ものづくり、豊かな自然等に関する情報を首都圏などの他地域に向けて発信した。 ・三条シティセールス事業実行委員会事業8,000千円 三条シティセールス事業実行委員会を開催し、三条市が舞台のオリジナルTVアニメ・TVドラマ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」のファンの聖地巡礼に係る事業や国道289号（八十里越道路）開通の機運醸成に係る事業等を行った。 <table><tr><th>事業名</th><th>主な内容</th></tr><tr><td>TVドラマ「D I Y ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」のロケセット「D I Y 部 部屋」お披露目式</td><td>劇中に制作した「D I Y 部 部屋」を一ノ木戸商店街駐車場脇に移設し、滝沢市長や吉野監督らが出席しお披露目した。 開催日 令和6年4月20日 会場 一ノ木戸商店街駐車場脇</td></tr><tr><td>オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」三条風合戦とのコラボ、声優トークショー</td><td>アニメ「D I Y ! !」出演声優の稲垣好、市ノ瀬加那、佐倉綾音、和氣あず未、高橋花林、大森日雅が三条風合戦に出演した後、イオンシネマでトークショーを実施し、ファンと交流したほか、三条市の観光情報などをPRした。 開催日 令和6年6月2日 会場 三条防災ステーション、イオンシネマ県央 来場者数 約320人</td></tr><tr><td>一ノ木戸商店街コラボスタンプラリー事業</td><td>アニメ・ドラマ「D I Y ! !」の舞台となった一ノ木戸商店街の対象店舗を6軒回ると、描きおろしノベルティをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年4月1日～9月30日 参加者数 延べ1,119人</td></tr><tr><td>オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」ラッピングポストお披露目式</td><td>日本郵便株式会社信越支社と連携し、アニメ「D I Y ! !」のイラストでラッピングしたポストを設置しお披露目した。 開催日 令和6年11月1日 会場 三条一ノ木戸郵便局前</td></tr></table>	事業名	主な内容	TVドラマ「D I Y ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」のロケセット「D I Y 部 部屋」お披露目式	劇中に制作した「D I Y 部 部屋」を一ノ木戸商店街駐車場脇に移設し、滝沢市長や吉野監督らが出席しお披露目した。 開催日 令和6年4月20日 会場 一ノ木戸商店街駐車場脇	オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」三条風合戦とのコラボ、声優トークショー	アニメ「D I Y ! !」出演声優の稲垣好、市ノ瀬加那、佐倉綾音、和氣あず未、高橋花林、大森日雅が三条風合戦に出演した後、イオンシネマでトークショーを実施し、ファンと交流したほか、三条市の観光情報などをPRした。 開催日 令和6年6月2日 会場 三条防災ステーション、イオンシネマ県央 来場者数 約320人	一ノ木戸商店街コラボスタンプラリー事業	アニメ・ドラマ「D I Y ! !」の舞台となった一ノ木戸商店街の対象店舗を6軒回ると、描きおろしノベルティをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年4月1日～9月30日 参加者数 延べ1,119人	オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」ラッピングポストお披露目式	日本郵便株式会社信越支社と連携し、アニメ「D I Y ! !」のイラストでラッピングしたポストを設置しお披露目した。 開催日 令和6年11月1日 会場 三条一ノ木戸郵便局前
事業名	主な内容											
TVドラマ「D I Y ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」のロケセット「D I Y 部 部屋」お披露目式	劇中に制作した「D I Y 部 部屋」を一ノ木戸商店街駐車場脇に移設し、滝沢市長や吉野監督らが出席しお披露目した。 開催日 令和6年4月20日 会場 一ノ木戸商店街駐車場脇											
オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」三条風合戦とのコラボ、声優トークショー	アニメ「D I Y ! !」出演声優の稲垣好、市ノ瀬加那、佐倉綾音、和氣あず未、高橋花林、大森日雅が三条風合戦に出演した後、イオンシネマでトークショーを実施し、ファンと交流したほか、三条市の観光情報などをPRした。 開催日 令和6年6月2日 会場 三条防災ステーション、イオンシネマ県央 来場者数 約320人											
一ノ木戸商店街コラボスタンプラリー事業	アニメ・ドラマ「D I Y ! !」の舞台となった一ノ木戸商店街の対象店舗を6軒回ると、描きおろしノベルティをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年4月1日～9月30日 参加者数 延べ1,119人											
オリジナルTVアニメ「D o I t Y o u r s e l f ! ! - どうーいっと・ゆあせるふ-」ラッピングポストお披露目式	日本郵便株式会社信越支社と連携し、アニメ「D I Y ! !」のイラストでラッピングしたポストを設置しお披露目した。 開催日 令和6年11月1日 会場 三条一ノ木戸郵便局前											

(単位：千円)

款 項 目			説 明									
			<table><thead><tr><th>事業名</th><th>主な内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>八十里越七名山山&湯巡りキャンペーン事業</td><td>只見町と連携し、両市町の山をそれぞれ一座ずつ登り指定の温泉施設で入浴するとオリジナル手拭いをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年各山山開きの日～10月31日 参加者数 両市町合わせて236人</td></tr><tr><td>デジタルスタンプラリー「えちご三条めぐり」事業</td><td>スマートフォン向け位置情報ゲーム「テクテクライフ」を使ったデジタルスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年8月1日～12月31日 参加実績 ・ユニークユーザー数 1,222人 ・総チェックイン数 18,722回</td></tr><tr><td>三条カレーラーメンスタンプラリー事業</td><td>三条市のB級グルメであるカレーラーメンを発信するため、参加者の達成店舗数に応じて景品が当たるスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年12月1日～令和7年2月28日 実施場所 三条飲食店組合カレーラーメン部会10店舗 景品配布実績 ・5店舗達成者景品 サトウ食品新之助3食パック 160人 ・10店舗達成者景品 ①N e g i c c oオリジナルタオル 58人 ・10店舗達成者景品 ②開催店舗で使える食事券 41人</td></tr></tbody></table>	事業名	主な内容	八十里越七名山山&湯巡りキャンペーン事業	只見町と連携し、両市町の山をそれぞれ一座ずつ登り指定の温泉施設で入浴するとオリジナル手拭いをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年各山山開きの日～10月31日 参加者数 両市町合わせて236人	デジタルスタンプラリー「えちご三条めぐり」事業	スマートフォン向け位置情報ゲーム「テクテクライフ」を使ったデジタルスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年8月1日～12月31日 参加実績 ・ユニークユーザー数 1,222人 ・総チェックイン数 18,722回	三条カレーラーメンスタンプラリー事業	三条市のB級グルメであるカレーラーメンを発信するため、参加者の達成店舗数に応じて景品が当たるスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年12月1日～令和7年2月28日 実施場所 三条飲食店組合カレーラーメン部会10店舗 景品配布実績 ・5店舗達成者景品 サトウ食品新之助3食パック 160人 ・10店舗達成者景品 ①N e g i c c oオリジナルタオル 58人 ・10店舗達成者景品 ②開催店舗で使える食事券 41人	
事業名	主な内容											
八十里越七名山山&湯巡りキャンペーン事業	只見町と連携し、両市町の山をそれぞれ一座ずつ登り指定の温泉施設で入浴するとオリジナル手拭いをプレゼントするキャンペーンを実施した。 実施期間 令和6年各山山開きの日～10月31日 参加者数 両市町合わせて236人											
デジタルスタンプラリー「えちご三条めぐり」事業	スマートフォン向け位置情報ゲーム「テクテクライフ」を使ったデジタルスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年8月1日～12月31日 参加実績 ・ユニークユーザー数 1,222人 ・総チェックイン数 18,722回											
三条カレーラーメンスタンプラリー事業	三条市のB級グルメであるカレーラーメンを発信するため、参加者の達成店舗数に応じて景品が当たるスタンプラリーを実施した。 実施期間 令和6年12月1日～令和7年2月28日 実施場所 三条飲食店組合カレーラーメン部会10店舗 景品配布実績 ・5店舗達成者景品 サトウ食品新之助3食パック 160人 ・10店舗達成者景品 ①N e g i c c oオリジナルタオル 58人 ・10店舗達成者景品 ②開催店舗で使える食事券 41人											

(単位：千円)

款	項 目	説 明
		3 インバウンド戦略推進事業 3,564千円 在米旅行会社と連携し日本在住アメリカ人インフルエンサーを招聘したFAMツアーやツアー造成を実施しインフルエンサーによる三条市の魅力の発信や商品宣伝を行ったほか、燕三条地場産業振興センターと連携し、台湾で行われた燕三条の金属加工技術や製品を紹介する展示会に出展し、三条市の魅力を発信した。 (1) FAMトリップの実施 ・実施日 令和6年11月7～9日 ・委託先 Amnet New York, Inc. ・招聘者 インフルエンサー her. atlas ・動画視聴回数 7,409回（令和7年3月5日時点） (2) 台湾旅行博への出展 ・名称 日本東北遊楽日 ・開催日 令和6年12月7・8日 ・会場 華山1914文化創意産業園區 ・主催 一般社団法人東北観光推進機構 ・来場者数 延べ95,765人 (3) 台湾現地旅行会社へのセールスコール 台湾からの効果的な旅行者誘致につなげるため、県とともに現地旅行会社へのセールスコールを実施した。 ・実施日 令和6年12月9日 ・訪問先 台北市内旅行会社 4社 (4) 燕三条の金属加工技術や製品を紹介する展示会 ・名称 之間一看見 In Between Visions ・開催日 令和7年3月13～16日 ・会場 松山文創園區 ・主催 燕三条貿易振興会 ・来場者数 延べ9,314人 4 観光資源継承事業 461千円 観光資源となり得る伝統文化を次世代に継承し、地域ブランドとして確立するため、大谷地和紙保存会工房設備の整備、三条風協会の新組設立に対し、補助を行った。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		020	万博首長連合事業費 2,649
			2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合の正会員として負担金を支出し、2025年LOCAL JAPAN展への出展に係る負担金を支出した。
			・正会員負担金 100千円
			・LOCAL JAPAN展出展負担金 2,400千円
		030	商工業活性化事業費 42,571
		1	デジタル化推進事業 11,000千円
			市内事業者のデジタル化を推進するため、業務の効率化や生産性向上に資するデジタルツールの導入を支援した。
			・支援事業者数 5社
		2	起業家等育成支援事業 6,000千円
			起業家の育成にノウハウを持つ企業等と連携し、起業家人材等の育成に取り組んだ。
		3	地場産業販路開拓支援事業 4,000千円
			燕三条製品の販路拡大を図るため、ものづくり技術のPRに取り組んだ。
		4	海外販路開拓支援事業 4,394千円
			燕三条貿易振興会と共に、ベトナムホーチミン市内のアンテナショップのBtoB商流機能強化及び台湾での展示即売イベントの開催に取り組んだ。
		5	労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業 7,041千円
			人材確保に資する魅力ある組織づくりを促すため、労働環境の改善や従業員の働きがいの向上に向けたコンサルティングを実施し、モデル事例として発信した。
			・支援事業者数 6社
		6	事業承継等推進補助金 500千円
			事業承継等の推進を図るため、事業承継等に取り組んだ事業者に対して、補助金を交付した。
			・交付件数 1件
		7	脱炭素経営促進事業 5,324千円
			企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定を支援した。
			・支援事業者数 25社

(単位：千円)

款 項 目		説 明																	
		8 金物卸支援事業	1,000千円																
		三条金物卸商協同組合と共に、新しい取引先の開拓や既存取引先における仕事量の維持・拡大に取り組んだ。																	
	040	伝統的地場産業振興事業費	12,286																
	1	鍛冶人材育成推進事業	8,058千円																
		伝統的鍛冶技術を継承する人材を雇用する事業者に対して、補助金を交付した。																	
		・交付件数	4件																
	2	伝統的鍛冶技術継承事業	1,300千円																
		鍛冶及び利器工匠具製造の技術継承を図るため、協同組合三条工業会と共に、伝統的鍛冶技術継承事業に取り組んだ。																	
	3	日本鍛冶学会事業	2,734千円																
		全国の鍛冶関係者が産地を越えて連携し、それぞれが持つ技術や知識を共有することで、日本の職人の地位向上を目指す日本鍛冶学会を運営した。																	
	050	企業誘致事業費	5,450																
		企業設置又は集団化を行った事業者に対し、固定資産税及び都市計画税相当額の奨励金を交付した。																	
		・交付件数	5件																
	060	金融対策事業費	1,161,779																
	1	制度融資預託金	1,120,900千円																
		中小企業等の経営基盤の安定を図るため、中小企業振興資金等の融資を行った。																	
		<table><thead><tr><th>制度融資名称</th><th>預託額(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>地 方 産 業 育 成 資 金</td><td>20,400</td></tr><tr><td>協 同 組 合 振 興 資 金、近代化事業資金</td><td>45,000</td></tr><tr><td>小 規 模 企 業 者 振 興 資 金</td><td>315,100</td></tr><tr><td>企 業 設 置 等 促 進 資 金</td><td>3,300</td></tr><tr><td>経 営 力 強 化 対 策 資 金</td><td>269,200</td></tr><tr><td>中 小 企 業 振 興 資 金</td><td>467,900</td></tr><tr><td>計</td><td>1,120,900</td></tr></tbody></table>	制度融資名称	預託額(千円)	地 方 産 業 育 成 資 金	20,400	協 同 組 合 振 興 資 金、近代化事業資金	45,000	小 規 模 企 業 者 振 興 資 金	315,100	企 業 設 置 等 促 進 資 金	3,300	経 営 力 強 化 対 策 資 金	269,200	中 小 企 業 振 興 資 金	467,900	計	1,120,900	
制度融資名称	預託額(千円)																		
地 方 産 業 育 成 資 金	20,400																		
協 同 組 合 振 興 資 金、近代化事業資金	45,000																		
小 規 模 企 業 者 振 興 資 金	315,100																		
企 業 設 置 等 促 進 資 金	3,300																		
経 営 力 強 化 対 策 資 金	269,200																		
中 小 企 業 振 興 資 金	467,900																		
計	1,120,900																		

(単位：千円)

款 項 目			説 明																
			2 県信用保証協会保証料負担金	21,866千円															
			市内中小企業が事業資金を調達する際に生じる新潟県信用保証協会の信用保証料の一部を負担した。																
			3 利子補給	8,449千円															
			市内金融機関の事業資金の貸付けに係る利子支払額の一部を補給した。																
			<table><tr><th>資金名</th><th>交付件数(件)</th><th>利子補給額(千円)</th></tr><tr><td>経 営 力 強 化 対 策 資 金</td><td>88</td><td>7,594</td></tr><tr><td>創 業 支 援 資 金</td><td>25</td><td>806</td></tr><tr><td>小規模企業者設備 投 資 促 進 資 金</td><td>2</td><td>49</td></tr><tr><td>計</td><td>115</td><td>8,449</td></tr></table>		資金名	交付件数(件)	利子補給額(千円)	経 営 力 強 化 対 策 資 金	88	7,594	創 業 支 援 資 金	25	806	小規模企業者設備 投 資 促 進 資 金	2	49	計	115	8,449
資金名	交付件数(件)	利子補給額(千円)																	
経 営 力 強 化 対 策 資 金	88	7,594																	
創 業 支 援 資 金	25	806																	
小規模企業者設備 投 資 促 進 資 金	2	49																	
計	115	8,449																	
			070 商工団体振興事業費	37,700															
			1 商工会議所振興事業補助金	25,000千円															
			活力ある産業の構築を図り、本市の発展に寄与するために三条商工会議所が実施する地場産業活性化事業、販路開拓事業、中心市街地活性化事業に対して補助金を交付した。																
			2 商工会振興事業補助金	11,500千円															
			(1) 三条市商工会経営振興事業補助金	9,000千円															
			地域の産業振興を図るため、三条市商工会が行う経営改善普及事業及び地域総合振興事業に対して、補助金を交付した。																
			(2) 商工団体等研修専門員配置費補助金	2,500千円															
			中小企業大学校三条校への研修専門員配置に対して補助金を交付した。																
			080 燕三条地場産業振興センター費	177,240															
			1 燕三条地場産業振興センター共催事業負担金	59,561千円															
			公益財団法人燕三条地場産業振興センターと共に、新市場の開拓支援や製造業の開発力の強化、燕三条ブランドの強化、発信などに取り組んだ。																
			2 燕三条地場産業振興センター運営管理費補助金	117,679千円															
			(1) 燕三条地場産業振興センター運営費補助金	115,830千円															
			(2) 三条・燕地域リサーチコア建設資金償還補助金	1,849千円															

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			090 三条鍛冶道場費 20,295 鍛冶、木工等の技術の伝承及び産地の活性化を図るため、包丁研ぎ体験研修、和釘づくり体験研修、ペーパーナイフづくり体験研修等を実施し、指導者及び後継者の養成を図るとともに、市民のものづくりに対する知識を高める取組を行った。 ・指定管理料 18,269千円 ほか 100 ものづくり拠点施設費 30,903 ものづくりに携わる者の連携及び交流の場を提供し、新商品等の開発の促進及び次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通じた地域交流を促進した。 ・指定管理料 29,617千円 ほか
3	雇用促進対策費	20,024－13,815＝6,209	
			010 雇用対策事業費 13,815 1 ワークサポート三条運営事業 3,852千円 中高年齢者や若年者、女性で就職を希望する方を対象に、職業相談や就労相談を行うワークサポート三条を設置し、安定した就業先の確保につながるよう支援した。 2 求人求職マッチング事業 1,523千円 求人情報サイトの周知を強化し、市内求人企業の魅力を県内外の就職、転職希望者に広くアピールすることで、雇用促進を図った。 3 外国人材受入促進事業 3,079千円 (1) 外国人材受入促進セミナー等 2,895千円 製造業及び卸売業の人手不足が深刻化する中、外国人材を選択肢の一つとしてもらうためのセミナー等の啓発イベントを実施した。 ・実施回数 2回 ・参加企業数 74社 (2) 外国人材受入環境整備補助金 169千円 外国人材の就業環境及び生活環境の改善を図る事業者に対して、補助金を交付した。 ・交付件数 3件

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			4 市内企業魅力発信事業 3,311千円 より多くの市内企業の情報が伝わるよう、学生を対象とした企業説明会や学校関係者と市内企業の交流会を実施した。 (1) 市内企業と就職支援担当者の情報交換会 ・参加学校数 20校 ・参加企業数 20社 (2) 市内高校での合同企業説明会 ・参加生徒数 218人 ・参加企業数 29社 ほか 5 地域協同人材確保等事業 1,467千円 産学官等のあらゆる業種、業界、年齢、役職の者が地域を越えてつながり、共に人材課題の解決に取り組む土壌を醸成するため、三条みらい人材会議においてセミナー、グループワーク等を実施した。 ・実施回数 5回 ・参加者数 350人
	4 観光費		186,160－181,621＝4,539 010 観光事業費 36,063 1 アウトドアの聖地三条推進事業 6,470千円 下田郷の河川をフィッシングエリアとして有効活用するため、河川調査、先進地視察を実施した。 2 越後・南会津街道観光・地域づくり事業 4,242千円 福島と新潟を結ぶ国道289号（八十里越道路）の開通に向け、福島県只見町及び南会津町と連携し、広域観光施策の立案や広域連携事業等を検討し、実施した。 ・越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議 1,752千円 ・越後・南会津街道観光・地域づくり懇談会 ・秘境八十里越体感バス事業 2,490千円 3 観光資源の開発及び支援 540千円 ・古民家運営支援 540千円 4 観光関係団体等への支援 5,726千円 ・三条観光協会負担金 2,012千円 ・三条クラフトフェア実行委員会負担金 2,000千円 ・三条風協会負担金 896千円 ほか

(単位：千円)

款 項 目			説 明																												
			5 夏まつり等観光イベントへの支援	16,520千円																											
			・三条夏まつり	3,900千円																											
			・栄ふるさと祭り	3,000千円																											
			・しただふるさと祭り	4,700千円																											
			・花菖蒲まつり	1,350千円																											
			・高城ヒメサユリ祭り	300千円 ほか																											
			020 観光施設費	139,485																											
			1 指定管理料	83,911千円																											
			<table><tr><th>施設名</th><th>利用者数(人)</th><th>指定管理料(千円)</th></tr><tr><td>塩 野 渚 多 目 的 集 会 施 設</td><td>468</td><td>980</td></tr><tr><td>八 木 ヶ 鼻 オ ー ト キ ャ ン プ 場</td><td>4,389</td><td>2,311</td></tr><tr><td>八 木 ヶ 鼻 温 泉 保 養 交 流 施 設</td><td>119,830</td><td>19,351</td></tr><tr><td>下 田 地 域 交 流 拠 点 施 設</td><td>193,082</td><td>5,874</td></tr><tr><td>白 鳥 の 郷 公 苑</td><td>12,367</td><td>2,245</td></tr><tr><td>吉 ヶ 平 自 然 体 感 の 郷</td><td>3,809</td><td>4,030</td></tr><tr><td>保 内 地 区 交 流 拠 点 施 設</td><td>241,966</td><td>12,165</td></tr><tr><td>保 内 公 園</td><td>38,484</td><td>36,955</td></tr></table>	施設名	利用者数(人)	指定管理料(千円)	塩 野 渚 多 目 的 集 会 施 設	468	980	八 木 ヶ 鼻 オ ー ト キ ャ ン プ 場	4,389	2,311	八 木 ヶ 鼻 温 泉 保 養 交 流 施 設	119,830	19,351	下 田 地 域 交 流 拠 点 施 設	193,082	5,874	白 鳥 の 郷 公 苑	12,367	2,245	吉 ヶ 平 自 然 体 感 の 郷	3,809	4,030	保 内 地 区 交 流 拠 点 施 設	241,966	12,165	保 内 公 園	38,484	36,955	
施設名	利用者数(人)	指定管理料(千円)																													
塩 野 渚 多 目 的 集 会 施 設	468	980																													
八 木 ヶ 鼻 オ ー ト キ ャ ン プ 場	4,389	2,311																													
八 木 ヶ 鼻 温 泉 保 養 交 流 施 設	119,830	19,351																													
下 田 地 域 交 流 拠 点 施 設	193,082	5,874																													
白 鳥 の 郷 公 苑	12,367	2,245																													
吉 ヶ 平 自 然 体 感 の 郷	3,809	4,030																													
保 内 地 区 交 流 拠 点 施 設	241,966	12,165																													
保 内 公 園	38,484	36,955																													
			2 管理委託料	3,815千円																											
			公衆便所、登山道整備など																												
			3 備品購入費	1,089千円																											
			ヒメサユリの小径食害対策のための電気柵等の購入																												
			030 観光施設等整備事業費	6,073																											
			1 保内地区交流拠点施設リニューアル事業	908千円																											
			・保内地区交流拠点施設大型案内看板改修業務	908千円																											
			2 保内公園整備事業	1,452千円																											
			・保内公園熱帯植物園温室遮光カーテン取替工事	1,452千円																											
			3 ヒメサユリの小径道路復旧事業	2,417千円																											
			・ヒメサユリの小径道路復旧工事	1,966千円																											
			・ヒメサユリの小径道路復旧工事測量設計業務	451千円																											
				ほか																											

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	5	露店市場費	4,394－4,067＝327
			010 露店市場運営事業費 4,067 定期市場等を開設し、露店市場の振興を図った。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
8		土木費	8,890,022－6,347,185＝2,542,837 (うち翌年度繰越額 1,516,845)
	1	土木管理費	769,199－757,499＝11,700
	1	土木総務費	766,698－755,366＝11,332
			010 職員人件費 224,977 ・正職員 32人 217,912千円 ・一般任用職員 2人 7,065千円 020 社会資本包括的維持管理事業費 523,939 大島地区及び嵐南地区を加えて市内全域で包括的民間委託を導入し、社会資本の維持管理を行った。 ・社会資本包括的維持管理業務委託（嵐北地区） 230,340千円 ・社会資本包括的維持管理業務委託（嵐南地区） 155,100千円 ・社会資本包括的維持管理業務委託（栄地区） 82,555千円 ・社会資本包括的維持管理業務委託（下田地区） 55,944千円 030 一般経費 6,450 1 県央基幹病院の開院に伴う環境整備の促進 88千円 国道289号バイパス（仮称）石上大橋下流橋等の県央基幹病院へのアクセス道路等の早期整備促進のための要望活動を行った。 2 技術者資格取得支援 999千円 建設技術者の育成・確保を図るため、特殊機械の運転等に必要な資格取得の取組を行った建設業者に対して補助を行った。 ・技術者資格取得支援事業補助金 32件
	2	建築指導費	2,501－2,133＝368
			010 建築指導費 1,422 建築指導に要する経費で、事務用消耗品費等を執行した。

(単位：千円)

款 項 目		説 明			
2	道路橋梁費	4, 776, 812－3, 030, 107＝1, 746, 705 (うち翌年度繰越額 1, 140, 626)			
	1 道路橋梁総務費	84, 208－71, 834＝12, 374			
		010 道路管理費 32, 428			
		市道の認定等による道路台帳の整備、保守管理を行った。 ・ 認定路線 4路線 延長 488. 3m			
		020 街灯管理費 34, 377			
		市内一円の街灯の維持管理を行い、通行者の安全確保を図った。			
		030 街灯整備事業費 4, 148			
		街灯の整備を行い、通行者の安全確保を図った。 ・ 整備灯数 32灯			
	040 認定外道路・私道舗装補助金 882				
	地元施工の認定外道路・私道舗装工事に対して助成を行い、生活道路の整備を図った。				
	<table><tr><td>件数(件)</td><td>舗装延長(m)</td></tr><tr><td>4</td><td>54. 3</td></tr></table>	件数(件)	舗装延長(m)	4	54. 3
件数(件)	舗装延長(m)				
4	54. 3				
2 道路維持費	1, 069, 380－765, 623＝303, 757 (うち翌年度繰越額 129, 296)				
	010 道路維持費 686, 781 (翌年度繰越額 129, 296)				
	道路施設の点検を行うとともに、道路補修、舗装補修工事を行い、道路保全を図った。				
	・ 道路基礎データ収集委託料 8, 802千円 ・ 工事費 657, 858千円				
	010 道路維持費（繰越明許費） 78, 842				
道路補修、舗装補修工事を行い、道路保全を図った。 ・ 工事費 78, 842千円					

(単位：千円)

款 項 目		説 明																			
	3 道路新設改良費	2, 184, 232－918, 930＝1, 265, 302 (うち翌年度繰越額 906, 830)																			
		010 職員人件費 11, 691 ・ 正職員 2人 11, 691千円																			
		020 道路改良事業費 357, 653 (翌年度繰越額 906, 830)																			
		市道柳場白山線、今井野新田1号線、大沢線ほか道路の新設改良を行い、市道の整備を図った。																			
		・ 工事費 216, 746千円																			
		<table><tr><th>道路種別</th><th>路線数(路線)</th><th>改良延長(m)</th></tr><tr><td>一 級 市 道</td><td>3</td><td>82. 7</td></tr><tr><td>二 級 市 道</td><td>4</td><td>365. 4</td></tr><tr><td>その他市道</td><td>7</td><td>197. 7</td></tr><tr><td>未 供 用</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>14</td><td>645. 8</td></tr></table>		道路種別	路線数(路線)	改良延長(m)	一 級 市 道	3	82. 7	二 級 市 道	4	365. 4	その他市道	7	197. 7	未 供 用	0	0	計	14	645. 8
		道路種別	路線数(路線)	改良延長(m)																	
		一 級 市 道	3	82. 7																	
		二 級 市 道	4	365. 4																	
		その他市道	7	197. 7																	
未 供 用	0	0																			
計	14	645. 8																			
・ 信越本線踏切整備負担金（信越本線牛ヶ島踏切） 66, 087千円																					
020 道路改良事業費（繰越明許費） 549, 585																					
市道上野原柳沢上保内線、今井野新田1号線、森町院内線ほか道路の新設改良を行い、市道の整備を図った。																					
・ 工事費 390, 854千円																					
<table><tr><th>道路種別</th><th>路線数(路線)</th><th>改良延長(m)</th></tr><tr><td>一 級 市 道</td><td>2</td><td>260. 1</td></tr><tr><td>二 級 市 道</td><td>3</td><td>1, 067. 2</td></tr><tr><td>その他市道</td><td>1</td><td>94. 7</td></tr><tr><td>未 供 用</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>1, 422. 0</td></tr></table>		道路種別	路線数(路線)	改良延長(m)	一 級 市 道	2	260. 1	二 級 市 道	3	1, 067. 2	その他市道	1	94. 7	未 供 用	0	0	計	6	1, 422. 0		
道路種別	路線数(路線)	改良延長(m)																			
一 級 市 道	2	260. 1																			
二 級 市 道	3	1, 067. 2																			
その他市道	1	94. 7																			
未 供 用	0	0																			
計	6	1, 422. 0																			

(単位：千円)

款 項 目		説 明														
	4 橋梁維持費	185,909－66,468＝119,441 (うち翌年度繰越額 74,000)														
	010 橋梁維持費	35,268 (翌年度繰越額 74,000) 橋梁の点検を行うとともに橋梁修繕工事を行い、道路保全を図った。 ・道路橋基礎データ収集委託料 11,336千円 ・工事費 18,983千円														
	010 橋梁維持費（繰越明許費）	31,200 橋梁修繕工事を行い、道路保全を図った。 ・工事費 10,000千円														
	5 舗装事業費	18,000－14,227＝3,773 (うち翌年度繰越額 3,000)														
	010 舗装新設事業費	14,227 (翌年度繰越額 3,000) 市道須戸裏通り線ほかの舗装を行い、市道の整備を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th><th>箇所数(箇所)</th><th>舗装新設(m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三条</td><td>3</td><td>235.0</td></tr> <tr> <td>栄</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>下田</td><td>3</td><td>177.0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6</td><td>412.0</td></tr> </tbody> </table>	地区	箇所数(箇所)	舗装新設(m)	三条	3	235.0	栄	0	0	下田	3	177.0	計	6
地区	箇所数(箇所)	舗装新設(m)														
三条	3	235.0														
栄	0	0														
下田	3	177.0														
計	6	412.0														
	6 雪害防除費	1,184,702－1,149,737＝34,965 (うち翌年度繰越額 20,500)														
	010 職員人件費	13,533 ・正職員 2人 13,405千円 ・一般任用職員 128千円														
	020 除雪業務費	706,387 降雪時に市道除雪計画路線の除雪を行い、冬期間の交通の確保を図った。 ・除雪委託料 637,739千円 ・除雪車運行システム保守管理委託料 5,302千円														

(単位：千円)

款 項 目			説 明	
			030 消雪施設管理費	88,086
			市道消雪施設稼働費補助金	46,692千円
			・補助件数	373件
			040 消雪施設整備費	203,386
			(翌年度繰越額	20,500)
			1 消雪パイプ布設及び打換工事	158,927千円
			市道大島164号線ほか道路の消雪パイプ布設・打換工事を行い、冬期間の交通の確保を図った。	

(単位：千円)

款 項 目		説 明	
		020 用悪水路新設改良事業費	22,804
		福島新田地内ほかの排水路改良工事を行い、排水の円滑化を図った。	
		整備箇所数(箇所)	改良延長(m)
		8	217.8
3	水害対策費	185,660－162,425＝23,235 (うち翌年度繰越額 16,000)	
		010 水害対策事業費	60,962 (翌年度繰越額 16,000)
		大雨時に主要河川への排水をスムーズに行うとともに近年頻発する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、排水路等の整備を行った。	
		・水路改良など	
		整備箇所数(箇所)	改良延長(m)
		17	499.6
		010 水害対策事業費(繰越明許費)	17,355
		大雨時に主要河川への排水をスムーズに行うとともに近年頻発する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、整備等を行った。	
		020 緊急内水対策事業費	41,451
		島田川沿線の排水路の整備等を行った。	
		020 緊急内水対策事業費(繰越明許費)	42,657
		島田川沿線の排水路の整備等を行った。	
4	都市計画費	2,916,120－2,196,763＝719,357 (うち翌年度繰越額 352,619)	
1	都市計画総務費	62,531－42,495＝20,036 (うち翌年度繰越額 11,529)	
		010 職員人件費	19,732
		・正職員	3人 19,732千円
		020 駅前広場管理費	860
		燕三条駅・北三条駅前広場の維持管理を行った。	

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			030 一般経費 19,955 (翌年度繰越額 11,529)
			1 都市計画マスタープラン策定業務委託 4,829千円 都市計画マスタープランの改定に向け、全体構想案の策定等を行った。
			2 都市計画基礎調査業務委託 1,342千円
			3 立地適正化計画策定業務委託 3,465千円 立地適正化計画の改定に向け、防災リスク分析と課題の抽出等を行った。
			030 一般経費（繰越明許費） 1,949
			1 都市計画道路費用便益分析業務委託 682千円
			2 都市計画道路見直し事業交通量推計・検証業務負担金 1,267千円
	2 街路事業費	789,291－285,026＝504,265 (うち翌年度繰越額 339,790)	
			010 田島曲渕線道路改築事業費 121,485 (翌年度繰越額 339,790)
			都市計画道路田島曲渕線の道路改築を進めるための工事などを行った。
			・都市計画道路田島曲渕線道路改築（載荷盛土）工事 施工延長 111.7m
			・都市計画道路田島曲渕線道路改築（護岸工）工事 施工延長 26.7m
			・都市計画道路田島曲渕線道路改築（載荷盛土）その2工事 施工延長 302.0m
			020 田島曲渕線道路改築事業費（繰越明許費） 163,541
			都市計画道路田島曲渕線の道路改築を進めるための工事などを行った。
			・都市計画道路田島曲渕線道路改築（護岸工）工事 施工延長 27.3m
			・都市計画道路田島曲渕線道路改築に伴う土地購入費 取得面積 6,373.34㎡
	3 公園費	91,004－88,285＝2,719	
			010 公園施設管理費 65,268 公園37施設の維持管理を行うとともに、ミズベリングでイベントを開催した。

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	4 緑化推進費	020 公園施設整備費 23,017 新保公園の整備などを行った。 ・新保公園パーゴラ改修工事 4,355千円 ほか
		39,449－35,203＝4,246 (うち翌年度繰越額 1,300)
	5 下水道費	010 緑化普及費 1,172 1 緑化普及事業補助金 ・花のあるまちなみづくりに関する事業 12件 1,018千円 2 緑化教室 9講座 42千円
		020 緑地管理費 22,571 緑地施設の維持管理を行った。 ・165か所
		030 緑地整備費 5,261 (翌年度繰越額 1,300) はなみずきロード宿根草植栽工事等を行った。
		030 緑地整備費（繰越明許費） 6,200 市道やまなみ線植樹工事を行った。
		1,861,289－1,676,334＝184,955
		010 下水道事業会計繰出金 1,676,230 下水道事業会計繰出金を執行した。
	6 荒町ポンプ場費	72,556－69,419＝3,137
		010 職員人件費 52,351 ・正職員 4人 38,254千円 ・一般任用職員 4人 14,097千円
		020 荒町ポンプ場費 17,068 荒町ポンプ場の円滑な排水のため、維持管理及び施設整備を行った。 ・電気使用料 8,347千円 ・排水量 2,945千 ³ ・電気使用量 125千kWh

(単位：千円)

款 項 目		説 明
5	住宅費	160,485－132,000＝28,485
	1 住宅管理費	160,485－132,000＝28,485
		010 職員人件費 10,056 ・正職員 1人 6,263千円 ・一般任用職員 1人 3,793千円 020 市営住宅施設管理費 57,061 市営住宅の修繕等の施設管理を行った。 030 市営住宅施設整備費 2,738 三竹改良住宅の用途廃止に向けた住居移転補償金を支出した。 ・住居移転補償金 2,738千円 040 県営住宅施設管理費 34,390 県営住宅の修繕等の施設管理を行った。 050 住宅等耐震化事業費 19,324 耐震化促進のため、耐震補助等のチラシを納税通知書に追加封入した。また、高齢者等が居住する木造住宅に対して診断士に委託し耐震診断を行ったほか、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対して補助金を交付した。 ・チラシ印刷・封入 210千円 ・高齢者等木造住宅耐震診断委託 29件 2,755千円 ・木造住宅耐震診断費補助金 21件 1,785千円 ・木造住宅耐震改修費等補助金 10件 12,000千円 ・ブロック塀等安全対策支援事業補助金 20件 2,574千円 060 三世代同居推進リフォーム資金利子補給金 1,030 三世代が同居する住宅のリフォーム資金に係る利子補給金を交付した。 ・利子補給件数 19件 070 すまい快適断熱リフォーム事業費 7,283 既存住宅の断熱性能向上に効果的なリフォーム工事に対して補助金を交付した。 ・補助件数 86件

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			080 住宅雪対策事業費 100 住宅の屋根等の命綱固定アンカー設置工事に対して補助金を交付した。 ・ 補助棟数 1棟
			090 災害復興住宅等資金利子補給金 18 令和6年能登半島地震により被災した住宅の復興資金に係る利子補給金を交付した。 ・ 利子補給件数 1件

(単位：千円)

款 項 目		説 明																				
9		消防費	1, 695, 368－1, 561, 824＝133, 544 (うち翌年度繰越額 76, 000)																			
	1	消防費	1, 695, 368－1, 561, 824＝133, 544 (うち翌年度繰越額 76, 000)																			
		1 常備消防費		1, 363, 455－1, 336, 729＝26, 726																		
			010 職員人件費	1, 201, 079																		
	・ 正職員		151人	1, 201, 079千円																		
	050 消防施設等整備費		43, 560																			
		老朽化した消防車両及び資機材を更新し、消防力の充実を図った。																				
		<table><tr><td>種別</td><td>場所</td><td>数量(台)</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>資機材搬送車</td><td>消防本部</td><td>1</td><td>43, 560</td></tr></table>			種別	場所	数量(台)	金額(千円)	資機材搬送車	消防本部	1	43, 560										
	種別	場所	数量(台)	金額(千円)																		
	資機材搬送車	消防本部	1	43, 560																		
2 非常備消防費		132, 606－116, 749＝15, 857																				
	020 消防団施設等整備費	20, 193																				
		老朽化した消防団車両及び資機材を更新し、消防力の充実を図った。																				
		<table><tr><td>種別</td><td>場所</td><td>数量(台)</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ</td><td>石上 西大崎</td><td>2</td><td>4, 833</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ付 軽積載車</td><td>鬼木</td><td>1</td><td>7, 040</td></tr><tr><td>小型動力ポンプ 軽積載車</td><td>竈場</td><td>1</td><td>5, 225</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>17, 098</td></tr></table>		種別	場所	数量(台)	金額(千円)	小型動力ポンプ	石上 西大崎	2	4, 833	小型動力ポンプ付 軽積載車	鬼木	1	7, 040	小型動力ポンプ 軽積載車	竈場	1	5, 225	計		
種別	場所	数量(台)	金額(千円)																			
小型動力ポンプ	石上 西大崎	2	4, 833																			
小型動力ポンプ付 軽積載車	鬼木	1	7, 040																			
小型動力ポンプ 軽積載車	竈場	1	5, 225																			
計			17, 098																			
3 消防施設費		42, 821－36, 151＝6, 670																				
	020 水利施設整備費	8, 018																				
		消防水利を確保することにより、消火活動の迅速化と防災基盤の強化を図った。																				
		・ 消火栓新設 (福島新田地内1基、帯織地内1基、須頃三地内1基) 3基 8, 018千円																				

(単位：千円)

款 項 目		説 明
4	水防費	6,471－6,047＝424
		010 水防費 6,047 各水防倉庫の備蓄資機材整備等を行った。 また、如法寺水防倉庫の機能を移転し、老朽化した建物の解体を行った。
5	災害対策費	150,015－66,148＝83,867 (うち翌年度繰越額 76,000)
		010 災害対策事業費 54,783 (翌年度繰越額 76,000) 1 防災行政無線保守管理委託 16,830千円 防災行政無線の保守管理を行った。 2 震災対策（災害対策本部機能） 1,661千円 震災時、三条庁舎が使用できず、栄庁舎に災害対策本部を設置する際の本部機能を担保するため、電話回線の引込工事等を行った。 3 避難所環境改善 1,534千円 避難所の環境面を心配し避難を躊躇することがないように、ペット同行避難対応等の環境改善を行った。 4 トイレカーの導入 5,255千円 災害時に断水でトイレを使用できない避難所などへの応急的な設置や、被災自治体への応援派遣などに活用するため、トイレカーの導入を行った。 020 地域防災力強化事業費 8,004 1 7.13水害20年関連事業 3,027千円 黙とう及び献花式に加え、7.13水害時の様子やこれまで実施してきたハード対策、ソフト対策などに係るパネル及び映像の展示を行った。 ・実施日 令和6年7月13日 ・参加者 県知事、国会議員、県議会議員、市議会議員など 全体：450人（うち式典120人）

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			2 さんじょう消防・防災フェスタの開催 396千円 様々な世代が楽しみながら防災に触れる機会を設け、日頃からの防災意識の向上を図るため、ミズベリングさんじょうフェスと併せてさんじょう消防・防災フェスタを開催した。 ・開催日 令和6年9月28日 ・会場 三条防災ステーション ・内容 降雨体験（降雨車）、災害対応車両の展示、大型ドローン飛行実演、災害備蓄物資やアウトドアギアの展示など ・来場者数 約2,500人 030 総合防災訓練費 3,361 災害時により迅速かつ的確な行動が取れるよう、職員、自治会、民生委員・児童委員、関係機関等が水害対応マニュアルに沿った情報伝達等の訓練を実施し、検証を行った。また、より負荷の高いシナリオに基づく訓練を実施し、災害対応力向上を図るため、訓練シナリオの作成を外部へ委託した。 ・実施日 令和6年6月23日 ・参加団体等 消防団、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、新潟県、国土交通省、三条警察署 ほか

(単位：千円)

款 項 目			説 明									
10		教育費	5, 378, 382－4, 673, 592＝704, 790 (うち翌年度繰越額 99, 407)									
	1	教育総務費	1, 153, 689－1, 047, 988＝105, 701									
		1 教育委員会費	3, 399－3, 114＝285									
			010 教育委員会費 3, 114 委員報酬、費用弁償ほか教育委員会の活動に要する経費を執行した。									
			<table><tr><th>種別</th><th>開催回数(回)</th></tr><tr><td>定 例 会</td><td>12</td></tr><tr><td>臨 時 会</td><td>1</td></tr><tr><td>協 議 会</td><td>1</td></tr></table>		種別	開催回数(回)	定 例 会	12	臨 時 会	1	協 議 会	1
	種別	開催回数(回)										
	定 例 会	12										
	臨 時 会	1										
	協 議 会	1										
	2 事務局費	593, 621－539, 858＝53, 763										
010 職員人件費 269, 076 ・特別職及び正職員 26人 226, 404千円 ・一般任用職員 12人 42, 672千円												
020 スクールバス運行費 162, 483 1 スクールバス運行委託 150, 118千円 遠距離通学者の支援のため、スクールバス（31路線）を運行した。												
2 スクールバス運行の安全対策 1, 770千円 (1) 嵐南小学校の児童の通学時の安全確保を図るため、スクールバス乗降地5か所に見守り員を配置した。												
(2) 車両位置確認システム（GPS）を市有スクールバスに搭載し、インターネット上でリアルタイムに位置情報を把握するとともに、運転履歴による速度等の把握を可能にしたことで、安全運転の管理を行った。												
3 スクールバスの購入 9, 059千円 マイクロバス（1台）を購入し、老朽化した車両との入れ替えを行った。												
030 諸橋轍次博士奨学金事業費 41, 261 1 貸与事業 30, 540千円 大学生等へ奨学金を貸与し、教育の機会均等を図った。また、看護職員の人材確保及び地域医療の充実を図るため、県央圏域において将来看護職員となることを目的として修学するものに対し、奨学金を貸与した。												

(単位：千円)

款 項 目		説 明																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学生等奨学金</td><td>31</td><td>16,740</td></tr> <tr> <td>看護職員奨学金</td><td>23</td><td>13,800</td></tr> <tr> <td>計</td><td>54</td><td>30,540</td></tr> </tbody> </table> 2 給付事業 10,020千円 教育の機会均等を図るとともに、次代を担う人材の育成に繋げるため、高校生等及び三条市立大学生に奨学金を給付した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>人数(人)</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生等奨学金</td><td>75</td><td>4,500</td></tr> <tr> <td>海外留学奨学金</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>三条市立大学奨学金</td><td>12</td><td>5,520</td></tr> <tr> <td>計</td><td>87</td><td>10,020</td></tr> </tbody> </table> 050 一般経費 17,663 1 三条市教育事務点検評価委員会 54千円 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、より市民に開かれた教育行政を推進するため、三条市教育事務点検評価委員会を開催し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った。 ・委員数 3人 ・開催回数 2回 2 三条市未来の学校検討委員会 824千円 市立小学校及び市立義務教育学校の前期課程の児童数が減少する中で、更なる減少を見据えた将来の学校の在り方について総合的に検討を行った。 ・委員数 37人 ・開催回数 4回 3 諸橋轍次博士奨学基金積立金 9,988千円 060 部活動地域移行推進事業費 22,366 休日の部活動の段階的な地域移行に向け、スポーツ団体、文化芸術団体との連携、指導者確保、参加費用負担への支援など、総合的に推進した。 1 中学生の地域クラブ活動推進委員会 279千円 ・委員数 20人 ・会議開催回数 3回	対象	人数(人)	金額(千円)	大学生等奨学金	31	16,740	看護職員奨学金	23	13,800	計	54	30,540	対象	人数(人)	金額(千円)	高校生等奨学金	75	4,500	海外留学奨学金	0	0	三条市立大学奨学金	12	5,520	計	87	10,020
対象	人数(人)	金額(千円)																											
大学生等奨学金	31	16,740																											
看護職員奨学金	23	13,800																											
計	54	30,540																											
対象	人数(人)	金額(千円)																											
高校生等奨学金	75	4,500																											
海外留学奨学金	0	0																											
三条市立大学奨学金	12	5,520																											
計	87	10,020																											

(単位：千円)

款 項 目		説 明			
		2 特別指導主事等の配置		6,508千円	
		・ 特別指導主事	1人	ほか	
		・ 部活動指導員	2人		
		3 地域クラブ活動			
		・ 柔道	26回	参加生徒数	17人
		・ 軟式野球	120回	参加生徒数	80人
		・ 陸上競技	20回	参加生徒数	98人
		・ 剣道	9回	参加生徒数	16人
		・ バレーボール	24回	参加生徒数	82人
		・ ソフトテニス	6回	参加生徒数	43人
		4 文科芸術活動（文化系部活動への指導者派遣）			
		・ 吹奏楽部	7校64回	延べ派遣指導者数	260人
		070 一般経費		27,001	
		校務支援システム開発等委託		14,573千円	
		新潟県小中学校等統合型校務支援システムの令和7年度からの利用開始に向け、システム構築を行った。			
	3 教育センター費	270,865－249,127＝21,738			
		010 小中一貫教育推進事業費		39,347	
		1 小中一貫教育推進委員会		146千円	
		小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育制度移行に伴う基本的な取組やコミュニティ・スクールの運営、今後の小中一貫教育点検・評価の方向性について検討を行った。			
		・ 委員数	19人		
		・ 会議開催回数	3回		
		2 特別指導主事等の配置		33,411千円	
		小中一貫教育の推進を図るため、特別指導主事を配置した。また、小中学校に小中学校講師を配置した。			
		・ 特別指導主事	2人		
		各学校を訪問し、授業改善支援を行った。			
		・ 小中学校講師	9人	(9学園に各1人)	
		相互乗り入れ授業や交流活動等の実施時に教職員の補助等を行った。			

(単位：千円)

款 項 目			説 明																												
			3 教職員等研修会	143千円																											
			<table><tr><th>研修会内容</th><th>回数(回)</th><th>延べ参加人数(人)</th></tr><tr><td>小中一貫教育実践研修：学力向上</td><td>1</td><td>31</td></tr><tr><td>小中一貫教育実践研修：国語</td><td>1</td><td>29</td></tr><tr><td>小中一貫教育実践研修：算数・数学</td><td>2</td><td>57</td></tr><tr><td>小中一貫教育実践研修：外国語（英語）</td><td>3</td><td>63</td></tr><tr><td>I C T活用研修</td><td>3</td><td>96</td></tr><tr><td>道徳科授業研修</td><td>1</td><td>25</td></tr><tr><td>コミュニティ・スクール研修</td><td>1</td><td>26</td></tr><tr><td>学級づくり研修</td><td>3</td><td>85</td></tr></table>	研修会内容	回数(回)	延べ参加人数(人)	小中一貫教育実践研修：学力向上	1	31	小中一貫教育実践研修：国語	1	29	小中一貫教育実践研修：算数・数学	2	57	小中一貫教育実践研修：外国語（英語）	3	63	I C T活用研修	3	96	道徳科授業研修	1	25	コミュニティ・スクール研修	1	26	学級づくり研修	3	85	
研修会内容	回数(回)	延べ参加人数(人)																													
小中一貫教育実践研修：学力向上	1	31																													
小中一貫教育実践研修：国語	1	29																													
小中一貫教育実践研修：算数・数学	2	57																													
小中一貫教育実践研修：外国語（英語）	3	63																													
I C T活用研修	3	96																													
道徳科授業研修	1	25																													
コミュニティ・スクール研修	1	26																													
学級づくり研修	3	85																													
			4 コミュニティ・スクールの充実	3,775千円																											
			学校・学園運営協議会を各学校・学園で開催し、目指す子ども像の共有や協働活動の話し合いなどを行った。																												
			また、全学園において、相互乗り入れ授業や小中交流活動等の研究を行い、小中一貫教育の取組を進めるとともに、学校運営協議会の取組を進めた。																												
			・市内28校委員数	298人																											
			・市内9学園委員数	138人																											
		020	学力向上推進事業費	118,172																											
		1	特別指導主事等の配置	6,604千円																											
			・特別指導主事	1人																											
			教職員の資質向上のための研修を実施した。																												
			・I C T教育推進講師	1人																											
			各学校を巡回しながら、授業づくりや機器準備の支援等を行いI C T教育を推進した。																												
		2	I C T教育環境の整備	56,207千円																											
			1人1台タブレット端末を活用したI C T教育推進のため、必要な物品等を購入し、環境を整備した。																												
			・指導者用デジタル教科書・指導書	55,298千円																											
			・授業目的公衆送信補償金	909千円																											

(単位：千円)

款 項 目		説 明																																		
		3 さんじょう学びのマルシェ	6,032千円																																	
		小学5年生から中学3年生（前期課程5年生から後期課程9年生）を対象にした習熟度別講座により、学力向上を図った。																																		
		<table><tr><th>教室名</th><th>実施教科</th><th>学年</th><th>開催回数 (回)</th><th>参加者数 (人)</th></tr><tr><td rowspan="5">ステップアップ</td><td rowspan="2">算数</td><td>小学5年生</td><td rowspan="5">28</td><td>30</td></tr><tr><td>小学6年生</td><td>33</td></tr><tr><td rowspan="3">数学、英語</td><td>中学1年生</td><td>17</td></tr><tr><td>中学2年生</td><td>19</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>21</td></tr><tr><td rowspan="5">ジャンプアップ</td><td rowspan="2">算数</td><td>小学5年生</td><td rowspan="5">28</td><td>8</td></tr><tr><td>小学6年生</td><td>10</td></tr><tr><td rowspan="3">数学、英語</td><td>中学1年生</td><td>1</td></tr><tr><td>中学2年生</td><td>3</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>5</td></tr></table>	教室名	実施教科	学年	開催回数 (回)	参加者数 (人)	ステップアップ	算数	小学5年生	28	30	小学6年生	33	数学、英語	中学1年生	17	中学2年生	19	中学3年生	21	ジャンプアップ	算数	小学5年生	28	8	小学6年生	10	数学、英語	中学1年生	1	中学2年生	3	中学3年生	5	
教室名	実施教科	学年	開催回数 (回)	参加者数 (人)																																
ステップアップ	算数	小学5年生	28	30																																
		小学6年生		33																																
	数学、英語	中学1年生		17																																
		中学2年生		19																																
		中学3年生		21																																
ジャンプアップ	算数	小学5年生	28	8																																
		小学6年生		10																																
	数学、英語	中学1年生		1																																
		中学2年生		3																																
		中学3年生		5																																
		4 N R T 検査診断手数料、検査用紙	4,098千円																																	
		5 大学生による学習支援ボランティアの活用	230千円																																	
		大学生7名を8つの小・中・義務教育学校へ配置し、支援を図った。																																		
		6 家庭学習を習慣付けるためのプランニングノートの配布	660千円																																	
		7 中学校におけるプログラミング教材の活用	1,877千円																																	
		8 A I ドリルの導入	32,868千円																																	
		030 三条市の特色を活かしたキャリア教育事業費	3,587																																	
		1 刃物・ものづくり教育推進事業	2,059千円																																	
		三条市のものづくりについての理解を深めるため、小刀での竹とんぼづくり、包丁研ぎなどの体験活動を実施した。																																		
		2 防災教育	1,207千円																																	
		豪雨災害を教訓とし、防災教育事業を強化し、児童生徒の「自ら危険を回避する能力と姿勢」を培い、災害においても発揮できる「生き抜く力」を育むことを目的に実施した。																																		
		・教職員の防災教育授業研修会	2回 94人																																	

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		3 三条学講座 21千円 市内教職員を対象に、「ふるさと三条」を愛し、「ものづくりのまち三条」の良さを知り、子どもたちに伝えられるよう三条の「ひと」「もの」「自然」への理解を深める講座を開催した。 ・開催回数 7回 ・参加者数 97人 4 アントレプレナーシップ教育推進事業 208千円 第二中学校が、変化の大きな社会において主体的に考え、行動する力を育むためのチャレンジ精神等の起業家的なマインド等を育成するため、地元の事業者等と連携して、発想力や創造力を磨く体験活動などを実施した。 040 市立科学教育センター費 35,175 子どもの科学的思考力と創造力の育成、教職員の理科指導力向上等に向けて科学教育を推進した。 1 科学教育センター長等の配置 25,794千円 ・科学教育センター長 1人 ・科学教育ディレクター 1人 ・科学教育専門教員 1人 ・科学教育指導主事 1人 ほか 2 適切な運営のための必要物品の整備 6,715千円 ・プラネタリウム用上映番組 ・エネルギー変換効率実験セット ・理科実験用IHコンロ ほか 3 児童生徒の参加・活動事業 ・わくわく科学フェスティバル 参加者数 472人 ・科学・模型工作教室 参加者数 100人 ・まちやま理科学習 小学3～6年生(前期課程3～6年生含む) 参加者数 2,904人 中学1～3年生(後期課程7～9年生含む) 参加者数 2,206人 ほか 050 いじめ・不登校対策事業費 34,001 いじめ・不登校の縮減を図るため不登校児童生徒支援員を増員するとともに、スクールソーシャルワーカー等を配置した。また、未然防止の手立てとして、市内の小・中・義務教育学校の児童生徒を対象にWE B Q U検査を実施した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			1 不登校児童生徒支援員等の配置 28,224千円 ・不登校児童生徒支援員 9人 ・不登校児童生徒訪問指導員 1人 ・スクールソーシャルワーカー 1人 ほか 2 「深めよう絆スクール集会」の開催 214千円 3 保護者向け講演会の開催 20千円 4 WEBQU検査の実施 5,237千円 5 教職員研修 155千円 ・いじめ不登校対応研修・適応指導事業説明会 2回 参加者数 延べ60人 ・不登校児童生徒への対応力向上研修 1回 参加者数 29人 ・WEBQU研修 2回 参加者数 延べ76人 060 適応指導事業費 12,527 学校への復帰に向けて、自立を促すための学習や活動の指導に加え、様々な体験活動や指導員によるカウンセリングの実施などを通して不登校児童生徒や保護者の支援を行った。また、教育相談会や学校訪問、担任との連絡会、遠距離通学費の補助、施設の整備を実施した。 1 適応指導教室主任指導員 1人 2,979千円 2 臨床心理士による教育相談の実施 700千円 3 指導員アシスタント等による支援 510千円 4 心と学びの相談・支援事業 700千円 5 遠距離通学費補助金 1人 25千円 6 エアコン入替え・トイレ改修 7,382千円
4	市立学校研修指導費		78,604－66,815＝11,789
			030 外国人・帰国子女支援事業費 2,733 外国人・帰国子女児童生徒とその保護者、在籍する学校等の支援のため、対象者への日本語指導、学習支援、学校生活支援、就学相談等を行う支援員を配置した。 ・外国人・帰国子女支援員 1人 2,726千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			040 スクールアシスタント等推進事業費 38,059
			学校教育の充実と地域に開かれた学校づくりを進めるため、スクールサポートスタッフを増員するとともに、スクールアシスタントを配置した。 ・スクールサポートスタッフ 10人 8,897千円 ・スクールアシスタント 74人 29,162千円
			050 小・中学校各種大会助成費 5,467
			児童生徒が体育及び文化的な各種大会・コンクール等に積極的に参加し、活躍できるよう助成した。 ・小・中学校各種大会出場費補助金 4,776千円
5	特別支援教育費	202,003－184,883＝17,120	
		010	特別支援教育費 184,883 多様な障がいのある児童生徒への対応の充実を図るとともに、特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対し、特別支援学校児童・生徒就学費補助金を交付し、保護者負担の軽減と教育効果の向上を図った。 ・特別支援学級児童生徒数 482人（令和6年5月1日現在） ・特別支援サポーターの配置 72人 168,680千円 ・特別支援学校児童・生徒就学費補助金 100人 4,772千円 ・月々岡特別支援学校通学バス運行費補助金 7,515千円 ・特別支援教育研修会 6回 参加者数 延べ62人

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	6 幼児教育推進費	4, 077－3, 392＝685
		010 幼児教育推進事業費 3, 392
		1 幼保小連携事業
		児童の幼稚園・保育所（園）等から小学校・義務教育学校（前期課程）への滑らかな接続を図るため、学園ごとに組織する幼保小連携会議や関係教職員の研修会等を通じ、交流活動の充実、接続期の教育の充実を図った。 あわせて、入学予定児童の保護者を対象に、接続期モデルプログラム家庭版「わくわくチャレンジ」を活用した家庭教育講座を開催し、就学に向けた家庭の取組のきっかけとした。 ・ 幼保小連携推進員 1人 2, 069千円 ・ 幼児教育推進会議 開催回数 1回 出席者数 17人 ・ 幼保小連携会議実務者会議 開催回数 2回 出席者数 103人 ・ 幼保小連携研修会 開催回数 2回 参加者数 103人 2 自然体験活動 自然体験における五感を働かせた様々な体験により、子どもの多くの気づきや好奇心を誘発しつつ普段とは異なる体の動きを促すとともに、体験活動への保護者参加により保護者同士や子どもとの交流の機会を設けた。 ・ 対象 公立保育所年長児、年長児保護者（9施設、年長児186人、年長児保護者186人） ・ 実施施設数 9施設 ・ 実施場所 三燕みどりの森公園、大崎山公園 ・ 参加者数 延べ420人 ・ 実施期間 令和6年5月～11月
	7 教員住宅費	1, 120－800＝320
		010 教員住宅費 800 教員住宅の維持管理を行った。

(単位：千円)

款 項 目		説 明
2	小学校費	860,428－658,557＝201,871 (うち翌年度繰越額 37,488)
	1 学校管理費	785,237－589,778＝195,459 (うち翌年度繰越額 37,488)
		010 職員人件費 80,805 ・正職員 12人 63,640千円 ・一般任用職員 5人 17,165千円 020 小学校管理費 212,634 小学校の施設設備の維持管理を行った。 ・西鰯田小学校校長室空調設備入替工事 ・須頃小学校体育館西側外壁修繕工事 ほか 030 小学校施設整備費 280,947 (翌年度繰越額 37,488) 小学校の施設設備の改修等を行い、学習環境の向上を図った。 1 工事費 234,339千円 ・飯田小学校体育館屋根改修工事 ・裏館小学校特別支援教室空調設備設置工事 ・上林小学校特別支援教室空調設備設置工事 ・飯田小学校特別支援教室空調設備設置工事 ・体育館・特別教室無線LAN設置工事(裏館、上林、井栗、旭、西鰯田、月岡、保内、大島、須頃、栄中央、栄北、大面、長沢、笹岡、大浦、森町、飯田小学校) ・特別教室空調設備設置工事(裏館、井栗、旭、西鰯田、月岡、保内、大島、栄中央、栄北、大面、長沢、笹岡、大浦、森町、飯田小学校) ほか 2 委託料 46,608千円 ・体育館・特別教室無線LAN及び特別教室空調設備設置工事实施設計業務(裏館、上林、井栗、旭、西鰯田、月岡、保内、大島、須頃、栄中央、栄北、大面、長沢、笹岡、大浦、森町、飯田小学校) ・体育館・特別教室無線LAN及び特別教室空調設備設置工事監理業務(裏館、上林、井栗、旭、西鰯田、月岡、保内、大島、須頃、栄中央、栄北、大面、長沢、笹岡、大浦、森町、飯田小学校) 040 児童・教職員健康管理費 15,283 フッ化物洗口事業 914千円 児童・教職員の健康管理のため、各種健診や検査を実施するとともに、むし歯予防の観点から、小学校児童を対象として、保護者の希望を考慮しながら、フッ化物洗口を実施した。

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	2 教育振興費	75,191－68,778＝6,413
		010 特色ある教育活動推進事業費 3,815
		児童の課題発見能力、自主・自立性の向上を目的とし、各学校の特色等を活かした教育活動を支援した。
		020 教育活動費 23,608
		部活動、実技教科の充実 1,289千円
		スポーツ・文化・芸術分野における児童の能力向上のため、実技教科等で使用する備品の整備を行った。
		030 教育用コンピュータ費 13,211
		情報通信技術を活用した効果的な授業の実現のため、学校におけるＩＣＴ学習環境の整備を行った。
		・インターネット接続サービス料 1,122千円
		・タブレットリース料 1,101台 9,680千円
		・ネットワークアセスメント業務委託料 743千円
		・システム設定委託料 248千円
		040 就学支援費 28,144
		児童の保護者に対し、必要な経費の援助を行うことで義務教育の円滑な実施と経済的負担の軽減を図った。
		・遠距離通学費補助金 64人 1,364千円
		・特別支援教育就学奨励費 99人 3,893千円
		・要保護・準要保護児童援助費 299人 22,877千円
	3 中学校費	995,689－800,981＝194,708 (うち翌年度繰越額 61,919)
	1 学校管理費	944,750－758,057＝186,693 (うち翌年度繰越額 61,919)
		010 職員人件費 33,361
		・正職員 4人 26,540千円
		・一般任用職員 2人 6,821千円
		020 中学校管理費 102,843
		中学校の施設設備の維持管理を行った。
		・第四中学校高圧受電設備改修工事 ほか

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		030	中学校施設整備費 614,589 (翌年度繰越額 61,919) 中学校の施設設備の改修等を行い、学習環境の向上を図った。 1 工事費 590,246千円 ・第三中学校校舎屋上防水改修工事 ・下田中学校校舎棟外壁等改修工事 ・第三中学校校舎外壁改修工事 ・下田中学校体育館棟外壁等改修工事 ・体育館・特別教室無線LAN設置工事（第三、第四、本成寺、大島、栄、下田中学校） ・特別教室空調設備設置工事（第三、第四、本成寺、大島、栄、下田中学校） 2 委託料 24,343千円 ・体育館・特別教室無線LAN及び特別教室空調設備設置工事実施設計業務（第三、第四、本成寺、大島、栄、下田中学校） ・体育館・特別教室無線LAN及び特別教室空調設備設置工事監理業務（第三、第四、本成寺、大島、栄、下田中学校）
	2	教育振興費	50,939－42,925＝8,014 010 特色ある教育活動推進事業費 1,677 生徒の課題発見能力、自主・自立性の向上を目的とし、各学校の特色等を活かした教育活動を支援した。 020 教育活動費 12,157 部活動、実技教科の充実 1,112千円 スポーツ・文化・芸術分野における生徒の能力向上のため、部活動等で使用する備品の整備を行った。 030 教育用コンピュータ費 5,877 情報通信技術を活用した効果的な授業の実現のため、学校におけるICT学習環境の整備を行った。 ・インターネット接続サービス料 396千円 ・タブレットリース料 560台 4,925千円 ・システム設定委託料 165千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			040 就学支援費 23,214 生徒の保護者に対し、必要な経費の援助を行うことで義務教育の円滑な実施と経済的負担の軽減を図った。 ・遠距離通学費補助金 39人 635千円 ・特別支援教育就学奨励費 51人 2,742千円 ・要保護・準要保護生徒援助費 147人 19,837千円
4	小中一体校費		572,664－425,684＝146,980
	1 学校管理費		474,048－337,316＝136,732
			010 職員人件費 48,216 ・正職員 6人 45,211千円 ・一般任用職員 1人 3,005千円 020 小中一体校管理費 162,335 小中一体校の施設設備の維持管理を行った。 ・嵐南学園屋上室外機ルーバー取替修繕工事 ほか 030 小中一体校施設整備費 112,595 小中一体校の施設設備の改修等を行い、学習環境の向上を図った。 1 工事費 93,742千円 ・第二中学校保健室空調設備入替工事 ・体育館・特別教室無線LAN設置工事（一ノ木戸小学校、嵐南小学校、第一中学校、第二中学校、大崎学園） ・特別教室空調設備設置工事（一ノ木戸小学校、嵐南小学校、第一中学校、第二中学校、大崎学園）など 2 委託料 18,853千円 ・体育館・特別教室無線LAN及び空調設備設置工事実施設計業務（一ノ木戸小学校、嵐南小学校、第一中学校、第二中学校、大崎学園） ・体育館・特別教室無線LAN及び空調設備設置工事監理業務（一ノ木戸小学校、嵐南小学校、第一中学校、第二中学校、大崎学園）など 040 児童・生徒・教職員健康管理費 14,052 フッ化物洗口事業 709千円 児童・生徒・教職員の健康管理のため、各種健診や検査を実施するとともに、むし歯予防の観点から、小学校児童を対象として、保護者の希望を考慮しながら、フッ化物洗口を実施した。

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	2 教育振興費	98,616－88,368＝10,248
	010 特色ある教育活動推進事業費	3,192 児童生徒の課題発見能力、自主・自立性の向上を目的とし、各学校の特色等を活かした教育活動を支援した。
	020 教育活動費	20,183 部活動、実技教科の充実 1,129千円 スポーツ・文化・芸術分野における児童生徒の能力向上のため、部活動及び実技教科で使用する備品の整備を行った。
	030 教育用コンピュータ費	13,886 情報通信技術を活用した効果的な授業の実現のため、学校におけるＩＣＴ学習環境の整備を行った。 ・インターネット接続サービス料 330千円 ・タブレットリース料 1,215台 10,690千円 ・ネットワークアクセスメント業務委託料 2,228千円 ・システム設定委託料 248千円
	040 就学支援費	51,106 児童生徒の保護者に対し、必要な経費の援助を行うことで義務教育の円滑な実施と経済的負担の軽減を図った。 ・特別支援教育就学奨励費 94人 3,940千円 ・要保護・準要保護児童・生徒援助費 481人 47,166千円
	5 幼稚園費	2,743－2,625＝118
	1 幼稚園費	2,743－2,625＝118
	010 私立幼稚園運営費	2,625 1 私立幼稚園連盟補助金 2,400千円 私立幼稚園等が主管する研修事業の促進及び運営の円滑化を図るために、補助金を交付した。 ・対象施設数 7園 2 給食食材費高騰対策支援事業補助金 187千円 給食食材費の価格上昇に伴い、高騰分相当額の補助を行った。 ・私立幼稚園 1園

(単位：千円)

款 項 目		説 明
6	社会教育費	707,827－678,262＝29,565
	1 社会教育総務費	181,796－178,306＝3,490
		010 職員人件費 176,401 ・ 正職員 14人 107,292千円 ・ 一般任用職員 18人 69,109千円 020 一般経費 1,904 社会教育委員会議等に要する経費を執行した。 1 社会教育委員会議兼公民館運営審議会の開催 ・ 委員数 13人 ・ 開催回数 2回 2 文化財保護審議会の開催 ・ 委員数 13人 ・ 開催回数 1回
	2 社会教育振興費	386,363－365,912＝20,451
		010 二十歳を祝う会開催費 1,789 令和6年度三条市二十歳を祝う会を実行委員会の主管で挙行了た。 ・ 挙行日 令和7年3月20日 ・ 会場 燕三条地場産業振興センターメッセピア ・ 出席者数 624人 020 生涯学習施設費 300,735 1 歴史文化の魅力を再構築するため、魅力発信拠点のあり方検討、Z世代の感性を取り入れた効果的な情報発信に要する経費を執行した。 ・ 下田郷の歴史文化の魅力発信拠点のあり方検討 345千円 ・ Z世代の感性を取り入れた歴史文化資源の魅力再構築・効果的情報発信 2,453千円 2 生涯学習関係施設の管理・運営に要する経費を執行した。 ・ 図書館、歴史民俗産業資料館及び諸橋博士漢学の里指定管理料 280,289千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			3 個人学習、各種会議、趣味のサークル等に利用され、心身ともに健康な市民の育成を図った。 ・利用者数 島田会館 4,744人 - 丸井今井邸 2,816人 - 図書館 536,648人 - 歴史民俗産業資料館 28,132人 - 諸橋轍次記念館 6,580人 020 生涯学習施設費（繰越明許費） 6,308 歴史民俗産業資料館別館（愛称：ほまれあ）開館に向け、愛称提案者への賞金や必要な備品の調達等を行った。 ・愛称提案者への賞金 300千円 ・愛称選考会事業協力謝礼金 20千円 ・消耗品購入 440千円 ・名誉市民写真プリント 53千円 ・展示資料（キャデラック）整備 171千円 ・展示資料（キャデラック・絵画）運搬 682千円 ・歴史民俗産業資料館別館館内装飾作成 1,318千円 ・「ほまれあ」デザイン作成 55千円 ・備品購入 3,269千円 030 文化振興費 13,045 1 三条市美術展 5,744千円 ・入場者数 3,476人 2 芸術鑑賞ツアー 1,011千円 ・開催回数 4回 ・参加者数 168人 3 青少年文化振興事業 1,875千円 ・講座数 24講座 ・受講生数 407人 4 三条市音楽祭 650千円 ・出演団体 71団体 ・参加者数 1,973人

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			5 若手芸術家支援事業 919千円 ・吉田睦クリスマスコンサート 入場者数 364人 040 文化財保護啓発費 2,869 1 下田郷の歴史遺産再発見事業 1,251千円 (1) 下田郷のいしぶみの活用 ・下田郷のいしぶみめぐり 参加者数 15人 ・親子でめぐろう！夏休み歴史探検 ～ただの歴史はいしぶみにあり！～ 参加者数 6人 ・下田郷のいしぶみ写真教室 参加者数 10人 ・下田郷のいしぶみ写真・企画展 入場者数 延べ1,120人 (2) 中浦歌舞伎の保存・再興 ・小学生歌舞伎体験ワークショップ 参加者数 延べ140人 ・中浦歌舞伎小・中学校出前講座 参加者数 延べ46人 2 歴史的建造物総合調査事業 299千円 ・市指定文化財保存活用計画作成調査 050 遺跡発掘調査費 41,167 市事業による整理作業、市内遺跡確認調査や歴史の道八十里越現地調査等を行った。 また、発掘調査の成果や日本遺産を活用した遺跡展示会等を開催した。 1 遺跡発掘調査等 23,104千円 ・経営体育成基盤整備事業（農地中間管理機構関連型）三条北部第1地区 計画予定地試掘・確認調査 ほか 2 遺跡展示会 687千円 ・入場者数 2,411人

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			3 歴史の道八十里越保存・活用 9,381千円 ・旧街道現地踏査 吉ヶ平～番屋峠間 ・出土蹄鉄保存処理 1点 ・歴史の道八十里越調査保存整備委員会 開催回数 2回 - 現地指導 1回 ・総合計画作成、史跡指定手続き準備 4 信濃川火焰街道連携協議会事業 2,449千円 ・信濃川火焰街道連携協議会負担金 800千円 ・日本遺産構成文化財サテライト展示 見学者数 延べ78,784人 ・日本遺産めぐり 開催回数 2回 - 参加者数 32人 ・日本遺産ガイド養成講座（オープン講座を含む。） 参加者数 延べ201人
	3	公民館費	126,886－122,142＝4,744 010 公民館運営費 12,588 公民館館長、分館協力員の報酬等及び施設の運営に要する経費を執行した。 ・公民館館長、分館協力員 12人 ・公民館協力員 40人 ・井栗公民館、旭分館指定管理料 9,076千円 020 公民館管理費 84,276 公民館の管理及び施設修繕に要する経費を執行した。 ・施設数 公民館 8施設 公民館分館 4施設 ・利用者数 235,597人

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		030 公民館整備費	20,993 公民館の施設整備に要する経費を執行した。 ・本成寺公民館月岡分館解体工事 17,951千円 ・農村環境改善センター児童クラブ室空調設備入替工事 2,310千円 ・井栗公民館Wi-Fi設備設置工事 623千円 ほか
		040 公民館活動費	4,285 青少年教育、成人教育等の事業を実施し、生涯学習の充実・推進を図った。 ・講座等 138件 ・開催回数 1,701回 ・参加者数 29,386人
4	青少年育成センター費	12,782－11,902＝880	
		030 青少年育成センター活動費	10,130 青少年の非行防止、環境浄化活動及び青少年相談事業を実施するとともに、関係団体等との連携を図りながら青少年健全育成事業を行った。 1 青少年健全育成事業 6,864千円 (1) 青少年指導委員による巡回指導活動 ・指導委員数 74人 ・実施回数 514回 ・延べ従事者数 1,386人 (2) 青少年育成センター自主事業 ・プレールームの開放 利用人数 6,253人 (3) 関係機関・団体の活動推進及び支援など 青少年健全育成市民大会、私のメッセージ小学生大会、花いっぱい運動、青少年ふれあい学習、水難事故防止啓発、伝統の遊びとものづくり体験 ほか

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			2 青少年相談業務の充実・推進 3,266千円 相談業務を委託し、来所、訪問、電話及びメール相談を実施した。 ・委託先 ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟 ・来所相談 287件 ・訪問相談 36件 ・電話相談 58件 ・メール相談 25件
7	保健体育費		1,085,342－1,059,496＝25,846
	1 保健体育総務費		55,925－53,606＝2,319
		010 職員人件費	51,827
		・正職員 5人	33,323千円
		・一般任用職員 5人	18,504千円
		020 一般経費	1,779
		スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員の活動に係る費用を執行した。	
		・スポーツ推進審議会開催 2回	71千円
		・スポーツ推進委員の事業運営及び研修会参加費 (主催事業 3大会 延べ参加者数 428人 ほか)	1,617千円
	2 体育振興費		61,855－56,369＝5,486
		010 スポーツ振興費	22,818
		誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ教室及び各種大会を開催し、生涯スポーツの推進を図るとともに、全国大会・ブロック大会等へ出場するなど優秀な成績を挙げた個人及び団体へ激励金を支給し、スポーツの振興を図った。	
		1 スポーツ教室等 29教室	延べ参加者数31,842人
		2 各種大会・研修会等 33事業	延べ参加者数14,795人
		主な事業	
		・2024カヌーワイルドウォータージャパンカップ第1戦	
		参加者数	59人
		・第20回三条市元旦マラソン大会	参加者数 1,178人
		・ユニバーサルスポーツフェスタ2024 in たいぶん	
		参加者数	573人
		・三条市名誉市民ジャイアント馬場没後25年記念事業	
		来場者数	625人
		・令和6年秋巡業 大相撲三条場所	来場者数 6,000人

(単位：千円)

款 項 目			説 明		
			3 全国大会等出場激励金	565人 4,110千円	
			4 さんじょうトップアスリート支援事業	3,580千円	
			子どもたちのスポーツ能力の向上に資する取組に対し、補助を行った。		
			・さんじょうトップアスリート支援事業補助金		
			交付件数	34件 3,535千円	
			個人		
			種目	交付者数(人)	金額(千円)
			居合道	2	100
			e スポーツ	1	15
			空手	3	250
			弓道	1	13
			競泳	7	700
			サッカー	3	182
			スキー	1	50
			自転車競技	3	220
スノーボード	2	700			
テニス	4	350			
計	27	2,580			
団体					
種目	交付団体数	金額(千円)			
銃剣道	1	270			
卓球	1	54			
テコンドー	1	243			
ドッジボール	1	150			
軟式野球	2	225			
陸上競技	1	13			
計	7	955			
5	2024パリオリンピック・パラリンピック競技大会出場選手応援事業				
	103千円				
2024パリオリンピック・パラリンピック競技大会選考会出場選手応援に係る費用を支出した。					

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		020 小中学校体育系部活動支援費 1,223 部活動の地域展開に伴い地域クラブ活動指導者及び部活動指導補助者に対して、ジュニア期における多様性を理解し、活動に応じた適切な指導が行えるよう講習会を開催した。また、中学校体育系部活動の現場へ指導補助者を派遣した。 ・三条市スポーツ指導者育成講習会 受講者数 6人 ・部活動指導補助者派遣状況 8校 19人 9種目 030 一般経費 32,328 ・三条・燕総合グラウンド施設組合負担金 32,323千円 など
3	体育施設費	307,975－306,520＝1,455 010 社会体育施設費 306,520 1 栄体育館等8施設、総合運動公園、市民プール、グリーンスポーツセンター及び体育文化会館について、指定管理者による施設の管理運営を行った。 ・指定管理料 295,062千円 2 社会体育施設の維持管理及び施設整備に要する経費を執行した。 ・グリーンスポーツセンター体育館トイレ改修工事 994千円 ・市民プール高圧受電設備P C B分析及び高圧コンデンサ更新工事 473千円 など
4	学校給食費	659,587－643,001＝16,586 010 学校給食調理場運営費 79,950 1 学校給食運営委員会の開催等、調理場の運営に関する経費を執行した。 2 給食食材費の価格上昇に係る保護者負担の軽減を図るため、小中学校等の食材費高騰分を負担した。 ・学校給食食材費高騰対策負担金 79,383千円 020 学校給食調理場管理費 529,096 1 学校給食調理場の施設設備等の充実を図った。 ・食器入替え 6調理場 12,177千円 など 2 学校給食調理場の調理等業務を委託し効率的な運営を図った。 ・学校給食調理等業務委託 7調理場 297,117千円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			030 学校給食調理場整備費 5,904 学校給食調理場の施設整備の充実を図った。 ・栄学校給食共同調理場貯湯槽熱交換器取替工事 など 030 学校給食調理場整備費(繰越明許費) 28,050 学校給食調理場の施設整備の充実を図った。 ・嵐南学校給食共同調理場調理室空調設備設置工事
11		公債費	8,621,634－8,594,436＝27,198
	1	公債費	8,621,634－8,594,436＝27,198
	1	元金	8,381,048－8,380,721＝327
		010 長期債元金 8,380,721 長期債元金償還金を執行した。	
	2	利子	240,586－213,715＝26,871
		010 長期債利子 206,953 長期債利子償還金を執行した。	
		020 一時借入金利子 6,762 一時借入金利子を執行した。	
12		諸支出金	1,863－1,863＝0
	1	基金費	1,863－1,863＝0
	1	基金費	1,863－1,863＝0
		010 公共施設整備基金費 1,863 繰替運用利子の積立てを行った。	

(単位：千円)

款 項 目			説 明
13		予備費	9,010-0=9,010
	1	予備費	9,010-0=9,010
		1 予備費	9,010-0=9,010
			4款 衛生費へ充用 17千円 8款 土木費へ充用 5千円 10款 教育費へ充用 968千円
14		災害復旧費	33,525-32,042=1,483
	1	厚生労働施設災害復旧費	5,455-4,231=1,224
		1 民生施設災害復旧費	5,455-4,231=1,224
			010 民生施設災害復旧費（繰越明許費） 4,231 令和6年能登半島地震で被災した保育所の復旧工事を行った。 ・須頃保育所 遊戯室及び通路・壁面・天井修繕工事 220千円 ・鱒田保育所 テラス床修繕工事 913千円 ・月岡保育所 階段室壁及び調乳室壁他修繕工事 975千円 ・塚野目保育所 室内壁等修繕工事 2,123千円
	2	文教施設災害復旧費	22,306-22,202=104
		1 公立学校施設災害復旧費	18,170-18,066=104
			010 公立学校施設災害復旧費（繰越明許費） 18,066 令和6年能登半島地震で被災した学校施設の復旧工事を行った。 ・栄中学校エキスパンションジョイント等補修工事 9,233千円 ・第一中学校外壁クラック補修工事 1,118千円 など
		2 社会教育施設災害復旧費	4,136-4,136=0
			010 社会教育施設災害復旧事業費（繰越明許費） 4,136 令和6年能登半島地震で被災した社会教育施設の復旧工事を行った。 ・歴史民俗産業資料館本館外部漆喰壁剥落他修繕工事 3,905千円 ・歴史民俗産業資料館本館屋根瓦修繕工事 231千円

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	3	その他公共施設・公用施設災害復旧費 5,764－5,610＝154
	1	総務施設災害復旧費 5,764－5,610＝154
		010 総務施設災害復旧費（繰越明許費） 5,610 令和6年能登半島地震で被災した総務施設の復旧工事を行った。 ・ 栄庁舎敷石直し工事 5,610千円
歳 出 合 計		63,631,491－57,246,015＝6,385,476 (うち翌年度繰越額 1,906,525)

2 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

款 項 目			説 明
1		総務費	(予算現額)－(支出済額)＝(不用額) 106,249－97,378＝8,871
	1	総務管理費	97,450－89,182＝8,268
	1	一般管理費	92,867－84,728＝8,139
		010 職員人件費	48,826
		・正職員	6人 41,419千円
		・一般任用職員	2人 7,407千円
		020 賦課事務費	9,606
			納税通知書及び被保険者証等の交付に要する経費等を執行した。
		030 給付事務費	17,713
			レセプトの点検及び県国民健康保険団体連合会への共同電算処理取扱委託に要する経費を執行した。
		040 一般経費	7,560
			国民健康保険事業を円滑に実施するため、業務電算システムに要する経費等を執行した。
		050 収納事務費	1,023
			国民健康保険税に係る督促状の送付及び口座振替申込書の印刷に要する経費等を執行した。
	2	連合会負担金	4,583－4,454＝129
		010 連合会負担金	4,454
		・県国民健康保険団体連合会負担金	4,038千円
		・第三者行為求償事務負担金	415千円
	2	徴税費	6,970－6,967＝3
	1	納税奨励費	6,970－6,967＝3
		010 職員人件費	6,958
		・一般任用職員	2人 6,958千円
		020 納税奨励費	9
			納税の奨励に係る消耗品に要する経費を執行した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	3	運営協議会費	764-213=551
		1 運営協議会費	764-213=551
		010 運営協議会費	213 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険運営協議会に係る経費を執行した。 ・ 委員数 15人 ・ 協議会開催回数 2回
	4	趣旨普及費	1,065-1,016=49
		1 趣旨普及費	1,065-1,016=49
		010 趣旨普及費	1,016 国民健康保険制度のパンフレットを作成し、窓口等で配布するとともに納税通知書及び被保険者証等の送付時に同封し制度の啓発を図った。
2		保険給付費	5,857,632-5,731,150=126,482
	1	療養諸費	5,088,663-4,969,889=118,774
		1 療養給付費	5,026,135-4,909,180=116,955
		010 療養給付費	4,909,180 診療報酬分 ・ 被保険者数 16,535人 ・ 給付件数 307,747件 ・ 1人当たり給付額 296,896円 ・ 1件当たり給付額 15,952円 ・ 受診率 1861.19%

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	2 療養費	39,020－38,776＝244
		010 療養費 38,776
		現金給付分
		・支給件数 6,146件
		・1人当たり支給額 2,345円
	3 審査費	23,508－21,933＝1,575
		010 審査費 21,933
		県国民健康保険団体連合会に対し、診療報酬の審査支払委託料を執行した。
	2	高額療養費 746,446－746,445＝1
		1 高額療養費 745,290－745,289＝1
		010 高額療養費 745,289
		・支給件数 12,319件
		・1人当たり支給額 46,700円
		・1件当たり支給額 60,499円
		2 高額介護合算療養費 1,156－1,155＝1
		010 高額介護合算療養費 1,155
		・支給件数 47件
		・1人当たり支給額 72円
		・1件当たり支給額 24,582円
	3 移送費	15－15＝0
		1 移送費 15－15＝0
		010 移送費 15
		・支給件数 1件
		・1人当たり支給額 14,830円

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	4	出産育児諸費	$14,507 - 6,802 = 7,705$
		1 出産育児一時金	$14,500 - 6,799 = 7,701$
			010 出産育児一時金 6,799
			・支給件数 14件 ・1件当たり支給額 500千円 (産科医療補償制度未加入の場合は488千円)
	2 支払手数料		$7 - 3 = 4$
			010 出産育児一時金支払手数料 3 県国民健康保険団体連合会に対し、出産育児一時金の支払手数料を執行した。
	5	葬祭諸費	$8,000 - 8,000 = 0$
		1 葬祭費	$8,000 - 8,000 = 0$
			010 葬祭費 8,000 ・支給件数 160件 ・1件当たり支給額 50千円
	6	傷病手当金	$1 - 0 = 1$
		1 傷病手当金	$1 - 0 = 1$
			傷病手当金は執行しなかった。
3		国民健康保険事業費納付金	$2,031,670 - 2,031,668 = 2$
	1	医療給付費分	$1,316,278 - 1,316,277 = 1$
		1 医療給付費分	$1,316,278 - 1,316,277 = 1$
			010 医療給付費分 1,316,277 徴収した医療給付費分の国民健康保険事業費納付金を県に納付した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	2	後期高齢者支援金等分	527,300－527,299＝1
		1 後期高齢者支援金等分	527,300－527,299＝1
			010 後期高齢者支援金等分 527,299 徴収した後期高齢者支援金等分の国民健康保険税等を県に納付した。
	3	介護納付金分	188,092－188,091＝1
		1 介護納付金分	188,092－188,091＝1
			010 介護納付金分 188,091 徴収した介護納付金分の国民健康保険税等を県に納付した。
4		保健事業費	155,182－124,684＝30,498
	1	特定健康診査等事業費	90,507－70,778＝19,729
		1 特定健康診査等事業費	90,507－70,778＝19,729
			010 特定健康診査等事業費 70,778 腕時計型端末を活用した特定保健指導 832 千円 I C Tを活用することで、より個人の状況に応じた保健指導を実施し、生活習慣病発症や重症化の予防及び特定保健指導実施率の向上を図った。 ・実施者数 28 人 ほか
	2	保健事業費	64,675－53,905＝10,770
		1 保健事業費	64,675－53,905＝10,770
			010 医療費適正化対策事業費 2,031 1 医療費通知 ・通知回数 1回 ・通知件数 11,412件 2 ジェネリック医薬品差額通知 ・通知回数 2回 ・通知件数 1,350件

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			3 柔整療養費支給適正化事業 柔整療養費の適正化を図るため、県国民健康保険団体連合会に委託し被保険者への調査を実施した。 020 健康啓発費 1,819 無受診かつ国民健康保険税完納世帯へ記念品を贈呈した。 ・対象世帯数 536世帯 030 国保総合健康づくり推進事業費 48,048 被保険者の健康増進を図るため、次の事業を実施した。 1 総合健康診査事業 被保険者に対し人間ドック等受診費用の一部を助成した。 受診者 人間ドック 1,779人 骨ドック 329人（人間ドックの内数） 脳ドック 74人 人・脳ドック同時受診 28人 2 健康教育 ・事業内容 料理講習会 49回 ・委託先 三条市食生活改善推進委員協議会 3 温泉保養施設利用料補助 ・契約施設 2施設 ・助成件数 6,854件 040 国保健康推進事業費 141 生活習慣病予防及び介護予防を目的に筋力トレーニングを普及し、健康づくりを図った。 ・筋トレ講習会の実施 1回（2回コース） 延べ参加者数 26人 ・筋トレメニュー（ちょこっと筋トレ）のリーフレット配布 ・DVDの活用 050 歯科保健事業費 162 特定健診会場において咀嚼能力判定試験を実施し、生活習慣病予防のための口腔内の健康維持について、歯科衛生士による指導及び啓発を行った。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			060 健康運動教室事業費 1,705 40歳以上の方を対象に、筋力トレーニングや有酸素運動を行う運動教室を開催し、生活習慣病予防や介護予防を図った（参加者のうち国民健康保険加入者相当分を執行）。 ・会場数 4か所 ・参加者数 395人 （国民健康保険加入者相当人数 79人）
5		基金積立金	25,944－25,943＝1
	1	基金積立金	25,944－25,943＝1
	1	財政調整基金積立金	25,944－25,943＝1
		010 財政調整基金積立金	25,943 国民健康保険事業財政調整基金に積立てを行った。
6		諸支出金	77,994－73,209＝4,785
	1	償還金及び還付加算金	77,994－73,209＝4,785
	1	保険税還付金	10,400－6,224＝4,176
		010 保険税還付金（収納課）	6,215 ・保険税還付金 213件
		020 保険税還付金（健康づくり課）	8 ・保険税還付金 1件
	2	保険税還付加算金	630－23＝607
		010 保険税還付加算金	23 ・保険税還付加算金 14件
	3	償還金	66,964－66,962＝2
		010 償還金	66,962 令和5年度国民健康保険保険給付費等交付金等の精算による返還金に要する経費を執行した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
7		予備費	$5,000 - 0 = 5,000$
	1	予備費	$5,000 - 0 = 5,000$
	1	予備費	$5,000 - 0 = 5,000$
			予備費の充用はなかった。
歳 出 合 計			$8,259,671 - 8,084,032 = 175,639$

3 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

款 項 目			説 明
1		総務費	(予算現額)－(支出済額)＝(不用額) 17,427－13,303＝4,124
	1	総務管理費	16,623－12,763＝3,860
	1	一般管理費	16,623－12,763＝3,860
			010 賦課事務費 5,061 納入通知書の交付に要する経費等を執行した。
			020 給付事務費 7,379 被保険者証等の交付に要する経費等を執行した。
			030 一般経費 323 後期高齢者医療事務に要する経費等を執行した。
	2	徴収費	804－540＝264
	1	徴収費	804－540＝264
			010 徴収費 540 後期高齢者医療保険料に係る督促状の送付及び口座振替申込書の印刷に要する経費等を執行した。
2		後期高齢者医療広域 連合納付金	1,479,093－1,461,513＝17,580
	1	後期高齢者医療広域 連合納付金	1,479,093－1,461,513＝17,580
	1	後期高齢者医療広域 連合納付金	1,479,093－1,461,513＝17,580
			010 後期高齢者医療広域連合納付金 1,461,513 県後期高齢者医療広域連合に、徴収した後期高齢者医療保険料等を納付した。
3		諸支出金	1,080－492＝588
	1	償還金及び還付加算 金	1,080－492＝588
	1	保険料還付加算金	30－0＝30
			保険料還付加算金は執行しなかった。

(単位：千円)

款 項 目			説 明	
		2 保険料還付金	1, 050－492＝558	
			010 保険料還付金（健康づくり課）174	
			・ 保険料還付金 15件	
			020 保険料還付金（収納課）318	
		・ 保険料還付金 38件		
4	1	予備費	100－0＝100	
		予備費	100－0＝100	
		1 予備費	100－0＝100	
		予備費の充用はなかった。		
歳 出 合 計			1, 497, 700－1, 475, 308＝22, 392	

4 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

款 項 目			説 明
1		総務費	(予算現額)－(支出済額)＝(不用額) 190,526－174,719＝15,807
	1	総務管理費	112,232－109,036＝3,196
	1	一般管理費	112,224－109,029＝3,195
		010 職員人件費	96,423
		・正職員	11人 80,623千円
		・一般任用職員	4人 15,800千円
		020 賦課事務費	8,377
		介護保険料の賦課を行った。	
		050 一般経費	2,198
		介護保険の運営に必要な介護保険システムの改修、事務用品の購入等を行った。	
		060 収納事務費	567
		介護保険料に係る督促状の送付及び口座振替申込書の印刷に要する経費等を執行した。	
	2	連合会負担金	8－7＝1
		060 連合会負担金	7
		新潟県国民健康保険団体連合会に事務委任した第三者行為求償事務に要する経費を執行した。	
2		介護認定審査会費	77,005－65,019＝11,986
	1	介護認定審査会費	17,484－15,720＝1,764
		010 介護認定審査会費	15,720
		介護認定審査会を開催し、要介護（要支援）認定の審査・判定を行った。	
		・開催回数	143回
		・要介護（要支援）申請受付件数	4,065 件
		・要介護状態区分判定件数	3,897 件

(単位：千円)

款 項 目			説 明		
			(令和7年3月31日現在)		
	2 認定調査等費	59,521－49,299＝10,222			
		010 認定調査等費		49,299	
		要介護（要支援）認定のため、申請者に対し認定調査を実施した。 ・ 認定調査実施件数 4,045件			
3 趣旨普及費	659－524＝135				
	1 趣旨普及費	659－524＝135			
		010 趣旨普及費		524	
介護保険制度等の理解を深めるため、被保険者用のパンフレット等を作成した。					
4 運営協議会費	630－140＝490				
	1 運営協議会費	630－140＝490			
		010 運営協議会費		140	
三条市が行う介護保険事業の運営に関する重要事項を審議した。					
・ 全体会 1回					
・ 地域包括支援センター運営部会 3回					
・ 地域密着型サービス運営部会 1回					

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	7	居宅介護福祉用具購入費
		7,419－7,418＝1
		010 居宅介護福祉用具購入費 7,418
		・支給件数 215件
		・1件当たり支給額 34,503円
	8	居宅介護住宅改修費
		17,675－8,527＝9,148
		010 居宅介護住宅改修費 8,527
		・支給件数 96件
		・1件当たり支給額 88,823円
	9	居宅介護サービス計画給付費
		358,367－346,777＝11,590
		010 居宅介護サービス計画給付費 346,777
		・延べ利用件数 22,740件
		・1件当たり給付額 15,250円
	10	特例居宅介護サービス計画給付費
		1－0＝1
		特例居宅介護サービス計画給付費は執行しなかった。
	2	介護予防サービス等諸費
		307,142－278,157＝28,985
	1	介護予防サービス給付費
		226,020－208,523＝17,497
		010 介護予防サービス給付費 208,523
		・延べ利用者数 9,698人
		・1人当たり給付額 21,502円
	2	特例介護予防サービス給付費
		1－0＝1
		特例介護予防サービス給付費は執行しなかった。
	3	地域密着型介護予防サービス給付費
		16,713－12,841＝3,872
		010 地域密着型介護予防サービス給付費 12,841
		・延べ利用者数 146人
		・1人当たり給付額 87,950円

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	4	特例地域密着型介護 予防サービス給付費
		1-0=1
		特例地域密着型介護予防サービス給付費は執行しなかった。
	5	介護予防福祉用具購 入費
		4,906-4,175=731
		010 介護予防福祉用具購入費 4,175
		・支給件数 148件
		・1件当たり支給額 28,207円
	6	介護予防住宅改修費
		14,514-8,176=6,338
		010 介護予防住宅改修費 8,176
		・支給件数 105件
		・1件当たり支給額 77,870円
	7	介護予防サービス計 画給付費
		44,986-44,443=543
		010 介護予防サービス計画給付費 44,443
		・延べ利用件数 9,698件
		・1件当たり給付額 4,583円
	8	特例介護予防サービ ス計画給付費
		1-0=1
		特例介護予防サービス計画給付費は執行しなかった。
3	その他諸費	6,525-6,524=1
	1 審査支払費	6,525-6,524=1
		010 審査支払費 6,524
		・介護給付費審査支払委託件数 120,823件
4	高額介護サービス等 費	219,730-219,671=59
	1 高額介護サービス費	219,412-219,411=1
		010 高額介護サービス費 219,411
		・支給件数 16,088件
		・1件当たり支給額 13,638円

(単位：千円)

款 項 目		説 明
	2	高額介護予防サービス費 318－259＝59
		010 高額介護予防サービス費 259 ・支給件数 230件 ・1件当たり支給額 1,128円
	5	高額医療合算介護サービス等費 22,122－21,114＝1,008
		1 高額医療合算介護サービス費 21,921－20,988＝933
		010 高額医療合算介護サービス費 20,988 ・支給件数 793件 ・1件当たり支給額 26,467円
		2 高額医療合算介護予防サービス費 201－125＝76
		010 高額医療合算介護予防サービス費 125 ・支給件数 15件 ・1件当たり支給額 8,360円
	6	特定入所者介護サービス等費 336,691－301,396＝35,295
		1 特定入所者介護サービス費 336,273－300,981＝35,292
		010 特定入所者介護サービス費 300,981 ・支給件数 食費 9,640件 居住費（滞在費） 10,117件
		2 特例特定入所者介護サービス費 1－0＝1
		特例特定入所者介護サービス費は執行しなかった。
	3	特定入所者介護予防サービス費 416－415＝1
		010 特定入所者介護予防サービス費 415 ・支給件数 食費 75件 居住費（滞在費） 74件

(単位：千円)

款 項 目			説 明
		4 特例特定入所者介護 予防サービス費	1-0=1
			特例特定入所者介護予防サービス費は執行しなかった。
3	1	財政安定化基金拠出 金	1-0=1
	1	財政安定化基金拠出 金	1-0=1
			財政安定化基金拠出金は執行しなかった。
4	1	地域支援事業費	740,376-698,727=41,649
		介護予防・生活支援サ ービス事業費	396,491-386,979=9,512
		1 介護予防・生活支援サ ービス事業費	348,342-339,504=8,838
			010 職員人件費 6,349
			・正職員 1人 6,349千円
			020 介護予防・生活支援サービス事業費 333,155
			要支援1・2及び事業対象者に対し、ケアプランに基づき、通所型サービス又は 訪問型サービスを提供した。
			1 介護予防訪問介護相当サービス事業 55,352千円
			・延べ利用者数 2,766人
			・1人当たり給付額 20,012円
			2 訪問型サービスA事業（緩和した基準によるサービス） 15,588千円
			・延べ利用者数 1,179人
			・1人当たり給付額 13,221円
			3 訪問型サービスC事業（短期集中型サービス） 154千円
			・延べ利用者数 15人
			4 介護予防通所介護相当サービス事業 242,208千円
			・延べ利用者数 10,419人
			・1人当たり給付額 23,247円

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		5 通所型サービスA事業（緩和した基準によるサービス） 16,304千円 ・延べ利用者数 905人 ・1人当たり給付額 18,015円 6 通所型サービスC事業（短期集中型サービス） 2,314千円 ・延べ利用者数 162人
		2 介護予防ケアマネジメント事業費 48,149－47,475＝674
		010 介護予防ケアマネジメント事業費 47,475 地域包括支援センターが要支援者等に対し、本人が自立した生活を送ることができるようケアマネジメントを行った。 ・件数 8,392件
	2	一般介護予防事業費 34,213－30,064＝4,149
	1	一般介護予防事業費 34,213－30,064＝4,149 010 職員人件費 15,947 ・正職員 1人 8,254千円 ・一般任用職員 2人 7,693千円 020 一般介護予防事業費（高齢介護課） 10,067 1 高齢者施策の見える化事業 374千円 高齢者の社会参画を啓発するセカンドライフ応援ブック等を作成した。 2 さんちゃん健康体操事業 176千円 おおむね65歳以上の高齢者を対象に、さんちゃん健康体操の普及啓発を行い、心身機能の低下を予防し、生活機能の維持・向上を図った。 ・実施回数 1,095回 ・延べ参加者数 11,949人 3 さんちゃん健康体操サポーター養成事業 9千円 さんちゃん健康体操事業のサポーターを養成し、体操の普及啓発を行った。 ・実施回数 3回 ・延べ受講者数 9人

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		4 高齢者介護予防有償ボランティア活動事業 7,369千円 高齢者が社会の担い手として活躍するための環境づくりと介護予防を図るため、市が紹介するボランティア活動を行った高齢者等へ謝礼金を支払った。 ・活動回数 15,091回 ・実人数 490人 5 地域リハビリテーション活動支援事業 297千円 介護予防の取組を強化するため、ケアマネジメントや地域ケア個別会議等に対し、リハビリテーション専門職による支援を行った。 6 eスポーツを活用した介護予防及び多世代交流事業 1,758千円 eスポーツ体験会を行い、高齢者の外出及び社会参画機会の拡大による心身の健康づくりと、若者も含めた多世代での交流機会の創出を図った。 ・実施回数 10回 ・延べ参加者数 270人 030 一般介護予防事業費（健康づくり課） 2,417 1 健康教育 320千円 65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のため、生活習慣病予防の健康教育を実施した。 ・実施回数 39回 ・延べ参加者数 1,351人 2 健康相談 595千円 65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のため、生活習慣病予防の健康相談を実施した。 ・実施回数 264回 ・延べ参加者数 343人 3 共食推進事業 450千円 三条市食生活改善推進委員協議会に事業を委託し、集いの場において共食を行った。 ・実施会場 12会場 ・参加者数 130人 4 ICTを活用した健康づくり事業 656千円 L I N EとY o o T u b eを活用して、自宅内外で気軽に楽しみながら健幸につながる情報を発信した。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			040 一般介護予防事業費（生涯学習課） 1,633 きっかけの1歩事業及び高齢者教室等を通じて、高齢者の外出機会の創出及び介護予防を図った。 ・事業数 きっかけの1歩事業 33事業 高齢者教室 7事業 ・参加者数 きっかけの1歩事業 9,889人 高齢者教室 1,406人 ・主な事業 歌と音楽の健康教室 大人の社会見学 のんびりスマホカフェ わいわいラジオ体操 など
	3	包括的支援事業・任意事業費	308,188－280,408＝27,780
	1	総合相談事業費	6,879－5,411＝1,468
		010 職員人件費 3,626	
		・一般任用職員 1人 3,626千円	
		020 総合相談事業費 1,785	
		高齢者虐待や高齢者等の困りごと相談に対応した。	
		・相談件数 379件	
	2	権利擁護事業費	2,621－2,032＝589
		005 権利擁護事業費（地域包括ケア推進課） 379	
		権利擁護支援が必要な人を適切なタイミングで支援につなぐため、弁護士等の専門職から助言や相談支援を受ける体制の整備を図った。	
		・権利擁護事業アドバイザー業務委託料 3人 310千円	
		010 権利擁護事業費（高齢介護課） 1,654	
		高齢者虐待対応において、高齢者の安全を優先した分離など厳正な対応を行うことができるよう、法律に精通している弁護士から助言や相談支援を受ける体制の整備を図った。	
		・高齢者虐待弁護士相談支援業務委託料 1,526千円	

(単位：千円)

款 項 目		説 明																
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	153,454－149,529＝3,925																
		010 職員人件費 10,272 ・正職員 2人 10,272千円 020 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 139,257 地域のネットワークの構築に向けた検討を行うとともに、各種相談に対応した。また、生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い体制を構築した。 ・延べ相談人数 24,199人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th><th>担当圏域</th><th>委託先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター嵐北</td><td>嵐北</td><td>社会福祉法人 県央福祉会</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター嵐南</td><td>嵐南</td><td>社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部新潟県済生会</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター東</td><td>井栗大崎 大島</td><td>社会福祉法人 県央福祉会</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター栄</td><td>栄</td><td>社会福祉法人 さかえ福祉会</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター下田</td><td>下田</td><td>社会福祉法人 三条市社会 福祉協議会</td></tr> </tbody> </table>	センター名	担当圏域	委託先	地域包括支援センター嵐北	嵐北	社会福祉法人 県央福祉会	地域包括支援センター嵐南	嵐南	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部新潟県済生会	地域包括支援センター東	井栗大崎 大島	社会福祉法人 県央福祉会	地域包括支援センター栄	栄	社会福祉法人 さかえ福祉会	地域包括支援センター下田
センター名	担当圏域	委託先																
地域包括支援センター嵐北	嵐北	社会福祉法人 県央福祉会																
地域包括支援センター嵐南	嵐南	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部新潟県済生会																
地域包括支援センター東	井栗大崎 大島	社会福祉法人 県央福祉会																
地域包括支援センター栄	栄	社会福祉法人 さかえ福祉会																
地域包括支援センター下田	下田	社会福祉法人 三条市社会 福祉協議会																
4	任意事業費	64,320－51,735＝12,585																
		010 職員人件費 16,446 ・正職員 2人 12,536千円 ・一般任用職員 1人 3,910千円 020 任意事業費 35,053 1 家族介護支援事業 1,092千円 在宅で介護をしている介護者を対象に、介護技術の講習、介護サービスの情報提供、介護者の健康づくり、情報交換等を行った。 ・実施回数 91回 ・延べ参加者数 862人 2 認知症サポーター等養成事業 236千円 市民等を対象に、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援してもらう認知症サポーターの養成講座等を開催した。 ・実施回数 37回 ・参加者数 1,139人																

(単位：千円)

（単位：千円）

款 項 目		説 明																
		3 紙おむつ購入費助成事業 18,322千円 在宅の要介護3以上認定者（本人非課税）で紙おむつを使用している者に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成した。 <table> <tr> <th>区分</th> <th>実利用者数（人）</th> <th>助成額（千円）</th> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>367</td> <td>8,838</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>249</td> <td>6,606</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>98</td> <td>2,714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>714</td> <td>18,158</td> </tr> </table>	区分	実利用者数（人）	助成額（千円）	要介護3	367	8,838	要介護4	249	6,606	要介護5	98	2,714	合計	714	18,158	
		区分	実利用者数（人）	助成額（千円）														
		要介護3	367	8,838														
		要介護4	249	6,606														
		要介護5	98	2,714														
		合計	714	18,158														
		4 成年後見制度利用支援事業 8,047千円 成年後見制度の利用に対して、審判の請求及び費用助成を行った。 ・申立件数 6件 ・助成件数 39件																
		5 認知症高齢者等靴ステッカー見守り事業 262千円 徘徊リスクの高い認知症高齢者等に靴ステッカーを配布した。 ・新規登録者数 34人																
		6 見守り装置レンタル費用助成事業 24千円 認知症により行方不明になるおそれのある方に対して、GPS機器の試用に係る費用を助成した。 ・助成件数 1件																
		5 在宅医療・介護連携推進事業費 22,408－17,005＝5,403																
010 職員人件費 7,442 ・正職員 1人 7,368千円 ・一般任用職員 74千円																		
020 在宅医療・介護連携推進事業費 9,563 在宅医療・介護連携に関することや、多職種連携体制の構築に向けた総合調整業務を医師会に委託し実施した。																		
6 生活支援体制整備事業費 36,322－35,650＝672																		
010 職員人件費 6,740 ・正職員 1人 6,740千円																		

(単位：千円)

款 項 目		説 明
		020 生活支援体制整備事業費（高齢介護課） 16,821 1 セカンドライフ応援ステーション事業委託 14,321千円 高齢者の意欲や能力等を最大限に引き出し、多様なニーズに応じた社会参画の促進を図るため、高齢者の社会参画に関する相談や就業等の活躍の場の拡大、人材育成に関する業務をシルバー人材センターに委託し実施した。 ・相談人数 65人 ・来所者数 4,080人 ・登録者数 1,117人 ・マッチング件数 20,289件 2 シルバー人材センター補助金 2,500千円 高齢者の生活支援の体制整備に資するシルバー人材センターの事業に対し、補助を行った。 030 生活支援体制整備事業費（福祉課） 4,985 地域福祉の向上に努める民生委員・児童委員の活動に係る経費を支出した。 ・民生委員・児童委員数（定数） 192人 040 生活支援体制整備事業費（健康づくり課） 7,105 保健指導補助員が行う保健指導のための訪問活動を通じ、地域のニーズの把握や担い手の掘り起こし等を行った。 ・保健指導補助員報酬等 2人 7,105千円
7	認知症総合支援事業費	18,265－16,422＝1,843 010 職員人件費 7,922 ・正職員 1人 7,922千円 015 認知症総合支援事業費 8,500 1 認知症初期集中支援推進事業 1,593千円 複数の専門職が認知症の人又は認知症が疑われる人とその家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の活動を実施した。 2 認知症地域支援・ケア向上事業 6,907千円 認知症地域支援推進員に業務を委託し、認知症総合支援・権利擁護検討部会及び地域ケア会議の開催や、認知症カフェの開催等により認知症の人や家族への支援体制の構築を行った。

(単位：千円)

款 項 目			説 明
	8	地域包括ケア総合推進センター費	3,919－2,623＝1,296
		010 地域包括ケア総合推進センター費	2,623 医療、介護、生活支援に関する課題集約から解決策の協議までを包括的に実施するとともに、医療、介護、障がい福祉関連団体と連携し、支援関係者からの在宅療養生活のための相談に応じた。 ・地域包括ケア総合推進センターの運営 2,473千円 身寄りがいない人への支援の充実に寄与するため、暫定版のガイドラインを策定した。 ・精神科医療アドバイザー 150千円 精神科医療専門職からの助言を受けることにより配置職員のスキルアップを図り、支援関係者からの相談対応、伴走支援を行った。
	4	その他諸費	1,484－1,277＝207
	1	審査支払費	1,484－1,277＝207
		010 審査支払費	1,277 ・総合事業支給費審査支払委託件数 23,641件
5		保健福祉事業費	124,135－115,254＝8,881
	1	保健福祉事業費	124,135－115,254＝8,881
	1	保健福祉事業費	124,135－115,254＝8,881
		010 介護予防・重度化防止推進事業費（高齢介護課）	30,257 1 シルバー人材センター補助金 11,500千円 高齢者の就業機会の拡大とともに交流の場としての機能を果たし、介護予防等に資するシルバー人材センターの事業に対し、補助を行った。 2 難聴者補聴器購入費助成費 4,550千円 地域社会とのコミュニケーションを確保し、将来予想される認知症等の発症リスクを低減するため、65歳以上の中程度の難聴者に対し、補聴器購入費の一部助成を行った。 ・補助件数 144件 3 スポーツ施設利用促進事業 3,864千円 高齢者のスポーツ施設の利用を促進することで、体力の維持及び向上を図り、介護予防につなげるため、市内スポーツ施設の定期券利用料金を減額したほか、トレーニングルームの無料体験会を開催した。

(単位：千円)

款 項 目		説 明																						
		<table><tr><th>施設名</th><th>減額件数（件）</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>市民プール</td><td>184</td><td>934,400</td></tr><tr><td>体育文化会館 トレーニングルーム</td><td>517</td><td>2,190,350</td></tr><tr><td>栄体育館 トレーニングルーム</td><td>234</td><td>676,000</td></tr></table>	施設名	減額件数（件）	金額（円）	市民プール	184	934,400	体育文化会館 トレーニングルーム	517	2,190,350	栄体育館 トレーニングルーム	234	676,000										
施設名	減額件数（件）	金額（円）																						
市民プール	184	934,400																						
体育文化会館 トレーニングルーム	517	2,190,350																						
栄体育館 トレーニングルーム	234	676,000																						
	020 在宅介護支援事業費		77,577																					
	1 在宅介護支援金支給事業		41,272千円																					
	在宅の要介護3以上の要介護者又はその介護をする者に支援金を給付した。																							
		<table><tr><th>区分</th><th>支給額（円/月）</th><th>延べ支給月数（月）</th><th>総支給額（千円）</th></tr><tr><td>要介護3</td><td>6,000</td><td>3,563</td><td>21,378</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>6,000</td><td>2,354</td><td>14,124</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>6,000</td><td>939</td><td>5,634</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>6,856</td><td>41,136</td></tr></table>	区分	支給額（円/月）	延べ支給月数（月）	総支給額（千円）	要介護3	6,000	3,563	21,378	要介護4	6,000	2,354	14,124	要介護5	6,000	939	5,634	合計		6,856	41,136		
区分	支給額（円/月）	延べ支給月数（月）	総支給額（千円）																					
要介護3	6,000	3,563	21,378																					
要介護4	6,000	2,354	14,124																					
要介護5	6,000	939	5,634																					
合計		6,856	41,136																					
	2 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業		3,759千円																					
	市が保険会社と契約し、保険料を負担することで認知症の方が事故を起こし賠償責任を負った場合に備える保険への加入を支援した。																							
	・ 加入者数		2,436人																					
	3 紙おむつ購入費助成事業		32,542 千円																					
	在宅の要介護1・2認定者及び要介護3以上認定者（本人課税）で紙おむつを使用している者に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成した。																							
		<table><tr><th>区分</th><th>実利用者数（人）</th><th>助成額（千円）</th></tr><tr><td>要介護 1</td><td>784</td><td>15,474</td></tr><tr><td>要介護 2</td><td>617</td><td>13,840</td></tr><tr><td>要介護 3</td><td>79</td><td>1,492</td></tr><tr><td>要介護 4</td><td>65</td><td>1,098</td></tr><tr><td>要介護 5</td><td>23</td><td>552</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,568</td><td>32,456</td></tr></table>	区分	実利用者数（人）	助成額（千円）	要介護 1	784	15,474	要介護 2	617	13,840	要介護 3	79	1,492	要介護 4	65	1,098	要介護 5	23	552	合計	1,568	32,456	
区分	実利用者数（人）	助成額（千円）																						
要介護 1	784	15,474																						
要介護 2	617	13,840																						
要介護 3	79	1,492																						
要介護 4	65	1,098																						
要介護 5	23	552																						
合計	1,568	32,456																						
	030 地域支え合い事業費		5,895																					
	1 ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与		5,823千円																					
	ひとり暮らし等の高齢者に対して、緊急事態を通報できるシステムを貸与し、在宅で安心して暮らせる環境整備を図った。																							
	・ 貸与台数		228台																					

(単位：千円)

款 項 目			説 明
			2 高齢者日常生活用具貸与 72千円 ひとり暮らし等の高齢者に対して、福祉電話の使用料を助成し、緊急時の連絡手段を確保した。 ・ 給付者数 3人 050 介護予防・重度化防止推進事業費（健康づくり課） 237 1 口腔機能向上個別訪問指導事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組である「栄養改善個別訪問指導事業」と「口腔機能向上個別訪問指導事業」について前期高齢者から実施した。 ・ 実施者数 3人 2 口腔ケア向上事業（要支援認定者歯科無料検診） 要支援認定者が早期に必要な治療を受け、正しい口腔ケアを行うことができるよう、個別検診（通院・訪問）の方法により無料歯科検診を実施した。 ・ 歯科検診受診者数 56人
6		基金積立金	13,228－13,228＝0
	1	基金積立金	13,228－13,228＝0
	1	介護給付費準備基金積立金	13,228－13,228＝0
		010 介護給付費準備基金積立金	13,228
			介護給付費準備基金に積立てを行った。
7		諸支出金	110,436－109,664＝772
	1	償還金及び還付加算金	110,436－109,664＝772
	1	第1号被保険者還付加算金	30－0＝30
			第1号被保険者還付加算金は執行しなかった。
	2	第1号被保険者保険料還付金	1,875－1,134＝741
		010 第1号被保険者保険料還付金（高齢介護課）	328
		・ 第1号被保険者保険料還付金	30件
		020 第1号被保険者保険料還付金（収納課）	806
		・ 第1号被保険者保険料還付金	60件

(単位：千円)

（単位：千円）

款 項 目			説 明
		3 償還金	108,531－108,530＝1
		010 償還金	108,530 令和5年度介護給付費負担金等の償還金を執行した。
8		予備費	10,000－0＝10,000
	1	予備費	10,000－0＝10,000
		1 予備費	10,000－0＝10,000
			予備費の充用はなかった。
歳 出 合 計			10,745,310－10,477,589＝267,721

5 勤労者福祉共済事業特別会計

(単位：千円)

款 項 目			説 明	
1		福祉共済事業費	(予算現額)－(支出済額)＝(不用額) 21,650－16,472＝5,178	
	1	運営費	21,650－16,472＝5,178	
		1 事務費	1,961－1,479＝482	
			010 一般経費 1,479	
			福祉共済事業の運営に当たり、運営協議会を開催した。 ・委員数 12 人 ・開催回数 2 回	
		2 事業費	19,689－14,993＝4,696	
010 福祉共済事業費 14,993				
事業主の拠出により、会員とその家族の福利厚生のための事業を実施した。 ・加入状況（令和7年3月31日現在） 280 事業所 3,158 人 1 給付事業費 4,583 千円 結婚祝金、入学祝金、傷病見舞金等を給付した。 2 余暇事業費 9,500 千円 各種レジャー、施設割引利用券等を発行した。				
2		予備費	50－0＝50	
	1	予備費	50－0＝50	
		1 予備費	50－0＝50	
			予備費の充用はなかった。	
歳 出 合 計			21,700－16,472＝5,228	

認定第 2 号

令和6年度決算の認定について

令和6年度三条市公営企業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

決算書は別冊のとおり



三監第 42 号の 2
令和 7 年 8 月 8 日

三条市長 滝 沢 亮 様

三条市監査委員 長 橋 昇

三条市監査委員 椋 澤 綾 子

三条市監査委員 山 田 富 義

令和 6 年度三条市公営企業会計決算審査結果について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度三条市公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）決算について、三条市監査基準に準拠して審査をしたので、審査結果を別添のとおり提出します。

令和 6 年 度

三 条 市 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

水 道 事 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

三 条 市 監 査 委 員

目 次

	頁
第1 審 査 の 対 象	1
第2 審 査 の 期 間	1
第3 審 査 の 方 法	1
第4 審 査 の 結 果	1
第5 審 査 の 概 要	

水道事業会計

1 業 務 状 況	3
2 決 算 状 況	4
3 経 営 成 績	7
4 給水原価及び供給単価	10
5 財 政 状 態	11
6 資 金 の 状 況	14
7 経 営 分 析	15
8 む す び	15

決算審査資料

第1表 業 務 表	17
第2表 予算決算対照表	19
第3表 損益計算書構成・すう勢比率表	23
第4表 費用使途別比率表	27
第5表 費用節別構成・すう勢比率表	29
第6表 貸借対照表構成・すう勢比率表	31
第7表 月別資金収支状況表	37
第8表 経 営 分 析 表	39
第9表 給水原価及び供給単価算出図表	41

下水道事業会計

1 業 務 状 況	45
2 決 算 状 況	47
3 経 営 成 績	50
4 汚水処理原価及び使用料単価	53
5 財 政 状 態	54
6 資 金 の 状 況	57
7 経 営 分 析	58
8 む す び	58

決算審査資料

第1表 業 務 表	61
第2表 予算決算対照表	63
第3表 損益計算書構成・すう勢比率表	67
第4表 費用使途別比率表	71
第5表 費用節別構成・すう勢比率表	73
第6表 貸借対照表構成・すう勢比率表	75
第7表 月別資金収支状況表	81
第8表 経 営 分 析 表	83

(注)

- 1 表等の数値の中で、四捨五入の関係で総数と内訳の計や差引が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセント間または指数間の単純差引数値である。

令和6年度三条市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和6年度三条市水道事業会計決算

令和6年度三条市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和7年6月2日から同年8月8日まで

第3 審査の方法

審査に付された決算報告書、財務諸表その他附属書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数が会計諸帳票に符合し正確であるか、収支は適正に執行されたか、また、事業の経営成績及び財政状態についても併せて審査するとともに関係職員からの説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表その他附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は会計諸帳票に符合し正確であるとともに、会計処理及び手続は法令に基づいて適正に行われており、事業の経営成績及び財政状態は、適正に表示されているものと認めた。

審査の概要及び意見は、次のとおりである。

水 道 事 業 会 計

第5 審査の概要

1 業務状況（資料第1表参照）

（1）給水人口

（第1表）

区分 年度	年度末現在給水人口	前年度比較		普及率
		増減	増減率	
令和6年度	90,563 ^人	△ 1,286 ^人	△ 1.4 [%]	99.94 [%]
令和5年度	91,849	△ 1,113	△ 1.2	99.94

当年度末における給水人口は90,563人で、前年度に比べ1,286人（1.4%）減少し、総人口に対する普及率は99.94%となっている。

（2）給水量

（第2表）

区 分	令和6年度①	令和5年度②	前年度比較	
			増減③ (①－②)	増減率 (③/②) [%]
年間給水量(m ³)	13,220,092	13,127,263	92,829	0.7 [%]

当年度の年間給水量は13,220,092m³で、前年度に比べ92,829m³（0.7%）増加し、1日当たりの平均給水量は36,219m³で、前年度に比べ352m³（1.0%）の増加となっている。

また、1日当たりの最大給水量は、令和6年7月23日に記録した39,847m³で、前年度に比べ455m³（1.1%）の減少となっている。

（3）有収水量

（第3表）

区 分	令和6年度①	令和5年度②	前年度比較	
			増減③ (①－②)	増減率 (③/②) [%]
有収水量(m ³)	11,290,171	11,584,518	△ 294,347	△ 2.5 [%]
有収率(%)	85.4	88.2	△ 2.8	△ 3.2
1人1日当たり有収水量(ℓ)	341.6	344.6	△ 3.0	△ 0.9

当年度の有収水量は11,290,171m³で、前年度に比べ294,347m³（2.5%）減少し、給水人口1人1日当たりの有収水量は341.6ℓで、前年度に比べ3.0ℓ（0.9%）の減少となっている。

また、給水量に対する有収率は85.4%で、前年度に比べ2.8ポイント下回っている。

2 決算状況（資料第2表参照）

（1）収益的収入及び支出

（第4表）

区 分		令和6年度				翌年度繰越額	予算額に比べ決算額の増減	令和5年度決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
事業収益	営業収益	2,013,294,000	1,921,331,922	95.4	94.9		△ 91,962,078	1,963,552,303
	営業外収益	100,401,000	103,888,839	103.5	5.1		3,487,839	94,947,584
	特別利益	0	0	0.0	0.0		0	6,215,185
	合 計	2,113,695,000	2,025,220,761	95.8	100.0		△ 88,474,239	2,064,715,072
区 分		令和6年度				翌年度繰越額	不 用 額	令和5年度決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
事業費用	営業費用	1,997,966,000	1,944,198,190	97.3	97.1	70,000	53,697,810	1,951,408,851
	営業外費用	82,952,000	56,639,370	68.3	2.8	0	26,312,630	70,935,106
	特別損失	100,000	1,246,739	1,246.7	0.1	0	△ 1,146,739	6,945,952
	予 備 費	1,000,000	0	0.0	0.0	0	1,000,000	0
	合 計	2,082,018,000	2,002,084,299	96.2	100.0	70,000	79,863,701	2,029,289,909
差 引 額		31,677,000	23,136,462					35,425,163

収益的収支決算額は、

収 入 2,025,220,761円（前年度に比べ 1.9%減）

支 出 2,002,084,299円（ 〃 1.3%減）

で、差引額は23,136,462円（前年度に比べ34.7%減）となっている。

ア 事業収益

予算額2,113,695,000円（前年度に比べ0.02%減）に対し、決算額は2,025,220,761円で、予算額に比べ88,474,239円下回っている。

執行率は95.8%（前年度97.7%）で、前年度に比べ1.9ポイント下回っている。

決算額が予算額に比べ下回っている主な（節）は、

水道料金 87,188,387円（予算額に対し 4.4%減）

水道加入金 5,634,400円（ 〃 16.0%減）

であり、決算額が予算額に比べ上回っている主な（節）は、

その他雑収益 5,696,331円（ 〃 2,661.8%増）

である。

イ 事業費用

予算額2,082,018,000円（前年度に比べ0.5%増）に対し、決算額は2,002,084,299円で、翌年度繰越額70,000円を合わせると、予算額に比べ79,863,701円下回っている。

執行率は96.2%（前年度97.9%）で、前年度に比べ1.7ポイント下回っている。

決算額が予算額に比べ下回っている主な（節）は、

消費税及び地方消費税 25,428,800円（予算額に対し 59.1%減）

原水及び浄水費 動力費 8,590,389円（ 〃 15.7%減）

原水及び浄水費 給 料 7,915,900円（ 〃 16.8%減）

である。

(2) 資本的収入及び支出

(第5表)

区 分		令和6年度				翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減	令和5年度 決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
資本的 収入	企業債	769,800,000	279,800,000	36.3	86.8		△ 490,000,000	288,400,000
	工事負担金	56,940,000	42,626,295	74.9	13.2		△ 14,313,705	42,628,078
	固定資産 売却代金	1,000	0	0.0	0.0		△ 1,000	0
	合 計	826,741,000	322,426,295	39.0	100.0		△ 504,314,705	331,028,078
区 分		令和6年度				翌年度 繰越額	不 用 額	令和5年度 決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
資本的 支出	建設改良費	1,131,997,000	545,127,785	48.2	74.2	508,796,000	78,073,215	392,730,805
	企業債 償還金	189,339,000	189,338,492	100.0	25.8	0	508	185,992,210
	合 計	1,321,336,000	734,466,277	55.6	100.0	508,796,000	78,073,723	578,723,015
差 引 額		△ 494,595,000	△ 412,039,982					△ 247,694,937

資本的収支決算額は、

収 入 322,426,295円（前年度に比べ 2.6%減）

支 出 734,466,277円（ ” 26.9%増）

で、差引収入不足額は412,039,982円（前年度に比べ66.3%増）となっており、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,794,320円

過年度分損益勘定留保資金 365,245,662円

で補填している。

(第6表)

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
収 入 不 足 額		412,039,982	100.0	247,694,937	100.0	164,345,045	66.3
補填 財源	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	46,794,320	11.4	32,724,431	13.2	14,069,889	43.0
	過年度分損益勘定 留 保 資 金	365,245,662	88.6	214,970,506	86.8	150,275,156	69.9

ア 資本的収入

予算額826,741,000円（前年度に比べ36.4%増）に対し、決算額は322,426,295円で、予算額に比べ504,314,705円下回っている。これは主に、県事業関連工事の工期延長に伴い、配水管布設・布設替工事を繰越したことにより、企業債の借入が減少したことによるものである。

執行率は39.0%（前年度54.6%）で、前年度に比べ15.6ポイント下回っている。

目別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

（第7表）

区 分	令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
企 業 債	279,800,000 ^円	86.8 [%]	288,400,000 ^円	87.1 [%]	△ 8,600,000 ^円	△ 3.0 [%]
工 事 負 担 金	42,626,295	13.2	42,628,078	12.9	△ 1,783	0.0
固 定 資 産 売 却 代 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	322,426,295	100.0	331,028,078	100.0	△ 8,601,783	△ 2.6

イ 資本的支出

予算額1,321,336,000円（前年度に比べ33.6%増）に対し、決算額は734,466,277円で、翌年度繰越額508,796,000円を差し引いた78,073,723円（予算額の5.9%）が不用額となっている。これは主に、当初予算時に比べ配水管布設工事等の件数が減少したことなどによるものである。

執行率は55.6%（前年度58.5%）で前年度に比べ2.9ポイント下回っている。

目別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

（第8表）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
建 設 改 良 費	事 務 費	72,328,886 ^円	9.8 [%]	91,187,337 ^円	15.8 [%]	△ 18,858,451 ^円	△ 20.7 [%]
	配 水 施 設 費	458,770,400	62.5	293,299,044	50.7	165,471,356	56.4
	消 火 栓 施 設 費	10,586,400	1.4	7,514,657	1.3	3,071,743	40.9
	固 定 資 産 購 入 費	3,442,099	0.5	729,767	0.1	2,712,332	371.7
	計	545,127,785	74.2	392,730,805	67.9	152,396,980	38.8
企 業 債 償 還 金		189,338,492	25.8	185,992,210	32.1	3,346,282	1.8
合 計		734,466,277	100.0	578,723,015	100.0	155,743,262	26.9

3 経営成績（資料第3表、第4表、第5表参照）

（1）経営収支

（第9表）

（消費税等相当額抜き）

区分 年度	総 収 益 ①	総 費 用 ②	損 益 (①－②)	損 益 前 年 度 比 較		総収支比率 (①/②)
				増 減 額	増 減 率	
令和6年度	1,848,293,203	1,875,120,637	△ 26,827,434	△ 27,485,709	△ 4,175.4	98.6
令和5年度	1,883,689,726	1,883,031,451	658,275	△ 28,497,966	△ 97.7	100.0
令和4年度	1,897,707,227	1,868,550,986	29,156,241	△ 71,068,943	△ 70.9	101.6

当年度純損失は26,827,434円で、前年度純利益658,275円に比べ27,485,709円の減少となり、総収支比率は98.6%となっている。

（2）総収益

（第10表）

（消費税等相当額抜き）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
営業収益	給 水 収 益	1,722,701,672	93.2	1,763,256,664	93.6	△ 40,554,992	△ 2.3
	受 託 工 事 収 益	22,009	0.0	146,153	0.0	△ 124,144	△ 84.9
	附 帯 事 業 収 益	4,627,929	0.3	3,925,252	0.2	702,677	17.9
	そ の 他 営 業 収 益	20,252,026	1.1	18,482,483	1.0	1,769,543	9.6
	計	1,747,603,636	94.6	1,785,810,552	94.8	△ 38,206,916	△ 2.1
営業外収益	受取利息及び配当金	1,265,537	0.1	51,778	0.0	1,213,759	2,344.2
	繰 入 金	2,020,000	0.1	1,800,000	0.1	220,000	12.2
	水 道 加 入 金	26,956,000	1.5	25,565,000	1.4	1,391,000	5.4
	長期前受金戻入	65,041,371	3.5	61,947,483	3.3	3,093,888	5.0
	雑 収 益	5,406,659	0.3	2,780,091	0.1	2,626,568	94.5
	計	100,689,567	5.4	92,144,352	4.9	8,545,215	9.3
特別利益	そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	5,734,822	0.3	△ 5,734,822	皆減
	計	0	0.0	5,734,822	0.3	△ 5,734,822	皆減
合 計		1,848,293,203	100.0	1,883,689,726	100.0	△ 35,396,523	△ 1.9

総収益は1,848,293,203円で、前年度に比べ35,396,523円（1.9%）の減少となっている。

減少額の主な（節）は、

水道料金 40,554,992円（ 2.3%減）

その他特別利益 5,734,822円（ 皆 減 ）

である。

なお、長期前受金戻入65,041,371円は、償却資産の取得及び改良に伴う補助金等のうち、減価償却費見合分を収益に計上したものである。

収入比率は98.5%（前年度91.9%）で、前年度に比べ6.6ポイント高くなっている。

総収益の未収額は32,572,775円で、前年度に比べ137,969,473円（80.9%）の減少となっている。また、過年度分未収額は919,956円で、前年度に比べ492,134円増加している。

総収益の収入状況は、次表のとおりである。

（第11表）

区 分		調 定 額			収 入 済 額		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
営業収益	給水収益	1,894,808,613	1,939,417,597	1,951,685,311	1,868,285,180	1,779,029,448	1,926,869,449
	受託工事収益	24,209	160,768	47,620	24,209	160,768	28,162
	附帯事業収益	4,999,350	4,240,549	6,503,975	4,873,014	3,967,746	6,250,965
	その他営業収益	21,499,750	19,733,389	19,501,690	16,496,700	16,495,100	16,145,400
	計	1,921,331,922	1,963,552,303	1,977,738,596	1,889,679,103	1,799,653,062	1,949,293,976
営業外収益	受取利息及び配当金	1,265,537	51,778	49,681	1,265,537	51,778	49,681
	繰入金	2,020,000	1,800,000	1,960,000	2,020,000	1,800,000	1,960,000
	水道加入金	29,651,600	28,121,500	32,734,900	29,651,600	28,121,500	32,734,900
	長期前受金戻	65,041,371	61,947,483	61,013,840	65,041,371	61,947,483	61,013,840
	雑収益	5,910,331	3,026,823	2,277,650	5,910,331	3,026,823	2,277,650
	計	103,888,839	94,947,584	98,036,071	103,888,839	94,947,584	98,036,071
特別利益	過年度損益修正益	0	0	2,852,092	0	0	2,852,092
	その他特別利益	0	6,215,185	0	0	0	0
	計	0	6,215,185	2,852,092	0	0	2,852,092
事業収益		2,025,220,761	2,064,715,072	2,078,626,759	1,993,567,942	1,894,600,646	2,050,182,139

区 分		未 収 額			収 入 比 率		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
営業収益	給水収益	26,523,433	160,388,149	24,815,862	98.6%	91.7%	98.7%
	受託工事収益	0	0	19,458	100.0	100.0	59.1
	附帯事業収益	126,336	272,803	253,010	97.5	93.6	96.1
	その他営業収益	5,003,050	3,238,289	3,356,290	76.7	93.6	82.8
	計	31,652,819	163,899,241	28,444,620	98.4	91.7	98.6
営業外収益	受取利息及び配当金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	繰入金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	水道加入金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	長期前受金戻	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	雑収益	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	計	0	0	0	100.0	100.0	100.0
特別利益	過年度損益修正益	0	0	0	0.0	0.0	100.0
	その他特別利益	0	6,215,185	0	0.0	0.0	0.0
	計	0	6,215,185	0	0.0	0.0	100.0
① 事業収益		31,652,819	170,114,426	28,444,620	98.4	91.8	98.6
② 過年度分		919,956	427,822	485,978	99.5	98.5	98.2
合計（①＋②）		32,572,775	170,542,248	28,930,598	98.5	91.9	98.6

前年度から繰り越しされた未収金の収入状況は、次表のとおりである。

(第12表)

区 分		未 収 金 繰 越 額			収 入 済 額	未 収 額	収 入 比 率	
		繰 越 額	不納欠損額	累 計			令和6年度	令和5年度
営 業 収 益	給 水 収 益	160,815,971	1,451,550	159,364,421	158,444,465	919,956	99.4	98.2
	附帯事業収益	272,803	0	272,803	272,803	0	100.0	100.0
	その他営業収益	3,238,289	0	3,238,289	3,238,289	0	100.0	100.0
	計	164,327,063	1,451,550	162,875,513	161,955,557	919,956	99.4	98.5
特 別 利 益	その他特別利益	6,215,185	0	6,215,185	6,215,185	0	100.0	0.0
	計	6,215,185	0	6,215,185	6,215,185	0	100.0	0.0
合 計		170,542,248	1,451,550	169,090,698	168,170,742	919,956	99.5	98.5

(注) 給水収益の不納欠損額は、調定変更1,246,742円を含む。

未収額の年度別内訳は、次表のとおりである。

(第13表)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
給 水 未 収 金	0	0	8,353	111,503	800,100	919,956

(3) 総費用

(第14表)

(消費税等相当額抜き)

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
営 業 費 用	原水及び浄水費	946,088,915	50.5	953,933,416	50.7	△ 7,844,501	△ 0.8
	配水及び給水費	145,344,837	7.8	151,775,362	8.1	△ 6,430,525	△ 4.2
	受 託 工 事 費	10,906	0.0	46,600	0.0	△ 35,694	△ 76.6
	総 係 費	168,680,877	9.0	161,199,466	8.6	7,481,411	4.6
	附 帯 事 業 費	4,346,980	0.2	4,352,019	0.2	△ 5,039	△ 0.1
	減 価 償 却 費	567,213,436	30.2	564,349,224	30.0	2,864,212	0.5
	資 産 減 耗 費	1,756,597	0.1	3,374,503	0.2	△ 1,617,906	△ 47.9
計		1,833,442,548	97.8	1,839,030,590	97.7	△ 5,588,042	△ 0.3
営 業 外 費 用	支 払 利 息	39,068,168	2.1	36,706,206	1.9	2,361,962	6.4
	雑 支 出	1,476,516	0.1	895,354	0.0	581,162	64.9
	計	40,544,684	2.2	37,601,560	2.0	2,943,124	7.8
特 別 損 失	過年度損益修正損	1,133,405	0.1	664,338	0.0	469,067	70.6
	災害復旧応援費	0	0.0	5,734,963	0.3	△ 5,734,963	皆減
	計	1,133,405	0.1	6,399,301	0.3	△ 5,265,896	△ 82.3
合 計		1,875,120,637	100.0	1,883,031,451	100.0	△ 7,910,814	△ 0.4

総費用は1,875,120,637円で、前年度に比べ7,910,814円（0.4%）の減少となっている。

これは主に、修繕引当金を活用し修繕を実施したこと及び令和6年能登半島地震に係る新潟市、七尾市への災害復旧応援費の減少によるものである。

減少額の主な（節）は、

原水及び浄水費	修繕費	11,592,185円（58.0%減）
災害復旧応援費		5,734,963円（皆減）
配水及び給水費	委託料	5,188,830円（18.2%減）

である。

なお、費用の性質別の内訳は、次表のとおりである。

（第15表）

（消費税等相当額抜き）

区 分		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和4年度を100としたすう勢比率	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	令和6年度	令和5年度
事業費用		1,875,120,637 ^円	100.0 [%]	1,883,031,451 ^円	100.0 [%]	1,868,550,986 ^円	100.0 [%]	100.4 [%]	100.8 [%]
内 訳	人件費	143,424,584	7.6	131,753,254	7.0	138,235,853	7.4	103.8	95.3
	減価償却費	567,213,436	30.2	564,349,224	30.0	559,432,660	30.0	101.4	100.9
	支払利息	39,068,168	2.1	36,706,206	1.9	35,882,028	1.9	108.9	102.3
	受水費	774,837,759	41.3	776,960,603	41.3	781,183,048	41.8	99.2	99.5
	その他の経費	350,576,690	18.7	373,262,164	19.8	353,817,397	18.9	99.1	105.5

4 給水原価及び供給単価（資料第9表参照）

（第16表）

（消費税等相当額抜き：1 m³当たり単価）

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給水原価	159.84 ^円	156.27 ^円	154.37 ^円
供給単価	152.58	152.21	152.20
給水利益	△7.26	△4.06	△2.17

当年度における有収水量1 m³当たりの給水原価159.84円は、前年度に比べ3.57円（2.3%）増加し、供給単価は152.58円で、前年度に比べ0.37円増加し、給水原価を1 m³当たり7.26円下回っている。

5 財政状態（資料第6表、第7表参照）

（1）資 産

（第17表）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	12,512,218,661 ^円	78.1 [%]	12,581,641,514 ^円	78.5 [%]	△ 69,422,853 ^円	△ 0.6 [%]
	無 形 固 定 資 産	28,245,547	0.2	29,140,323	0.2	△ 894,776	△ 3.1
	投資その他の資産	28,061,624	0.2	28,061,624	0.2	0	0.0
	計	12,568,525,832	78.5	12,638,843,461	78.8	△ 70,317,629	△ 0.6
流 動 資 産	現 金 預 金	3,276,018,617	20.5	3,101,892,749	19.3	174,125,868	5.6
	未 収 金	57,074,255	0.4	185,843,688	1.2	△ 128,769,433	△ 69.3
	貯 蔵 品	34,764,122	0.2	26,009,231	0.2	8,754,891	33.7
	前 払 金	81,652,523	0.5	83,765,750	0.5	△ 2,113,227	△ 2.5
	計	3,449,509,517	21.5	3,397,511,418	21.2	51,998,099	1.5
資 産 合 計		16,018,035,349	100.0	16,036,354,879	100.0	△ 18,319,530	△ 0.1

当年度末における資産総額は16,018,035,349円で、前年度に比べ18,319,530円（0.1％）の減少となっている。

ア 固定資産

固定資産の当年度末現在高は12,568,525,832円で、前年度に比べ70,317,629円（0.6％）の減少となっている。これは主に、布設配水管等の除却及び減価償却により、構築物、機械及び装置等が減少したためである。

なお、建設仮勘定の当年度末現在高は117,381,260円であり、これは固定資産化されていない配水管布設替工事設計業務等委託費などの金額である。

減少した主なものは、

機械及び装置 62,588,780円（11.1％減）

構築物 36,875,746円（0.3％減）

であり、増加したものは、

建設仮勘定 30,748,700円（35.5％増）

である。

イ 流動資産

流動資産の当年度末現在高は3,449,509,517円で、前年度に比べ51,998,099円（1.5％）の増加となっている。

増加した主なものは、

現金預金 174,125,868円（5.6％増）

であり、減少したものは、

未収金 128,769,433円（69.3％減）

である。

(2) 負債及び資本

(第18表)

区 分			令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
			金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増 減 率 (③/②)
負 債	固定負債	企 業 債	3,650,329,238	22.8%	3,555,697,560	22.2%	94,631,678	2.7%
		引 当 金	107,571,107	0.7	111,969,451	0.7	△ 4,398,344	△ 3.9
		計	3,757,900,345	23.5	3,667,667,011	22.9	90,233,334	2.5
	流動負債	企 業 債	185,168,322	1.2	189,338,492	1.2	△ 4,170,170	△ 2.2
		未 払 金	198,133,315	1.2	282,262,044	1.8	△ 84,128,729	△ 29.8
		預 り 金	38,362,713	0.2	8,251,660	0.1	30,111,053	364.9
		還 付 未 済 金	110,580	0.0	127,321	0.0	△ 16,741	△ 13.1
		引 当 金	13,322,000	0.1	14,746,706	0.1	△ 1,424,706	△ 9.7
		計	435,096,930	2.7	494,726,223	3.1	△ 59,629,293	△ 12.1
	繰延収益	長 期 前 受 金	2,859,133,392	17.8	2,821,776,207	17.6	37,357,185	1.3
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 866,216,959	△ 5.4	△ 806,763,637	△ 5.0	△ 59,453,322	7.4
		計	1,992,916,433	12.4	2,015,012,570	12.6	△ 22,096,137	△ 1.1
	負 債 合 計		6,185,913,708	38.6	6,177,405,804	38.5	8,507,904	0.1
資 本	資本金	資 本 金	8,263,260,790	51.6	8,263,260,790	51.5	0	0.0
		計	8,263,260,790	51.6	8,263,260,790	51.5	0	0.0
	剰余金	資 本 剰 余 金	63,033,535	0.4	63,033,535	0.4	0	0.0
		利 益 剰 余 金	1,505,827,316	9.4	1,532,654,750	9.6	△ 26,827,434	△ 1.8
		計	1,568,860,851	9.8	1,595,688,285	10.0	△ 26,827,434	△ 1.7
	資 本 合 計		9,832,121,641	61.4	9,858,949,075	61.5	△ 26,827,434	△ 0.3
負 債 資 本 合 計		16,018,035,349	100.0	16,036,354,879	100.0	△ 18,319,530	△ 0.1	

当年度における負債総額は6,185,913,708円で、前年度に比べ8,507,904円（0.1％）の増加となっている。

また、資本総額は9,832,121,641円で、前年度に比べ26,827,434円（0.3％）の減少となっている。

ア 固定負債

固定負債の当年度末現在高は3,757,900,345円で、前年度に比べ90,233,334円（2.5％）の増加となっている。

これは、配水管布設工事等に係る企業債の借入により、企業債が前年度に比べ94,631,678円（2.7％）増加したためである。

イ 流動負債

流動負債の当年度末現在高は435,096,930円で、前年度に比べ59,629,293円（12.1%）の減少となっている。

減少した主なものは、

未払金 84,128,729円（29.8%減）

であり、増加した主なものは、

預り金 30,111,053円（364.9%増）

である。

未払金198,133,315円の内訳は、営業未払金115,006,719円（前年度に比べ9.1%減）、営業外未払金0円（前年度に比べ皆減）及びその他未払金83,126,596円（前年度に比べ40.4%減）となっている。

営業未払金の主なものは、

受水費 72,283,663円

委託料 16,388,965円

修理費 7,435,129円

であり、その他未払金の主なものは、

委託料 35,882,000円

配水管布設替工事費 24,763,600円

である。

ウ 繰延収益

繰延収益の当年度末現在高は1,992,916,433円で、前年度に比べ22,096,137円（1.1%）の減少となっている。

長期前受金は、配水管の物件移転及び消火栓設置・移転に伴う補償金等で当年度中に三条市などから42,626,295円を受入れ、特定収入見合消費税及び地方消費税を控除した額を加算し、当年度末合計額は2,859,133,392円となっている。

なお、長期前受金は、減価償却見合分を順次収益化するものであることから当年度65,041,371円戻入れ、当年度末現在の長期前受金収益化累計額は866,216,959円となっている。

エ 資本金

資本金の当年度末現在高は8,263,260,790円で、前年度と同額となっている。

オ 剰余金

剰余金の当年度末現在高は1,568,860,851円で、前年度に比べ26,827,434円（1.7%）の減少となっている。

なお、当年度末処理欠損金26,827,434円は、全額利益積立金から繰り入れる予定としている。

6 資金の状況

業務活動によるキャッシュ・フローは539,371,530円で、前年度に比べ243,277,764円(82.2%)の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは△455,707,170円で、前年度に比べ△138,328,874円(43.6%)の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは90,461,508円で、前年度に比べ11,946,282円(11.7%)の減少、資金期末残高は3,276,018,617円で、前年度に比べ174,125,868円(5.6%)の増加となっている。

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次表のとおりである。

(第19表)

区 分	令和6年度①	令和5年度②	前年度比較(増減額) (①－②)
	円	円	円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(損失)	(26,827,434)	658,275	△ 27,485,709
減価償却費	567,213,436	564,349,224	2,864,212
固定資産除却費	1,756,597	3,374,503	△ 1,617,906
退職給付引当金の増減額	2,225,667	4,692,754	△ 2,467,087
賞与引当金の増減額	2,200,000	△ 125,000	2,325,000
法定福利費引当金の増減額	479,000	77,000	402,000
貸倒引当金の増減額	0	0	0
修繕引当金の増減額	△ 10,727,717	△ 5,850,000	△ 4,877,717
長期前受金戻入額	△ 65,041,371	△ 61,947,483	△ 3,093,888
支払利息	39,068,168	36,706,206	2,361,962
受取利息及び受取配当金	△ 1,265,537	△ 51,778	△ 1,213,759
未収金の増減額(△は増加)	128,769,433	△ 113,879,756	242,649,189
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 8,754,891	△ 347,401	△ 8,407,490
前払金の増減額(△は増加)	2,113,227	△ 83,765,750	85,878,977
未払金の増減額(△は減少)	△ 84,128,729	20,541,761	△ 104,670,490
未払費用の増減額(△は減少)	0	0	0
預り金の増減額(△は減少)	30,111,053	△ 31,615,374	61,726,427
還付未済金の増減額(△は減少)	△ 16,741	△ 68,987	52,246
小計	577,174,161	332,748,194	244,425,967
利息及び配当金の受取額	1,265,537	51,778	1,213,759
利息の支払額	△ 39,068,168	△ 36,706,206	△ 2,361,962
業務活動によるキャッシュ・フロー	539,371,530	296,093,766	243,277,764
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 498,333,465	△ 360,006,374	△ 138,327,091
国庫補助金等による収入	42,626,295	42,628,078	△ 1,783
貸付による支出	△ 1,100,000,000	△ 1,600,000,000	500,000,000
貸付金回収による収入	1,100,000,000	1,600,000,000	△ 500,000,000
国庫補助金等の返還	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 455,707,170	△ 317,378,296	△ 138,328,874
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良等企業債による収入	279,800,000	288,400,000	△ 8,600,000
建設改良等企業債の償還による支出	△ 189,338,492	△ 185,992,210	△ 3,346,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,461,508	102,407,790	△ 11,946,282
資金増加額(又は減少額)	174,125,868	81,123,260	93,002,608
資金期首残高	3,101,892,749	3,020,769,489	81,123,260
資金期末残高	3,276,018,617	3,101,892,749	174,125,868

7 経営分析（資料第8表参照）

経営活動の成果を示す比率についてみると、総収益と総費用の対比により収益性を示す総収支比率は98.6%（前年度に比べ1.4ポイント減）、水道固有の事業に係る収益性を示す営業収支比率は95.3%（前年度に比べ1.8ポイント減）と、いずれも前年度を下回る数値となっている。

資金繰りを示す比率については、流動比率792.8%（前年度に比べ106.1ポイント増）、当座比率は766.1%（前年度に比べ101.5ポイント増）、現金預金比率は752.9%（前年度に比べ125.9ポイント増）と、いずれも望ましいとされる数値となっている。

経営指標については、経営の健全性を示す経常収支比率は98.63%（前年度に比べ1.44ポイント減）、料金水準の妥当性を示す料金回収率は95.46%（前年度に比べ1.94ポイント減）と、いずれも前年度を下回る数値となっている。

また、水道料金収入に対してどのくらいの企業債元利償還金があるかを示す給水収益中企業債償還元金比率は11.0%（前年度に比べ0.5ポイント増）となっている。

8 む す び

令和6年度三条市水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度決算では、収益的収支で当年度純損失2,682万円となった。平成27年度以来、2度目の損失の発生となったものである。平成27年度は笠堀浄水場の解体に伴う資産減耗費の増加という特別な事情によるものだったことに対し、今回は、市全体の人口減少と同様に、給水人口の減少に歯止めがかからず、給水収益（水道料金）が前年度に比べ約4,055万円減少したことや、給水量に対する有収水量が85.4%（前年度に比べ2.8ポイント減）となり、収入とすることができた水量が減少したことが大きな要因と考えられ、以前のような特別な事情とは異なる性質の損失となっている。

くわえて、有収水量1 m^3 当たりの給水原価（水道水を1 m^3 作るのに必要な経費）と供給単価（水道料金の1 m^3 当たりの平均単価）では、物価の高騰などもあり、給水原価159.84円/ m^3 に対し、供給単価152.58円/ m^3 となっており、給水原価が供給単価を1 m^3 当たり7.26円上回り、前年度と比較し1 m^3 当たり3.2円増加している。

給水人口の減少と物価の高騰は、市のみならず、国が抱える社会的問題に起因するものであり、有収率が減少している要因としては、どこかで漏水が発生している可能性も考えられるところであるが、地中に埋設されている管路は、漏水箇所の特定が難しいという課題を抱えている。これらの問題や課題は直ちに改善が図られるものではないことから、今後は利益積立金等の内部留保資金を活用した経営が続いていくものである。

現三条市水道事業ビジョンにおいても、給水人口の減少などにより、令和2年度以降、損失が発生するものと見込まれていたところであるが、平成30年度に三条地域水道用水供給企業団の受水料金の改定という要因があったものの、経費の節減などにも取り組み、これまで損失が発生しない運営がなされてきたところである。

水道は、生活基盤や企業活動において、欠かすことのできないライフラインであり、市民がいつまでも安全に安心して当たり前水道を利用することができるよう、今後の水道事業の経営方針を示す、次期水道事業ビジョンの策定に当たっては、水道事業の置かれた現状や三条地域水道用水供給企業団からの全量受水という大きな転換期を迎えること等を踏まえ、これまで積み重ねた利益積立金等を考慮するとともに、有収水量及び給水収益の向上策を引き続き、検討するなど、更なる経営基盤の強化を図り、持続可能な安定した水道供給体制の確保に取り組まれることを望むものである。

水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 資 料

第1表

業 務 表

項 目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
計 画 給 水 人 口	人	103,276	103,276	103,276
総 人 口 (A)	人	90,614	91,905	93,017
総 戸 数	世帯	37,441	37,292	37,054
給 水 人 口 (B)	人	90,563	91,849	92,962
給 水 戸 数	世帯	37,419	37,270	37,031
普 及 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	%	99.94	99.94	99.94
取 水 量	m ³	6,854,256	6,671,096	6,815,619
給 水 量	m ³	13,220,092 (7,774,244)	13,127,263 (7,795,377)	13,234,264 (7,774,280)
1 日 最 大 給 水 量	m ³	39,847	40,302	52,962
1 日 平 均 給 水 量	m ³	36,219	35,867	36,258
有 収 水 量	m ³	11,290,171	11,584,518	11,658,064
そ の 他 水 量	m ³	1,929,921	1,542,745	1,576,200
有 収 率	%	85.4	88.2	88.1
配 水 管 延 長	m	777,478	779,788	776,457
職 員 数	人	26	27	27
1 m ³ 当 た り 収 益	円	163.71	162.60	162.78
1 m ³ 当 た り 費 用	円	166.08	162.55	160.28

令和 6 年度の 令和 5 年度に 対する比率	令和 4 年度を100としたすう勢比率		備 考 (令和 7 年 3 月 31 日現在)
	令和 6 年度	令和 5 年度	
% 100.0	% 100.0	% 100.0	三条市水道事業の設置等に関する条例
98.6	97.4	98.8	住民基本台帳人口
100.4	101.0	100.6	住民基本台帳世帯
98.6	97.4	98.8	
100.4	101.0	100.6	
102.7	100.6	97.9	年間総量
100.7	99.9	99.2	年間総量 () は三条地域水道用水供給企業団からの受水量
98.9	75.2	76.1	令和 6 年 7 月 23 日
101.0	99.9	98.9	給水量÷年間日数
97.5	96.8	99.4	有料給水量
125.1	122.4	97.9	無収水量
			有収水量÷給水量
99.7	100.1	100.4	
96.3	96.3	100.0	
100.7	100.6	99.9	総収益÷有収水量（消費税等相当額抜き）
102.2	103.6	101.4	総費用÷有収水量（消費税等相当額抜き）

第2表

予 算 決 算 対 照 表

(1) 収益の収支

収 入

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 水道事業収益 (A)	円 2, 113, 695, 000	円 2, 114, 185, 000	円 2, 101, 245, 000	円 2, 025, 220, 761
(1) 営 業 収 益	2, 013, 294, 000	2, 013, 172, 000	1, 998, 397, 000	1, 921, 331, 922
(2) 営 業 外 収 益	100, 401, 000	101, 013, 000	102, 848, 000	103, 888, 839
(3) 特 別 利 益	0	0	0	0

支 出

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 水道事業費用 (B)	円 2, 082, 018, 000	円 2, 071, 808, 000	円 2, 052, 902, 000	円 2, 002, 084, 299
(1) 営 業 費 用	1, 997, 966, 000	1, 993, 213, 000	1, 971, 307, 000	1, 944, 198, 190
(2) 営 業 外 費 用	82, 952, 000	71, 278, 000	80, 495, 000	56, 639, 370
(3) 特 別 損 失	100, 000	6, 317, 000	100, 000	1, 246, 739
(4) 予 備 費	1, 000, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	0

収 支 差 引 額 (A) - (B)	円 31, 677, 000	円 42, 377, 000	円 48, 343, 000	円 23, 136, 462
------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

(消費税等相当額込み)

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 2,064,715,072	円 2,078,626,759	% 95.8	% 97.7	% 98.9	% 100.0	% 100.0	% 100.0
1,963,552,303	1,977,738,596	95.4	97.5	99.0	94.9	95.1	95.2
94,947,584	98,036,071	103.5	94.0	95.3	5.1	4.6	4.7
6,215,185	2,852,092	0.0	皆増	皆増	0.0	0.3	0.1

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 2,029,289,909	円 2,002,667,218	% 96.2	% 97.9	% 97.6	% 100.0	% 100.0	% 100.0
1,951,408,851	1,941,776,122	97.3	97.9	98.5	97.1	96.2	97.0
70,935,106	59,812,342	68.3	99.5	74.3	2.8	3.5	3.0
6,945,952	1,078,754	1,246.7	110.0	1,078.8	0.1	0.3	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

円 35,425,163	円 75,959,541
-----------------	-----------------

(2) 資本の収支

収 入

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 資本の収入 (A)	円 826,741,000	円 606,201,000	円 429,176,000	円 322,426,295
(1) 企 業 債	769,800,000	512,700,000	355,700,000	279,800,000
(2) 工 事 負 担 金	56,940,000	93,500,000	73,475,000	42,626,295
(3) 固 定 資 産 金 売 却 代 金	1,000	1,000	1,000	0

支 出

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 資本の支出 (B)	円 1,321,336,000	円 988,732,000	円 783,115,000	円 734,466,277
(1) 建 設 改 良 費	1,131,997,000	802,739,000	597,973,000	545,127,785
(2) 企業債償還金	189,339,000	185,993,000	185,142,000	189,338,492

収 支 差 引 額 (A) - (B)	円 △ 494,595,000	円 △ 382,531,000	円 △ 353,939,000	円 △ 412,039,982
------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(消費税等相当額込み)

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 331,028,078	円 296,449,143	% 39.0	% 54.6	% 69.1	% 100.0	% 100.0	% 100.0
288,400,000	232,000,000	36.3	56.3	65.2	86.8	87.1	78.3
42,628,078	64,449,143	74.9	45.6	87.7	13.2	12.9	21.7
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 578,723,015	円 710,606,109	% 55.6	% 58.5	% 90.7	% 100.0	% 100.0	% 100.0
392,730,805	525,464,683	48.2	48.9	87.9	74.2	67.9	73.9
185,992,210	185,141,426	100.0	100.0	100.0	25.8	32.1	26.1

円 △ 247,694,937	円 △ 414,156,966
--------------------	--------------------

第3表

損益計算書構成・すう勢比率表

借方

科 目	金 額			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
1 営業費用	1,833,442,548 ^円	1,839,030,590 ^円	1,831,102,875 ^円	
(1) 原水及び浄水費	946,088,915	953,933,416	960,283,406	
(2) 配水及び給水費	145,344,837	151,775,362	132,198,248	
(3) 受託工事費	10,906	46,600	21,598	
(4) 総 係 費	168,680,877	161,199,466	165,932,041	
(5) 附帯事業費	4,346,980	4,352,019	6,900,138	
(6) 減価償却費	567,213,436	564,349,224	559,432,660	
(7) 資産減耗費	1,756,597	3,374,503	6,334,784	
2 営業外費用	40,544,684	37,601,560	36,467,226	
(1) 支払利息	39,068,168	36,706,206	35,882,028	
(2) 雑 支 出	1,476,516	895,354	585,198	
3 特別損失	1,133,405	6,399,301	980,885	
(1) 過年度損益修正損	1,133,405	664,338	980,885	
(2) 災害復旧応援費	0	5,734,963	0	
小 計	1,875,120,637	1,883,031,451	1,868,550,986	
当年度純利益	△ 26,827,434	658,275	29,156,241	↗
当年度純損失				
合 計	1,848,293,203	1,883,689,726	1,897,707,227	↗

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和 4 年度を100としたすう勢比率	
令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
% 97.8	% 97.7	% 98.0	% 100.1	% 100.4
50.5	50.7	51.4	98.5	99.3
7.8	8.1	7.1	109.9	114.8
0.0	0.0	0.0	50.5	215.8
9.0	8.6	8.9	101.7	97.1
0.2	0.2	0.4	63.0	63.1
30.2	30.0	29.9	101.4	100.9
0.1	0.2	0.3	27.7	53.3
2.2	2.0	1.9	111.2	103.1
2.1	1.9	1.9	108.9	102.3
0.1	0.0	0.0	252.3	153.0
0.1	0.3	0.1	115.5	652.4
0.1	0.0	0.1	115.5	67.7
0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
100.0	100.0	100.0	100.4	100.8
			97.4	99.3

貸 方

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
1 営 業 収 益	1,747,603,636 ^円	1,785,810,552 ^円	1,799,976,651 ^円
(1) 給 水 収 益	1,722,701,672	1,763,256,664	1,774,409,385
(2) 受 託 工 事 収 益	22,009	146,153	43,292
(3) 附 帯 事 業 収 益	4,627,929	3,925,252	6,022,284
(4) そ の 他 営 業 収 益	20,252,026	18,482,483	19,501,690
2 営 業 外 収 益	100,689,567	92,144,352	94,883,002
(1) 受取利息及び配当金	1,265,537	51,778	49,681
(2) 繰 入 金	2,020,000	1,800,000	1,960,000
(3) 水 道 加 入 金	26,956,000	25,565,000	29,759,000
(4) 長期前受金戻入	65,041,371	61,947,483	61,013,840
(5) 雑 収 益	5,406,659	2,780,091	2,100,481
3 特 別 利 益	0	5,734,822	2,847,574
(1) 過年度損益修正益	0	0	2,847,574
(2) そ の 他 特 別 利 益	0	5,734,822	0
合 計	1,848,293,203	1,883,689,726	1,897,707,227

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和４年度を100としたすう勢比率	
令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和６年度	令和５年度
% 94.6	% 94.8	% 94.9	% 97.1	% 99.2
93.2	93.6	93.5	97.1	99.4
0.0	0.0	0.0	50.8	337.6
0.3	0.2	0.3	76.8	65.2
1.1	1.0	1.1	103.8	94.8
5.4	4.9	5.0	106.1	97.1
0.1	0.0	0.0	2,547.3	104.2
0.1	0.1	0.1	103.1	91.8
1.5	1.4	1.6	90.6	85.9
3.5	3.3	3.2	106.6	101.5
0.3	0.1	0.1	257.4	132.4
0.0	0.3	0.1	0.0	201.4
0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
100.0	100.0	100.0	97.4	99.3

第4表

費用使途別比率表

科 目	人 件 費				物 件 費
	金 額	構 成 比		前 年 度 に 対する比率	金 額
		令和6年度	令和5年度		
1 営 業 費 用	円 143,424,584	% 100.0	% 100.0	% 108.9	円 1,690,017,964
(1) 原水及び浄水費	73,320,881	51.1	51.1	109.0	872,768,034
(2) 配水及び給水費	23,570,883	16.4	16.9	105.7	121,773,954
(3) 受託工事費	0	0.0	0.0	0.0	10,906
(4) 総 係 費	46,532,820	32.4	32.0	110.4	122,148,057
(5) 附 帯 事 業 費	0	0.0	0.0	0.0	4,346,980
(6) 減 価 償 却 費	0	0.0	0.0	0.0	567,213,436
(7) 資 産 減 耗 費	0	0.0	0.0	0.0	1,756,597
2 営 業 外 費 用	0	0.0	0.0	0.0	40,544,684
(1) 支 払 利 息	0	0.0	0.0	0.0	39,068,168
(2) 雑 支 出	0	0.0	0.0	0.0	1,476,516
3 特 別 損 失	0	0.0	0.0	0.0	1,133,405
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	0	0.0	0.0	0.0	1,133,405
(2) その他特別損失	0	0.0	0.0	0.0	0
合 計	143,424,584	100.0	100.0	108.9	1,731,696,053

(注) 人件費は、給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額

(消費税等相当額抜き)

そ の 他 の 経 費			合 計			
構 成 比		前 年 度 に 対する比率	金 額	構 成 比		前 年 度 に 対する比率
令和 6 年度	令和 5 年度			令和 6 年度	令和 5 年度	
%	%	%	円	%	%	%
97.6	97.5	99.0	1,833,442,548	97.8	97.7	99.7
50.4	50.6	98.4	946,088,915	50.5	50.7	99.2
7.0	7.4	94.1	145,344,837	7.8	8.1	95.8
0.0	0.0	23.4	10,906	0.0	0.0	23.4
7.1	6.8	102.6	168,680,877	9.0	8.6	104.6
0.3	0.2	99.9	4,346,980	0.2	0.2	99.9
32.8	32.2	100.5	567,213,436	30.2	30.0	100.5
0.1	0.2	52.1	1,756,597	0.1	0.2	52.1
2.3	2.2	107.8	40,544,684	2.2	2.0	107.8
2.3	2.1	106.4	39,068,168	2.1	1.9	106.4
0.1	0.1	164.9	1,476,516	0.1	0.0	164.9
0.1	0.3	17.7	1,133,405	0.1	0.3	17.7
0.1	0.0	170.6	1,133,405	0.1	0.0	170.6
0.0	0.3	0.0	0	0.0	0.3	皆 減
100.0	100.0	98.9	1,875,120,637	100.0	100.0	99.6

及び退職給付費の合算額である。

第5表

費用節別構成・すう勢比率表

費用節別	金額		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給料	72,359,200	70,865,314 ^円	73,399,593 ^円
手当等	30,034,414	25,769,564	29,693,130
賞与引当金繰入額	11,049,000	8,849,000	8,869,000
法定福利費	19,756,970	19,297,376	20,576,130
法定福利費引当金繰入額	2,273,000	1,794,000	1,698,000
退職給付費	7,952,000	5,178,000	4,000,000
旅費	404,359	268,026	4,711
被服費	151,450	100,920	407,007
備消耗品費	8,928,857	9,339,251	8,869,361
燃料費	1,365,367	1,269,204	981,902
印刷製本費	2,576,100	2,700,115	2,533,375
通信運搬費	11,019,969	9,804,093	9,684,058
広告料	30,000	30,000	43,000
委託料	124,586,367	128,828,643	124,302,160
手数料	17,660,216	17,141,429	16,277,181
賃借料	12,769,929	12,730,415	12,318,118
修繕費	64,942,831	78,760,041	70,588,754
路面復旧費	9,592,700	12,943,000	13,084,735
動力費	44,371,086	46,013,223	46,246,823
薬品費	16,021,790	12,524,910	10,729,600
材料費	21,360,231	18,289,834	16,132,671
補償金	35,000	843,973	35,000
公課費	201,100	158,100	179,300
厚生費	186,000	159,350	183,150
負担金	3,960,106	4,568,018	4,728,258
保険料	1,471,004	1,481,369	1,513,403
受水費	774,837,759	776,960,603	781,183,048
貸倒引当金繰入額	217,824	240,473	152,227
合計	1,260,114,629	1,266,908,244	1,258,413,695

(注) 費用節別の構成は、原水及び浄水費、配水及び給水費並びに総係費の費用とする。

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
5.7%	5.6%	5.8%	98.6%	96.5%
2.4	2.0	2.4	101.1	86.8
0.9	0.7	0.7	124.6	99.8
1.6	1.5	1.6	96.0	93.8
0.2	0.1	0.1	133.9	105.7
0.6	0.4	0.3	198.8	129.5
0.0	0.0	0.0	8,583.3	5,689.4
0.0	0.0	0.0	37.2	24.8
0.7	0.7	0.7	100.7	105.3
0.1	0.1	0.1	139.1	129.3
0.2	0.2	0.2	101.7	106.6
0.9	0.8	0.8	113.8	101.2
0.0	0.0	0.0	69.8	69.8
9.9	10.2	9.9	100.2	103.6
1.4	1.4	1.3	108.5	105.3
1.0	1.0	1.0	103.7	103.3
5.2	6.2	5.6	92.0	111.6
0.8	1.0	1.0	73.3	98.9
3.5	3.6	3.7	95.9	99.5
1.3	1.0	0.9	149.3	116.7
1.7	1.4	1.3	132.4	113.4
0.0	0.1	0.0	100.0	2,411.4
0.0	0.0	0.0	112.2	88.2
0.0	0.0	0.0	101.6	87.0
0.3	0.4	0.4	83.8	96.6
0.1	0.1	0.1	97.2	97.9
61.5	61.3	62.1	99.2	99.5
0.0	0.0	0.0	143.1	158.0
100.0	100.0	100.0	100.1	100.7

第6表

貸借対照表構成・すう勢比率表

借方

科 目	金 額		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1 固 定 資 産	12,568,525,832 ^円	12,638,843,461 ^円	12,726,881,555 ^円
(1) 有 形 固 定 資 産	12,512,218,661	12,581,641,514	12,668,784,832
イ 土 地	114,291,937	114,291,937	114,291,937
ロ 立 木	96,085	96,085	96,085
ハ 建 物	22,517,948	24,371,421	26,224,894
ニ 構 築 物	11,753,485,320	11,790,361,066	11,852,506,967
ホ 機 械 及 び 装 置	499,690,680	562,279,460	626,106,065
ヘ 車 両 運 搬 具	1,702,339	1,702,339	1,702,339
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	3,053,092	1,906,646	2,378,345
チ 建 設 仮 勘 定	117,381,260	86,632,560	45,478,200
(2) 無 形 固 定 資 産	28,245,547	29,140,323	30,035,099
イ 電 話 加 入 権	198,397	198,397	198,397
ロ 橋 梁 利 用 権	28,047,150	28,941,926	29,836,702
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	28,061,624	28,061,624	28,061,624
イ 出 資 金	28,061,624	28,061,624	28,061,624
2 流 動 資 産	3,449,509,517	3,397,511,418	3,118,395,251
(1) 現 金 預 金	3,276,018,617	3,101,892,749	3,020,769,489
(2) 未 収 金	57,074,255	185,843,688	71,963,932
イ 貸 倒 引 当 金	△ 400,000	△ 400,000	△ 400,000
(3) 貯 蔵 品	34,764,122	26,009,231	25,661,830
(4) 前 払 金	81,652,523	83,765,750	0
資 産 合 計	16,018,035,349	16,036,354,879	15,845,276,806

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和 4 年度を100としたすう勢比率	
令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
78.5%	78.8%	80.3%	98.8%	99.3%
78.1	78.5	79.9	98.8	99.3
0.7	0.7	0.7	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.1	0.2	0.1	85.9	92.9
73.4	73.5	74.8	99.2	99.5
3.1	3.5	4.0	79.8	89.8
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	128.4	80.2
0.7	0.5	0.3	258.1	190.5
0.2	0.2	0.2	94.0	97.0
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.2	0.2	0.2	94.0	97.0
0.2	0.2	0.2	100.0	100.0
0.2	0.2	0.2	100.0	100.0
21.5	21.2	19.7	110.6	109.0
20.5	19.3	19.1	108.4	102.7
0.4	1.2	0.4	79.3	258.2
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.2	0.2	0.2	135.5	101.4
0.5	0.5	0.0	0.0	0.0
100.0	100.0	100.0	101.1	101.2

貸 方

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
1 固 定 負 債	3,757,900,345 ^円	3,667,667,011 ^円	3,572,694,868 ^円
(1) 企 業 債	3,650,329,238	3,555,697,560	3,456,636,052
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,650,329,238	3,555,697,560	3,456,636,052
(2) 引 当 金	107,571,107	111,969,451	116,058,816
イ 退職給付引当金	97,098,288	90,768,915	89,008,280
ロ 修繕引当金	10,472,819	21,200,536	27,050,536
2 流 動 負 債	435,096,930	494,726,223	499,638,422
(1) 企 業 債	185,168,322	189,338,492	185,992,210
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	185,168,322	189,338,492	185,992,210
(2) 未 払 金	198,133,315	282,262,044	261,720,283
(3) 預 り 金	38,362,713	8,251,660	39,867,034
(4) 還 付 未 済 金	110,580	127,321	196,308
(5) 引 当 金	13,322,000	14,746,706	11,862,587
イ 退職給付引当金	0	4,103,706	1,171,587
ロ 賞 与 引 当 金	11,049,000	8,849,000	8,974,000
ハ 法定福利費引当金	2,273,000	1,794,000	1,717,000
3 繰 延 収 益	1,992,916,433	2,015,012,570	1,914,652,716
(1) 長 期 前 受 金	2,859,133,392	2,821,776,207	2,661,652,804
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 866,216,959	△ 806,763,637	△ 747,000,088

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
23.5%	22.9%	22.5%	105.2%	102.7%
22.8	22.2	21.8	105.6	102.9
22.8	22.2	21.8	105.6	102.9
0.7	0.7	0.7	92.7	96.5
0.6	0.6	0.6	109.1	102.0
0.1	0.1	0.2	38.7	78.4
2.7	3.1	3.2	87.1	99.0
1.2	1.2	1.2	99.6	101.8
1.2	1.2	1.2	99.6	101.8
1.2	1.8	1.7	75.7	107.8
0.2	0.1	0.2	96.2	20.7
0.0	0.0	0.0	56.3	64.9
0.1	0.1	0.1	112.3	124.3
0.0	0.0	0.0	0.0	350.3
0.1	0.1	0.1	123.1	98.6
0.0	0.0	0.0	132.4	104.5
12.4	12.6	12.1	104.1	105.2
17.8	17.6	16.8	107.4	106.0
△ 5.4	△ 5.0	△ 4.7	116.0	108.0

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
4 資 本 金	8,263,260,790	8,263,260,790	8,263,260,790
(1) 固 有 資 本 金	165,232,204	165,232,204	165,232,204
(2) 繰 入 資 本 金	861,233,000	861,233,000	861,233,000
(3) 組 入 資 本 金	7,236,795,586	7,236,795,586	7,236,795,586
5 剰 余 金	1,568,860,851	1,595,688,285	1,595,030,010
(1) 資 本 剰 余 金	63,033,535	63,033,535	63,033,535
イ 分 担 金	926,511	926,511	926,511
ロ 工 事 負 担 金	56,124,915	56,124,915	56,124,915
ハ 国 庫 補 助 金	5,380,109	5,380,109	5,380,109
ニ 県 補 助 金	602,000	602,000	602,000
(2) 利 益 剰 余 金	1,505,827,316	1,532,654,750	1,531,996,475
イ 減 債 積 立 金	208,471,279	208,471,279	208,471,279
ロ 利 益 積 立 金	724,289,473	723,631,198	694,474,957
ハ 建 設 改 良 積 立 金	599,893,998	599,893,998	599,893,998
ニ 当年度未処分利益剰余金 (欠 損 金)	(26,827,434)	658,275	29,156,241
負 債 資 本 合 計	16,018,035,349	16,036,354,879	15,845,276,806

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
%	%	%	%	%
51.6	51.5	52.1	100.0	100.0
1.0	1.0	1.0	100.0	100.0
5.4	5.4	5.4	100.0	100.0
45.2	45.1	45.7	100.0	100.0
9.8	10.0	10.1	98.4	100.0
0.4	0.4	0.4	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.4	0.3	0.4	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
9.4	9.6	9.7	98.3	100.0
1.3	1.3	1.3	100.0	100.0
4.5	4.5	4.4	104.3	104.2
3.7	3.7	3.8	100.0	100.0
△ 0.2	0.0	0.2	△ 92.0	2.3
100.0	100.0	100.0	101.1	101.2

第7表

月別資金収支状況表

区分	科目別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入	営業未収金 (現年度)	円 135,262,504	円 152,074,097	円 21,047,532	円 291,851,590	円 23,441,160	円 300,507,823
	営業未収金 (過年度)	154,397,579	7,223,153	900,835	317,305	76,329	89,339
	営業外未収金	1,831,021	4,290	0	3,445,904	143,440	0
	その他の 営業収益	263,607	305,404	275,608	244,614	287,545	252,398
	受取利息 及び配当金	0	0	0	0	20,239	184,495
	雑収益	1,630	1,220	1,460	1,050	25,600	34,370
	預り金	67,236,413	35,705,976	8,122,271	66,096,277	5,725,888	67,926,993
	企業債	0	0	0	0	0	0
	一時借入金	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	2,481,047	17,635,578	0	0	0	0
	水道加入金	1,886,500	3,469,400	3,078,900	1,779,800	3,831,300	1,903,000
	その他	12,302	12,477	35,369	12,439	14,694	10,870
	合計	363,372,603	216,431,595	33,461,975	363,748,979	33,566,195	370,909,288
支出	営業費用	7,159,200	7,243,865	12,310,250	7,064,761	6,379,223	6,342,427
	営業外費用	0	0	0	0	0	19,792,842
	企業債償還金	0	0	0	0	0	94,127,343
	前払金	0	3,413,200	2,700,000	46,788,551	9,907,000	52,232,400
	未払金	266,578,380	108,020,486	123,513,922	109,580,628	116,580,928	184,069,842
	預り金	5,750,083	67,190,505	37,706,945	5,555,897	65,758,342	5,718,833
	仮払金	0	0	0	0	0	0
	還付未済金	58,013	1,061,695	1,248,039	168,624	54,055	35,893
	未払費用	0	0	0	0	0	0
	4条職員給与	1,424,100	1,467,098	4,607,230	1,655,963	1,453,278	1,427,046
	その他	0	0	10,459,000	184,000	0	0
	合計	280,969,776	188,396,849	192,545,386	170,998,424	200,132,826	363,746,626
差引	収支差引	82,402,827	28,034,746	△ 159,083,411	192,750,555	△ 166,566,631	7,162,662
	前年度(前月) から繰越	3,101,892,749	3,184,295,576	3,212,330,322	3,053,246,911	3,245,997,466	3,079,430,835
	翌月へ繰越	3,184,295,576	3,212,330,322	3,053,246,911	3,245,997,466	3,079,430,835	3,086,593,497

(消費税等相当額含む)

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
円 171, 104, 536	円 23, 584, 805	円 164, 835, 685	円 288, 330, 470	円 153, 127, 996	円 162, 197, 127	円 1, 887, 365, 325
75, 469	31, 163	43, 591	55, 154	15, 000	17, 004	163, 241, 921
0	1, 967, 042	0	37, 268	0	179, 014	7, 607, 979
274, 658	227, 138	261, 009	304, 415	238, 632	246, 907	3, 181, 935
0	0	0	0	28, 563	1, 032, 240	1, 265, 537
2, 330	22, 570	1, 240	1, 040	1, 330	4, 050	97, 890
37, 402, 889	5, 908, 991	39, 851, 624	66, 339, 957	35, 707, 300	35, 725, 882	471, 750, 461
0	0	0	0	0	279, 800, 000	279, 800, 000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	5, 303, 546	22, 541, 069	47, 961, 240
1, 802, 900	2, 027, 300	2, 295, 700	3, 047, 000	1, 698, 400	3, 471, 600	30, 291, 800
29, 006	17, 861	32, 600	28, 924	3, 612, 068	1, 100, 212, 018	1, 104, 030, 628
210, 691, 788	33, 786, 870	207, 321, 449	358, 144, 228	199, 732, 835	1, 605, 426, 911	3, 996, 594, 716
7, 080, 888	6, 453, 004	24, 342, 234	9, 535, 897	7, 192, 141	7, 219, 351	108, 323, 241
0	0	0	0	0	19, 275, 326	39, 068, 168
0	0	0	0	0	95, 211, 149	189, 338, 492
12, 612, 000	17, 507, 572	3, 300, 000	8, 557, 000	2, 100, 000	22, 072, 550	181, 190, 273
122, 356, 099	114, 634, 937	127, 462, 366	116, 105, 995	153, 576, 450	176, 411, 177	1, 718, 891, 210
67, 929, 634	37, 392, 907	8, 843, 736	36, 986, 845	66, 145, 095	35, 670, 882	440, 649, 704
0	0	0	0	0	0	0
36, 239	92, 124	442, 544	52, 173	36, 431	355, 251	3, 641, 081
0	0	0	0	0	0	0
1, 491, 046	1, 630, 756	5, 039, 865	1, 484, 169	1, 519, 160	1, 440, 700	24, 640, 411
0	300, 000, 000	0	0	800, 000, 000	6, 083, 268	1, 116, 726, 268
211, 505, 906	477, 711, 300	169, 430, 745	172, 722, 079	1, 030, 569, 277	363, 739, 654	3, 822, 468, 848
△ 814, 118	△ 443, 924, 430	37, 890, 704	185, 422, 149	△ 830, 836, 442	1, 241, 687, 257	174, 125, 868
3, 086, 593, 497	3, 085, 779, 379	2, 641, 854, 949	2, 679, 745, 653	2, 865, 167, 802	2, 034, 331, 360	3, 101, 892, 749
3, 085, 779, 379	2, 641, 854, 949	2, 679, 745, 653	2, 865, 167, 802	2, 034, 331, 360	3, 276, 018, 617	3, 276, 018, 617

第8表

経 営 分 析 表

分 析 項 目			算 式	
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固 定 資 産 率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	
	固 定 負 債 率	%	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
	自 己 資 本 率	%	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
	固 定 比 率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本金}} \times 100$	
	流 動 比 率	%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	当 座 比 率	%	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	現 金 預 金 比 率	%	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	
回 転 率	総 資 本 回 転 率	回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \times \frac{1}{2}}$	
	固 定 資 産 回 転 率	回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	流 動 資 産 回 転 率	回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	未 収 金 回 転 率	回	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times \frac{1}{2}}$	
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	総 資 本 利 益 率	%	$\frac{\text{当年度純利益 (当年度純損失)}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \times \frac{1}{2}} \times 100$	
	総 収 支 比 率	%	$\frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$	
	営 業 収 支 比 率	%	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	
	給 水 収 益 中 企 業 債 償 還 元 金	%	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	
	給 水 収 益 中 企 業 債 利 息	%	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	
	職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益	千円	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	
	職 員 1 人 当 たり 有 形 固 定 資 産	千円	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定職員数}}$	
経 営 指 標	経 常 収 支 比 率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
	料 金 回 収 率	%	$\frac{\text{給水収益}}{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	
	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	%	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	
	管 路 経 年 化 率	%	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	
	管 路 更 新 率	%	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

(消費税等相当額抜き)

令和6年度	令和5年度	令和4年度	説 明
78.5	78.8	80.3	総資産のなかで、固定資産の占める割合はどのくらいか。 (小さい方が望ましい。)
23.5	22.9	22.5	総資本のなかで、固定負債の占める割合はどのくらいか。 (小さい方が望ましい。)
61.4	61.5	62.2	総資本のなかに、自己資本がどのくらい含まれているか。 (大きいほど経営の安定性があるとされている。)
127.8	128.2	129.1	自己資本に対し、固定資産の割合はどのくらいか。 (100%以下が望ましい。)
89.7	90.6	92.5	長期の資本に対し、固定資産の割合はどのくらいか。 (100%以下が望ましい。)
792.8	686.7	624.1	流動負債の返済能力がどのくらいあるか。 (200%以上が望ましい。)
766.1	664.6	619.0	当座資金の調達運用が円滑にいつているか。 (100%以上が望ましい。)
752.9	627.0	604.6	当座資金の調達運用が円滑にいつているか。 (20%以上が望ましい。)
0.11	0.11	0.11	総資本が1年間に何回くらい回転するか。 (高いほど良い。)
0.14	0.14	0.14	固定資産が1年間に何回くらい回転するか。 (高い方が望ましい。)
0.51	0.55	0.60	流動資産が1年間に何回くらい回転するか。 (高いほど良い。)
14.4	13.9	32.1	未収金が1年間に何回くらい回収されているか。 (高いほど良い。)
-0.17	0.004	0.18	総資本に対し、どれだけ利益をあげたか。 (大きいほど良い。)
98.6	100.0	101.6	総費用に対し、どれだけ総収益をあげたか。 (100%以上が望ましい。)
95.3	97.1	98.3	営業費用に対し、どれだけ営業収益をあげたか。 (100%以上が望ましい。)
11.0	10.5	10.4	企業債償還元金は、給水収益に対して、どのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
2.3	2.1	2.0	企業債利息は、給水収益に対し、どのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
83,218	77,638	78,258	職員1人当たり、どれだけの営業収益をあげているか。
595,820	547,028	550,817	職員1人当たり、有形固定資産はどれだけあるか。
98.63	100.07	101.46	収益で、どれだけ費用を賄えているか。 (100%以上が望ましい。)
95.46	97.40	98.60	給水に係る費用が、どれだけ給水収益で賄えているか。 (100%以上が望ましい。)
54.40	53.27	52.02	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
29.23	27.27	25.04	法定耐用年数を超えた管路延長が、どれだけの割合になるか。
0.24	0.25	0.45	当該年度に更新した管路延長が、どれだけの割合になるか。

第9表

給水原価及び供給単価算出図表

給 水 量		13,220,092	m ³	原 水 及 び 浄 水 費		946,088,915	円		
有収水量		11,290,171	m ³	配 水 及 び 給 水 費		145,344,837			
				総 係 費		168,680,877			
				原 水 及 び 浄 水 費	946,088,915	円	減価償却費	567,213,436	
				配 水 及 び 給 水 費	145,344,837		資産減耗費	1,756,597	
				計	1,091,433,752		計	1,829,084,662	
令和 6年度	区 分		直接配水原価			配 水 原 価			
	1 m ³ 当たり単価		82.56 円			138.36 円			
	内 訳	人 件 費	7.33 円			10.85 円			
		物 件 費 その他の経費	75.23 円			127.51 円			
令和 5年度	区 分		直接配水原価			配 水 原 価			
	1 m ³ 当たり単価		84.23 円			139.76 円			
	内 訳	人 件 費	6.82 円			10.04 円			
		物 件 費 その他の経費	77.41 円			129.72 円			
				原 水 及 び 浄 水 費	953,933,416	円	原 水 及 び 浄 水 費	953,933,416	円
				配 水 及 び 給 水 費	151,775,362		配 水 及 び 給 水 費	151,775,362	
				計	1,105,708,778		総 係 費	161,199,466	
							減価償却費	564,349,224	
給 水 量		13,127,263	m ³				資産減耗費	3,374,503	
有収水量		11,584,518	m ³				計	1,834,631,971	

(消費税等相当額抜き)

原水及び 浄水費	946,088,915 円	1,804,587,975円 ※長期前受金戻入 65,041,371円を控除	給水収益 1,722,701,672円	給水利益 △ 81,886,303円
配水及び 給水費	145,344,837			
総係費	168,680,877			
減価償却費	567,213,436			
資産減耗費	1,756,597			
その他 営業費用	0			
支払利息	39,068,168			
雑支出	1,476,516			
計	1,869,629,346			
総原価		給水原価	供給単価	給水利益
141.42円		159.84 円	152.58 円	△7.26 円
10.85 円		12.70 円	—	—
130.57 円		147.14 円	—	—
総原価		給水原価	供給単価	給水利益
142.62 円		156.27 円	152.21 円	△4.06 円
10.04 円		11.37 円	—	—
132.58 円		144.90 円	—	—
原水及び 浄水費	953,933,416 円	1,810,286,048円 ※長期前受金戻入 61,947,483円を控除	給水収益 1,763,256,664円	給水利益 △ 47,029,384円
配水及び 給水費	151,775,362			
総係費	161,199,466			
減価償却費	564,349,224			
資産減耗費	3,374,503			
その他 営業費用	0			
支払利息	36,706,206			
雑支出	895,354			
計	1,872,233,531			

下 水 道 事 業 会 計

第5 審査の概要

三条市下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の3事業で構成されており、特に区別して表記しているものを除き、それらを合算した数値で表記している。

1 業務状況（資料第1表参照）

処理人口・水洗化人口・有収水量等は次表のとおりである。

（第1表）

項 目	令和6年度①	令和5年度②	前 年 度 比 較	
			増減③ (①－②)	増減率(%) (③/②)
行政人口	90,614 人	91,905 人	△ 1,291	△ 1.4
処理人口	22,439 人	23,008 人	△ 569	△ 2.5
水洗化人口	16,063 人	16,415 人	△ 352	△ 2.1
接続件数	7,334 戸	7,259 戸	75	1.0
普及率	24.8 %	25.0 %	△ 0.2	△ 0.8
接続率	71.6 %	71.3 %	0.3	0.4
有収水量	1,993,450 m ³	2,027,314 m ³	△ 33,864	△ 1.7

令和6年度末現在における処理人口は22,439人であり、前年度に比べ569人（2.5%）減少している。

水洗化人口は、16,063人で前年度に比べ352人（2.1%）減少している。接続件数は、7,334戸で前年度に比べ75戸（1.0%）増加している。普及率は、24.8%で前年度に比べ0.2ポイント減少している。接続率は、71.6%で前年度に比べ0.3ポイント増加している。

有収水量は、1,993,450m³で前年度に比べ33,864m³（1.7%）減少している。

(内 訳)

公共下水道事業（三条処理区）

項 目	令和 6 年度①	令和 5 年度②	前 年 度 比 較	
			増減③ (①－②)	増減率(%) (③/②)
行政人口	73,065 人	74,054 人	△ 989	△ 1.3
処理人口	8,440 人	8,710 人	△ 270	△ 3.1
水洗化人口	5,479 人	5,647 人	△ 168	△ 3.0
接続件数	3,322 戸	3,300 戸	22	0.7
普及率	11.6 %	11.8 %	△ 0.2	△ 1.7
接続率	64.9 %	64.8 %	0.1	0.2
有収水量	825,981 m ³	840,333 m ³	△ 14,352	△ 1.7

特定環境保全公共下水道事業（栄処理区、下田処理区）

項 目	令和 6 年度①	令和 5 年度②	前 年 度 比 較	
			増減③ (①－②)	増減率(%) (③/②)
行政人口	17,549 人	17,851 人	△ 302	△ 1.7
処理人口	6,078 人	6,220 人	△ 142	△ 2.3
水洗化人口	4,384 人	4,458 人	△ 74	△ 1.7
接続件数	1,760 戸	1,747 戸	13	0.7
普及率	34.6 %	34.8 %	△ 0.2	△ 0.6
接続率	72.1 %	71.7 %	0.4	0.6
有収水量	541,609 m ³	548,978 m ³	△ 7,369	△ 1.3

農業集落排水事業（三条・栄・下田）

項 目	令和 6 年度①	令和 5 年度②	前 年 度 比 較	
			増減③ (①－②)	増減率(%) (③/②)
行政人口	90,614 人	91,905 人	△ 1,291	△ 1.4
処理人口	7,921 人	8,078 人	△ 157	△ 1.9
水洗化人口	6,200 人	6,310 人	△ 110	△ 1.7
接続件数	2,252 戸	2,212 戸	40	1.8
普及率	8.7 %	8.8 %	△ 0.1	△ 1.1
接続率	78.3 %	78.1 %	0.2	0.3
有収水量	625,860 m ³	638,003 m ³	△ 12,143	△ 1.9

2 決算状況（資料第2表参照）

（1）収益的収入及び支出

（第2表）

区 分		令和6年度				翌年度繰越額	予算額に比べ決算額の増減	令和5年度決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
事業収益	営業収益	626,388,000	664,191,175	106.0	27.5		37,803,175	620,048,858
	営業外収益	1,660,434,800	1,614,421,478	97.2	66.8		△ 46,013,322	1,572,141,633
	特別利益	256,000,000	137,041,618	53.5	5.7		△ 118,958,382	14,003,704
	合 計	2,542,822,800	2,415,654,271	95.0	100.0		△ 127,168,529	2,206,194,195
区 分		令和6年度				翌年度繰越額	不 用 額	令和5年度決算額
		予算額	決算額	執行率	構成比			
事業費用	営業費用	2,088,383,000	2,001,283,472	95.8	85.4	0	87,099,528	1,918,608,554
	営業外費用	228,990,000	205,868,114	89.9	8.8	0	23,121,886	220,750,032
	特別損失	256,150,000	137,312,726	53.6	5.9	9,900,000	108,937,274	14,355,489
	予 備 費	1,000,000	0	0.0	0.0	0	1,000,000	0
	合 計	2,574,523,000	2,344,464,312	91.1	100.0	9,900,000	220,158,688	2,153,714,075
差 引 額		△ 31,700,200	71,189,959					52,480,120

収益的収支決算額は、

収 入 2,415,654,271円（前年度に比べ 9.5%増）

支 出 2,344,464,312円（ ” 8.9%増）

で、差引額は71,189,959円（前年度に比べ35.7%増）となっている。

ア 事業収益

予算額2,542,822,800円（前年度に比べ3.1%増）に対し、決算額は2,415,654,271円で、予算額に比べ127,168,529円下回っている。

執行率は95.0%（前年度89.4%）で、前年度に比べ5.6ポイント上回っている。

決算額が予算額に比べ上回っている主な（節）は、

消費税及び地方消費税還付金 69,951,034円（予算額に対し 皆増）

営業収益 他会計負担金 31,402,339円（ ” 14.2%増）

であり、決算額が予算額に比べ下回っている主な（節）は、

その他特別利益 119,248,871円（予算額に対し 46.6%減）

営業外収益 他会計負担金 112,107,253円（ ” 11.0%減）

である。

イ 事業費用

予算額2,574,523,000円（前年度に比べ4.3%増）に対し、決算額は2,344,464,312円で、翌年度繰越額9,900,000円を合わせると、予算額に比べ220,158,688円下回っている。

執行率は91.1%（前年度87.3%）で、前年度に比べ3.8ポイント上回っている。

決算額が予算額に比べ下回っている主な（節）は、

その他特別損失 119,248,871円（予算額に対し 46.6%減）

企業債利息 22,293,393円（ ” 9.8%減）

汚水処理場費 委託料 14,854,701円（ ” 5.0%減）

である。

(2) 資本的収入及び支出

(第3表)

区 分		令 和 6 年 度				翌 年 度 繰 越 額	予算額に比べ 決算額の増減	令和5年度 決 算 額
		予 算 額	決 算 額	執行率	構成比			
資本的 収入	企 業 債	円 1,900,300,000	円 1,582,000,000	% 83.3	% 59.4	円	円 △ 318,300,000	円 1,411,100,000
	他 会 計 出 資 金	380,880,000	380,760,000	100.0	14.3		△ 120,000	379,832,000
	他 会 計 負 担 金	222,000	342,000	154.1	0.0		120,000	216,000
	国庫補助金	739,674,600	551,013,950	74.5	20.7		△ 188,660,650	475,795,195
	県 補 助 金	161,246,000	143,231,000	88.8	5.4		△ 18,015,000	117,722,000
	負 担 金 等	3,228,000	4,458,860	138.1	0.2		1,230,860	2,196,370
	合 計	3,185,550,600	2,661,805,810	83.6	100.0		△ 523,744,790	2,386,861,565
区 分		令 和 6 年 度				翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	令和5年度 決 算 額
		予 算 額	決 算 額	執行率	構成比			
資本的 支出	建設改良費	円 2,087,133,000	円 1,556,461,547	% 74.6	% 43.5	円 452,535,000	円 78,136,453	円 1,230,551,869
	企 業 債 償 還 金	2,027,416,000	2,023,753,904	99.8	56.5	0	3,662,096	2,044,736,011
	合 計	4,114,549,000	3,580,215,451	87.0	100.0	452,535,000	81,798,549	3,275,287,880
差 引 額		△ 928,998,400	△ 918,409,641					△ 888,426,315

資本的収支決算額は、

収 入 2,661,805,810円（前年度に比べ 11.5%増）

支 出 3,580,215,451円（ ” 9.3%増）

で、差引収入不足額は918,409,641円（前年度に比べ3.4%増）となっており、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 70,319,332円

過年度分損益勘定留保資金 272,492,700円

当年度分損益勘定留保資金 575,597,609円

で補填している。

(第4表)

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
収 入 不 足 額		円 918,409,641	% 100.0	円 888,426,315	% 100.0	円 29,983,326	% 3.4
補 填 財 源	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	70,319,332	7.7	52,071,284	5.9	18,248,048	35.0
	過年度分損益勘定 留 保 資 金	272,492,700	29.7	291,057,537	32.8	△ 18,564,837	△ 6.4
	当年度分損益勘定 留 保 資 金	575,597,609	62.7	545,297,494	61.4	30,300,115	5.6

ア 資本的収入

予算額3,185,550,600円（前年度に比べ1.5%減）に対し、決算額は2,661,805,810円で、予算額に比べ523,744,790円下回っている。これは主に、国の交付金の内示率が低かったことや、全国的な建設用資材の不足による下水処理センター電気設備改築工事の工期延長等に伴い、翌年度に事業を繰越したことから企業債及び国庫補助金の収入が減少したためである。

執行率は83.6%（前年度73.8%）で、前年度に比べ9.8ポイント上回っている。

項別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

（第5表）

区 分	令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
企 業 債	1,582,000,000 ^円	59.4 [%]	1,411,100,000 ^円	59.1 [%]	170,900,000 ^円	12.1 [%]
他 会 計 出 資 金	380,760,000	14.3	379,832,000	15.9	928,000	0.2
他 会 計 負 担 金	342,000	0.0	216,000	0.0	126,000	58.3
国 庫 補 助 金	551,013,950	20.7	475,795,195	19.9	75,218,755	15.8
県 補 助 金	143,231,000	5.4	117,722,000	4.9	25,509,000	21.7
負 担 金 等	4,458,860	0.2	2,196,370	0.1	2,262,490	103.0
合 計	2,661,805,810	100.0	2,386,861,565	100.0	274,944,245	11.5

イ 資本的支出

予算額4,114,549,000円（前年度に比べ0.9%減）に対し、決算額は3,580,215,451円で、翌年度繰越額452,535,000円を差し引いた81,798,549円（予算額の2.0%）が不用額となっている。これは主に、国の交付金の交付内示において、予算額に対して交付額が減額となったことから、当初予定していた事業の執行を中止したためである。

執行率は87.0%（前年度78.8%）で、前年度に比べ8.2ポイント上回っている。

目別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

（第6表）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
建設 改良 費	下 水 道 事 業 等 建 設 改 良 費	1,556,461,547 ^円	43.5 [%]	1,157,822,189 ^円	35.4 [%]	398,639,358 ^円	34.4 [%]
	固 定 資 産 購 入 費	0	0.0	72,729,680	2.2	△ 72,729,680	皆減
	計	1,556,461,547	43.5	1,230,551,869	37.6	325,909,678	26.5
企 業 債 償 還 金		2,023,753,904	56.5	2,044,736,011	62.4	△ 20,982,107	△ 1.0
合 計		3,580,215,451	100.0	3,275,287,880	100.0	304,927,571	9.3

3 経営成績（資料第3表、第4表、第5表参照）

（1）経営収支

（第7表）

（消費税等相当額抜き）

区分 年度	総 収 益 ①	総 費 用 ②	損 益 (①－②)	損 益 前 年 度 比 較		総収支比率 (①/②)
				増 減 額	増 減 率	
令和6年度	2,308,242,997	2,307,372,370	870,627	461,791	113.0	100.0
令和5年度	2,121,773,552	2,121,364,716	408,836	47,685	13.2	100.0
令和4年度	2,199,336,006	2,198,974,855	361,151	91,183	33.8	100.0

当年度純利益は870,627円で、前年度純利益408,836円に比べ461,791円の増加となり、総収支比率は100.0%となっている。

（2）総収益

（第8表）

（消費税等相当額抜き）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
営業 収益	下水道等使用料	374,819,461	16.2	380,369,990	17.9	△ 5,550,529	△ 1.5
	他会計負担金	251,835,339	10.9	201,614,965	9.5	50,220,374	24.9
	その他営業収益	76,300	0.0	51,000	0.0	25,300	49.6
	計	626,731,100	27.2	582,035,955	27.4	44,695,145	7.7
営業 外 収益	受取利息及び配当金	213,896	0.0	5,926	0.0	207,970	3,509.4
	他会計負担金	906,541,747	39.3	896,872,125	42.3	9,669,622	1.1
	補助金	41,899,800	1.8	9,100,000	0.4	32,799,800	360.4
	長期前受金戻入	595,772,097	25.8	619,584,376	29.2	△ 23,812,279	△ 3.8
	雑収益	42,739	0.0	171,466	0.0	△ 128,727	△ 75.1
	計	1,544,470,279	66.9	1,525,733,893	71.9	18,736,386	1.2
特別 利益	過年度損益修正益	290,489	0.0	90,794	0.0	199,695	219.9
	その他特別利益	136,751,129	5.9	13,912,910	0.7	122,838,219	882.9
	計	137,041,618	5.9	14,003,704	0.7	123,037,914	878.6
合 計		2,308,242,997	100.0	2,121,773,552	100.0	186,469,445	8.8

総収益は2,308,242,997円で、前年度に比べ186,469,445円（8.8%）の増加となっている。

増加額の主な（節）は、

その他特別利益 122,838,219円（882.9%増）

営業収益 他会計負担金 50,220,374円（24.9%増）

であり、減少額の主な（節）は、

有形固定資産長期前受金戻入 23,812,279円（3.8%減）

下水道等使用料 5,550,529円（1.5%減）

である。

なお、長期前受金戻入595,772,097円は、償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等のうち、減価償却費見合分を収益に計上したものである。

収入比率は95.7%（前年度96.3%）で、前年度に比べ0.6ポイント低くなっている。

総収益の未収額は108,586,278円で、前年度に比べ22,918,572円（26.8%）の増加となっている。また、過年度分未収額は155,772円で、前年度に比べ125,256円減少している。

総収益の収入状況は、次表のとおりである。

（第9表）

区 分		調 定 額			収 入 済 額		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
営業収益	下水道等料 他使用料 負担金	412,279,536	418,382,893	420,299,777	373,800,064	379,403,666	380,518,551
	他 負担金	251,835,339	201,614,965	201,025,370	251,835,339	201,614,965	201,025,370
	負 担 金	0	0	997,600	0	0	997,600
	そ の 他 の 営 業 収 益	76,300	51,000	253,700	76,300	51,000	253,700
	計	664,191,175	620,048,858	622,576,447	625,711,703	581,069,631	582,795,221
営業外収益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	213,896	5,926	5,598	213,896	5,926	5,598
	他 負担金	906,541,747	896,872,125	955,564,000	906,541,747	896,872,125	955,564,000
	補 助 金	41,899,800	9,100,000	11,686,450	41,899,800	9,100,000	11,686,450
	長期前受金 戻	595,772,097	619,584,376	632,483,023	595,772,097	619,584,376	632,483,023
	雑 収 益	42,904	171,755	328,271	42,904	171,755	328,271
特別利益	消費税及び地方消 費 税 還 付 金	69,951,034	46,407,451	38,819,395	0	0	0
	計	1,614,421,478	1,572,141,633	1,638,886,737	1,544,470,444	1,525,734,182	1,600,067,342
特別利益	過年度損益 修正益	290,489	90,794	0	290,489	90,794	0
	そ の 他 特 別 利 益	136,751,129	13,912,910	2,576,710	136,751,129	13,912,910	2,576,710
	計	137,041,618	14,003,704	2,576,710	137,041,618	14,003,704	2,576,710
事 業 収 益		2,415,654,271	2,206,194,195	2,264,039,894	2,307,223,765	2,120,807,517	2,185,439,273

区 分		未 収 額			収 入 比 率		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
営業収益	下水道等料 他使用料 負担金	38,479,472	38,979,227	39,781,226	90.7	90.7	90.5
	他 負担金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	負 担 金	0	0	0	0.0	0.0	100.0
	そ の 他 の 営 業 収 益	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	計	38,479,472	38,979,227	39,781,226	94.2	93.7	93.6
営業外収益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	他 負担金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	補 助 金	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	長期前受金 戻	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	雑 収 益	0	0	0	100.0	100.0	100.0
特別利益	消費税及び地方消 費 税 還 付 金	69,951,034	46,407,451	38,819,395	0.0	0.0	0.0
	計	69,951,034	46,407,451	38,819,395	95.7	97.0	97.6
特別利益	過年度損益 修正益	0	0	0	100.0	100.0	0.0
	そ の 他 特 別 利 益	0	0	0	100.0	100.0	100.0
	計	0	0	0	100.0	100.0	100.0
① 事 業 収 益		108,430,506	85,386,678	78,600,621	95.5	96.1	96.5
② 過 年 度 分		155,772	281,028	223,862	99.6	99.6	92.2
合 計 (① + ②)		108,586,278	85,667,706	78,824,483	95.7	96.3	96.5

前年度から繰り越しされた未収金の収入状況は、次表のとおりである。

(第10表)

区 分		未 収 金 繰 越 額			収 入 済 額	未 収 額	収 入 比 率	
		繰 越 額	不納欠損額	累 計			令和6年度	令和5年度
営業 収益	下水道等使用料	円 39,260,255	円 608,422	円 38,651,833	円 38,496,061	円 155,772	% 99.6	% 99.3
営業外 収益	消費税及び地方 消費税還付金	46,407,451	0	46,407,451	46,407,451	0	100.0	100.0
合 計		85,667,706	608,422	85,059,284	84,903,512	155,772	99.8	99.6

(注) 下水道等使用料の不納欠損額は、調定変更478,657円を含む。

未収額の年度別内訳は、次表のとおりである。

(第11表)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
下水道等使用料 未収金	円 0	円 19,800	円 45,916	円 53,453	円 36,603	円 155,772

(3) 総費用

(第12表)

(消費税等相当額抜き)

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
営 業 費 用	汚 水 管 渠 費	円 45,923,003	% 2.0	円 26,867,041	% 1.3	円 19,055,962	% 70.9
	雨 水 管 渠 費	62,752,343	2.7	5,069,295	0.2	57,683,048	1,137.9
	雨水ポンプ場費	37,000,694	1.6	36,900,615	1.7	100,079	0.3
	汚 水 処 理 場 費	340,090,410	14.7	317,637,914	15.0	22,452,496	7.1
	普 及 指 導 費	93,901	0.0	382,341	0.0	△ 288,440	△ 75.4
	総 係 費	57,950,992	2.5	53,190,187	2.5	4,760,805	9.0
	減 価 償 却 費	1,366,571,124	59.2	1,349,511,017	63.6	17,060,107	1.3
	資 産 減 耗 費	40,482,593	1.8	87,863,553	4.1	△ 47,380,960	△ 53.9
計		1,950,865,060	84.5	1,877,421,963	88.5	73,443,097	3.9
営 業 外 費 用	支 払 利 息	205,868,114	8.9	220,750,032	10.4	△ 14,881,918	△ 6.7
	雑 支 出	13,370,248	0.6	8,854,771	0.4	4,515,477	51.0
	計	219,238,362	9.5	229,604,803	10.8	△ 10,366,441	△ 4.5
特 別 損 失	過年度損益修正損	517,819	0.0	425,040	0.0	92,779	21.8
	そ の 他 特 別 損 失	136,751,129	5.9	13,912,910	0.7	122,838,219	882.9
	計	137,268,948	5.9	14,337,950	0.7	122,930,998	857.4
合 計		2,307,372,370	100.0	2,121,364,716	100.0	186,007,654	8.8

総費用は2,307,372,370円で、前年度に比べ186,007,654円（8.8％）の増加となっている。

これは主に、家屋等損失補償に関するその他特別損失の増加及び雨水処理に係る雨水出水浸水想定区域策定業務委託などが増加したためである。

増加額の主な（節）は、

その他特別損失 122,838,219円（ 882.9%増）

雨水管渠費 委託料 57,753,351円（4,314.3%増）

であり、減少額の主な（節）は、

固定資産除却費 47,380,960円（ 53.9%減）

企業債利息 14,353,898円（ 6.5%減）

なお、費用の性質別の内訳は、次表のとおりである。

（第13表）

（消費税等相当額抜き）

区 分		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和4年度を100としたすう勢比率	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	令和6年度	令和5年度
事業費用		2,307,372,370	100.0	2,121,364,716	100.0	2,198,974,855	100.0	104.9	96.5
内 訳	人件費	38,530,759	1.7	36,015,085	1.7	42,370,252	1.9	90.9	85.0
	減価償却費	1,366,571,124	59.2	1,349,511,017	63.6	1,427,624,160	64.9	95.7	94.5
	支払利息	205,868,114	8.9	220,750,032	10.4	243,368,868	11.1	84.6	90.7
	その他の経費	696,402,373	30.2	515,088,582	24.3	485,611,575	22.1	143.4	106.1

4 汚水処理原価及び使用料単価

（第14表）

（消費税等相当額抜き：1 m³当たり単価）

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
汚水処理原価	226.01	200.61	206.47
使用料単価	188.03	187.62	187.40
利 益	△ 37.98	△ 12.99	△ 19.07

汚水処理原価は、「地方公営企業決算状況調査表」の数値を基に算定している。

使用料単価＝使用料収入÷有収水量

当年度における有収水量1 m³当たりの汚水処理原価は226.01円、使用料単価は188.03円であり、使用料単価が汚水処理原価を1 m³当たり37.98円下回っている。

5 財政状態（資料第6表、第7表参照）

（1）資 産

（第15表）

区 分		令和6年度①		令和5年度②		前 年 度 比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増減率 (③/②)
固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	43,531,972,693	98.1	43,501,084,844	97.6	30,887,849	0.1
	無 形 固 定 資 産	101,025,509	0.2	102,995,387	0.2	△ 1,969,878	△ 1.9
	計	43,632,998,202	98.4	43,604,080,231	97.9	28,917,971	0.1
流 動 資 産	現 金 預 金	617,635,064	1.4	643,924,506	1.4	△ 26,289,442	△ 4.1
	未 収 金	109,194,078	0.2	86,330,406	0.2	22,863,672	26.5
	前 払 金	3,900,000	0.0	221,300,000	0.5	△ 217,400,000	△ 98.2
	計	730,729,142	1.6	951,554,912	2.1	△ 220,825,770	△ 23.2
資 産 合 計		44,363,727,344	100.0	44,555,635,143	100.0	△ 191,907,799	△ 0.4

当年度末における資産総額は44,363,727,344円で、前年度に比べ191,907,799円（0.4％）の減少となっている。

ア 固定資産

固定資産の当年度末現在高は43,632,998,202円で、前年度に比べ28,917,971円（0.1％）の増加となっている。これは主に、西大崎雨水調整池整備工事に係る建設仮勘定の増加のほか、雨水ポンプ場電気設備改築工事等により機械及び装置が増加したためである。

なお、建設仮勘定の当年度末現在高は719,753,573円で、これは固定資産化されていない西大崎雨水調整池整備工事設計業務委託費などの金額である。

増加した主なものは、

建設仮勘定 520,966,449円（262.1％増）

機械及び装置 294,905,348円（12.3％増）

であり、減少した主なものは、

構築物 654,603,235円（1.9％減）

建物 129,530,777円（3.4％減）

である。

イ 流動資産

流動資産の当年度末現在高は730,729,142円で、前年度に比べ220,825,770円（23.2％）の減少となっている。

減少したものは、

前払金 217,400,000円（98.2％減）

現金預金 26,289,442円（4.1％減）

であり、増加したものは、

未収金 22,863,672円（26.5％増）

である。

(2) 負債及び資本

(第16表)

区 分			令和 6 年度①		令和 5 年度②		前 年 度 比 較	
			金 額	構成比	金 額	構成比	増減額③ (①－②)	増 減 率 (③/②)
負債	固定負債	企業債	15,186,806,634	34.2	15,533,749,490	34.9	△ 346,942,856	△ 2.2
		引当金	11,144,232	0.0	12,157,502	0.0	△ 1,013,270	△ 8.3
		計	15,197,950,866	34.3	15,545,906,992	34.9	△ 347,956,126	△ 2.2
	流動負債	一時借入金	0	0.0	107,400,000	0.2	△ 107,400,000	皆減
		企業債	1,914,412,856	4.3	2,009,223,904	4.5	△ 94,811,048	△ 4.7
		未払金	574,472,081	1.3	443,453,984	1.0	131,018,097	29.5
		前受金	184,953,785	0.4	392,550,000	0.9	△ 207,596,215	△ 52.9
		預り金	1,430,880	0.0	1,405,200	0.0	25,680	1.8
		引当金	3,349,000	0.0	3,271,000	0.0	78,000	2.4
		計	2,678,618,602	6.0	2,957,304,088	6.6	△ 278,685,486	△ 9.4
	繰延収益	長期前受金	19,462,571,018	43.9	18,845,465,443	42.3	617,105,575	3.3
		長期前受金 収益化累計額	△ 2,955,613,032	△ 6.7	△ 2,391,610,643	△ 5.4	△ 564,002,389	23.6
		計	16,506,957,986	37.2	16,453,854,800	36.9	53,103,186	0.3
	負債合計		34,383,527,454	77.5	34,957,065,880	78.5	△ 573,538,426	△ 1.6
資本	資本金	自己資本金	6,558,915,315	14.8	6,178,155,315	13.9	380,760,000	6.2
		計	6,558,915,315	14.8	6,178,155,315	13.9	380,760,000	6.2
	剰余金	資本剰余金	3,419,373,993	7.7	3,419,373,993	7.7	0	0.0
		利益剰余金	1,910,582	0.0	1,039,955	0.0	870,627	83.7
		計	3,421,284,575	7.7	3,420,413,948	7.7	870,627	0.0
	資本合計		9,980,199,890	22.5	9,598,569,263	21.5	381,630,627	4.0
負債資本合計		44,363,727,344	100.0	44,555,635,143	100.0	△ 191,907,799	△ 0.4	

当年度における負債総額は34,383,527,454円で、前年度に比べ573,538,426円（1.6％）の減少となっている。

また、資本総額は9,980,199,890円で、前年度に比べ381,630,627円（4.0％）の増加となっている。

ア 固定負債

固定負債の当年度末現在高15,197,950,866円で、前年度に比べ347,956,126円（2.2％）の減少となっている。

これは主に、企業債の償還によるものである。

イ 流動負債

流動負債の当年度末現在高は2,678,618,602円で、前年度に比べ278,685,486円（9.4%）の減少となっている。

減少した主なものは、

前受金	207,596,215円（52.9%減）
-----	----------------------

一時借入金	107,400,000円（皆減）
-------	------------------

企業債	94,811,048円（4.7%減）
-----	--------------------

であり、増加した主なものは、

未払金	131,018,097円（29.5%増）
-----	----------------------

である。

未払金574,472,081円の内訳は、営業未払金132,861,560円（前年度に比べ235.9%増）、営業外未払金0円（前年度に比べ皆減）及びその他未払金441,610,521円（前年度に比べ11.4%増）となっている。

営業未払金の主なものは、

委託料	127,531,452円
-----	--------------

修繕費	2,571,462円
-----	------------

動力費	1,986,962円
-----	------------

であり、その他未払金の主なものは、

工事請負費	378,340,020円
-------	--------------

である。

ウ 繰延収益

繰延収益の当年度末現在高は16,506,957,986円で、前年度に比べ53,103,186円（0.3%）の増加となっている。

長期前受金は、償却資産の取得及び改良に伴い交付される補助金等で当年度中に国及び新潟県などから698,703,810円を受入れ、特定収入見合消費税及び地方消費税を控除した額を加算し、当年度末合計額は19,462,571,018円となっている。

なお、長期前受金は、減価償却見合分を順次収益化するものであることから当年度595,772,097円戻入れ、当年度末現在の長期前受金収益化累計額は2,955,613,032円となっている。

エ 資本金

資本金の当年度末現在高は6,558,915,315円で、前年度に比べ380,760,000円（6.2%）の増加となっている。

オ 剰余金

剰余金の当年度末現在高は3,421,284,575円で、前年度に比べ870,627円（0.03%）の増加となっている。

なお、当年度末処分利益剰余金870,627円は、全額利益積立金へ積み立てる予定としている。

6 資金の状況

業務活動によるキャッシュ・フローは767,628,396円で、前年度に比べ281,731,189円（26.8%）の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは△537,369,916円で、前年度に比べ11,932,202円（2.2%）の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは△256,547,922円で、前年度に比べ47,443,171円（22.7%）の減少、資金期末残高は617,635,064円で、前年度に比べ26,289,442円（4.1%）の減少である。

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次表のとおりである。

(第17表)

区 分	令和6年度①	令和5年度②	前年度比較(増減額) (①－②)
	円	円	円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	870,627	408,836	461,791
減価償却費	1,366,571,124	1,349,511,017	17,060,107
固定資産除却費	40,482,593	87,863,553	△ 47,380,960
退職給付引当金の増減額	△ 1,013,270	2,934,314	△ 3,947,584
賞与引当金の増減額	63,000	52,071	10,929
法定福利費引当金の増減額	15,000	24,000	△ 9,000
貸倒引当金の増減額	0	400,000	△ 400,000
長期前受金戻入額	△ 595,772,097	△ 619,584,376	23,812,279
支払利息	205,868,114	220,750,032	△ 14,881,918
受取利息及び受取配当金	△ 213,896	△ 5,926	△ 207,970
未収金の増減額(△は増加)	△ 22,808,772	△ 6,773,223	△ 16,035,549
前払金の増減額(△は増加)	△ 3,900,000	0	△ 3,900,000
未払金の増減額(△は減少)	85,851,515	△ 7,429,209	93,280,724
預り金の増減額(△は減少)	△ 35,109	11,090	△ 46,199
その他流動資産の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 102,696,215	234,482,854	△ 337,179,069
小計	973,282,614	1,262,645,033	△ 289,362,419
利息及び配当金の受取額	213,896	5,926	207,970
利息の支払額	△ 205,868,114	△ 213,291,374	7,423,260
業務活動によるキャッシュ・フロー	767,628,396	1,049,359,585	△ 281,731,189
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,070,416,844	△ 1,095,772,604	25,355,760
固定資産の売却による収入	0	0	0
国庫補助金等による収入	532,704,928	546,470,486	△ 13,765,558
一般会計からの繰入金による収入	342,000	0	342,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 537,369,916	△ 549,302,118	11,932,202
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入金による収入	1,100,000,000	1,707,400,000	△ 607,400,000
一時借入金の返済による支出	△ 1,100,000,000	△ 1,651,500,000	551,500,000
建設改良等企業債による収入	1,474,600,000	1,411,100,000	63,500,000
建設改良等企業債の償還による支出	△ 2,111,907,922	△ 2,044,736,011	△ 67,171,911
その他の企業債による収入	0	0	0
一般会計からの出資による収入	380,760,000	368,631,260	12,128,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 256,547,922	△ 209,104,751	△ 47,443,171
資金増加額(又は減少額)	△ 26,289,442	290,952,716	△ 317,242,158
資金期首残高	643,924,506	352,971,790	290,952,716
資金期末残高	617,635,064	643,924,506	△ 26,289,442

7 経営分析（資料第8表参照）

経営活動の成果を示す比率についてみると、総収益と総費用の対比により収益性を示す総収支比率は100.0%（前年度と同率）で、望ましいとされる数値となっている。下水道固有の事業に係る収益性を示す営業収支比率は32.1%（前年度に比べ1.1ポイント増）で、前年度を上回る数値となっている。

資金繰りを示す比率については、流動比率は27.3%（前年度に比べ4.9ポイント減）、当座比率は27.1%（前年度に比べ2.4ポイント増）、現金預金比率は23.1%（前年度に比べ1.3ポイント増）となっている。

経営指標については、経営の健全性を示す経常収支比率は100.05%（前年度に比べ0.01ポイント増）で、望ましいとされる数値となっている。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率については83.19%（前年度に比べ10.34ポイント減）で、前年度を下回る数値となっている。

また、下水道等使用料収入に対してどのくらいの企業債元利償還金があるかを示す料金収入中企業債償還元金比率は539.9%で前年度に比べ2.3ポイント増となっている。

8 む す び

令和6年度三条市下水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度決算では、総収益は23億824万円で前年度に比べ1億8,646万円（8.8%）増加、総費用は23億737万円で前年度に比べ1億8,600万円（8.8%）増加となり、収支決算では870,627円の純利益で前年度に比べ461,791円（113.0%）の増加となっているものの、営業損益では、13億2,413万円の損失となっている。全体収益として黒字化しているのは、汚水処理に関する経費の一部を一般会計からの繰入金で賄っているためである。

下水道事業は、汚水管の整備に係る経営方針や人口減少に伴う汚水処理区域内の水洗化人口の減少などにより、営業収益等を確保することが難しい中であっても、接続件数が7,334戸、前年度に比べ75戸（1.0%）増加し、接続率も71.6%、前年度に比べ0.3ポイント増となっており、少しずつではあるが、接続率向上に向けた取組を続けてきた成果が表れている。

また、汚水対策に係る建設改良事業では、近年の人口減少などから広域化・共同化の取組が推奨される中、汚水処理施設等の統廃合に向けた幹線管渠の整備を計画的に実施するなど、汚水処理施設の効率的な事業運営を図るための事業が実施されたほか、雨水対策では、近年の気候変動により多発する内水被害等への対策として、令和7年度の供用開始に向け西大崎雨水調整池整備工事に着手するなど、市民の安全安心に寄与する事業が積極的に取り組まれてきたところである。さらに施設のストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策においても、計画的かつ着実な事業の推進が見受けられる。

他方で、本年1月埼玉県八潮市において下水道管の破損が原因とされる道路陥没という痛ましい事故が発生した。この事故を受け、本年の6月議会において、国の補助金を活用し管路調査の点検を行うための補正予算が議決されたところであるが、本市では事故発生当初から国の緊急点検の対象にならない中であっても、交通量の多い道路に埋設している管路やマンホール周辺の路面状況の点検を実施するなど、市民の安全を第一に考えた対策が講じられたところであり、引き続き、日常点検の実施はもとより、緊急時における適切な判断や、迅速な対応に努めていただきたい。

今後も、日常点検等に加え、汚水処理施設等の統廃合や雨水対策、施設の長寿命化に取り組まれるなど、市民が安全に安心して日々の生活を送ることができるよう、一つ一つの事業を丁寧に取り組まれることを望むものである。

下 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 資 料

第1表

業 務 表

項 目	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
総 人 口 (A)	人	90,614	91,905	93,017	
総 戸 数	世帯	37,441	37,292	37,054	
処 理 人 口 (B)	人	22,439	23,008	23,857	
水 洗 化 人 口 (C)	人	16,063	16,415	16,734	
接 続 件 数	戸	7,334	7,259	7,194	
普 及 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	%	24.8	25.0	25.6	
接 続 率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	%	71.6	71.3	70.1	
有 収 水 量	m ³	1,993,450	2,027,314	2,039,047	
職 員 数	人	12	11	11	
1 m ³ 当 た り 収 益	円	1,157.91	1,046.59	1,078.61	
1 m ³ 当 た り 費 用	円	1,157.48	1,046.39	1,078.43	

令和 6 年度の 令和 5 年度に 対する 比 率	令和 4 年度を100としたすう勢比率		備 考 (令和 7 年 3 月 31 日現在)
	令和 6 年度	令和 5 年度	
%	%	%	
98.6	97.4	98.8	住民基本台帳人口
100.4	101.0	100.6	住民基本台帳世帯
97.5	94.1	96.4	
97.9	96.0	98.1	
101.0	101.9	100.9	
98.3	97.8	99.4	
109.1	109.1	100.0	
110.6	107.4	97.0	総収益÷有収水量（消費税等相当額抜き）
110.6	107.3	97.0	総費用÷有収水量（消費税等相当額抜き）

第2表

予 算 決 算 対 照 表

(1) 収益の収支

収 入

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1下水道事業収益(A)	円 2,542,822,800	円 2,467,202,000	円 2,287,028,000	円 2,415,654,271
(1) 営 業 収 益	626,388,000	678,028,000	635,124,000	664,191,175
(2) 営 業 外 収 益	1,660,434,800	1,678,961,000	1,651,904,000	1,614,421,478
(3) 特 別 利 益	256,000,000	110,213,000	0	137,041,618

支 出

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1下水道事業費用(B)	円 2,574,523,000	円 2,467,202,000	円 2,291,868,000	円 2,344,464,312
(1) 営 業 費 用	2,088,383,000	2,114,702,000	1,999,513,000	2,001,283,472
(2) 営 業 外 費 用	228,990,000	241,137,000	253,656,000	205,868,114
(3) 特 別 損 失	256,150,000	110,363,000	37,699,000	137,312,726
(4) 予 備 費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0

収 支 差 引 額 (A) - (B)	円 △ 31,700,200	円 0	円 △ 4,840,000	円 71,189,959
------------------------	-------------------	--------	------------------	-----------------

(消費税等相当額込み)

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和５年度	令和４年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
円 2,206,194,195	円 2,264,039,894	% 95.0	% 89.4	% 99.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
620,048,858	622,576,447	106.0	91.4	98.0	27.5	28.1	27.5
1,572,141,633	1,638,886,737	97.2	93.6	99.2	66.8	71.3	72.4
14,003,704	2,576,710	53.5	12.7	皆増	5.7	0.6	0.1

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和５年度	令和４年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
円 2,153,714,075	円 2,232,305,156	% 91.1	% 87.3	% 97.4	% 100.0	% 100.0	% 100.0
1,918,608,554	1,949,766,101	95.8	90.7	97.5	85.4	89.1	87.3
220,750,032	244,874,636	89.9	91.5	96.5	8.8	10.2	11.0
14,355,489	37,664,419	53.6	13.0	99.9	5.9	0.7	1.7
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

円 52,480,120	円 31,734,738
-----------------	-----------------

(2) 資本の収支

収 入

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 資本の収入 (A)	円 3,185,550,600	円 3,235,623,595	円 3,102,018,265	円 2,661,805,810
(1) 企 業 債	1,900,300,000	1,881,500,000	1,703,600,000	1,582,000,000
(2) 他会計出資金	380,880,000	379,832,000	389,532,000	380,760,000
(3) 他会計負担金	222,000	96,000	96,000	342,000
(4) 国庫補助金	739,674,600	808,752,595	929,333,265	551,013,950
(5) 県補助金	161,246,000	163,272,000	76,668,000	143,231,000
(6) 負担金等	3,228,000	2,171,000	2,789,000	4,458,860

支 出

科 目	予 算 額			決
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度
1 資本の支出 (B)	円 4,114,549,000	円 4,153,979,000	円 4,057,121,000	円 3,580,215,451
(1) 建設改良費	2,087,133,000	2,108,842,000	2,094,015,000	1,556,461,547
(2) 企業債償還金	2,027,416,000	2,045,137,000	1,963,106,000	2,023,753,904

収 支 差 引 額 (A) - (B)	円 △ 928,998,400	円 △ 918,355,405	円 △ 955,102,735	円 △ 918,409,641
------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(消費税等相当額込み)

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 2,386,861,565	円 2,060,221,179	% 83.6	% 73.8	% 66.4	% 100.0	% 100.0	% 100.0
1,411,100,000	1,175,300,000	83.3	75.0	69.0	59.4	59.1	57.0
379,832,000	363,933,484	100.0	100.0	93.4	14.3	15.9	17.7
216,000	0	154.1	225.0	0.0	0.0	0.0	0.0
475,795,195	492,018,695	74.5	58.8	52.9	20.7	19.9	23.9
117,722,000	25,683,000	88.8	72.1	33.5	5.4	4.9	1.2
2,196,370	3,286,000	138.1	101.2	117.8	0.2	0.1	0.2

算 額		決算額の予算額に対する比率			決 算 額 の 構 成 比		
令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
円 3,275,287,880	円 2,989,818,434	% 87.0	% 78.8	% 73.7	% 100.0	% 100.0	% 100.0
1,230,551,869	1,026,754,046	74.6	58.4	49.0	43.5	37.6	34.3
2,044,736,011	1,963,064,388	99.8	100.0	100.0	56.5	62.4	65.7

円 △ 888,426,315	円 △ 929,597,255
--------------------	--------------------

第3表

損益計算書構成・すう勢比率表

借方

科 目	金 額		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1 営業費用	1,950,865,060 ^円	1,877,421,963 ^円	1,909,470,522 ^円
(1) 汚水管渠費	45,923,003	26,867,041	38,762,795
(2) 雨水管渠費	62,752,343	5,069,295	15,709,375
(3) 雨水ポンプ場費	37,000,694	36,900,615	37,601,766
(4) 汚水処理場費	340,090,410	317,637,914	301,289,318
(5) 普及指導費	93,901	382,341	58,454
(6) 総 係 費	57,950,992	53,190,187	54,242,734
(7) 減価償却費	1,366,571,124	1,349,511,017	1,427,624,160
(8) 資産減耗費	40,482,593	87,863,553	34,181,920
2 営業外費用	219,238,362	229,604,803	252,104,926
(1) 支払利息	205,868,114	220,750,032	243,368,868
(2) 雑 支 出	13,370,248	8,854,771	8,736,058
3 特別損失	137,268,948	14,337,950	37,399,407
(1) 過年度損益修正損	517,819	425,040	1,681,211
(2) その他特別損失	136,751,129	13,912,910	35,718,196
小 計	2,307,372,370	2,121,364,716	2,198,974,855
当年度純利益 当年度純損失	870,627	408,836	361,151
合 計	2,308,242,997	2,121,773,552	2,199,336,006

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
84.5%	88.5%	86.8%	102.2%	98.3%
2.0	1.3	1.8	118.5	69.3
2.7	0.2	0.7	399.5	32.3
1.6	1.7	1.7	98.4	98.1
14.7	15.0	13.7	112.9	105.4
0.0	0.0	0.0	160.6	654.1
2.5	2.5	2.5	106.8	98.1
59.2	63.6	64.9	95.7	94.5
1.8	4.1	1.5	118.4	257.0
9.5	10.8	11.5	87.0	91.1
8.9	10.4	11.1	84.6	90.7
0.6	0.4	0.4	153.0	101.4
5.9	0.7	1.7	367.0	38.3
0.0	0.0	0.1	30.8	25.3
5.9	0.7	1.6	382.9	39.0
100.0	100.0	100.0	104.9	96.5
			241.1	113.2
			105.0	96.5

貸 方

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
1 営 業 収 益	626,731,100 ^円	582,035,955 ^円	584,389,421 ^円
(1) 下 水 道 等 使 用 料	374,819,461	380,369,990	382,112,751
(2) 他 会 計 負 担 金	251,835,339	201,614,965	201,025,370
(3) 負 担 金	0	0	997,600
(4) そ の 他 営 業 収 益	76,300	51,000	253,700
2 営 業 外 収 益	1,544,470,279	1,525,733,893	1,600,189,061
(1) 受取利息及び配当金	213,896	5,926	5,598
(2) 他 会 計 負 担 金	906,541,747	896,872,125	955,564,000
(3) 補 助 金	41,899,800	9,100,000	11,686,450
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	595,772,097	619,584,376	632,483,023
(5) 雑 収 益	42,739	171,466	449,990
3 特 別 利 益	137,041,618	14,003,704	14,757,524
(1) 過年度損益修正益	290,489	90,794	12,180,814
(2) そ の 他 特 別 利 益	136,751,129	13,912,910	2,576,710
合 計	2,308,242,997	2,121,773,552	2,199,336,006

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
27.2%	27.4%	26.6%	107.2%	99.6%
16.2	17.9	17.4	98.1	99.5
10.9	9.5	9.1	125.3	100.3
0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	30.1	20.1
66.9	71.9	72.7	96.5	95.3
0.0	0.0	0.0	3,820.9	105.9
39.3	42.3	43.4	94.9	93.9
1.8	0.4	0.5	358.5	77.9
25.8	29.2	28.8	94.2	98.0
0.0	0.0	0.0	9.5	38.1
5.9	0.7	0.7	928.6	94.9
0.0	0.0	0.6	2.4	0.7
5.9	0.7	0.1	5,307.2	539.9
100.0	100.0	100.0	105.0	96.5

第4表

費用使途別比率表

科 目	人 件 費				物 件 費	
	金 額	構 成 比		前 年 度 に 対する比率	金 額	
		令和 6 年度	令和 5 年度			
1 営 業 費 用	円 38,530,759	% 100.0	% 100.0	% 107.0	円 1,912,334,301	
(1) 汚 水 管 渠 費	0	0.0	0.0	0.0	45,923,003	
(2) 雨 水 管 渠 費	0	0.0	0.0	0.0	62,752,343	
(3) 雨水ポンプ場費	0	0.0	0.0	0.0	37,000,694	
(4) 汚 水 処 理 場 費	4,939,811	12.8	9.9	138.3	335,150,599	
(5) 普 及 指 導 費	0	0.0	0.0	0.0	93,901	
(6) 総 係 費	33,590,948	87.2	90.1	103.5	24,360,044	
(7) 減 価 償 却 費	0	0	0.0	0.0	1,366,571,124	
(8) 資 産 減 耗 費	0	0	0.0	0.0	40,482,593	
2 営 業 外 費 用	0	0	0.0	0.0	219,238,362	
(1) 支 払 利 息	0	0	0.0	0.0	205,868,114	
(2) 雑 支 出	0	0	0.0	0.0	13,370,248	
3 特 別 損 失	0	0	0.0	0.0	137,268,948	
(1) 過 年 度 損 益 損 修 正	0	0	0.0	0.0	517,819	
(2) そ の 他 損 特 別	0	0	0.0	0.0	136,751,129	
合 計	38,530,759	100.0	100.0	107.0	2,268,841,611	

(注) 人件費は、給料、手当等、報酬、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金

(消費税等相当額抜き)

そ の 他 の 経 費			合 計			
構 成 比		前 年 度 に 対する比率	金 額	構 成 比		前 年 度 に 対する比率
令和6年度	令和5年度			令和6年度	令和5年度	
%	%	%	円	%	%	%
84.3	88.3	103.9	1,950,865,060	84.5	88.5	103.9
2.0	1.3	170.9	45,923,003	2.0	1.3	170.9
2.8	0.2	1,237.9	62,752,343	2.7	0.2	1,237.9
1.6	1.8	100.3	37,000,694	1.6	1.7	100.3
14.8	15.1	106.7	340,090,410	14.7	15.0	107.1
0.0	0.0	24.6	93,901	0.0	0.0	24.6
1.1	1.0	117.4	57,950,992	2.5	2.5	109.0
60.2	64.7	101.3	1,366,571,124	59.2	63.6	101.3
1.8	4.2	46.1	40,482,593	1.8	4.1	46.1
9.7	11.0	95.5	219,238,362	9.5	10.8	95.5
9.1	10.6	93.3	205,868,114	8.9	10.4	93.3
0.6	0.4	151.0	13,370,248	0.6	0.4	151.0
6.0	0.7	957.4	137,268,948	5.9	0.7	957.4
0.0	0.0	121.8	517,819	0.0	0.0	121.8
6.0	0.7	982.9	136,751,129	5.9	0.7	982.9
100.0	100.0	108.8	2,307,372,370	100.0	100.0	108.8

繰入額及び退職給付費の合算額である。

第5表

費用節別構成・すう勢比率表

費用節別	金 額		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給料	16,235,137 ^円	13,856,847 ^円	20,841,790 ^円
手当等	7,120,281	5,611,895	7,715,591
報酬	2,662,972	4,287,434	0
賞与引当金繰入額	2,793,000	2,730,000	2,640,000
法定福利費	5,163,369	4,522,909	5,965,871
法定福利費引当金繰入額	556,000	541,000	517,000
退職給付費	4,000,000	4,465,000	4,690,000
旅費	430,836	558,459	159,750
被服費	48,010	51,335	100,117
備消耗品費	4,415,829	3,768,747	4,986,338
燃料費	99,123	105,459	47,334
光熱水費	2,812,392	4,334,483	3,899,026
印刷製本費	366,000	198,000	161,000
通信運搬費	2,428,943	2,564,190	2,636,877
委託料	370,741,652	281,660,699	265,322,334
手数料	876,642	750,000	1,034,085
賃借料	2,008,666	1,906,979	1,545,954
修繕費	48,227,020	34,616,395	41,887,742
動力費	70,690,206	70,934,007	81,749,878
材料費	169,244	141,569	59,500
公課費	0	28,200	8,800
厚生費	40,600	39,550	35,650
負担金	727,515	737,378	672,150
保険料	944,240	940,517	837,301
補助金及び交付金	2,901	296,341	5,754
貸倒引当金繰入額	250,765	400,000	144,600
合 計	543,811,343	440,047,393	447,664,442

(注) 費用節別の構成は、污水管渠費、雨水管渠費、雨水ポンプ場費、污水处理場費、普及指

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
3.0%	3.1%	4.7%	77.9%	66.5%
1.3	1.3	1.7	92.3	72.7
0.5	1.0	0.0	0.0	0.0
0.5	0.6	0.6	105.8	103.4
0.9	1.0	1.3	86.5	75.8
0.1	0.1	0.1	107.5	104.6
0.7	1.0	1.1	85.3	95.2
0.1	0.1	0.0	269.7	349.6
0.0	0.0	0.0	48.0	51.3
0.8	0.9	1.1	88.6	75.6
0.0	0.0	0.0	209.4	222.8
0.5	1.0	0.9	72.1	111.2
0.1	0.0	0.0	227.3	123.0
0.4	0.6	0.6	92.1	97.2
68.2	64.0	59.3	139.7	106.2
0.2	0.2	0.2	84.8	72.5
0.4	0.4	0.3	129.9	123.4
8.9	7.9	9.4	115.1	82.6
13.0	16.1	18.3	86.5	86.8
0.0	0.0	0.0	284.4	237.9
0.0	0.0	0.0	0.0	320.5
0.0	0.0	0.0	113.9	110.9
0.1	0.2	0.2	108.2	109.7
0.2	0.2	0.2	112.8	112.3
0.0	0.1	0.0	50.4	5,150.2
0.0	0.1	0.0	173.4	276.6
100.0	100.0	100.0	121.5	98.3

導費及び総係費の費用とする。

第6表

貸借対照表構成・すう勢比率表

借方

科 目	金 額		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1 固 定 資 産	43,632,998,202 ^円	43,604,080,231 ^円	43,919,606,772 ^円
(1) 有 形 固 定 資 産	43,531,972,693	43,501,084,844	43,813,786,895
イ 土 地	3,476,168,575	3,476,168,575	3,382,596,934
ロ 建 物	3,681,772,573	3,811,303,350	3,976,119,373
ハ 構 築 物	32,953,645,756	33,608,248,991	34,225,079,868
ニ 機 械 及 び 装 置	2,697,538,942	2,402,633,594	2,026,975,385
ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	3,093,274	3,943,210	3,751,234
ヘ 建 設 仮 勘 定	719,753,573	198,787,124	199,264,101
(2) 無 形 固 定 資 産	101,025,509	102,995,387	105,819,877
イ 施 設 利 用 権	101,025,509	102,995,387	105,819,877
2 流 動 資 産	730,729,142	951,554,912	605,600,873
(1) 現 金 預 金	617,635,064	643,924,506	352,971,790
(2) 未 収 金	109,194,078	86,330,406	80,427,283
(3) 前 払 金	3,900,000	221,300,000	172,201,800
資 産 合 計	44,363,727,344	44,555,635,143	44,525,207,645

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和 4 年度を100としたすう勢比率	
令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
% 98.4	% 97.9	% 98.6	% 99.3	% 99.3
98.1	97.6	98.4	99.4	99.3
7.8	7.8	7.6	102.8	102.8
8.3	8.6	8.9	92.6	95.9
74.3	75.4	76.9	96.3	98.2
6.1	5.4	4.6	133.1	118.5
0.0	0.0	0.0	82.5	105.1
1.6	0.4	0.4	361.2	99.8
0.2	0.2	0.2	95.5	97.3
0.2	0.2	0.2	95.5	97.3
1.6	2.1	1.4	120.7	157.1
1.4	1.4	0.8	175.0	182.4
0.2	0.2	0.2	135.8	107.3
0.0	0.5	0.4	2.3	128.5
100.0	100.0	100.0	99.6	100.1

貸 方

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
1 固 定 負 債	15,197,950,866 ^円	15,545,906,992 ^円	16,160,246,582 ^円
(1) 企 業 債	15,186,806,634	15,533,749,490	16,151,023,394
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	15,186,806,634	15,533,749,490	16,151,023,394
(2) 引 当 金	11,144,232	12,157,502	9,223,188
イ 退職給付引当金	11,144,232	12,157,502	9,223,188
2 流 動 負 債	2,678,618,602	2,957,304,088	2,612,490,469
(1) 一 時 借 入 金	0	107,400,000	51,500,000
(2) 企 業 債	1,914,412,856	2,009,223,904	2,025,586,011
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,914,412,856	2,009,223,904	2,025,586,011
(3) 未 払 金	574,472,081	443,453,984	372,748,273
(4) 前 受 金	184,953,785	392,550,000	158,067,146
(5) 預 り 金	1,430,880	1,405,200	1,394,110
(6) 引 当 金	3,349,000	3,271,000	3,194,929
イ 退職給付引当金	0	0	0
ロ 賞 与 引 当 金	2,793,000	2,730,000	2,677,929
ハ 法定福利費引当金	556,000	541,000	517,000
3 繰 延 収 益	16,506,957,986	16,453,854,800	16,567,826,584
(1) 長 期 前 受 金	19,462,571,018	18,845,465,443	18,399,553,149
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,955,613,032	△ 2,391,610,643	△ 1,831,726,565

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和4年度を100としたすう勢比率	
令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度
% 34.3	% 34.9	% 36.3	% 94.0	% 96.2
34.2	34.9	36.3	94.0	96.2
34.2	34.9	36.3	94.0	96.2
0.0	0.0	0.0	120.8	131.8
0.0	0.0	0.0	120.8	131.8
6.0	6.6	5.9	102.5	113.2
0.0	0.2	0.1	0.0	208.5
4.3	4.5	4.6	94.5	99.2
4.3	4.5	4.6	94.5	99.2
1.3	1.0	0.8	154.1	119.0
0.4	0.9	0.4	117.0	248.3
0.0	0.0	0.0	102.6	100.8
0.0	0.0	0.0	104.8	102.4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	104.3	101.9
0.0	0.0	0.0	107.5	104.6
37.2	36.9	37.2	99.6	99.3
43.9	42.3	41.3	105.8	102.4
△ 6.7	△ 5.4	△ 4.1	161.4	130.6

科 目	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
4 資 本 金	円 6,558,915,315	円 6,178,155,315	円 5,809,524,055
(1) 自 己 資 本 金	6,558,915,315	6,178,155,315	5,809,524,055
イ 固 有 資 本 金	4,845,105,979	4,845,105,979	4,856,306,719
ロ 繰 入 資 本 金	1,597,204,333	1,216,444,333	836,612,333
ハ 組 入 資 本 金	116,605,003	116,605,003	116,605,003
5 剰 余 金	3,421,284,575	3,420,413,948	3,375,119,955
(1) 資 本 剰 余 金	3,419,373,993	3,419,373,993	3,374,488,836
イ 国 庫 補 助 金	51,843,428	51,843,428	7,028,920
ロ その他資本剰余金	3,367,530,565	3,367,530,565	3,367,459,881
ハ 負 担 金 ・ 分 担 金	0	0	35
(2) 利 益 剰 余 金	1,910,582	1,039,955	631,119
イ 利 益 積 立 金	1,039,955	631,119	269,968
ロ 当年度未処分利益剰余金	870,627	408,836	361,151
負 債 資 本 合 計	44,363,727,344	44,555,635,143	44,525,207,645

(消費税等相当額抜き)

構 成 比			令和 4 年度を100としたすう勢比率	
令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
%	%	%	%	%
14. 8	13. 9	13. 0	112. 9	106. 3
14. 8	13. 9	13. 0	112. 9	106. 3
10. 9	10. 9	10. 9	99. 8	99. 8
3. 6	2. 7	1. 9	190. 9	145. 4
0. 3	0. 3	0. 3	100. 0	100. 0
7. 7	7. 7	7. 6	101. 4	101. 3
7. 7	7. 7	7. 6	101. 3	101. 3
0. 1	0. 1	0. 0	737. 6	737. 6
7. 6	7. 6	7. 6	100. 0	100. 0
0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0
0. 0	0. 0	0. 0	302. 7	164. 8
0. 0	0. 0	0. 0	385. 2	233. 8
0. 0	0. 0	0. 0	241. 1	113. 2
100. 0	100. 0	100. 0	99. 6	100. 1

第7表

月別資金収支状況表

区分	科目別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収 入	営業未収金 (現年度)	円 0	円 31,315,273	円 32,717,367	円 3,570,139	円 63,942,032	円 3,952,833
	営業外未収金 (現年度)	2,390	100	0	0	0	0
	その他未収金 (現年度)	0	0	0	0	0	0
	営業未収金 (過年度)	3,827,817	33,967,331	798,155	176,969	48,301	16,614
	営業外未収金 (過年度)	0	0	0	46,407,451	0	0
	その他の 営業収益	0	600	0	100	100	0
	受取利息 及び配当金	0	0	0	0	48,106	14
	雑収益	390	270	230	9,380	180	830
	預り金	892,289	862,291	1,777,920	798,057	800,242	770,316
	企業債	0	363,200,000	0	0	0	0
	一時借入金	0	0	0	0	0	0
	その他	0	556,665,300	1,235,000	1,299,738,060	60,200	4,196,200
	合計	4,722,886	986,011,165	36,528,672	1,350,700,156	64,899,161	8,936,807
支 出	営業費用	1,733,400	1,884,491	3,087,131	1,765,942	1,695,732	1,499,319
	営業外費用	0	11,945,013	0	0	0	92,935,216
	企業債償還金	0	626,890,000	0	0	0	577,248,550
	前払金	0	0	0	78,500,000	91,900,000	100,800,000
	未払金	445,695,005	35,211,378	48,648,098	178,951,370	81,450,316	45,368,626
	預り金	839,845	857,067	1,980,669	687,936	860,988	780,963
	還付未済金	0	0	0	298,155	0	0
	未払費用	0	0	0	0	0	0
	4条職員給与	1,853,900	1,968,843	5,789,682	2,024,174	1,981,393	1,862,978
	その他	0	287,650,000	2,980,611	0	0	0
	合計	450,122,150	966,406,792	62,486,191	262,227,577	177,888,429	820,495,652
差 引	収支差引	△ 445,399,264	19,604,373	△ 25,957,519	1,088,472,579	△ 112,989,268	△ 811,558,845
	前年度(前月) から繰越	643,924,506	198,525,242	218,129,615	192,172,096	1,280,644,675	1,167,655,407
	翌月へ繰越	198,525,242	218,129,615	192,172,096	1,280,644,675	1,167,655,407	356,096,562

(消費税等相当額込み)

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
円 66,156,665	円 35,588,032	円 4,109,137	円 34,430,190	円 64,187,317	円 33,824,479	円 373,793,464
0	0	0	0	0	41,899,800	41,902,290
0	0	0	0	0	0	0
0	29,155	0	13,479	18,925	0	38,896,746
0	0	0	0	0	0	46,407,451
0	3,000	0	400	45,100	27,000	76,300
0	0	0	0	165,707	69	213,896
2,690	10,204	120	10,770	6,460	190	41,714
782,798	815,231	2,375,017	848,907	822,636	779,882	12,325,586
0	0	0	0	0	1,111,400,000	1,474,600,000
0	300,000,000	0	0	800,000,000	0	1,100,000,000
35,863,900	0	20,924,100	24,247,400	398,400	511,789,338	2,455,117,898
102,806,053	336,445,622	27,408,374	59,551,146	865,644,545	1,699,720,758	5,543,375,345
1,674,270	1,600,634	5,772,955	2,074,017	1,901,568	1,592,891	26,282,350
0	13,553,322	0	0	0	87,263,056	205,696,607
0	263,390,000	0	0	0	556,225,354	2,023,753,904
33,100,000	0	0	37,300,000	19,000,000	3,900,000	364,500,000
48,971,695	254,144,564	57,786,333	56,119,223	92,210,586	1,263,687,058	2,608,244,252
770,299	910,447	2,515,075	761,227	741,086	782,304	12,487,906
0	102,530	0	0	0	1,300	401,985
0	0	0	0	0	0	0
2,140,144	2,011,262	7,113,796	1,962,817	1,997,819	1,947,094	32,653,902
0	0	0	0	0	5,013,270	295,643,881
86,656,408	535,712,759	73,188,159	98,217,284	115,851,059	1,920,412,327	5,569,664,787
16,149,645	△ 199,267,137	△ 45,779,785	△ 38,666,138	749,793,486	△ 220,691,569	△ 26,289,442
356,096,562	372,246,207	172,979,070	127,199,285	88,533,147	838,326,633	643,924,506
372,246,207	172,979,070	127,199,285	88,533,147	838,326,633	617,635,064	617,635,064

第8表

経 営 分 析 表

分 析 項 目				算 式	
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固 定 資 産 構 成 比 率	%		$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	
	固 定 負 債 構 成 比 率	%		$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
	自 己 資 本 構 成 比 率	%		$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
	固 定 比 率	%		$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%		$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本金}} \times 100$	
	流 動 比 率	%		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	当 座 比 率	%		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	現 金 預 金 比 率	%		$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	
回 転 率	総 資 本 回 転 率	回		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \times \frac{1}{2}}$	
	固 定 資 産 回 転 率	回		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	流 動 資 産 回 転 率	回		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	未 収 金 回 転 率	回		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times \frac{1}{2}}$	
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	総 資 本 利 益 率	%		$\frac{\text{当年度純利益 (当年度純損失)}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \times \frac{1}{2}} \times 100$	
	総 収 支 比 率	%		$\frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$	
	営 業 収 支 比 率	%		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	
	料 金 収 入 中 企 業 債 償 還 元 金	%		$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	
	料 金 収 入 中 企 業 債 利 息	%		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	
	職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益	千円		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	
	職 員 1 人 当 たり 有 形 固 定 資 産	千円		$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定職員数}}$	
経 営 指 標	経 常 収 支 比 率	%		$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
	経 費 回 収 率	%		$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$	
	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	%		$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	
	管 渠 老 朽 化 率	%		$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

(消費税等相当額抜き)

令和6年度	令和5年度	令和4年度	説 明
98.4	97.9	98.6	総資産のなかで、固定資産の占める割合はどのくらいか。 (小さい方が望ましい。)
34.3	34.9	36.3	総資本のなかで、固定負債の占める割合はどのくらいか。 (小さい方が望ましい。)
22.5	21.5	20.6	総資本のなかに、自己資本がどのくらい含まれているか。 (大きいほど経営の安定性があるとされている。)
437.2	454.3	478.2	自己資本に対し、固定資産の割合はどのくらいか。 (100%以下が望ましい。)
114.0	114.2	114.0	長期の資本に対し、固定資産の割合はどのくらいか。 (100%以下が望ましい。)
27.3	32.2	23.2	流動負債の返済能力がどのくらいあるか。 (200%以上が望ましい。)
27.1	24.7	16.6	当座資金の調達運用が円滑にいつているか。 (100%以上が望ましい。)
23.1	21.8	13.5	当座資金の調達運用が円滑にいつているか。 (20%以上が望ましい。)
0.01	0.01	0.01	総資本が1年間に何回くらい回転するか。 (高いほど良い。)
0.01	0.01	0.01	固定資産が1年間に何回くらい回転するか。 (高い方が望ましい。)
0.75	0.75	0.86	流動資産が1年間に何回くらい回転するか。 (高いほど良い。)
6.41	7.00	6.70	未収金が1年間に何回くらい回収されているか。 (高いほど良い。)
0.0020	0.0009	0.0008	総資本に対し、どれだけ利益をあげたか。 (大きいほど良い。)
100.0	100.0	100.0	総費用に対し、どれだけ総収益をあげたか。 (100%以上が望ましい。)
32.1	31.0	30.6	営業費用に対し、どれだけ営業収益をあげたか。 (100%以上が望ましい。)
539.9	537.6	513.7	企業債償還元金は、料金収入に対して、どのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
54.9	57.9	63.4	企業債利息は、料金収入に対し、どのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
104,455	97,006	97,398	職員1人当たり、どれだけ営業収益をあげているか。
7,255,329	7,250,181	7,302,298	職員1人当たり、有形固定資産はどれだけあるか。
100.05	100.04	101.06	収益で、どれだけ費用を賄えているか。 (100%以上が望ましい。)
83.19	93.53	90.76	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか (100%以上が望ましい。)
15.05	12.40	9.67	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどのくらいの割合になるか。 (小さい方が望ましい。)
0.00	0.00	0.00	法定耐用年数を超えた管渠延長が、どれだけ割合になるか。

法 令 に 基 づ く 報 告 事 項 等

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第26期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出について

公立大学法人三条市立大学令和6年度業務実績に関する評価の報告について

公立大学法人三条市立大学中期目標期間業務実績（見込み）に関する評価の報告について

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.96
連結実質赤字比率	—	16.96
実質公債費比率	13.8	25.0
将来負担比率	61.8	350.0

2 資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0



三監第 64 号の 2
令和 7 年 8 月 8 日

三条市長 滝 沢 亮 様

三条市監査委員 長 橋 昇

三条市監査委員 梶 澤 綾 子

三条市監査委員 山 田 富 義

令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率
の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、三条市監査基準に準拠して審査をしたので、審査結果を別添のとおり提出します。

令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

2 審査の期間

令和 7 年 7 月 31 日から同年 8 月 8 日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が、関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類（以下「算定書類」という。）が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

4 審査の結果

(1) 健全化判断比率及び算定書類

健全化判断比率の算定及び算定書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認めた。

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	11.96%
② 連結実質赤字比率	—	16.96%
③ 実質公債費比率	13.8%	25.0%
④ 将来負担比率	61.8%	350.0%

ア 健全化判断比率の状況

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、実質赤字額が生じておらず、適正な状態となっている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じておらず、適正な状態となっている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は 13.8%であり、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回り適正な状態となっている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は 61.8%であり、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回り適正な状態となっている。

イ 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(2) 資金不足比率及び算定書類

資金不足比率の算定及び算定書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認めた。

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0%
下 水 道 事 業 会 計	—	20.0%

ア 資金不足比率の状況

資金不足比率は、各公営企業会計において資金不足額が生じておらず、適正な状態となっている。

イ 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

第26期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、第26期株式会社下田郷開発決算報告書等を別冊のとおり提出する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

公立大学法人三条市立大学令和6年度業務実績に関する評価の報告について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条の規定により、公立大学法人三条市立大学令和6年度業務実績に関する評価について別冊のとおり報告する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

公立大学法人三条市立大学中期目標期間業務実績（見込み）に関する評価の報告について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定により、公立大学法人三条市立大学中期目標期間業務実績（見込み）に関する評価について別冊のとおり報告する。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮